70000



JAICAF_{ジェイカフ}



表紙および3ページの写真: すべてFAO Mediabaseより

FAO出版物(原文)の入手は下記へご連絡ください

SALES AND MARKETING GROUP
Office of Knowledge Exchange, Research and Extension
Food and Agriculture Organization of the United Nations
Viale delle Terme di Caracalla
00153 Rome, Italy

E-mail: publications-sales@fao.org Fax: (+39) 06 57053360 Web site: http://www.fao.org/catalog/inter-e.htm

2010-1

世界食料農業白書 2010-11年報告

THE STATE OF FOOD AND AGRICULTURE

本書の原本は、国際連合食糧農業機関 (FAO) によって発行された「The State of Food and Agriculture 2010-11」であり、日本語版は(社) 国際農林業協働協会が作成した。

本書において使用している名称および資料の表示は、いかなる国、領土、市もしくは地域、またはその関係当局の法的地位に関する、またはその地域もしくは境界の決定に関するFAOのいかなる見解の表明を意味するものではない。特定の企業、製品についての言及は、特許のあるなしにかかわらず言及のない類似の他社よりも優先してFAOに是認されたり推薦されたものではない。本書中で表された著者の見解は、必ずしもFAOの見解と一致するものではない。

©JAICAF, 2011 (Japanese edition) ©FAO, 2011 (English edition)

目 次

序 タ 謝 話 略称月	≩	viii x
第I部 農業に	こおける女性 開発に向けたジェンダーギャップの解消	1
第1章	農業におけるジェンダーギャップ 本報告の構成および主要なメッセージ	3
	本報告の主要メッセージ	5
第2章	女性の仕事	7
	農業における女性	7
	農村労働市場における女性	16
**	主要なメッセージ	22
第3章		23
	土地 家畜	23 24
	農場労働力	27
	教育	28
	情報および普及サービス	32
	金融サービス	33
	技術	35
	主要なメッセージ	38
第4章	ジェンダーギャップをなくすことによって得られる利益	39
	女性農業者と男性農業者の生産性	40
	ジェンダーギャップをなくすことによって得られる生産増益	42
	ジェンダーギャップをなくすことによって得られるその他の社会的・経済的利益	43
** = ===	主要なメッセージ	45
第5章		46
	土地の入手におけるギャップをなくす 農村労働市場におけるギャップをなくす	46 49
	長村カ側印場におけるギャップをなくす 金融サービスにおけるギャップをなくす	51
	女性グループを通じて社会資本におけるギャップをなくす	54
	技術のギャップをなくす	56
	主要なメッセージ	60
第6章	開発に向けたジェンダーギャップの解消	61
第川部		-
世界0)食料と農業の概観 	63
栄養	を を不足人口の動向	65
危机	幾の期間の食料生産、消費、貿易	68
農產	全物価格の最近の傾向:価格の高止まりと価格不安定性の拡大	76
結	論	81

第Ⅲ部 付属統計 83 付属表についての注記 85 表A1 総人口、人口に占める女性の割合、人口に占める農村人口の割合:1980年, 1995年および2010年 90 表A2 国全体、農村、都市の人口のうちの15~49歳の女性の割合:最も新しいおよび 最も古い時点の調査結果 97 表A3 経済活動人口、経済活動人口に占める女性の割合、および農業に従事する 女性経済活動人口の割合:1980年,1995年および2010年 104 表A4 経済活動人口、農業に従事する経済活動人口の割合、および農業に従事する 経済活動人口に占める女性の割合:1980年,1995年および2010年 111 表A5 農村地域における女性世帯主世帯の割合:最も新しいおよび最も古い時点の 調査結果、および総農業経営者数と農業経営者における女性の割合:最も古い 時点の調査結果 118 表A6 慢性エネルギー不足(CED*一体格指数**が18.5以下)である成人人口の 男女別割合、ならびに体重不足の子どもの男女別、世帯の居住地別および 世帯の富裕度5分位別の割合:最も新しい時点の調査結果 125 (*chronic energy deficiency, CED; **body mass index, BMI: 訳注) 参考文献 135 世界食料農業白書(既刊)の特集記事 (1992年までは世界農業白書、1993~95年は世界食糧農業白書) 146 表 1. いくつかの高価値農産物産業における雇用 21 2. 女性向け健康保険商品の調査事例 52 **BOXES** 1. 性 (sex) とジェンダー (gender) 4 2. 農業における女性について、よくある質問 8 3. 世帯における無償の責任と女性 14 4. 女性農業者、世帯主およびデータの制約 24 5. 労働生産性と飢餓、栄養および保健衛生 27 6. アフリカの農業高等教育と研究における女性 30 7. ウガンダにおける小規模農園のコーヒー生産と販売 37 8. 社会的利益のため、女性への給付に対象を定める 44 9. ママ・ルス・フルット(Mama Lus Frut):変化に向けての協働 47 10. インドにおける自営女性労働者協会(SEWA) 54 11. ウガンダの持続可能な農村生活プログラムにおける女性 59 12. 食料緊急事態 70 13. 不確実性の尺度としての予想変動率 79 14. 価格不安定性とFAOの穀物およびコメに関する政府間グループ 81

义

1.	農業労働力に占める女性の割合	10
2.	すべての農業活動のうち、女性によって供給される労働力の割合	11
3.	いくつかの作物に必要な労働力のうち、女性によって提供される割合	12
4.	部門別雇用	17
5.	男女別農村賃金労働への参入割合	18
6.	男女別農村賃金労働の雇用条件	19
7.	都市と農村地域における男性と女性の間の賃金格差	20
8.	主な開発途上地域における男性および女性農業経営者の割合	25
9.	農村世帯の資産:農場規模	25
10.	男性世帯主世帯および女性世帯主世帯における世帯当たり家畜資産	26
11.	農村の男性世帯主および女性世帯主の教育	28
12.	農村における初等教育就学率の男女別差異	29
13.	農村地域における女性世帯主世帯と男性世帯主世帯別の信用保証利用割合	33
14.	女性世帯主世帯と男性世帯主世帯別の肥料使用割合	35
15.	女性世帯主世帯と男性世帯主世帯別の機械機具利用割合	36
16.	穀物収量とジェンダー不平等	39
17.	世界の栄養不足人口(1969-71年~2010年)	66
18.	開発途上地域において栄養不足状態にある人口の割合(1969-71年~2010年)	66
19.	地域別栄養不足人口(2010年)	67
20.	FAO実質食料価格指数(1961年~2010年)	68
21.	固定価格による1人当たりGDPの年平均変化率(2005年~2010年)	69
22.	世界の食料生産、消費および貿易の年間成長率(2006年~2010年)	72
23.	地理的地域別1人当たり食料消費指数(2000-10年)	72
24.	経済グループ別の食料生産指数	73
25.	地域別食料生産指数(2000-10年)	74
26.	地理的地域別食料輸出量指数(2000-10年)	75
27.	地理的地域別食料輸入量指数(2000-10年)	75
28.	FAO食料価格指数およびその他の産品(果実、飲料、原材料)の価格指数	
	(2000年10月-2010年10月)	76
29.	FAO食料価格指数に含まれる産品(穀物、油脂、酪農産品、食肉、砂糖)の価格指数	
	(2000年10月-2010年10月)	77
30.	年率化した国際穀物価格の不安定性の経年変化	78
31.	トウモロコシからのエタノール生産と原油からの石油生産における	
	エネルギー生産コストの動き(2006年10月-2010年10月)	80



序文

この「世界食料農業白書2010-2011年報告」 は "農業における女性: 開発に向けたジェン ダーギャップの解消"を主題としている。農 業部門は多くの開発途上国で伸び悩んでお り、その主な原因の1つは、女性たちが自ら の生産性を高めるために必要な資源と機会を 平等に手に入れることができないでいること にある。本報告は、ミレニアム開発目標のジェ ンダー平等 (MDG 3) と貧困・食料安全保 障(MDG 1)は互いに補強し合うものであ ることをはっきりと確認している。われわれ はジェンダー平等を促進し、農業に携わる女 性たちが飢餓と極度の貧困に立ち向かう闘い に持続的に勝利するための能力を与えなけれ ばならない。私は、MDG3を達成すること がMDG 1を達成する助けになりうると固く 信じている。

女性は、農業者として、労働者として、また企業者として、すべての開発途上国地域における農業および農村企業において重要な貢献をしている。彼女たちの役割は地域によって異なりはするが、いずれにあっても女性は、彼女たちの生産性を低下させ、彼女たちの農業生産、経済的向上、および彼女たちの家族、社会および国に対する貢献を減殺するなどの、女性であるがゆえの特有な制約に直面している。

女性は、生産のための資源を手に入れるうえで重大なジェンダーギャップに直面する。 女性が管理している土地は男性より少なく、それらの土地は往々にして土質が劣り、所有権は不安定である。女性が所有している農耕に必要な役畜は男性より少ない。彼女たちはまた、多くの場合、日常的に世話をしている小家畜から得た収入を自由に使っていない。女性農業者は男性より、改良種子、肥料、病害虫防除資材および機械器具など、新しい投入材を用いることが少ない。彼女たちはまた、 融資を利用することが少なく、多くの場合、 彼女たちが得た信用保証を利活用していない。 最後に、女性の教育機会は少なく、普及サー ビスの利用も少ないことが、土地、信用保証 および肥料といったその他資源の入手あるい は利用をより難しくしている。これらの要因 はまた、女性が、男性と同じように、容易に 新しい技術を取り入れることを阻んでいる。 女性が直面する諸制約はしばしば相互に関連 しており、包括的に対応する必要がある。

女性農業者の前に立ちはだかる障害は、対 照となる男性よりも彼女たちの収量を低くし ている。しかしなお、女性は男性と同等に農 耕に適している。信頼できる実証的証拠は、 もし女性農業者が彼女たちの耕作地に男性と 同じレベルの資源を投入するならば、彼女た ちは男性と同じ収量レベルを達成するであろ うことを示している。男性と女性の間の収量 ギャップは平均20~30%前後で、大部分の研 究は、このギャップは資源投入の違いによる ものであることを見出している。女性によっ て耕作されている土地の収量が男性によって 達成されているレベルまで引き上げられると、 開発途上国における農業生産量は2.5~4%増 加するであろう。この量だけ増産すれば、世 界の栄養不足人口の12~17%を低減できると 考えられる。FAOの最新の推計によれば、現 在、9億2,500万の人々が栄養不足の状態にあ る。農業生産量におけるジェンダーギャップ をなくすることで、この数を1億~1億5,000 万人引き下げることができるであろう。

農業生産量と食料安全保障におけるこれらの直接的な改善は、女性に資源と機会の平等な入手を保証することによって達成され得る重要な利益のごく一部にすぎない。農業におけるジェンダーギャップが解消されることによって、女性の手に、より多くの資源がもたらされ、世帯内での彼女たちの声が強められ

ることになる——これは食料安全保障、栄養、教育および子どもたちの保健衛生を改善するための戦略であることが証明されている。そして、より良く養育された、より健康な子どもたちは、より多くのことを学び、より生産的な市民に成長する。その利益は世代を経て広がり、将来にわたって大きな配当をもたらすであろう。

ジェンダーギャップは他の測面でも明らかである。ジェンダーの関係は社会的な事象であり、女性の経済的な領域を彼女たちの世帯活動から切り離すことは不可能である。食時間のかかる仕事であり、女性が彼女たちの時間をより報酬の高い、生産性の高い方向により報酬の高い、生産性の高い方向によい解決されるべき束縛的な制約である。対策は家族内や地域社会における女性たちの立場に配慮するべきである。農村の労働市場の機能が改善され、省力的な技術と公共財や公共サービスが提供されることで、女性たちは農業が大いたらもたらされる経済的な好機に、より効果的に貢献することができ、またそれによる

恩恵をより十分に受けることができるように なるであろう。

広範な投入材、資産、便益および市場など が包含され、また関係する諸制約は相互に関 連し合っているために、農業におけるジェン ダーギャップをなくすための青写真は存在し ない。しかし、正確な情報と分析に基づく適 切な政策によって事態を進展させることがで き、その利益は大きなものであろう。基本的 な原理は明白である。われわれは、法のもと で女性に向けられているあらゆる形の差別を 排除しなければならず、女性が資源をより平 等に利用できること、および、農業政策やプ ログラムが男女の扱いに配慮したものである ことを保証し、意思決定のすべてのレベルで 女性の声が反映されるようにしなければなら ない。女性は、持続的な開発における対等な パートナーとして認められるべきである。ジェ ンダー平等を実現し、女性の能力を向上する ことは、実行すべき正当な事柄であるだけで なく、農業開発と食料安全保障にとって極め て重要な事項でもある。

> ジャック・ディウフ FAO事務局長



謝辞

「The State of Food and Agriculture 2010-11 (世界食料農業白書 2010-11年報告)」は、Hafez Ghanem (FAO経済社会開発局長) および Kostas Stamoulis (農業開発経済部 (ESA) 部長) が率いるFAO経済社会開発局のメンバーによって準備された。以下のメンバーより、さらなる 指導をいただいた。ジェンダー・公平・農村雇用部 (ESW) のMarcela Villarreal (部長) およびEve Crowley (プリンシパル・アドバイザー)、ならびにPietro Gennari (統計部 (ESS) 部長)、David Hallam (貿易市場部 (EST) 部長) およびKeith Wiebe (農業開発経済部 (ESA) プリンシパル・オフィサー)。

第I部の調査・執筆チームは、Terri Raney、 André Croppenstedt、Gustavo Anriquezによっ て率いられ、Sarah Lowder、Ira Matuschke、 Jakob Skoet (ESA) が参加した。さらに、以下 の方々から寄稿をいただいた: Luisa Cruz、 Ana Paula de la O Campos, Stefano Gerosa, Yasmeen Khwaja, Faith Nilssonおよび Panagiotis Karfakis (以上ESA)、Francesca Dalla Valle, Soline de Villard, Caroline Dookie, John Curry, Zoraida Garcia, Denis Herbel, Regina Laub, Maria Lee, Yianna Lambrou, Marta Osorio, Hajnalka Petrics, Gabriel Rugalema, Libor Stloukal, Sophie TreinenおよびPeter Wobst (以上ESW)、 Magdalena Blum (FAO知 識 交 流·研 究·普 及 室)、Holger Matthey (EST)、Anni McLeod、 Frauke Kramer (FAO家 畜生産・衛生部)、 Helga Josupeit、Rebecca Metznerおよび Stefania Vannuccini (以上FAO水産・養殖政策・ 経済部)、Robert Mayo (ESS) およびDiana Tempelman (FAO アフリカ地域事務所)。Ines Smyth (オックスファム)、Cathy Farnworth (IFADを代表して)、Elisenda Estruch (ESW) ならびにJulian ThomasおよびFrank Mischler (以上ESA) より、貴重なコメントをいただいた。

また、本報告の初稿に目を通してコメントし、 編集を行ったAmy Heymanにも謝意を表する。 本報告は、Agnes QuisumbingとRuth Meinzen-Dick (IFPRI) ならびにCheryl Doss (エール大学) との緊密な連携のもとに準備された。バックグ ラウンドペーパーは、ESWからの部分的な資金 提供のもと、以下の方々によって準備された: Cheryl Doss (エール大学)、Julia Behrman、 Andrew Dillon, Ruth Vargas Hill, Ephraim Nkonya, Amber Peterman, Esteban J. QuinonesおよびAgnes Quisumbing (以上 IFPRI), Christopher Coles, Priya Deshingkar, Rebecca Holmes, Nicola Jones, Jonathan MitchellおよびMarcella Vigneri (以上ODI)、 Diana Fletschner (農村開発研究所) ならびに Lisa Kenney (ワシントン大学)、Christine Okali (イースト・アングリア大学)、Jan Lundius (独 立コンサルタント) およびHolger Seebens (復 興金融公庫 (Kfw) 開発銀行)。さらなるバック グラウンドペーパーは、以下のFAOスタッフが 準備した: Gustavo Anriguez、Yasmeen Khwaja、Lucia Palombi (FAO緊急支援·復興部) およびPaola Termine (ESW)。本報告はまた、 FAO・IFAD・ILOが共催したジェンダー・農村 雇用に関するワークショップのために準備され たペーパーを引用しており、Soline de Villard と Jennie Dev de Pryck がこれを合成した。本報 告は、世界銀行から部分的な資金提供を受けた 2つの専門家会合の恩恵を受けた。前述した多く の方々に加え、Isatou Jallow (WFP)、Johannes Jütting (OECD), Patricia Biermayr-Jenzano (CIAT)、Markus GoldsteinおよびEija Pehu (世 界銀行)、Maria HartlおよびAnnina Lubbock (IFAD), Jemima Njuki (ILRI), Thelma Paris (IRRI)、Patrick Webb (タフツ大学) および Manfred Zeller (ホッヘンハイム大学) が外部から 参加された。Max BlanckとRenata Mirulla (ESA) が運営を行った農業における女性の食料

安全保障と栄養に関する世界フォーラム(Global Forum on Food Security and Nutrition(FSN Forum)on Women in Agriculture)に対し、Hela Kochbati(Afard)およびRobert Mazur(アイオワ州立大学)、その他の方々から有益な寄稿をいただいた。国際農業経済学会(IAAE)の3年ごとの会合で開催されたミニシンポジウムでいただいた多くの有益なコメントに深く感謝の意を表する。

加えて、本報告の最終原稿は以下の方々に目 を通していただいた: Patrick Webb (タフツ大 学)、Diana Fletschner (農村開発研究所)、 Thomas P. Thompson (IFDC), Maria Hartl (IFAD)、Carmen Diana Deere (カリフォルニ ア大学ロサンゼルス校)、Susana Lastarria-Corhiel (ウィスコンシン大学)、Jo Swinnen (ルーヴェン大学)、Patricia Biermayr-Jenzano、 Joanne Sandlerおよび同僚(以上UNIFEM)、 Barbara Stocking (オックスファム・イギリス)、 Paul Munro-FaureおよびPaul Mathieu (以上 FAO気候・エネルギー・土地所有部)、Ruth Meinzen-Dick (IFPRI), Agnes Quisumbing (IFPRI) およびCheryl Doss (エール大学)。 執筆チームは、ワークショップの参加者や、原 稿のドラフトに目を通してくださった内部外部 の方々に深く感謝の意を表する。

第II部は、Jakob Skoetの指導のもと、Sarah Lowder (ESA)、Holger MattheyおよびMerritt Cluff (以上EST) が共同で執筆した。Joshua Dewbre および Kisan Gunjal (以上EST) より さらなる寄稿をいただいた。

第III部は、Terri Raneyの指導とBrian CarismaおよびStefano Gerosaの協力のもと、Sarah Lowderが準備した。以下の方々より、有益なコメントをいただいた: Naman Keita、Seevalingum Ramasawmy、Mukesh SrivastavaおよびFranco Stefanelli (以上ESS)、Diana Templeman、Maria Adelaide D'Arcangelo、Zoraida GarciaおよびClara Park (以上ESW)、およびBarbara BurlingameおよびMarie-Claude Dop (以上FAO栄養・消費者保護部)。

英文校正とプロジェクト管理を行ったMichelle Kendrick (ESA) によって、本書の質が格段に高められた。Liliana Maldonado および Paola di Santo (以上ESA) からは、全過程を通して優れた事務サポートをいただいた。翻訳および印刷は、人事・財務部のFAO法人向けサービスのMeeting Programming and Documentation Serviceが行った。グラフィック、レイアウト、校正作業は、Flora Dicarlo および Visiontime Graphicが行った。

略称用語集

CED	chronic energy deficiency	慢性的エネルギー不足
CIAT	International Centre for Tropical Agriculture	国際熱帯農業研究センター
FFS	Farmer field school	農業者野外スクール
FPI	Food Price Index (FAO)	食料価格指数(FAO)
ICTs	information and communication technologies	情報通信技術
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
IFDC	International Fertilizer Development Center	国際肥料開発センター
IFPRI	International Food Policy Research Institute	国際食料政策研究所
ILRI	International Livestock Research Institute	国際家畜研究所
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
LSMS	Living Standards Measurement Study	生活水準指標調査
MDG	Millennium Development Goal	ミレニアム開発目標
NGOs	non-governmental organizations	非政府組織
NREGA	National Rural Employment Guarantee Act (India)	農村雇用保証法(インド)
ODI	Overseas Development Institute (United Kingdom)	海外開発研究所(英国)
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
RIGA	Rural Income Generating Activities	農村所得創出活動
SIGI	Social Institutions and Gender Index	社会制度とジェンダー指数
UCLA	University of California, Los Angeles (United States of America)	カリフォルニア大学ロサンゼルス校(米国)
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women	国連婦人開発基金
WFP	World Food Programme	世界食糧計画

第I部





3



第1章 農業におけるジェンダー ギャップ

農業は、多くの開発途上国でいろいろな理由 から実績を上げられないでいる。これらの理由 の1つは、女性が、彼女たちの時間を最も生産 的に活用するために必要とする資源と機会を与 えられていないという事実である。女性は農業 者であり、労働者であり、また企業者でもある が、ほとんどどの地域にあっても、彼女たちは 生産資源、市場および便益の面で男性に比べて より厳しい制約に直面している。この"ジェン ダーギャップ (gender gap)" は彼女たちの生 産性を妨げ、農業部門およびより広い経済的・ 社会的開発目標の達成に向けられる彼女たちの 貢献を減殺している。農業におけるジェンダー ギャップをなくすことは、農業の生産性を高め、 貧困と飢餓を低減し、経済成長を促進して、社 会に大きな利益をもたらすであろう。

政府、ドナー(基金供与)国および開発実施機関は、今や農業は――特に人口の大きな割合がこの部門に依存している国において――経済成長と食料安全保障の中心にあることを認識しているが、農業におけるジェンダー平等に対する彼らの働きかけはなお力強さに欠けている。ジェンダー問題は、今や大部分の国・地域における農業および食料安全保障の政策プランで言及されているが、通常、それらは、政策やプログラムの構成要素として扱われるというよりは、女性に関する独立した章に追いやられてい

る。多くの農業政策や農業計画の文書は、いまだに、男性と女性が入手できる資源、その役割と直面する制約における男女間の違い、そして提案された施策でこれらの違いがどのように位置付けられているかといった基本的な問題を考慮できていない。その結果、実際はそうではない場合でも、技術、基盤施設および市場の利用可能性といった分野における施策は男性と女性に同じインパクトを与えると仮定されることがしばしばである。

同時に、農業政策やプロジェクトにジェンダーに関わる展望を組み込むことは、それが必要とされるより、より難しく、より複雑になってしまっているように思える。ジェンダーとは何を意味するかを明らかにすることから始めるのが良い(Box 1)。

Box 1の最後の文章はまた希望の余地を与えており、'ジェンダーの役割は変わることができる'としている。たとえ農業自体が変わりつつあっても、適切な政策がジェンダー平等を育む助けになり得るよう、理解の促進に貢献したいというのが本報告の目標である。農業部門は技術的に一層複雑になり、利益志向と全世界的な統合に向かっており、同時に、移住パターンと気候の変動性は開発途上世界全体で農村の様相を変えつつある。これらの勢いはすべての農業生産者に課題を提起し、また機会を与えてい

世界食料農業白書2010-11年報告

BOX 1 性(sex)とジェンダー(gender)

"性 (sex)" と "ジェンダー (gender)" の概念は、専門家でさえときには一貫性を欠いた用い方をすることが多く、混乱しがちである。性は、男または女といった生まれつきの生物学的な類型を指す。ジェンダーは、男性または女性であることを意味するものと結び付いた社会的役割および独自性を指す。男性と女性の役割は、思想的、宗教的、民族的、経済的および文化的要素によって形作られ、男性と女性の間で責任と資源を配分する主要な決定要素である (Moser, 1989)。しか

しながら、この配分は、社会的に決められたものであるので、公的な政策を含む意識的な社会行動によって変わり得る。あらゆる社会は男性と女性の異質性によって表現されるが、それらは文化によって大きく異なり、時間とともに大きく変わり得る。性は生物学に属する。ジェンダーは社会学に属する。性は固定している。ジェンダーの役割は変化する。

出典: Quisumbing, 1996.

るが、女性は、それらに加えて、彼女たちがその能力を変化に適応させ、その変化から利益を得ることを制限する法的・社会的障壁に直面している。政府とドナー国は開発途上地域における農業の再活性化を目指して重要な働きをしているが、もし彼らがジェンダー平等を促進して、女性たちの生産的な潜在的能力を最大限引き出すことができれば、農業における彼らの努力はより良い結果をより速やかに生み出すであろう。

女性は、男性同様、"生産的な資源"と考え ることができるが、同時に、彼女たちの政府や 国際社会によって提供される保護、機会および 便益を男性と同等に要求できる市民でもある。 ジェンダー平等は、固有の権利についてのミレ ニアム開発目標 (MDG) であり、それは極度 の貧困と飢餓を低減するというMDGの狙いの 達成に直接関連している。ジェンダー平等と飢 餓削減目標の間には明らかな相乗作用がある。 農業の政策立案者や開発実施者は、女性が農業 開発の過程に全面的に参画し、またそれによっ て利益を受けることができるように保証する義 務がある。同時に、農業においてジェンダー平 等を促進することは、極度の貧困と飢餓の削減 を助ける。女性に対する平等は農業開発にとっ て良いことであろうし、農業開発もまた女性に とって良いことであるはずである。

農業と農村地域における女性の役割と地位

は、地域、年齢、民族および社会的階級によって大きく異なり、また、世界の一部の地域では 急速に変わりつつある。政策策定者、ドナーお よび開発実施者は、この部門についてジェン ダーに配慮した判断をするために、女性が果た している多様な貢献や彼女たちが直面している 特有の課題が映し出された情報や分析を必要と している。

農業における女性の役割と地位は多様である にもかかわらず、本報告に提示された証拠と分 析は、女性たちが、生産に要する資産、投入材 および便益を入手するうえで驚くべき恒常的な ジェンダーギャップに直面していることを確認 している。多くの異なる国々から得られた膨大 な実証的証拠は、女性農業者が、彼女たちの対 照となる男性とまったく同等に効率的であるに もかかわらず、彼女たちが所有している土地は 男性より少なく、用いる投入材はより少なく、 したがって生産量はより少ないということを示 している。本報告では、投入材使用のジェンダー ギャップをなくすことによって達成され得る潜 在的な利益が、農産物収量、農業生産、食料安 全保障および経済的・社会的福祉のより幅広い 側面から推定されている。

女性が直面している多くの制約は社会的な決まりごとであるので、それらは変わることができる。女性たちが自分たちの生産性を高め、世帯や社会集団における地位を向上させることが

開発に向けたジェンダーギャップの解消

できる新しい役割と責任を受け持つ触媒として、しばしば、より大きな外部圧力といったものが働く。例えば、高価値農産物の近代的サプライチェーンが成長することによって、女性たちに農場内および農場外雇用の大切な機会—と同時に課題—が生み出されつつある。社会的および経済的変化のためのその他の力もまた、女性のための機会に置き換えることができる。

ジェンダーに配慮した政策支援や適切にデザ インされた開発プロジェクトは、ジェンダー ギャップ解消の助けとなる。不平等が現存する 場合、ジェンダーに中立な政策では十分でなく、 女性が直面している制約を克服するためにはさ らに多くのことが必要である。差別を排除し、 生産資源の平等な入手を促進することを目的と する制度改革は、女性――および男性――は、諸 課題と闘い、農村経済を形作る変化によって生 み出される機会の利益を受けるために等しく扱 われることを保証する助けになり得る。農業に おけるジェンダーギャップをなくすことは、女 性、農業と農村部門、および社会全体に恩恵を もたらす。その利益は、地域の状況によって大 きく異なるが、女性が農業により多く関与し、 より厳しい制約を受けている所でより大きい傾 向がある。

ジェンダーギャップをなくすことが有益であることは明らかである一方、この潜在的な可能性を実証する証拠は不足している。今年度の世界食料農業白書はいくつかの目標を持っている。それらは、①世界のいろいろな地域の農産業や農村企業において女性が果たしている貢献および直面している制約に関する入手可能な最善の実証的証拠を提示すること;②ジェンダーギャップがどのように農業生産性、経済開発および人々の暮らしを制限しているかを論証すること;③ジェンダーギャップの解消を目的とする介入政策を厳しく評価すること;および、④各国政府や国際社会が女性の能力を高めることによって農業開発を促進するために採り得る実践的な手段を勧めること、である。

本報告の構成および主要なメッセージ

第2章は、世界の異なる地域の農業および農村地域における女性の役割と地位に関する調査を取り上げている。概念的にも実証的にも課題の多い、複雑な多くの疑問に関する最善の、最も包括的な入手可能な証拠を提示している。また、農業者および農業従事者としての女性の貢献に焦点を当て、貧困、飢餓と栄養、および農村人口統計といった観点から彼女たちの位置付けを検証している。本章はまた、農業の変革と高価値生産物流通チェーンの台頭が女性に課題と機会を生み出している道筋を考察している。

第3章は、土地、家畜、農場労働力、教育、 普及サービス、金融サービスおよび技術といっ た一連の資産にわたって、農業における女性に かかる制約を記述している。

第4章は、男性と女性の農業者の生産性に関する経済的証拠を調査し、農業投入材の使用におけるジェンダーギャップをなくすことによって達成され得る利得を推定している。農産物収量、農業生産、食料安全保障および経済的・社会的福祉の幅広い側面における潜在的な利得が査定されている。

第5章は、農業および農村雇用におけるジェンダーギャップ解消の助けとなる特別な政策やプログラムに論議を進めている。その焦点は、農業生産性と農村開発にかかる制約を軽減する介入政策に当てられている。

第6章は、開発のためにジェンダーギャップ をなくすためのより幅広い提言を行っている。

本報告の主要メッセージ

・女性は開発途上国の農業に重要な貢献をしているが、その役割は地域によって大きく異なり、一部の地域では急速に変化している。女性は、平均して、開発途上国における農業労働力の43%を占めており、ラテンアメリカの20%から東アジアとサハラ以南アフリカの50%までの幅がある。彼女たち

世界食料農業白書2010-11年報告

- の農作業に対する貢献は、特定の作物や作業内容によってさらに大きく左右される。
- ・農業および農村における女性には各地域に 共通する点が1つある:彼女たちが生産に 要する資源と機会を手に入れる手段は男性 より少ない。ジェンダーギャップは、土地、 家畜、労働、教育、普及および金融サービ ス、および技術など、多くの資産、投入材 および便益について認められ、それは、女 性たち自身とともに、農業部門、広範な経 済および社会にコストを課している。
- ・農業におけるジェンダーギャップをなくすことは、農業部門と社会に大きな利益を生み出すであろう。もし、女性が、男性と同じように生産資源を手に入れることができれば、彼女たちは自分たちの農場における収量を20~30%増加することができるであろう。これは、開発途上国の農業生産量全体を2.5~4%増加させることになり、世界で飢餓状態にある人々の数を12~17%
- 削減することができる。潜在的な利益は、 どれほど多くの女性が現に農業に従事して いるか、彼女たちはどれほどの生産と土地 を管理しているか、そして、彼女たちはど の程度広範なジェンダーギャップに直面し ているか、といった状況次第で地域によっ て異なる。
- 政策介入は農業および農村労働市場におけるジェンダーギャップの解消を助けることができる。主要な改革の分野に含まれる事項は:
 - -農業資源、教育、普及および金融サービス、および労働市場の利用における女性に対する差別を排除すること;
 - -より生産的な活動に向ける女性の時間を 自由にするための省力的および生産性向 上のための技術および基盤施設に投資す ること;および
 - 融通性のある、効率的で公正な農村労働 市場への女性の参入を容易にすること。

開発に向けたジェンダーギャップの解消

第2章 女性の仕事

女性は、すべての開発途上国地域の農業と農村経済活動に必須の貢献をしている」。女性の役割は地域間および地域内で大きく異なり、また、経済的および社会的な力が農業部門を変化させている世界の多くの地域で急速に変わりつつある。例えば、契約農業と近代的な高価値農産物サプライチェーンの出現は、女性に、男性とは異なった機会や課題を与えている。これらの違いは、女性の役割と責任、および女性が直面している制約が異なることに由来している。

農村の女性は、しばしば複雑な世帯を切り回し、複数の家計戦略をやりくりしている。彼女たちの仕事には、普通、農作物の生産、家畜の世話、食料の加工や準備、農業あるいはその他の農村企業における賃金作業、燃料集めや水汲み、販売や出荷への参加、家族の世話および彼女たちの家庭の維持が含まれる(農業における女性の役割と地位に関連してしばしば出される質問の一部についてはBox 2を参照)。これらの仕事の多くは、国家勘定では"経済的に有意な雇用"とは定義されないが、それらはすべて農村世帯の暮らしにとって必須である(世帯における女性の責任に関する議論については14ページのBox 3を参照)。

女性はしばしば、労働力としてフルに参画するうえで、女性であることによる特有の課題に直面するが、これに対しては、経済成長や農村労働市場の効率を促進するという目的を超えた政策介入が必要である。政策は、女性たちが働くか否か、彼女たちが働く仕事のタイプおよびそれは経済活動と考え得るか否か、彼女たちが蓄えている人的資本ストックおよび彼女たちが受け取る賃金のレベルを決定する経済的動機と社会的規範に影響を与えることができる。労働力における女性の参加を増やすことは、経済成長に積極的なインパクトがある(Klasen and Lamanna, 2009)。

1 本章の材料はFAO (1010a) に基づいている.

農業における女性

女性は、彼女たち自身の事情に応じて、農業者として、家族の農場で無報酬の働き手として、あるいは他の農場や農産企業で有給あるいは無給の労働者として、農業に従事している。女性たちは、自給および営利目的での作物や家畜の生産の両方に参加している。彼女たちは食料や換金作物を生産し、しばしば作物、家畜および魚介類の養殖を含む複合的な農業経営を営んでいる。これらの女性たちはすべて、農業労働力の一部と考えられている²。

国際的比較ができる最新のデータによると、女性は開発途上国の農業労働者の平均43%を占めている。農業労働力における女性の割合は、ラテンアメリカの約20%から東・東南アジアおよびサハラ以南アフリカのほぼ50%まで幅がある(図1)。図1の地域平均は、各国の国内および各国間の幅広い違いを覆い隠している(付録統計表のA3とA4参照)。

サハラ以南アフリカ全体としての女性の労働力参加割合は相対的に高く、その平均割合は世界最高である。この地域における文化的規範は、長い間女性が経済的に自立することを奨励し、農業生産に対する大幅な責任を彼女たち自身の権利として伝統的に与えてきた。サハラ以南アフリカに関する地域データは、各国間の幅広い違いを覆い隠している。農業労働力に占める女性の割合はコートジボワールとニジェールの36%からレソト、モザンビークおよびシエラレオネの60%以上まで大きな幅がある。多くの国では、紛争、HIV/AIDSおよび民族移動を含む多くの理由によって、近年、農業労働力に占める女性の

² 農業労働力には、正規あるいは不正規に、有給あるいは無給で、 働きあるいは仕事を探している人たちが含まれる。それには、 自家農場で働く女性とともに、自家経営の女性たちが含まれる。 それには、水汲み、薪集め、食事の用意、および子どもたちや 他の家族の世話といった家事は含まれない。

世界食料農業白書2010-11年報告

8

BOX 2

農業における女性について、よくある質問

質問1:開発途上世界における農業労働は、どの程度女性によって行われていますか?

答え:女性は、平均して、開発途上国における農業労働力の43%を占めています。この割合は、ラテンアメリカにおけるおおよそ20%からアフリカやアジアの一部における50%まで幅がありますが、60%を超える国はごく少数です(FAO, 2010a)。これについては、女性は自分自身が農業に従事していることを申告しない傾向があり、また、平均すると女性は男性よりもより長い時間働いているので、労働統計は女性の農作業への貢献度を過少評価しているとの批判があります(Beneria, 1981)。しかし、使用時間調査の結果は、開発途上世界における農業労働の大部分を女性が担っていることを示唆してはいません(第2章参照)。

質問2:女性は、世界の食料をどの程度の割合で 生産していますか?

答え: この質問には、概念があいまいであることとデータに制約があるため、実証に基づいた厳密な答えを出すことはできません。"食料"および"生産"にはいろいろ異なった定義があって、この質問に対する答えもいろいろ異なってきます。より重要なことは、大部分の開発途上国では、食料生産は、協力して働く男性と女性によって管理されている多くの資源——土地、労働力、資本——によって行われているので、食料生産の割合を男性と女性に区分するのはあまり意味のあることではありません(Doss, 2010)。

割合は大幅な増加を見せている。

東・東南アジアの女性もまた、農業労働力に大変大きな貢献をしており、平均するとその割合はサハラ以南アフリカとほぼ同じくらい高い。地域平均は中国によって大きく左右され、この国の農業労働力に占める女性の割合は1980年以降著しく増加し、ほぼ48%に達している。この地域の農業労働力に占める女性の割合は、マレーシアやフィリピンといった一部の国ではかなり低いか低下しつつあるものの、その他のほとんどの国では、40%から50%の間で極めて一様に保たれている。

質問3:女性は、男性よりも農業資源や投入資材の入手が困難ですか?

答え:はい。これは、いろいろな国や状況をとおして、農業に従事する女性について一般的に当てはまります。すべての地域で、女性の農業者は、対比される男性に比べて、管理している土地や家畜が少なく、改良品種の種子や肥料といった購入投入資材の使用がかなり少なく、信用保証あるいは保険の利用がはるかに少ない傾向があり、教育水準が低く、普及サービスの利用も少ないと言えます(第3章参照)。

質問4:女性や女児は、世界の貧しい人々の大部分を占めていますか?

答え:貧困は、通常、世帯レベルの所得あるいは 消費の程度で測定し、個人別には測定しませんの で、男女別の貧困割合は計測できません。もし、 女性が世帯主の世帯が、男性が世帯主の世帯より も貧しい場合(質問6参照)、あるいは世帯内で女 性に不利となる明らかな偏見がある場合には、女 性は、貧しい人々のなかで、実態以上に貧困であ るとみなされることになるかもしれません(質問 7参照)。もし、生産資源の入手といったより幅広 い貧困の尺度で考えると、女性は男性よりも貧し いかもしれません(質問3参照)。

質問5:女性は、農村の労働市場で差別されていますか?

答え:大部分の国で、また全世界的な状況を見て

南アジアの平均はインドによって支配され、この国の農業労働力に占める女性の割合は30%をやや上回るレベルで変動することなく保たれている。これは、1980年以降、農業労働力に占める女性の割合がほぼ3倍に増加して30%に達したパキスタンや、今や女性が農業労働力の50%を超えているバングラデシュなどのように、農業労働力の女性の割合が劇的に増加しているその他の国々における変化を覆い隠している。

近東・北アフリカにおける農業労働力に占める 女性の割合はかなり増加しているようで、1980年

開発に向けたジェンダーギャップの解消

も、賃金のために働いている農村地域の女性は、 男性に比べて、季節労働、パートタイムおよび低 賃金の仕事に従事している場合が多く、さらに(教 育レベル、年齢および産業の種類を考慮に入れて も)同じ仕事で受け取っている賃金はより低い傾 向があるようです(第2章参照)。

質問6:女性が世帯主である世帯は、貧困層のなかで最も貧しいのですか?

答え:20ヵ国について行われた35件の全国調査か ら得られたデータをFAOが分析した結果は、いく つかの国では女性が世帯主である世帯は男性が世 帯主である世帯よりも貧しいことを示しています が、他の国ではこれとは逆の事例も認められ、一 概にそう言い切ることはできません。データに制 約があるため、独身、未亡人または離婚した女性 が世帯主(法律上の女性世帯主)の世帯と、送金 や社会的ネットワークによって家族を支えている 成人男性の支援を受けている女性が世帯主(事実 上の女性世帯主)の世帯を体系的に区別すること は不可能です。しかし、前者が後者よりも貧しい という傾向はより強いと思われます(Anríquez, 2010)。また、農村部の女性が世帯主の世帯は、 世帯所得に占める食費の割合が大きく、また、食 料増産による対応能力が乏しいために、2008年に 食料価格が高騰した際には、男性が世帯主の世帯 に比してより影響を受けやすかったことを示す証 拠もあります(Zezza et al., 2008)。これらの結果 もまた、国によって異なります。

質問7:女性や女児は、男性や男児よりも栄養不足になりやすいですか?

答え: これまでに得られている実証結果からみて、この質問に対してそれを認める答えをすることはできませんし、一概にそうであると言い切ることも困難です。入手できる限られた結果からは、これはアジアでは事実であっても、アフリカでは事実ではないことが示唆されています。明確な結論を得るためには、人体計測および栄養失調に関するその他の指標に関するより質の良い男女別データが必要です。しかし、女児は男児よりも一時的な収入危機の影響を受けやすいとする実証結果があります(Baird, Friedman and Schady, 2007)。

質問8:女性は男性よりも、増収分を子どもたち のために使う傾向がありますか?

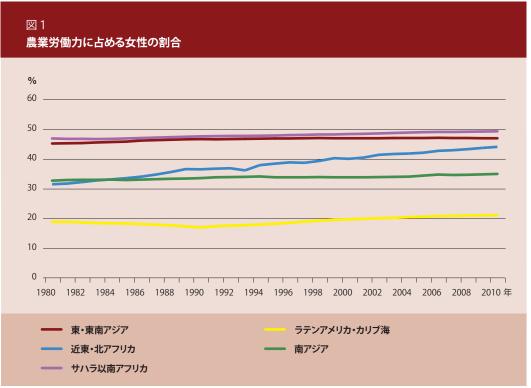
答え:世界中の多くの国のほとんどの研究機関は、女性の手により多くの収入を渡すことによって、子どもたちの栄養、保健衛生および教育に有益な結果がもたらされることを確認しています。教育を改善することなど、世帯内における女性の影響力を高めるその他の措置もまた、子どもたちにとってより良い成果に結び付きます。もちろん例外もありますが、女性の能力を向上することは、子どもたちの福祉を改善するための広く認められた戦略です(第4章参照)。

の30%からほぼ45%にまで達した。この地域で、 女性の農業労働力参加割合が最も高く、最も急 速に増加している国はヨルダン、リビアおよびシ リアである。

ラテンアメリカ諸国は全体に女性の労働力参加割合が高いが、農業への参加割合は他の開発途上国地域に比べてかなり低い。このパターンは、相対的に高い女性の教育水準(第4章参照)、経済の成長および多様化、および女性の都市部サービス業への移動を支持する文化的規範を反映している。ラテンアメリカでは2010年の農業労働力

に占める女性の割合が20%余りで、これは1980年よりわずかに高い。ボリビア、ブラジル、コロンビア、エクアドルおよびペルーなどの南アメリカ諸国が平均と増加傾向の点で上位にあり、その一方で、中央アメリカとカリブ海の多くの国は農業労働力における女性の割合は減少している。

いくつかの国では、男女別データの収集がこの数十年の間に改善されつつあるが、一部の研究者は、農業における女性の働き方の尺度としての農業労働力統計の正当性に懸念を表明している(Beneria, 1981; Deere, 2005)。女性は男



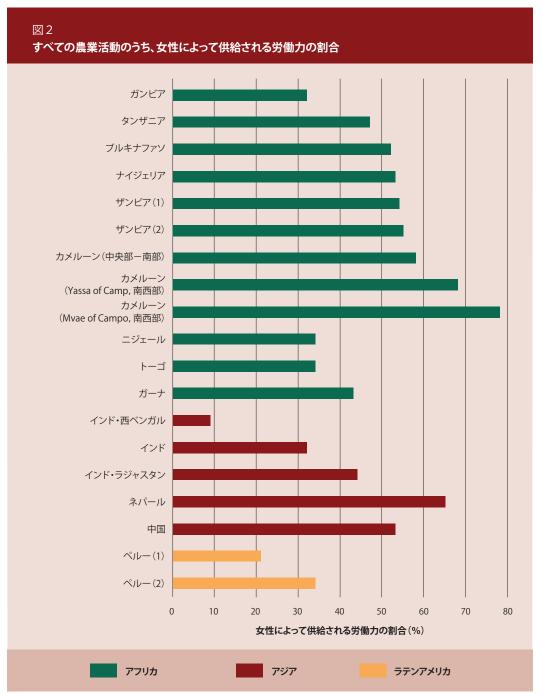
注:農業労働力に占める女性の割合は、農業における女性の経済活動人口総数を、農業における経済活動総人口で割って算出されている. 出典: FAO, 2010b. 付表A4参照.

性よりその活動が正規の仕事として定義されることが少ないこと、女性は自分たち自身が農業に携わっていると報告することが少ないこと、および、平均して、女性は男性より長い時間働いていること——したがって、たとえ農業に参加している女性の数が少なくても、合計すれば、彼女たちはこの部門により多くの時間貢献している、などの理由で、これらの農業労働力への女性の参加割合の数字は、実際に女性が働いている仕事量を過小評価しているかもしれない。

使用時間調査は、男性と女性が自分の時間を どのように配分しているかについて、全体的な報 告を提供しようとしている³。しかし、こういった 調査は、通常、全国的なものではなく、サンプ ル数が少なく、タイプの異なる仕事(いつも明 確に特定されているとは言えない)について報 告し、また、異なる方法を用いているので、直 接的な比較に耐えるものではない。とはいえ、こ れらの但し書きはあるものの、農業活動による使 用時間に特定して行われた調査によって得られ た証拠の概略は興味深いパターンを示唆してい る。

すべての農業活動を対象にした使用時間調査 は(図2)、各国同士、また時には国内で相当程 度の違いがあることを明らかにしているが、それ らのデータは先に議論した労働力統計におおむ ね一致している。アフリカでは、農業活動に対す る女性の貢献時間の推定割合は、ガンビアの約 30%からカメルーンの諸地域の60%~80%まで の広がりがある。アジアでの、推定割合はインド の32%から中国の50%以上までの幅がある。ラテ ンアメリカでは、この推定値は低いレベルの範囲 に収まるが、ペルーの一部の地域では30%を超え る。インドについての研究では、国内での著しい ばらつきがみられる。この全国的な調査は、女 性が農業に費やす延べ時間割合の国平均は32% であることを示唆している一方で、その割合は西 ベンガル (West Bengal) の10%をやや下回るも のからラジャスタン (Rajasthan) の40%を超え るものまで幅がある。

³ 開発途上国では、女性は農業労働の60-80%を担っているとよく主張される (UNECA, 1972: World Bank, FAO and IFAD, 2009). 一部の国では、女性は農業労働力の60%以上を占めているが、使用時間調査と農業労働力統計によって得られた証拠は、この一般的な主張を支持していない.



注:インドの調査のみが国全体を表している.

出典:(上から下へ): ガンビア: von Braun and Webb, 1989; タンザニア: Fontana and Natali, 2008; ブルキナファソ: Saito, Mekonnen and Spurling, 1994; ナイジェリア: Rahji and Falusi, 2005; ザンビア (1): Saito, Mekonnen and Spurling, 1994; ザンビア (2): Kumar, 1994; カメルーン (中央部ー南部): Leplaideur, 1978 (Charmes, 2006によって引用): カメルーン (Yassa of Campo, 南西部): Charmes, 2006 (Pasquet and Koppert, 1993 and 1996に基づく): カメルーン (Mvae of Campo, 南西部): Charmes, 2006 (Pasquet and Koppert, 1993) and 1996に基づく): ニジェール: Baanante, Thompson and Acheampong, 1999; トーゴ: Baanante, Thompson and Acheampong, 1999; インド (西ペンガル): Jain, 1996; インド: Singh and Sengupta, 2009; インド (ラジャスタン): Jain, 1996; ネパール: Joshi, 2000; 中国: de Brauw et al., 2008; ペルー (1): Deere, 1982; ベルー (2): Jacoby, 1992.

これらの研究はまた、女性が農業に振り向ける時間は、作物、生産サイクルの場面、当該女性の年齢と民族グループ、仕事のタイプ、その他の要素によって大きく異なることを明らかにしている(図3)。播種は主に女性の仕事であるが、女性は普通、耕うん以外のすべての作業に大なり小なり関与している。

インドネシアについての研究は、女性が、水 稲の生産より陸稲の生産に、また、シナモンやゴ ムなどのプランテーション作物の成木より、これ らの作物の幼木の管理により多く従事しているこ とを明らかにしている。上記で注目したように、 インドについてのデータでは西ベンガルとラジャ スタンの間の大幅な違いが分からなくなったが、 若い女性と年長の女性をそれぞれの年齢グルー プ別に農業に供給する総時間の割合で比べると、 両地方とも、若い女性は年長の女性よりも高い割合で貢献している。例えば、ラジャスタンでは、年齢別に見ると、農業に供給される時間全体の最大60%を14歳から19歳の女性が占める(Jain,1996)。2つの別個の研究がペルーとザンビアそれぞれについて報告されており、結果の差はその国内での期間と場所による違いを反映している。

使用時間の研究は、男性と女性が農業において何をしているか、および、両者の役割が作物、場所、管理体制、年齢および民族グループによってどのように異なるかについて豊富な分析を可能にする。それらは、女性を対象とする政策介入を、どこで、いつ、どのように実施するか、および、男性をそのプロセスにどのように建設的に組み入れるか、についての政策に関連した情報



出典:(上から下へ):インドネシア(ゴム幼木):Quisumbing and Otsuka, 2001a;インドネシア(ゴム成木):Quisumbing and Otsuka, 2001a;インドネシア(シナモン幼木):Quisumbing and Otsuka, 2001a;インドネシア(シナモンが木):Quisumbing and Otsuka, 2001a;インドネシア(水稲):Quisumbing and Otsuka, 2001a;インドネシア(体稲):Quisumbing and Otsuka, 2001a;インドネシア(体稲):Quisumbing and Otsuka, 2001a;インドネシア(体稲):Quisumbing and Otsuka, 2001a;パングラデシュ:Thompson and Sanabria, 2010;フィリピン:Estudillo, Quisumbing and Otsuka, 2001;ベトナム:Paris and Chi, 2005;ドミニカ共和国:Raynolds, 2002.

を提供する。農業における男女の役割には違いがあるので、使用時間について1つの地域のデータで他の地域についても一般化するのは適当ではない。男女間の役割を彼ら特有の地理的および文化的背景に沿って考察した研究は、技術投資、普及サービス、ポストハーベスト作業および市場介入などに関わる政策策定者や実施者に実用的な指針を提供する。

主張できる1つの一般化は、女性は、通常、彼女たちが農業に費やす時間のほかに、食事の準備、子どもの世話およびその他の世帯の責務に時間を割いているということである(Box 3参照)。ほとんどの社会では、世帯の責務は男性と女性の特性に沿って分けられているが、これらの規範は文化や時代の経過によって違ってくる。世帯の構成やサイズによっては、これらの仕事は極めて時間集約的なものであろう。地域をまたいだ、時間配分の研究は、もし世帯の世話をする仕事を計算に加えれば、女性は男性より明らかにより多く働いていることを示している(Ilahi, 2000)。関与する仕事が組み合わさることは、往々にして、女性は男性よりも大きく時間的制約を受けることにつながる(Blackden and Wodon, 2006)。

近代的契約栽培農業における女性4

近代的農業のバリューチェーンの注目すべき 1つの特徴は、大規模な農産加工会社が高品質 製品の安定的な供給を確保するための、高価値 農産物の契約農場生産あるいは外部生産者体系 の成長である。このような体系は、小規模な農 業者や家畜生産者が、国内および国際市場にお いてますます厳しくなる都市部消費者の要求に 応えるうえで必要な技術的障壁や取り扱いコストの克服を助ける。

しかしながら、証拠は、女性農業者は近代的 契約栽培協定から大幅に除外されており、これ は彼女たちが土地、家族労働、および、生産物 の信頼できる流通と配送を保証するために必要 なその他の資源を確実に管理することができな いためであることを示している。例えば、女性 は、ケニアの生鮮果実および野菜の輸出部門の

しかし、男性が契約を管理する一方で、契約 圃場における栽培作業の多くは家族労働者とし ての女性によって行われている。例えば、南ア フリカにおける砂糖の契約農業事例のうち70% で、サトウキビ圃場で働く基幹農業者は女性で ある (Porter and Philips-Horward, 1997)。 イ ンド・パンジャブ(Indian Punjab)の男性農業 者によって管理されている野菜契約栽培組織で は、女性は男性より長時間働いている (Singh, 2003)。数千人の農業者を擁する中国の大規模 な契約農業組織では、女性たち自身が契約者と なることを排除しているものの、契約栽培に関 連する仕事の大部分は女性が担っている(Eaton and Shepherd, 2001)。契約農業組織では、女 性は無給の家族労働とみなされて十分に補償さ れていない (Maertens and Swinnen, 2009)。

契約農業は全体的な世帯所得を増やすか、あ るいは、換金作物生産と食料作物生産との間に 対立を生み出すかについての証拠は交錯してい る。例えば、Dolan (2001) は、高価値園芸農産 物のサプライチェーンの成長はケニアの女性に とって有害であり、その理由は、家庭での消費 と地場市場での販売を目的に野菜を栽培するた めに伝統的に女性が使っていた土地と労働力が、 男性によって輸出用野菜の契約生産に振り向け られたことによると主張している。一方では、以 下の結果はジェンダー特有のものではないが、 Minten, Randrianarison and Swinnen (2009) は、 マダガスカルにおける高価値野菜契約農業は、 その技術が拡散して食料(コメ)の生産性の改 善を導き、これによって世帯の食料入手可能性 が改善され、飢饉の期間あるいは"飢餓の季節" が短縮されたことを見出している。Maertens and Swinnen (2009) は、セネガルにおけるイ ンゲンマメ輸出部門の生産資源に関してジェン ダー問題の証拠を見出してはいないが、これは、 世帯が、マメ生産に彼らの土地や労働力の一部

小規模経営者契約栽培組織に参加している農業者の10%以下を占めているにすぎず (Dolan, 2001)、セネガルで輸出向けのインゲンマメを生産するために契約している調査対象農業者59人のうち女性はたった1人であった (Maertens and Swinnen, 2009)。

⁴ 本節の材料はMaertens and Swinnen (2009) に基づいている.

BOX 3

世帯における無償の責任と女性

社会的規範は文化によって異なり、また時代によって変化するものの、大部分の社会において女性は世帯と育児に第一義的な責任を持っている。広範囲の国について行われた使用時間調査によると、女性は費やした時間の85~90%を世帯の食料の準備に提供し、また通常、子どもの世話やその他の家事に責任を持っていると推測している。家事と農作業を合わせた時間的負担はアフリカの女性で特に重い(llahi, 2000)。

ガーナの女性は、男性とほとんど同程度に家の外で働いているにもかかわらず、家事にさらに重い負担を負っている(Brown, 1994)。ウガンダでは、女性たちは家族の世話をし、夫の菜園で働き、また世帯の食料を生産するために時間を費やしてしまうことが、彼女たちが市場向けの生産を拡大できない理由であると指摘している(Ellis, Manuel and Blackden, 2006)。ガーナ、タンザニアおよびザンビアの女性と女の子たちは、薪や水を集めてくることや穀物を製粉工場へ運ぶことなど、農村世帯における運搬作業全般の約65%に責任を負っている(Malmberg-Calvo, 1994)。

男性と女性それぞれに特定的な仕事の分担があ

るために、家族あるいは周囲の状況に影響を及ぼす変化は、男性と女性に異なった意味合いを持つことがある。例えば、HIV/AIDSは、罹病した家族あるいは孤児となった親戚の子どもたちの面倒を見るために費やす時間の著しい増加をもたらした(Addati and Cassirer, 2008)。森林伐採によって、女性は薪を集めるために家屋敷からより遠くまで出かけなければならなくなった(Kumar and Hotchkiss, 1988; Nankhuni, 2004)。

基盤施設が貧弱で、公共サービスが限られているため、タンザニアの農村女性は、水や燃料の収集、食事の準備、その他の家事や子どもの世話などの仕事に長い時間を費やさなければならない。水と燃料の収集および食事の準備のためのインフラ(例えば、穀物の製粉施設)の改善によって、460万件のフルタイムの仕事に要する時間数に相当する年間80億時間の無償労働の負担から、タンザニアの女性を解放することができるであろう。同じ改善によって男性の時間もまた節減できるが、それはより少なく、20万件のフルタイムの仕事に相当する時間数である(Fontana and Natali, 2008)。

を配分するだけでよく、また、マメ生産が農閑 期に行われ、主食食料作物その他の自給作物が 栽培される主要な雨期とは重ならないためであ る、としている。

家畜飼養者としての女性5

牧場経営や混合農業体系においては、家畜 は女性を助け、彼女たちの財政状況を改善す るうえで重要な役割を演じ、女性たちはこの部 門に深く関わっている。貧しい家畜飼養者の推 定3分の2、合計ほぼ4億人が女性である (Thornton et al., 2002)。彼女たちは家畜の世 話について男性や子どもたちと責任を分担し、 特定の種類やタイプの仕事では男性より多く関 わっている。例えば、女性は、家禽類(FAO, 1998; Guèye, 2000; Tung, 2005) および搾乳 家畜 (Okali and Mims, 1998; Tangka, Jabbar and Shapiro, 2000) の管理、および、舎飼いあ るいは自家農場内で飼養されているその他の家 畜の世話に際立った役割を果たしている。仕事 が分けられる場合には、男性はもっぱら住居の 建設や放牧家畜の群管理に携わり、また、女性 の移動手段が制約されている場合には、生産物 の市場への出荷を担当する。卵、ミルクおよび 家禽肉を家庭での消費に供するに当たっては女 性の影響は強く、彼女たちはしばしばこれらの 生産物の市場への出荷およびそれらから得た収 入の管理権を持っている。たぶんこういった理 由から、家禽類や小型酪農のプロジェクトは、

⁵ 本節の材料はFAOの農業・消費者保護局、家畜生産・衛生部 によって準備された。

大勢の農村女性の地位改善を目的とする開発プロジェクトの人気のある投資先となっている。一部の国では、小規模な養豚もまた女性が中心となっている。女性が世帯主の世帯は男性が世帯主の世帯に劣らず、家畜から収入を得ることに長けているが、彼女たちが保有する家畜の数はより少ない傾向があり、これはたぶん労働力が制約されているためであろう。土地の所有が男性に限られているような社会では、家畜を保有することは女性にとって特に魅力がある(Bravo-Baumann, 2000)。

小規模家畜生産における女性の役割はよく理 解されている一方、集約的家畜生産および大規 模営利企業に連なる市場チェーンにおける女性 の参画に関する報告はずっと少ない。所得の向 上によって加速された畜産物の需要は、過去40 年の間に、特にアジアとラテンアメリカで主食 作物の需要よりもずっと早く伸び、この傾向は 持続するものと考えられている。牧場経営や小 規模混合営農体系が農村部消費者の需要を満た すために重要である一方、増加を続ける都市人 口の需要に対しては、集約的営利経営体系によ る食肉、ミルクおよび卵の供給が増加している。 このことは、規模の違う生産体系内、および生 産・販売チェーンの異なる各段階における女性 の役割、責任および資源入手手段が異なってい ることは明白であることから、畜産部門におけ る女性の参画にとって意味がある。

入手可能な証拠は、これらの変化しつつある需要を満たすうえでの女性の役割は2つの理由から縮小するであろうと示唆している。第1の理由は、畜産企業が規模を拡大する時には、意思決定、収入、および時には企業全体の支配がしばしば男性に移ることである。これは世界的な現象ではない(例えば、ベトナムでは、多くの中規模アヒル飼養企業が女性によって経営されている)が、よくあることで、土地や信用保証に対する女性の入手手段が限られていることによって説明され得る。第2の重要な要因は、畜産部門が集約化および集中化する場合に、すべての小規模経営者は課題に直面し、その多くは事業から離脱するということである。これはブタや家禽の保有者で特に明白であるが(Rola

et al., 2006)、こういった種に限られたことではない。これは、女性が、自身の事業を始めるための能力がより限られている場合には、自家営業するよりも被雇用者になる傾向があることを意味している。初生雛の生産、屠殺、加工および小売といった骨の折れる半熟練作業が要求される特定の仕事ではいつも女性が目立つ。しかし、男性と比べた女性の参画の程度、あるいは女性たちの資源管理の程度に関する研究データは極めて少ない。

漁業および水産養殖業における女性の

2008年には、世界で4,500万人近くの人々が専 従あるいはパートタイマーとして、直接、漁業 の1次部門に携わっている7。これに加えて、推 定1億3,500万人の人たちがポストハーベスト作 業を含む2次部門に雇用されている。男女別の 包括的なデータはないが、事例研究は、女性が、 1次および2次作業を含む、漁業における総雇 用の30%を占めるまでになっていることを示して いる。

86 ヵ国からFAOに寄せられた情報は、2008年には540万人の女性が漁業者あるいは養殖業者として1次部門で働いていたことを示唆している。これは全体の12%に当たる。中国とインドの2大生産国では、女性が漁業者と養殖業者全体のそれぞれ21%と24%を占めた。

きつい仕事が多いためだけでなく、彼女たちの家事責任や社会的規範のせいで、女性は沖合漁業や遠洋漁業にはほとんど従事していない。女性たちは、沿岸あるいは内水面での小さなボートやカヌーによる自給および販売用の漁に従事するのがより一般的である。女性はまた、事業主として貢献し、自家専業的および営利的漁業の両方で漁獲の途中および前後に労働力を提供している。例えば、西アフリカでは、"フィッシュママ(Fish Mamas)"と呼ばれる女性たちが重要な役割を果たしており、彼女たちは一般的に資本を持っていて、魚介類の生産から販売に至

⁶ 本節の材料はFAOの水産・養殖局によって準備された.

⁷ FAOの水産・養殖局は、1次部門に限って、漁業と水産養殖業に関連する雇用統計を定期的に収集している。したがって、このデータにはポストハーベスト作業は含まれていない。

る漁業チェーンの調整に直接かつ精力的に参画 している。

特に水産養殖が長い伝統になっているアジアの養殖業に携わる女性に関する研究は、労働力としての女性の貢献はしばしば男性より大きいことを示唆しているものの、このトピックスに関するマクロレベルの男女別データはほとんどないに等しい。中国では、女性は農村部での養殖業労働力の33%を占め、インドネシアでは42%、ベトナムでは80%を占めている(Kusabe and Kelker, 2001)。

自家専業的および産業的漁業ともに、女性によって担われる最も重要な役割は加工と市場での販売段階におけるもので、すべての地域において彼女たちはこの場面で非常に活躍している。一部の国では、女性は魚介類加工企業の重要な事業主になっており、実際のところ、ほとんどの魚介類加工は、彼女たち自身の世帯レベルの作業場で、あるいは大規模加工工場での賃金労働として、女性たちによって行われている。

林業における女性

女性は、多くの重要な道筋で、正規および 非正規両方の林業部門に貢献している。女性 は、アグロフォレストリー、河川流域管理、林 木改良、および森林保護および保全において 役割を果たしている。森林はまた、しばしば女 性のための雇用創出の重要な源でもあり、特に 農村部では重要である。育苗圃から植林プラ ンテーションまで、また、伐木搬出から木材加 工まで、女性は全世界の林業における労働力 の大きな部分を構成している。しかし、女性は 林業部門に実質的な貢献をしているが、彼女 たちの役割は十分に認識・実証されておらず、 その賃金は男性と同等ではなく、作業条件も良 くない傾向にある(World Bank, FAO and IFAD, 2009)。

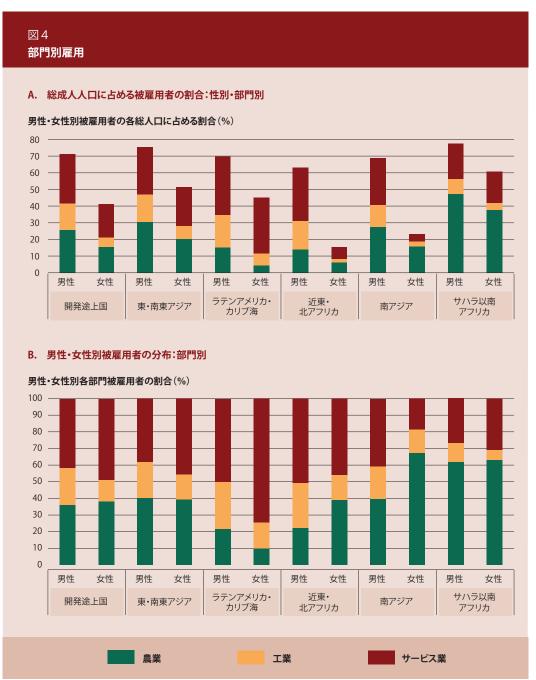
「The Global Forest Resources Assessment (世界森林資源評価) 2010」は、林業部門は 2005年に世界全体で1,100万人を雇用したと報告している。しかし、この分野に雇用されている女性の数に関する広範な調査に基づく男女別

データはない (FAO, 2010c)。 開発途上国で 得られた証拠は、女性はしばしば製材工場、植 林育苗圃および伐木事業所での下働きに雇用さ れていることを示唆している (World Bank, FAO and IFAD, 2009)。FAOがアフリカとヨー ロッパで実施した調査は、女性がこの部門で上 席あるいは政策策定の地位を持っていないこと を示唆している。女性はむしろ行政および支援 の役割に雇用され、専門的な女性林業者は特別 な役割 (例えば、研究) あるいは第一線の下級 管理職に付く傾向にある。契約あるいは自営林 業に従事する女性の数および役割に関する情報 は限られている (FAO, 2006a, 2007)。この 研究は、女性はこうした産業ではいまだに低い 地位にあるが、特にヨーロッパでは良い仕事の 例が生まれつつあることを示唆している (FAO, 2006a)。これは、上級組織における協 同的・持続的な関与および企画は、雇用される 女性林業者の数を増やし、彼女たちが得ること のできる経験・能力の向上を可能とすることを 示している。

農村労働市場における女性

開発途上国では、男性の約70%と女性の40%が雇用されている(図4A)。男性の雇用率は、近東・北アフリカの60%以上からサハラ以南アフリカのほぼ80%までの幅がある。女性の雇用率は地域によってさらに幅広く異なっており、近東・北アフリカの約15%からサハラ以南アフリカの60%以上に及ぶ。

アジアとサハラ以南アフリカでは、雇用されている女性は他の部門より農業に雇用されているケースが多いようである(図4B)。アジアでは雇用されている女性のほぼ70%が、また、サハラ以南アフリカでは60%以上が農業で働いている。さらに、大部分の開発途上国地域では、雇用されている女性は、農業で働いている男性と同様、あるいはむしろそれ以上の存在である。顕著な例外はラテンアメリカで、この地域では農業は女性の雇用源としては小さく、この部門で働く女性は男性より少



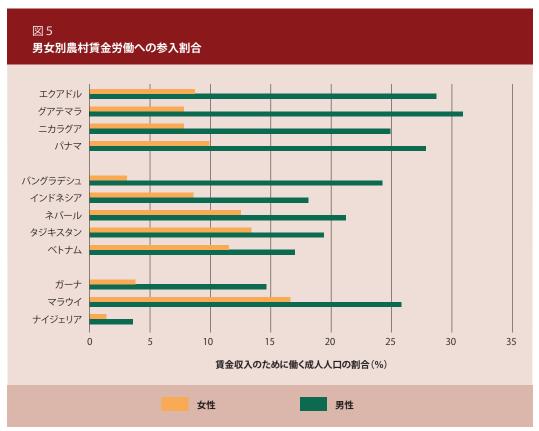
注:データは、各地域の国々の一部のみを含む.成人労働力の定義は国によって異なるが、通常、15歳以上の人口を指す. 出典: ILO, 2009.

ないようである。

大半の開発途上国では、賃金雇用者が人口に占める割合は相対的に小さく、女性は男性より少ない(World Bank, 2007a)。農村地域については、農村所得創出活動(Rural Income Generating Activities, RIGA)プロジェクトによって集められたデータは、正規および非正規賃金雇用における男女間差が大きいことを

示している(図5)8。例えば、ガーナでは、男性はほぼ15%が賃金雇用であるが、女性は4%弱にすぎない。このギャップは他の一部の国では

⁸ 農村所得創出活動 (Rural Income Generating Activities, RIGA) は、27ヵ国以上について実施された現存する世帯生活水準調査を用いて農村世帯所得源の国際的比較が可能なデータベース作り上げたFAOのプロジェクトである (FAO, 2010d). RIGAプロジェクトによって使用された調査の大部分は、世界銀行とともに、生活水準指標調査 (Living Standards Measurement Study, LSMS) の一部として、各国の統計事務所によって展開された.



出典: FAO, 2010d.

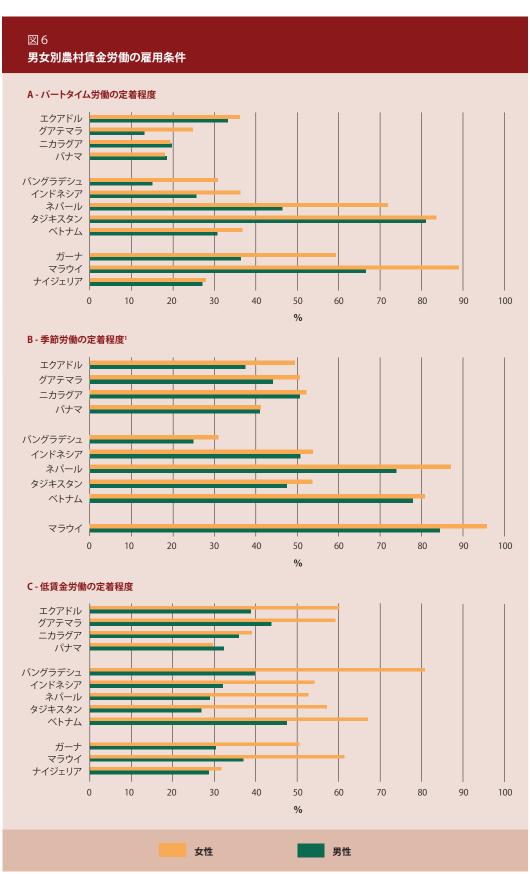
さらに大きく、バングラデシュなどの農村部では、男性の24%が賃金雇用で働いているのに対して女性は3%にすぎない。同様のパターンはラテンアメリカでも見られ、例えば、エクアドルの農村部では男性のほぼ30%が賃金を受け取っているのに対して女性は9%にすぎない。

農村部の女性は、たとえ賃金雇用されていても、パートタイム、季節雇用および/あるいは低賃金の仕事が多いと言える。例えば、マラウイでは女性の90%、男性の66%がパートタイムで働いている(図6A)。ネパールでは、女性の70%、男性の45%がパートタイムで働いている。このパターンは、他の地域に比べて、ラテンアメリカではそれほど多くはない。

農村の賃金雇用は、男性、女性ともに季節的な仕事が極めて多いことが特徴であるが、大半の開発途上国で、女性は男性より季節的に雇用されることが多い傾向にある(図6B)。例えば、エクアドルでは、女性のほぼ50%が季節的な仕事をしているのに対して、男性は40%以下である。

同様に、農村の女性賃金労働者は男性より低賃金(農業賃金の中央値以下)の仕事についている傾向にある(図6C)。マラウイでは、男性の40%以下に比べて、女性の60%以上が低賃金の仕事についている。このギャップはバングラデシュではさらに大きく、低賃金の仕事についているのは男性では40%であるのに対して女性は80%に達する。このパターンの唯一の例外はパナマで見られた。

男性と女性の雇用と賃金パターンにおける違いには多くの原因が考えられる。多くの国で、女性は男性より教育機会と仕事の経験が少ないために、低い賃金に甘んじている。さらに、教育と経験の不足から、女性は能力を主張する交渉力が弱く、低賃金と不規則な労働条件を受け入れざるを得ないと言える(Kantor, 2008)。多くの調査研究で得られた証拠は、女性は、たとえ同等の仕事であり、教育と経験のレベルが匹敵するものであっても、支払われる賃金は平均して男性よりも低いことを確認している(Ahmed and Maitra, 2010;Fontana, 2009)。同時に、



'ガーナおよびナイジェリアはデータなし.

出典: FAO, 2010d.

女性には、家族に対する義務のために著しい時間的制約があることから、一般に賃金がより低いパートタイムあるいは季節的な仕事を選ぶ傾向がある。女性をある部門に制限あるいはサプライチェーンの各段階にとどめている社会的規範は、女性たちのキャリア向上の機会をさらに制限しがちであり、これらの部門のさらなる低賃金・低身分職業化を助長する。

RIGAデータセットに含まれている国々の農村および都市部における男性の平均賃金は女性の平均賃金より高い(図7)。例えば、ガーナの男性の賃金は女性の賃金よりも都市部で31%高く、農村地域で58%高い。パナマの農村地域を除く、すべての地域で女性の報酬は男性より少ない。男性と女性の間の賃金ギャップは、一部の国では農村地域で大きいが、どこでもそうであるわけではない。大半のRIGA調査対象国の女性は、同じ格付けでも男性より報酬が少ないのが普通であるが、これは、部分的には職域分離や職業

差別の帰結である (Hertz et al., 2009)。

女性が農村労働市場で職域分離や職業差別に 直面し続けている一方で、輸出に向けた作物お よび農産加工に関わるサプライチェーンの新し い形の組織が、女性たちのために、以前にあっ たよりも給料の良い雇用機会を創出している。 賃金は全般に高く、作業条件は従来の農業雇用 よりも良い。非従来型輸出農産物生産の包装段 階で働く女性の大規模法人組織化は、女性雇用 にとって過去数十年間でおそらく最も重要な展 開の1つであろう (Deere, 2005)。

女性は明らかに農業労働力の一部として重要ではあるが、女性には農産物バリューチェーンもまた、雇用源として等しく重要である。生鮮果実、野菜、花および畜産物といった高価値生産物のための商業的バリューチェーンが、これらの農産物を都市部のスーパーマーケットや輸出市場に供給するために急速に成長している。近代的バリューチェーンと多くの開発途上国に



注:賃金格差は、男性の平均日給と女性の平均日給との差の、男性の平均賃金に対するパーセントとして計算されている。正の賃金格差は、男性が女性よりも多く支払われていることを意味する。 農村賃金格差には、農業および非農業雇用を含む. 出典:Hertz et al., 2009.

表 1 いくつかの高価値農産物産業における雇用

国	商品	調査年	農産業における被雇用者数	女性被雇用者の割合(%)
カメルーン	バナナ	2003	10,000	
コートジボワール	バナナ、パイナップル	2002	35,000	• •
ケニア	花	2002	40,000 ~ 70,000	75
セネガル	フレンチビーン チェリートマト	2005 2006	12,000 3,000	90 60
ウガンダ	花	1998	3,300	75
南アフリカ	落葉樹果実	1994	283,000	53
ザンビア	野菜花	2002/03 2002/03	7,500 2,500	65 35
チリ	果実	1990年代	300,000	おおよそ46
コロンビア	花	1990年代 中期	75,000	60 ~ 80
ドミニカ共和国	果実、野菜、花、園芸植物	1989–90	16,955	おおよそ41
メキシコ	野菜	1990年代	950,000	90

出典:アフリカ:Maertens and Swinnen,2009,表1,いくつかの文献に基づく;南アメリカ:Deere,2005,付表II,いくつかの文献に基づく.

おける農業部門の幅広い構造改革は女性の雇用に重要な意味を持っているが、女性にとってのこれらの傾向のインパクトは相対的にわずかな分析的注目しか得ていない(Maertens and Swinnen, 2009)。

女性は、アフリカやラテンアメリカにおける多くの高価値農産品チェーンの雇用で優勢である(表1)。輸出向け農産業における新たな仕事は男性と女性を同じ条件で雇用しないかもしれないが、それらはしばしば従来型農業の枠内にあるよりもより良い機会を女性に提供し、また、女性および農村の開発にとって肯定的な意義を持つ変化をもたらす手段にもなり得る(Maertens and Swinnen, 2009; Deere, 2005)。

ラテンアメリカの花卉産業は興味深い対照的な観点の事例を提供している。例えば、Friedemann-Sanchez (2006) は、コロンビアでは輸出向け生花用切花を直接育てている労働力の64%が女性であることを見出し、このタイプの農産業の仕事は熟練を必要とすると考えているが、その他の研究者は熟練を必要としないと考えている(例えば、Meier, 1999)。女性は栽培

作業に直接携わる仕事では監督的な仕事を担当しているものの、この部門の他の場面では運営あるいは専門的な仕事につく割合はずっと低い(Friedemann-Sanchez, 2006)。同様に、Fontana (2003) は、主として輸出市場向けに生産している部門では、利益が増加するにつれて女性は男性に取って代わられる傾向があることを見出している。

1980年代終わり頃にエクアドルの町カヤンベ (Cayambe) で花卉産業が始まったことは (その他の世帯および個人的要因と結び付いて)、時間使用のパターンに意外な影響を与えた (Newman, 2002)。農産物輸出振興は、この産業で働くことによって女性が不当に重荷を負わされ続けている、とするよくある非難とは反対に、有給および無給で働く女性が費やした総時間は増えなかった。確かに、この産業の与えた影響で最も興味深い証拠は、男性の家事参加の増加に関するものであった。エクアドルのコトカチ (Cotocachi) では、対照的に、そこで支給されるより高い賃金にもかかわらず、女性たちは花卉産業で働くために転職あるいは通勤の覚悟

すらすることはなかった。彼女たちは花卉産業の雇用を選択肢とは考えていなかったわけで、これは、彼女たちの夫が彼女たちの就労を許さない、あるいは、彼女たちが働くことは家族関係に悪影響を及ぼす可能性があることを示唆している(Newman, 2002)。

セネガルでは、近代的な園芸生産物のサプライチェーンの成長が農村女性に直接的かつ有益な効果をもたらし、農村地域におけるジェンダー不平等を減らした(Maertens and Swinnen, 2009)。この研究はまた、女性は、彼女たちがしばしば無給の家族労働を提供する高価値の小規模契約農場生産よりも、大規模農園生産および農産加工からより大きな利益を得ていることを見出している。

主要なメッセージ

- ・女性は、開発途上国における農業労働力の 平均43%を占めており、ラテンアメリカの 約20%から東・東南アジアおよびサハラ以 南アフリカのほぼ50%までの幅がある。こ の割合は一部の国ではさらに高く、また、 世界の一部の地域では急速に変わりつつあ る。
- ・農業は、大部分の開発途上国地域の農村部における女性の最も重要な雇用源であるが、その状況は地域によって大きく異なる。女性は男性より低賃金、パートタイム、季節雇用に就くことが多く、女性たちは、たとえ彼女たちの格付けが男性より高くても報酬は低い傾向にあるが、高価値、輸出向けの農産業は、女性に従来型農業で働くよりもずっと良い機会を提供している。

第3章 農業におけるジェンダー ギャップを検証する⁹

土地、近代的投入材、技術、教育および金融サービスといった生産資源の入手手段は農業生産性の重要な決定要素である。農業は女性にとって重要であるが、女性農業者は農業生産者にとって必要な生産資源や便益を入手する手段が少ない(Box 4)。女性は男性より、土地や家畜の所有、新しい技術の適用、信用保証あるいは他の金融サービスの利用、あるいは教育や普及アドバイスを受けることが少ない。ある場合には、女性は自分自身の時間を自由に使うことさえできない。

ジェンダーギャップの程度は資源の種類や場所によって異なるが、根底にある性別による資産格差の原因は地域全体で繰り返し見られ、社会的規範は一貫して女性が入手できる選択肢を制限している。しかしながら、原因あるいは程度にかかわらず、性別による資産格差は女性の農業生産性を減殺し、その帰結として、幅広い経済的および社会的コストを発生させることになる。

十地

土地は、農業に家計を依存している世帯に とって、最も重要な世帯資産である。土地の入 手は営農にとって基礎的に必要なものであり、 土地を管理することは多くの場面で富、地位お よび力と同じ意味を持っている。女性の土地の 入手手段および管理を強くすることは、彼女た ちの世帯および地域社会における地位と影響力 を高める重要な方法である。女性の土地入手と 保有権の保証を改善することは、直接的に農場 の生産性にインパクトを与え、また、世帯福祉 の改善に影響する大きな意味合いをも持ってい る。例えば、ネパールでは、女性の土地所有権 の強化は子どもたちの健康増進という成果と結び付いた(Allendorf, 2007)。

土地の取得におけるジェンダー不平等を説明 している証拠は驚くほど多い。すべての開発途 上地域で、土地を所有あるいは管理している女 性は一貫して少ない。彼女たちは小作地を借り ることも少なく、ようやく入手した土地はしば しば土質が不良で、区画も狭い。女性の土地入 手に関する最も包括的なデータはFAOジェン ダーおよび土地の権利データベース (FAO Gender and Land Rights Database) (FAO, 2010f) によって提供されているが、これらは、 世帯調査、農業センサスおよび学術文献を含む いろいろなデータ源から収集されたものであ る。このデータベースは男性および女性の"農 用地保有者"割合に関する情報を提供している。 農用地保有者は農業不動産を経営管理している 個人あるいは人々のグループと定義される。不 動産は所有、賃借あるいは共有財産資源から配 分されたもので、小作をベースとして耕作され 得る。

土地保有における性別による頑なな不平等はすべての地域で明らかである(図8)。データの入手できる北アフリカおよび西アジアの国々では、女性は農用地保有者全体の5%以下にすぎない。サハラ以南アフリカの平均値15%は幅広い違いを覆い隠しており、実際はマリの5%以下からボツワナ、カーボベルデおよびマラウイといった国の30%以上まである。ラテンアメリカは地域平均としては女性農用地保有者割合が最高で、チリ、エクアドルおよびパナマでは25%を超えている。

男性は、土地を保有する傾向が強いことに加 えて、通常、女性よりも広い保有地を管理して

⁹ 本章の材料はFAO (2010e) に基づいている.

BOX 4

女性農業者、世帯主およびデータの制約

女性農業者についてのデータは限られている。 農業に従事する女性の働きの多くは、世帯という 生産単位の中に含まれ、その活動は、通常、世帯 全体の活動と不可分である。女性農業者に関する 利用可能なデータの大部分は世帯調査に由来し、 女性が世帯主である世帯の活動に関連するもので あるが、大部分の国で女性世帯主は女性農業者の なかでは少数派である。男性が世帯主である世帯 内で女性が耕作する圃場について、一部のデータ が入手可能であるが、これらは主として、しばし ば男性と女性が別々の圃場を耕作するアフリカに おけるものである。本章で用いられている調査対 象の単位(個人、世帯、農場あるいは圃場)は、 論議に供されている資料の出典およびデータの入 手可能性によって異なる。

女性世帯主世帯は、一般に、他の地域におけるよりもサハラ以南アフリカで多いが(付表A5)、これは、この地域内の各国間における著しい差異を覆い隠している。事実、開発途上地域で女性世帯主世帯の数が最も多い国(スワジランド)と最も少ない国(ブルキナファソ)は、どちらもサハラ以南アフリカにある。

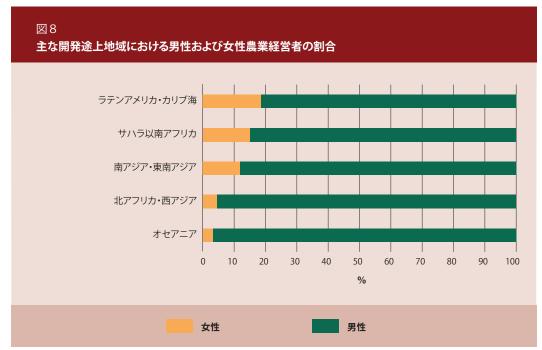
女性世帯主世帯は2つのタイプに区別しなけれ ばならない:① 事実上の (de facto)、すなわち、 成人男性パートナーは世帯から離れて働いている が、送金その他の経済的・社会的つながりが保た れている世帯、および、②法律上の(de jure)、す なわち、男性パートナーがおらず、未亡人、離婚 あるいは未婚の女性が世帯主の世帯。通常、この 2つのタイプの世帯を区別するための包括的な データは入手できないが、われわれがデータを持っ ている2、3の事例では、大部分の女性世帯主世 帯は法律上のタイプである。マラウイ、パナマお よびウガンダでは、女性世帯主世帯全体の、それ ぞれ約70%、63%および83%が法律上のタイプで ある (Chipande, 1987; Appleton, 1996; および Fuwa, 2000)。また、カンボジアとラオスでも大 部分が法律上のタイプである(FAO/GSO/MoP, 2010 および FAO/MAF, 2010)。女性世帯主世帯を タイプ別に分けることができる研究の多くは、事 実上の世帯がさまざまな経済的・社会的不利益に 苦しんでいる場合が多いことを認めている (Seebens, 2010).

いる。RIGAの世帯調査データベースの20ヵ国に関する代表的および比較に耐え得るデータは、すべての国で男性世帯主世帯が女性世帯主世帯より、平均して、より広い農業用土地不動産を運用していることを示している(図9)。土地入手における不平等はバングラデシュ、エクアドルおよびパキスタンでより甚だしく、これらの国では、男性世帯主世帯の平均土地保有面積は女性世帯主世帯の2倍以上である。このRIGAの結果は、男性によって管理されている土地不動産は、概して女性によって管理されている不動産よりも広いことを示しているラテンアメリカ(Deere and León、2003)およびアフリカ(FAO、1997)での研究の知見を確認している。

家畜

家畜は農村地域におけるもう1つの重要な資産である(FAO, 2009a)。多くの国で、家畜は最も価値のある農業資産の1つであり、いろいろなショックに対する抵抗力の重要な源であるとともに、所得と富を集積する源の代表である。役畜はまた多くの地域で耕うん、土地の開拓および運搬の主たる動力源である。

土地入手の場合でみられたように、家畜保有についての証拠は性別による組織的な不平等を指摘している。男性世帯主世帯は、平均して、女性世帯主世帯より多くの家畜を保有している(図10)。家畜保有における不平等はバングラデシュ、ガーナおよびナイジェリアで甚だしく、これらの国では、男性は、女性世帯主世帯より3倍



注:地域総計は、データが欠けているため、すべての国を含んではいない、国レベルのデータは付表A5で示す.

出典: FAO, 2010f.



注:男性世帯主世帯と女性世帯主世帯間の差は、ボリビア、インドネシア、マダガスカル、ニカラグア、タジキスタンを除く、すべての国について、統計的に95%信頼水準で有意である.

出典: FAO, 2010d および Anriquez, 2010.



注:各国を代表する家計調査を用いて算出した. 家畜の数は、250kgの動物と同等である熱帯家畜単位 (TLU) を用いて算出されている. 単位の尺度は地域によって異なる。例えば、南アメリカにおける尺度は次のとおり: 牛 1 頭=0.7TLU、豚1頭=0.2、羊=0.1、および、にわとり=0.01. 男性世帯主世帯と女性世帯主世帯間の差は、グアテマラを除くすべての国について、統計的に95%信頼水準で有意である. 出典:FAO, RIGA team, and Anriquez, 2010.

も多く家畜を保有している。家畜保有数ではなく、 家畜からの所得に関する情報がRIGAデータベー スにあるインドネシアとパキスタンでは、家畜か らの純所得は、女性世帯主世帯より男性世帯主 世帯で著しく高い。

RIGAデータベースは世帯主を男女別に区分した世帯についての情報を提供しているので、そのデータは家畜をどちらが支配しているかについての世帯内の違いを反映していない。これらは文化や環境条件によって異なるが、一般的に、男性はウシ、ウマおよびラクダなどの大型家畜の飼養と市場出荷に責任を持っており、女性はヤギ、ヒツジ、ブタおよび家禽類などの小型家畜を管理することが多い(FAO、2009a)。例えば、ニカラグアでは、女性は役畜とウシのほぼ10%を、ブタと家禽類は55~65%を所有している(Deere、Alvarado and Twyman、2009)。たとえ女性が男性と共同で大

型家畜を持っている場合でも、インドの女性とウシの使用について見られたのと同様に、女性は必ずしもそれらが提供する恩典にあずかってはない (Chen, 2000)。

RIGAのデータは、物質的な意味—熱帯家畜単位—で家畜を計量しているが、その結果は、家畜保有の価値を評価しているその他の研究とも合致している。例えば、北部ナイジェリアで得られたデータは、男性の家畜保有の価値は女性の約2倍であることを示唆している(Dillon and Quiñones, 2010)。この同じ研究は、男性と女性では家畜の位置づけが異なり、男性は富の蓄え、女性は緊急事態に対する緩衝材と考えていることを見出している。男性は、雌ウシや雄ウシといった大型家畜の形で資産を保有する傾向がより強く、女性は資産を小型家畜、世帯の耐久財および宝石の形で保有する傾向がより強い。女性は男性より、

危機に対応して、また歳をとるにつれて、資産を すぐに取り崩す傾向がある (Dillon and Quiñones, 2010)。

農場労働力

労働力の賦存性は、世帯が動員できる家族労働力の量および地元の労働市場で雇える労働力の量にかかっている。労働力の制約は、いくつかの理由のために、男性および男性世帯主世帯よりも、女性および女性世帯主世帯にとってより厳しい。女性は一般に、農業労働者として、また労働者を雇用するうえで、女性に特有の制約に直面する。人的資本——教育、健康および栄養——の水準が低いことは、農業その他の部門における女性の生産性に関わる制約となっている(Behrman, Alderman and Hoddinott, 2004) (Box 5)。労働生産性に直接影響する、また広範囲に広がっている鉄分欠乏といった一部の栄養問題は、特に女性に関わりがある (Quisumbing and

Pandolfelli, 2010)。特定の農作業についてはしばしば際立った男女の区別があり、結果的に男性と女性の労働は簡単に相互代替できない。そのうえ、女性は、家族の世話や薪を集めたり水を汲んできたりといった世帯内での仕事のために時間の制約を受ける(McGuire and Popkin, 1970; Quisumbing and Pandolfelli, 2010)。

女性世帯主世帯は男性世帯主世帯より、概して世帯人数が少なく、その割に扶養家族が多いためにより厳しい労働力の制約に直面している。一部の国では、男性の他国への流出が、農作業が男女間で特定されていることによってすでに受けている制約に追い討ちをかけている(Peters、1986)。女性世帯主世帯は親戚の男性の助けを得るかもしれないが、それはその男性が彼自身の畑の世話を終えた後でのみ可能である。女性世帯主世帯の多くが耕作している区画がより狭いという事実は、これらの世帯の家族労働力の動員力が低いことを埋め合わせるものではないであろう。例えば、マラウイの小規模トウモロコシ農家では、女性が所有している土地は狭いが、

BOX 5

労働生産性と飢餓、栄養および保健衛生

飢餓、栄養および保健衛生は、人の働く能力、 生産性および知能の発達にとって重要な決定要素 である。栄養に関しては、わずか37開発途上国が、 男性と女性の両方について慢性的なカロリー不足 (chronic energy deficiency, CED) のデータを集め ているにすぎない(付表A6)(WHO, 2010)。こ のうち、17ヵ国では、男性と女性のCED割合の差 は1%あるいはそれ以下である。残り20ヵ国のう ち13ヵ国では、女性のCED割合はより高い値を示 している。これらの数少ない調査結果によれば、 サハラ以南アフリカでは、CED状態にある女性は男 性より少ないとみられるが、南アメリカとアジア、 特に東南アジアでは、女性は男性に比べてCED状 態にある場合が多いとみられる。成人について報 告されたデータは、低体重の子ども(5歳未満) について入手できるデータと一致している。例え ば、アジア・太平洋地域では低体重の女児の割合 が男児より高いが、サハラ以南アフリカではこれと

は逆である。

一部の地域では、女性は飢餓と栄養に関して不利な立場に置かれているが、これは一般的な傾向ではない。しかしながら、男性と女性にはそれぞれ特有の保健衛生と栄養の問題がある。例えば、女性のエネルギーと栄養の必要量は、月経、妊娠および授乳の期間に増加し、その栄養状態は生まれてくる子どもに影響を与える。また、女性はより長生きするからという理由だけではないが、女性は男性より保健衛生サービスの利用が少ない傾向があるという証拠がある(Buvinic et al., 2006)。このように、男女間の栄養と保健衛生の相違は社会にとって重要な政策的意味合いを持つかもしれない。

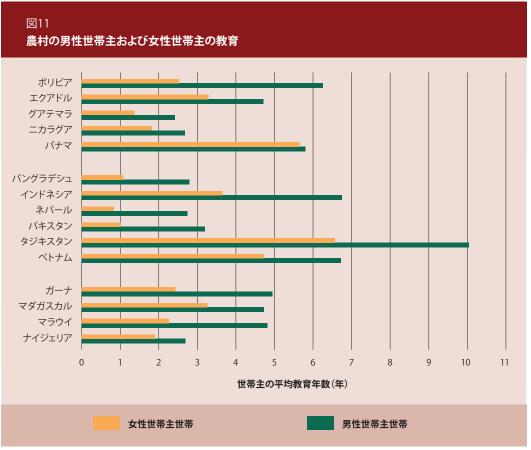
女性特有の保健衛生と栄養の問題に取り組む政 策介入は重要であるが、その性格と範囲は、常に その特有な背景や場所を反映したものでなければ ならない。 それでもなおヘクタール当たりの総労働力は男性の比較対照者より約10%少なく、その労働力の多くは子どもたちによって提供されており、彼らは母親が他の役目を果たすことによって生じる不足を補うために働かざるをえない(Takane, 2008)。

世帯と地域社会の責任および性別で異なる特有な労働要件は、女性農業者は男性と同様の生産性で耕作することができず、作物価格の上昇に反応することがより困難であることを意味する。文化的規範のせいで、耕うんや散布といった一部の農作業は男性労働力の入手如何にかかっており、それなしには女性農業者は収穫物の損失につながる作業の遅れに直面する。例えば、マラウイの女性トウモロコシ農業者は耕うんに男性労働力を必要としているが、女性世帯主世帯は往々にしてその仕事をすることができる男性の家族がおらず、また、彼女たちは男性労働者を雇うのに必要な現金を持っていないこともある。その結果、女性はより狭い畑を耕作することにな

り、収量がより少なくなる(Gilbert、Sakala and Benson、2002)。この複雑に絡み合った制約は、マラウイの女性たちが信用保証を取得し、払い戻しを担保するために必要な所得を生み出すことができないために、購入投入材を必要とするタバコあるいは改良されたトウモロコシといった換金作物を栽培することを困難にしている。ある場合、このような労働力の制約は、女性世帯主世帯が信用保証を得ようとすることすら阻むであろう(Chipande、1987)。文化的規範が男性による耕うんを求めているエチオピアの女性世帯主世帯では、男性労働力を得ることが制約となり、低い収量しか得ることができない(Holden、Shiferaw and Pender、2001)。

教育

人的資本は社会において個々人が手に入れる ことができる機会を決定づける重要な要素であ



出典: FAO, 2010d および Anriquez, 2010.



注:就学率は、初等学校に就学している初等学令期の子ども数の、公的な初等学令期の子ども総数に対するパーセントとして定義される. ガーナ、グアテマラ、ネパールおよびパキスタンのみが、0 からの差が95パーセント水準で統計的に有意である. 出典:FAO, RIGA team.

り、世帯の生産能力と経済的および社会的安寧 に緊密に結び付いている。ある世帯で手に入れ ることができる人的資本の水準は(普通は、世 帯主の教育あるいはその世帯の就労年齢にある 成人の平均的な教育として測られる)、農業生産 性、世帯所得および栄養状態といった尺度と強 い相関関係にあり、これらはすべて最終的には国 レベルの世帯福祉および経済成長に影響する (World Bank, 2007a)。

教育における男女間差は著しく、広範囲に及んでいる(図11)。その差異が統計的に有意でないパナマを除く、調査対象国のすべてで女性世帯主は男性の比較対照者より教育が低い。このデータは、農村部の女性世帯主は、地域あるいは経済的開発レベルにかかわらず、大半の開発途上国における人的資本の蓄積という点で不利な状態にあることを示している。

この証例は、教育における女性に対する偏見

の歴史を反映している。この偏見にもかかわら ず、人的資本の蓄積は、最近の数十年でジェン ダーギャップが明らかに狭まってきた資産概念の ひとつである。進展は地域によって均一でなく、 大きなギャップが根強く残っているものの、女児 の小学校就学率で著しい成果が挙げられ、また 男児と女児の差が狭められた。教育機会におけ る男女平等(gender parity)に関するミレニアム 開発目標3 (MDG 3) に参画している106 ヵ国の うち83ヵ国は2005年までに目標を達成した(World Bank, 2007b)。RIGAデータベースにある国の大 半は小学校就学における男女平等を達成してい る(男児と女児の就学率の間に統計的に有意な差 がないと定義される)(図12)。 ラテンアメリカの 女性にとって最も重要な進展の1つは初等および 中等教育の分野におけるものであるが、多くのラ テンアメリカの国々では今なお著しいジェンダー ギャップが先住民グループの間に根強く残ってい

BOX 6

アフリカの農業高等教育と研究における女性1

2008年に、農業科学技術指標(Agricultural Science and Technology Indicators, ASTI)および 農業研究開発におけるアフリカ女性プログラム (African Woman in Agricultural Research and Development, AWARD) は、サハラ以南アフリ カ15 ヵ国にある125の農業研究および高等教育機 関について、男女別の能力指標を得るための調査 を実施した²。この研究によると、女性専門職員 総数は2000/01年から2007/08年の間に50%増加 し、15ヵ国中4ヵ国(ボツワナ、ナイジェリア、 セネガル、およびザンビア) では女性職員が倍増 したことが分かった。相対的に見ると、専門職員 全体に占める女性の割合はこの期間に18%から 24%へ増加した。この増加は、3つの学位水準(学 士、修士、および博士) すべてについて認められ るが、15ヵ国の間では大きく異なった(図Aおよ びB)。農業研究および高等教育における女性の在 籍率は南アフリカ(41%)、モザンビーク(35%) およびボツワナ(32%)で特に高かった。これと は対照的に、女性が農業専門職員のごく一部しか 占めていない国はエチオピア(6%)、トーゴ(9 %)、ニジェール(10%) およびブルキナファソ

(12%) であった。この地域の他の国と比べて、ケニア、ナイジェリア、南アフリカおよびウガン ダの女性専門職員は比較的高い教育を受けており、これらの国では全体の4分の1以上が博士号を持っていた。

女性の農業研究への将来的な参加傾向は、現在の就学学生数と卒業時の水準に左右されるであろう。高等教育課程で学ぶ女性の数は、サハラ以南アフリカだけでなく、世界のその他の地域においても増加している(UIS, 2006; UNESCO, 2004)。 この傾向は農業科学分野でも同様と思われるが、残念なことに、男女別に区分した傾向を示すデータはない。しかし、農業科学分野の女子学生は、大部分が学士課程で学んでいる。これは男子学生も同様で、この状況はサハラ以南アフリカの多くの農学部や農業大学が小規模な修士および博士課程しか持っていないという現実を反映している。

農業部門に雇用されている専門職の女性および 農業科学分野で学んでいる女子学生の割合が増加 していることは、アフリカ、特に南部アフリカの 農業科学分野におけるジェンダーギャップが狭め



注:2000/01 のデータがないため、モザンビークを除く.

出典:Beintema and Di Marcantonio, 2009、農業科学技術指標(ASTI)のデータセットに基づく.



注:2000/01 年におけるデータがないため、モザンビークを除く.

出典: Beintema and Di Marcantonio, 2009、農業科学技術指標(ASTI)のデータセットに基づく.

られつつあることを示している。しかし、アフリカの農業研究と高等教育に参入する女性の数の増加分は、男性も同様ではあるが、大部分がより低い学位レベルあるいは職歴の短い若い人たちで占められている。調査サンプル15ヵ国の平均では、41歳より若い専門職員は、男性が総数の42%であるのに比べて、女性では半数以上であった。平均して、女性職員総数の31%、男性職員総数の27%が学士号を持っている。これら15ヵ国の平均はまた、各国間にある大きな差を覆い隠している(Beintema and Di Marcantonio, 2009参照)。

女性の割合は、専門職歴の段階が高くなるに従って反比例的に少なくなる。女性が占める管理職の割合はわずか14%にすぎず、これは農業部門に雇用されている女性専門職員全体に占める割合としても著しく低い。したがって、高レベルの研

究、管理および意思決定を担っている女性は男性 の同僚に比べてより少ない。

[「]この節はNienke Beintemaによって作成され、農業科学技術指標(Agricultural Science and Technology Indicators, ASTI)のデータセット(www.asti.cgiar.org)、Beintema (2006)、およびBeintema and Di Marcantonio(2009)を基に作成された。ASTIは国際食料政策研究所(International Food Policy Research Institute, IFPRI)によって運営されている。また、AWARDは国際農業研究協議グループ(Consultative Group on International Agricultural Research, CGIAR)のジェンダーと多様性プログラム(Gender and Diversity(G&D)Program)によって運営されている。

² ボッワナ、ブルキナファソ、ブルンジ、エチオピア、ガーナ、 ケニア、マラウイ、モザンビーク、ニジェール、ナイジェリア、 セネガル、南アフリカ、トーゴ、ウガンダおよびザンビア.

る。教育におけるジェンダーギャップ――児童就 学率と教育達成水準ともに――は、南アジアとサ ハラ以南アフリカで依然として最大である。

女性が農業部門の大きな部分を担っている地 域では、一般的な教育の達成度以上に、農業科 学と技術における女性に対するより高い教育が 特に求められる。先進工業国と開発途上国で科 学や技術の研究に携わっている女性の数はここ 数十年で大幅に増加したが、大半の国ではまだ 低いままの状態が続いている。農業研究におけ る女性のより多くの参画が緊急に求められてお り、特に女性が農業労働力として大きく参画して いるサハラ以南アフリカにおいて急がれる。女性 の研究者、研究管理者、講師および教授はまた 異なった考え方や展望を提供することができ、ア フリカの農業者が直面している特有の重い課題 に研究機関がより効果的に対応する助けとなる。 それらはまた役割のモデルとして、農業に関わる 学生やその他の女性に役立つであろう。アフリ カの農業高等教育および研究機関における女性 専門スタッフの割合の増加で著しい進展が認め られている (Box 6)。

情報および普及サービス

農業者が革新的技術を適用するかどうかを決 める際には、新しい技術や手法に関する優れた、 タイムリーな情報が必須である。ブラジル、中国 およびインドなど、一部の国では民間の普及サー ビスが役割を増しているが、大部分の開発途上 国の農業者にとって、公的な普及サービスが新 しい技術の主要な情報源であることに変わりは ない。普及サービスは、農業、アグリビジネス、 保健衛生、その他の専門家によって提供され、 農村に住む人々の生産性と暮らし向き全般を向 上するためにデザインされた広範なサービスを 網羅している。農業普及サービスを提供するこ とで大幅な増産を導くことができる。しかしなお、 開発途上国における普及サービスの提供は少な いままであり、また女性は男性より普及サービス の利用が少ない傾向がある (Meinzen-Dick et al., 2010)。性別で区分したデータ (利用できる

最も包括的な調査研究)のある97ヵ国を対象にした普及組織に関する1988-89年のFAO調査によると、普及サービス全体のたった5%しか女性に向けられていなかった。また、女性の普及職員はたった15%しかいなかった(FAO、1993)。

家族の核の外に出て男性と女性が会うことが 制限されているような社会状況では、女性普及 担当者がいないということは女性の参画を事実 上閉ざすことになる。普及担当者に女性を充て るか否かは国と婚姻の状態によって異なる。例え ば、ガーナでは、男性世帯主世帯の男性と女性 の農業者は同等に普及担当者とコンタクトをとっ ているが、女性世帯主世帯の女性農業者は、い ずれの性別の担当者とも話したいと望んでいるも のの、コンタクトはずっと少ない (Doss and Morris, 2001)。他方、タンザニアでは、多くの 女性農業者が女性普及員と話すことをより好む 傾向があり、その15年前にはほとんどいなかった 女性普及員がその後増加して、1997年までに全 普及員の3分の1を占めるまでになった(Due, Magayane and Temu, 1997).

しかしながら、たとえ女性が普及サービスを 利用できても、その恩恵ははっきりしていない。 ケニアでは、普及担当者とのコンタクトは男性が 経営している農場の実績に相当程度の増益効果 をもたらしたが、女性が経営する農場について はそれほどではなかった (Saito, Mekonnen and Spurling, 1994)。普及サービス担当者は、女性 農業者より男性農業者に、より頻繁に話しを持ち かける傾向があるが、それは、女性は耕作して いないとか、普及アドバイスは最終的には男性 世帯主から他の家族全員に流されるであろうと いった誤った認識によるものである。普及サービ スはしばしば、近代的な革新的技術を適用して いる農業者、例えば、農業が確立している地域 で十分な資源を持っている農業者に向けられる。 先に議論したように、女性は保有資源が少ない 傾向があり、そのために、女性は普及サービス の提供者に避けられてしまうのであろう (Meinzen-Dick et al., 2010)_o

最後に、普及サービスが伝達される方法によっては、女性農業者が革新的技術に関する情報を 受け取りにくくしかねない。女性は男性より教育 レベルが低い傾向があり、そのことが、多くの記述資料を用いるトレーニングに女性が積極的に参加することを制限しているかもしれない。時間的な制約や遠慮が、現地実習など、彼女たちの村の外あるいはいろいろな人が混じりあったグループでの普及活動への女性の参加を妨げるかもしれない(Meinzen-Dick *et al.*, 2010)。

普及サービスのトップダウン提供方式からもっと農業者の意向に沿ったサービスへ移行することを目指して、いくつかの新しい参加型普及手法が開発され、この10年間試行されてきた。これらの手法は女性に効果的に適用でき、彼女たちが習得する革新的技術を増やすもので(Davis et al., 2009)、第5章で議論する。農業者と研究者の間のコミュニケーションを奨励する参加型手法もまた、研究者が革新的技術を地方のニーズに合わせて調整することを可能にする積極的なフィードバックの輪を築くことができる。

ラジオ、携帯電話、コンピュータおよびイン ターネットサービスなどの近代的な情報・コミュ ニケーション技術(ICTs)もまた、情報を伝達するうえで重要な役割を演じることができる。ICTsは情報をより早く手に入れ、共有し、ネットワークで広げ、資源の動員や教育目的を広報する機会を提供する。開発途上国の携帯電話への加入数は2005年以降倍増した。現時点までに、開発途上国の住民100人中57人(2005年の23人から)が携帯電話に加入している(ITU、2010)。これらの技術は、遠くの市場へ出かける能力が制限されている農村の女性たちに益するであろう。農村女性は、彼女たちの教育が限られたものであること、および財政や時間の制約のために、ICTsを利用するうえで障壁に直面するかもしれない。女性が訪れるのに便利で適当な場所は、女性の利用向上の助けとなる(Best and Maier、2007)。

金融サービス

貯金、信用保証および保険などの金融サービ



注:各国を代表する世帯調査を用いて算出した.ジェンダーギャップは、信用保証を利用する男性世帯主世帯と女性世帯主世帯のパーセントの差として 算出した.

出典: FAO, RIGA team, および Anriquez, 2010.

スは、世帯、地域社会および国レベルの農業生産、 食料安全保障および経済的活性を改善する機会 を提供する。多くの研究は、女性による金融資 源の直接利用は、子どもたちの保健衛生、栄養 および教育といった形での人的資本への投資の 増大につながることを示している。

短期的支出に対応することができない、あるいはより生産的ではあるがより費用のかさむ技術に支出を望む生産者は、信用保証市場あるいはその他の信用保証資源のいずれかに頼ろうとするにちがいない。生産者は、信用保証を利用しないでは、リスクを負うことや、生産性、所得および暮らし向きを向上するために必要な技術革新や投資に伴うリスクやコストを負うことはできないであろう。

証拠は、信用保証市場が性別に中立ではないことを示している。時には、法的な障壁や文化的な規範が、女性が銀行口座を持ったり、自らの権利で金融契約を結ぶ妨げとなる。女性は通常、固定資産といったローンの担保として必要なものを管理することが少ない。民間および公的融資機関による制度的な差別から、女性への融資はしばしば金融市場以外から割り当てられたり、似たような活動のための男性への融資よりも小額である(Fletschner、2009:World Bank, FAO and IFAD、2009)。

RIGAデータセットの9ヵ国中7ヵ国で、女性 世帯主世帯は男性世帯主世帯よりも信用保証の 利用が少ないようである (図13)。例えば、マダガスカルでは、女性世帯主世帯による信用保証 の利用割合は、男性世帯主世帯の利用割合よりも9%少ない。ガーナとパナマの場合、信用保証 の利用におけるジェンダーギャップはないことが 明らかで、注目に値する。

信用保証の利用におけるジェンダーギャップはその他の証拠によってもまた確認されている。例えば、ナイジェリアでは、男性の14%が正式な信用保証を取得しているが、女性はたった5%にすぎず、ケニアでは、男性は14%、女性は4%である(Saito, Mekonnen and Spurling, 1994)。ウガンダでは、女性事業者は農村で入手できる信用保証のたった1%しか受け取っていない(Dolan, 2004)。ウガンダではまた、ほとんどす

べての女性世帯主世帯が農業活動を拡大することを望んでいると報告されたが、彼女たちには土地や、種子、肥料および病害虫防除薬剤などの投入材、および/あるいは労働者を雇い入れるための資金がなかった。さらに、信用保証を受けられないことが生計を多様化するうえで最も大きな障壁の1つであるとした(Ellis, Manuel and Blackden, 2006)。

バングラデシュでは、1980年に金融機関によっ て農村地域に支払われたローン総額のうち、女性 が受け取ったのは約5%であり、調査期間中に女 性のための特別な信用保証プログラムが緊急に行 われたにもかかわらず、1990年になっても5%を ほんの少し上回ったにすぎなかった(Goetz and Gupta, 1996)。バングラデシュから得られたさら なる証例は、プログラムが女性の信用保証の利用 改善に成功している場合であっても、彼女たちは その資産を管理し続けてはいなかったようである と示唆している。White (1991) は、女性によっ て受け取られたローンの約50%は男性の生産的活 動に使われたことを見出し、Goetz and Gupta (1996) は、女性がローン使用の完全なあるいは 相当程度の管理を続けていたのは、すべての事例 のなかで、平均してたった37%であったことを報 告した。一方、Chowdhury (2009) は、グラミン 銀行 (Grameen Bank) から女性に与えられた信 用保証は、女性によって運営されている企業では なく、男性によって運営されている零細企業の実 績とはっきりと有意に相関していたことを報告し

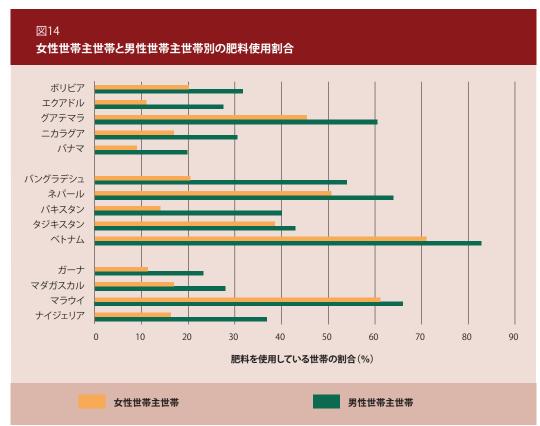
東アジアでは、信用保証の利用における偏見に関する証例はさまざまである。de Brauw et al. (2008) は、中国では女性が自身の農場を運営している世帯は男性世帯主世帯と比べてほぼ同等の土地と信用保証を有していると思われることを見出した。その一方で、FAOと国連開発計画(FAO/UNDP, 2002)がベトナムで実施した共同研究は、女性世帯主世帯は、男性と女性がともに世帯主である世帯より借入れが少なく、正規の信用保証の利用度も低く、ローンにはより高い利息を払っていることを見出した。

ラテンアメリカについてFletschner (2009) は、 パラグアイでは、農場世帯の女性は、通常、州立 銀行あるいは卸売業者ではなく、信用保証協同組合からのみローンを受けていると報告している。著者の知見は、女性は同等の社会経済的条件下では男性より信用保証の利用が少ない傾向にあり、また彼女たちは、信用保証の制約を克服するための支援を、いつも夫に頼れるわけではないことを示している。女性の資金確保に関するこれらの制約は、彼女たちの生産能力に対して無視できないほどの悪影響を持っている。例えば、夫の信用保証に制約がある時の効率性の損失に加えて、女性が信用保証の要件を満たすことができない場合、彼女たちの世帯の効率性はさらに11%低下する(Fletschner、2008)。

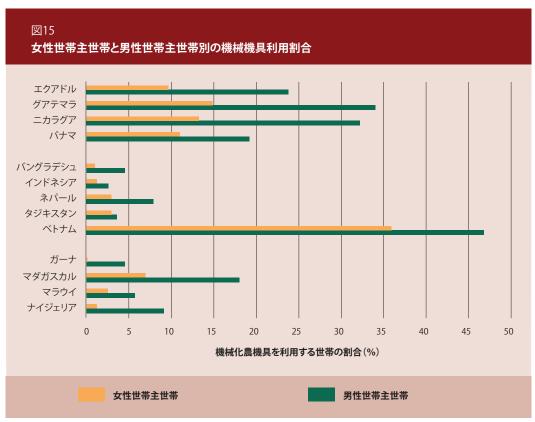
技術

新しい技術を手に入れることは、農業の生産 性を維持・向上させるために不可欠である。機 械や用具、改良された作物品種や家畜品種、肥 料、病害虫防除方法および経営技術を含む広範 囲にわたる農業技術に、ジェンダーギャップが存在する。上述したようなジェンダーギャップを含む多くの制約は、購入投入材や今ある技術の利用においてだけでなく、新しい技術を習得し、適用するうえでのジェンダー不平等につながる。

購入投入材が利用できるかどうかは、土地、信用保証、教育および労働力といった補完的資産の保有如何にかかっており、これらはすべて、女性世帯主世帯の方が男性世帯主世帯よりも、より制約される傾向にある。改良された技術の適用は教育と正の相関があるが、それはまた時間的制約とも関係がある(Blackden et al., 2006)。農業などの長い回転期間を伴う活動においては、肥料や改良種子などの購入投入材のための運転資金が必要であるが、上で議論したように、女性は信用保証を得るに当たって男性に比べてより多くの障害に直面する。改良された技術や投入材の適用もまた、女性のリスク吸収能力が低いことによる制約を受けるであろう。



注:各国を代表する世帯調査を用いて算出した. 男性世帯主世帯と女性世帯主世帯間の差は、すべての国について95%信頼水準で有意である. 出典:FAO, RIGA team および Anriquez, 2010.



注:各国を代表する世帯調査を用いて算出した. 男性世帯主世帯と女性世帯主世帯間の差は、すべての国について95%信用水準で有意である. 出典:FAO, RIGA team および Anriquez, 2010.

証拠は、改良された技術の適用や購入投入材の使用には全地域的に男女間の明らかな違いがあることを指摘している(包括的な文献のレビューは、Peterman, Quisumbing and Behrman, 2010を参照)。例えば、調査対象のすべての国で、男性世帯主世帯は女性世帯主世帯に比べ肥料をより広範囲に使用していることを示している(図14)。この違いの傾向は技術や地域を超えて明白である一方で、不平等の程度は注目すべき差異を示しており、特に、南アジア(バングラデシュおよびパキスタン)と西アフリカ(ガーナおよびナイジェリア)でより顕著であるようにみえる。

詳細な国別調査研究はより深い見識を提供している。例えば、ガーナにおいて、Doss and Morris (2001) は、土地や家族労働力が少なく、普及サービスの利用も少ないために、改良された作物品種を用いている女性農業者はたった39%であることを見出した(男性農業者は59%)。ケニアからのいくつかの調査研究は、

女性世帯主世帯における改良された種子や肥料の適用率はかなり低いことを示している。これらの格差は、保有している土地と労働力が少ないこと、教育レベルが低いことおよび信用保証市場の利用が少ないことによって説明される(Kumar, 1994; Saito, Mekonnen and Spurling, 1994; Ouma, De Groote and Owur, 2006)。信用保証の制約はまた、ベナンとマラウイで女性世帯主世帯による肥料利用の制限となっている(Minot, Kherallah and Berry, 2000)。ブルキナファソでは、女性はヘクタール当たりの肥料の使用量が男性より少ない(Udry et al., 1995)。

機械化――用具その他の農作業用装備――の男性と女性それぞれに区別した調査研究はまれである。これは、1つには、特にサハラ以南アフリカでは、農業者がトラクタや耕うん機といった近代的な耕作機械を手に入れることができないのが普通であることによるのであろう。機械化された設備や用具を使っている農家の割合は

BOX 7

ウガンダにおける小規模農園のコーヒー生産と販売

コーヒーはウガンダ最大の輸出品で、(直接および間接的に)推定500万の人々に雇用を提供している (Bank of Uganda, 2001; Kempaka, 2001)。小規模農園のコーヒーは、通常、バナナ、プランテーン、カンショおよびトウモロコシなどの主食食料作物とともに間作されている。コーヒーの生産には、通常、単純な栽培方法が用いられ、肥料や農薬などの購入投入資材の使用は最小限にとどめられ、灌漑はまれである。

Hill and Vigneri(2009)による研究は、1999年と2003年に調査した300戸のコーヒー栽培世帯サンプルに基づいている。これらの世帯の23%は女性が世帯主であった(主として未亡人であるが、独身、離別および離婚した女性も含まれている)。女性が世帯主の世帯は、男性が世帯主の世帯に比べて、労働力、土地およびコーヒー樹数が少なく、また、財産や教育の水準も低かった。女性世帯主は年齢が高い傾向があり、その多くは、夫が亡くなった際にその世帯を引き継いだ妻であった。経営規模、流動性および人的資本におけるこれらの基本的な違いから、男性世帯主世帯と女性世帯主世帯では、作物選択、生産方法および市場利用に大きな相違が生じてくることが想定される。

コーヒー生産に配分される労働力および収穫されたコーヒー樹の割合は、男性世帯主世帯と女性世帯主世帯でほぼ変わらず、生産樹当たりの収量についても同様であった。しかし、女性世帯主世帯の経営規模がかなり小さいために、女性たちの販売量は、男性に比べてかなり少なかった(平均

して、男性の151kgに対してわずか47kg)。

多くの小規模経営者は、彼らのコーヒーを、地 元ではキボコ (kiboko) と呼ばれる乾燥果実 (dry cherries) の形で売り、買い取ったコーヒー取引 業者がこれを精製する。一部の農家はコーヒーを 市場に運ぶことで、より高い価格で売ることがで きた。男性世帯主世帯の家族は、女性世帯主世帯 の家族よりも、コーヒーを売るために市場に出か けることが多い傾向があった。男性世帯主世帯に よるコーヒーの取引の売り渡し総量のうち15%が 近在のコーヒー市場で行われたのに対し、女性世 帯主世帯はわずか7%であった。これは、男性は 自転車を持っていることが多く、女性よりも容易 に市場へ出かけることができるためであろう。売 る前に、市場でコーヒーの乾燥果実を自ら精製す れば、農家はより高い価格を受け取ることができ る。取引総量のわずか3%が精製したコーヒーで あったが、そのすべてが男性世帯主世帯によるも のであった。

この研究は、コーヒーの市場出荷における男女間の違いの大部分は、女性が市場に出すコーヒーの量が少ないことと、自転車を持っていないという事実で説明できると結論している。また、この研究は、女性が直面する主な制約は、付加価値を得るために市場流通経路を利用することが比較的困難なことであるとしている。価値を付加する市場流通経路に加わることで、男性世帯主世帯はコーヒー1kgにつき7%多く支払いを受け取っている。

すべての国で極めて低く、特に女性世帯主世帯 の農業者では明らかで、その格差は時に極めて 大きい(図15)。

1980年代後半から1990年代初期の少数の研究は、用具の所有あるいは利用における男女間の格差を指摘している。ガンビアの潅漑稲作体系において、女性は誰も鋤を持っておらず、除草、播種あるいは多目的の耕作用具を持っている女性は1%以下であった。これらの用具を持っていた男性の割合はそれぞれ8、12、27および18%

であった(von Braun, Hotchkiss and Immink, 1989)。ケニアの3つの地区について行われた世帯調査のデータによると、女性が所有していた 農具の価格は、男性農業者が所有していた用具と機具の価格のわずか18%でしかなかった (Saito, Mekonnen and Spurling, 1994)。

ベナン中部の潅漑稲作体系における生産性の 男女間差異についてのより最近の調査で、研究 者たちは、耕起や運搬に用いられるモーター付 耕うん機などの機具はグループで運用されてお り、操縦者が男性の圃場での作業を終えてからでなくては、女性のグループは耕起作業に入ることができなかったことに注目した。耕起や植え付けが遅れた結果、女性は収量の損失に直面し、また2期作目に入ることができなかった(Kinkingninhoun-Médagbé et al., 2010)。農機具の使用における男女間格差がさらなる意味合いを持つこともある。例えば、Quisumbing (1995)は、土地と用具を多く持っている農業者の方がその他の技術をより多く適用する傾向があり、それによって農業投入材の相互補完性を際立たせていると結論している。

さらに、運送技術を欠いていることが女性の 移動力や作物を市場に運ぶ能力を制限している (Box 7)。

女性世帯主世帯のすべてのタイプが技術の利用において同じように制約されているわけではないことに注目することが重要である。ケニアの小規模な農場では、独身、離婚あるいは未亡人の女性世帯主世帯は畜力の利用が最も少ないようである。これとは対照的に、夫が別の場所に住んでいる女性世帯主世帯は畜力と雇用労働力を利用する傾向がより高く、これは、女性がなお彼女たちの夫の名前や社会的なつながりによって恩恵を受け、しばしば彼らからの仕送りを受け取っていることによる(Wanjiku et al., 2007)。

主要なメッセージ

- ・さまざまな地域や背景のなかで、農業に携わる女性は、生産的投入材、資産および便益の利用を制限するジェンダー特有の制約に直面している。ジェンダーギャップは土地、家畜、農場労働力、教育、普及サービス、金融サービスおよび技術について認められる。
- データが入手できる開発途上国についてみれば、土地保有者全体の10~20%は女性である。ただし、この数字はたとえ同じ地域内にあっても国による有意な差があることを覆い隠している。アフリカの開発途上国

には女性土地保有者の割合が最低の国と最 高の国の両方が含まれている。

- ・小規模土地保有者のなかでも、女性世帯主 世帯の農場は、データが入手できるほとん どすべての国で、より狭い。その差は一部 の国では無視できるものであるが、その他 の女性世帯主世帯によって営まれている農 場の規模は、男性世帯主世帯によって営ま れている農場のわずか半分か3分の2であ る。
- ・女性農業者の家畜保有数は、データが入手できるすべての国で、男性の保有数よりかなり少なく、家畜から得る収益も男性より少ない。女性が役畜として有用な雌ウシや雄ウシといった大型家畜を所有しているケースもはるかに少ない。
- ・女性世帯主世帯によって運営されている農場は、世帯が一般的に小さく、就労年齢の成人家族が少ないこと、また、女性は重く無給の世帯責任を持ち、そのことが彼女たちをより生産的な活動から遠ざけていることから、農作業のために確保できる労働力が少ない。
- ・教育については、国レベルでは男女平等に 改善がみられ、一部の国では女性の学識達 成レベルは男性のそれを超えてさえいるも のの、大半の地域では女性と女児はいまだ に遅れている。教育におけるジェンダー ギャップは農村部で特に著しく、女性世帯 主の就学年数はときには男性世帯主の半分 以下である。
- ・どこの小規模営農者も信用保証およびその他の金融サービスの利用に当たって制約に直面しているが、ほとんどの国では、信用保証を利用できる女性小規模営農者の割合は男性小規模営農者よりも5~10%低い。信用保証と保険の利用はその他の資産を集積し、維持するために重要である。
- 女性は、肥料や改良種子などの購入投入材 を利用したり、機械化された用具や機具を 使いこなすことがはるかに少ない傾向があ る。多くの国で、女性が肥料を使用する傾 向は、男性のたった半分である。

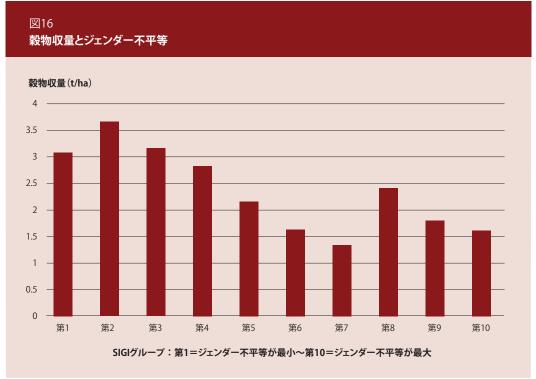
第4章 ジェンダーギャップをなくす ことによって得られる利益

多くの研究は、女性によって耕作されている 圃場の収量は男性によって耕作されている圃場 の収量よりも低いことを示している。これは、 女性が農業者として男性より劣っているからで はない。実際、広範な証拠は、女性は男性とまっ たく同様に効率的であることを示している。女 性は単に男性と同様の投入材を持っていないだ けである。もし彼女たちが男性と同じ投入材を 持っていたら、彼女たちの収量は男性の収量と 並ぶであろうし、彼女たちはより多く生産し、 農業生産全体も増加するであろう。

ジェンダー平等と農業生産性との関係は、OECDによる社会制度とジェンダー指数(Social Institutions and Gender Index, SIGI)を用いて探究することができる(OECD, 2010)。SIGI指数は、女性の経済的発展に影響する財産所有権、

婚姻の習慣および市民の自由といった社会的および法律上の規範を反映している。SIGI指数が低いということはジェンダーに基づく差別が少ないことを示唆する。ジェンダー不平等度が低い国は、ジェンダー不平等度が高い国より、穀物の平均収量が高い傾向がある(図16)。もちろん、この関係は相関関係のみを示すもので、因果関係を示すものではなく、また因果関係はどちらかの方向(あるいは両方の方向)に進み得る。言い換えれば、より公平な社会はより生産的な農業に向かう傾向があるが、同時に、より生産的な農業はジェンダー不平等の縮減を促すことができる。

以下の調査研究は、農業におけるジェンダー ギャップをなくすことは、農業生産性を改善し、 女性農業者の所得向上、食料の入手可能性の向



注:ジェンダー不平等は、社会制度とジェンダー指数(Social Institutions and Gender Index, SIGI)で用いられている尺度で、OECD開発センターによって 構築された社会制度に基づくジェンダー差別の合成尺度である.

出典: 穀物収量: FAO, 2010b; SIGIグループ: OECD, 2010.

上、食料価格の引き下げ、女性の雇用増大、さらには女性の実質賃金を引き上げることによって、重要な付加的利益をもたらすことを確認している。

女性農業者と男性農業者の生産性

多くの研究が、女性農業者は男性農業者と同 様に生産的であるか否かについて評価しようとし ている。これらの研究はいろいろな方法で生産 性を測定しているが、最も一般的な方法は土地 1ヘクタール当たりの収量あるいは単収に基づく ものである。男性と女性の農場における収量の 単純比較は、この2つのグループの間の差を明ら かにすることができる――通常、女性が得る収量 は男性より少ない―が、なぜかということは説 明できない。最も綿密な研究はまた、これらの差 が改良種子、肥料および用具といった投入材の 違いによるものか否か、あるいは普及サービスの 利用および教育といったその他の要素によるもの か否かについて評価しようとしている。これらの 文献の大部分は、女性は男性とまったく同様に 効率的であり、もし彼女たちが生産的な資源や 便益を男性と同様に入手していれば、同じ収量 を達成したであろうことを確認している。

綿密な文献検索では、27の研究が男性と女性の農業者の生産性を比較していることが認められた¹⁰。これらの研究は、広範な国(他にもあるが、主としてアフリカ諸国)、作物、期間および営農システムを対象にし、生産性と効率性についてのいろいろな尺度を用いた。研究が多様なものであったにもかかわらず、大部分の研究は男性農業者は女性農業者よりも高い収量を達成したことを見出した。推定された収量ギャップは幅広く分散したが、多くは20~30%の周辺に集まり、平均は25%であった¹¹。

大半の研究は、収量における差は投入材のレベルの差に由来するものであることを見出した

が、このことは投入材を男性の区画から女性の 区画へ再配分することによって世帯の生産量全 体を増加できることを示唆している。いくつかの 研究はこのことを明白に示した。この文献は複雑 で、いささか議論が錯綜しているので、以下に 要約する。

この分野で最も影響力のある研究の1つはブ ルキナファソからもたらされている。この著者は 6つの村の4,700の農業区画を比較した。女性に よって管理されている区画では、自家労働力を 除いて、男性や子どもの労働力、畜力、有機お よび化学肥料など、その他のすべての投入材が 少なかった。作物の品種によって女性の収量は 男性より低かった――野菜では20%、ソルガムで は40%低かった―が、この差は女性たちの生産 用投入材の使用水準が低いことですべて説明さ れ、これはさらに女性に対する特有の社会的規 範がもたらしたものであった。著者は、女性の区 画への投入材を増やすことで生産量全体を10~ 20%増加できるであろうと推定した (Udry et al., 1995)。同じデータをさらに分析した結果、 もし資源が女性の区画に再配分されていれば、 世帯の生産量全体がほぼ6%増加したであろうと いうことも分かった(Udry, 1996)。

もう2つのブルキナファソでの研究は、これら の問題についてより深い理解をもたらしてくれ る。最初の研究は、女性農業者のヘクタール当 たり生産価額が男性農業者より15%低かったこ とを見出した。それはまた、女性農業者が、よ り高い収量を得るために――単により多くの投入 材ではなく――女性農業普及員からのアドバイス を必要としたことを見出したが、これは、農業 生産に必要とされるさまざまな資産や便益の相 互補完性を確認するものであった (Bindlish, Evenson and Gbetibouo, 1993)。2番目の研究は、 Udry (1996) のデータを再検討し、より新しい 全国的なデータで研究を補足した。この研究は、 条件が良好とはいえない生産地帯あるいは干ば つに悩まされている地域に位置している世帯は、 より良好な地域に位置している世帯よりも、男性 ――および女性――が経営する区画同士でより効 率的に資源を配分する傾向があったことを見出 したが、これは、おそらく、彼らにとって非効率

¹⁰ この文献検索のより詳細な報告については、Quisumbing (1996) およびPeterman, Quisumbing and Behrman (2010) を参照.

^{1 27}研究のすべてが収量ギャップを計量したわけではない. 一部の研究は単一作物についての推定値を提供し、一方、他は複数の作物について報告した.

的な資源配分によるリスクがより高いことによる ものであろう (Akresh, 2008)。

エチオピア高地における研究は、女性世帯主世帯は男性世帯主世帯より、ヘクタール当たりの生産高が35%少なかったが(価額換算)、この差は投入材の使用度が低かったこと、および、女性農業者による普及サービス利用が少なかったためであったことを見出した(Tiruneh et al., 2001)。同じ地域で、オオムギその他の穀物の収量は、男性が経営する農場の方が50%高いことが見出されたが、それは女性世帯主世帯が運営する農場では、男性の農場に比べて、男性労働力はたった半分、畜力は3分の1以下しか持っていなかったためであった(Holden, Shiferaw and Pender, 2001)。

ガーナの女性はトウモロコシとキャッサバの生 産で男性と同様に効率的であることが認められ たが、彼女たちは土地の肥沃度を保つことがで きなかったために、収量は低く、収益も少なかっ た (Goldstein and Udry, 2008)。村の社会的お よび政治的なつながりのなかで不利な状況にあ る人たち―多くの女性世帯主のような―は、 土地を休閑地のままにしておくと所有権を取り上 げられてしまいかねないので、その土地を継続 的に耕地にしておく傾向があり、それによって土 壌肥沃度が低下してしまう (Goldstei and Udry, 2008)。ガーナのいくつかの研究はまた、男性と 女性のカカオ生産者は投入材の使用量が同じで あれば同じ収量が得られたことを確認している (Quisumbing and Otsuka, 2001b; Hill and Vigneri, 2009).

ケニアでトウモロコシ、マメ類およびササゲを 生産している男性は、ヘクタール当たり生産高の 総額が女性より高かったが、これは投入材の使 用量の差によるものであった(Saito, Mekonnen and Spurling, 1994)。西部ケニアでは、女性世 帯主世帯は男性世帯主世帯よりも収量が23%低 かったが、この差は土地の利用権が不安定であっ たこと、および、教育レベルが低かったことによ るものであった(Alene et al., 2008)。ケニア西 部の小規模農業者についての初期の研究による と、女性のトウモロコシ収量は男性よりも16%少 なかったが、これは主に彼女たちの実質的な肥 料利用が少ないためであった (Ongaro, 1990)。

マラウイにおける全国的な研究によると、トウモロコシの収量は男性の区画で12~19%高かったが、女性が試験区画で使うために同程度の肥料を与えられた場合には、彼女たちは同じだけの収量を達成した(Gilbert, Sakala and Benson, 2002)。

相当数の証拠がナイジェリアのいくつかの州 および多様な作物について入手されている。オ ヨ州 (Oyo State) では、トウモロコシ、ヤムイモ、 キャッサバ、野菜およびマメ類を栽培している男 性および女性の農業者は同じように生産的で あった (Adeleke et al., 2008)。オスン州 (Osun State) では、女性の米作農業者のコメ収量は男 性農業者よりも66%低かったが、この差は投入材 の使用量の差によるものであった (Oladeebo and Fajuyigbe, 2007)。同様に、オンド州 (Ondo State) とオグン州 (Ogun State) では、女性の 小規模キャッサバ農業者は男性の同業者より収 量も収益も少なかったが、それは、彼女たちは より少ない投入材と、低品質か、高価な購入投 入材を使っていたためであった(Timothy and Adeoti, 2006).

カメルーン(Kumase, Bisseleua and Klasen, 2008)、ベナン(Kinkingninhoun-Mêdagbé et al., 2010)、コートジボワール(Adesina and Djato, 1997)およびジンバブエ(Horrell and Krishnan, 2009)を対象にしたサハラ以南アフリカにおけるさらなる研究はまた、女性と男性の農場間における収量差の原因は主として資源の入手と普及サービスの利用における差である、とする結論を強く裏付けている 12 。

その他の地域では、農作業がアフリカの場合 よりもジェンダーによって差別されることがより 少ない傾向にあるために、証拠が相対的に少な いが、入手できる研究は、概して女性農業者は 男性農業者と少なくとも同じように効率的である とする知見を支持している。例えば、ネパールの 女性によって運営されている農場は男性が運営 する農場よりもヘクタール当たりの生産額が少な

¹² 一部の研究は、女性が直面している資源ギャップのすべてを考慮することをしなかったために、男性と女性の農業者間の収量差について十分説明できなかった(Zavale, Mabaye and Christy, 2006; Uaiene and Channing, 2009; およびLilja, Randolph and Diallo, 1998).

いが、この差はほとんどすべて投入材の使用量が少ないことによる (Thapa, 2008)。中国国家農村調査 (China National Rural Survey) のデータによれば、中国の女性によって運営されている農場は男性が運営する農場と比べて少なくとも収益的には同じである (Zhang, De Brauw and Rozelle, 2004)。

一部の研究は収量よりむしろ労働生産性を比較しているが、その結果は、収量差の理由を投入材使用量の差に帰すとする知見と一致している。バングラデシュの女性農場労働者の労働生産性は、投入材の使用量が同じであれば、少なくとも男性労働者と同様の高さである(Rahman, 2010)。インドネシアの油ヤシ(Hasnah, Fleming and Coelli, 2004)、ネパールのコメ(Aly and Shields, 2010) およびトルコの野菜(Bozoglu and Ceyhan, 2007) における労働生産性に関する研究はすべて、潅漑と種子のタイプを考慮に入れた場合、女性労働者は少なくとも男性労働者と同じくらい生産的であることを示している。

ジェンダーギャップをなくすことに よって得られる生産増益

もしジェンダーに特有の投入材使用量の差が 克服され、女性農業者が男性農業者と同等の収 量を上げることができるようになれば、生産面で 得られる増益は相当なものになり得るであろう と、証拠は示唆している。必要なデータが入手 できないので、潜在的な増益を精密に計算する ことはできない。しかし、上で議論した研究で検 証された収量ギャップと女性が経営する農場用 地の広さに基づいて、得られる増益の妥当な幅 を推定することができる。

上で注目したように、女性と男性の農業者間の収量ギャップに関する研究は平均して20~30%というギャップ推定値を提示し、その大部分は投入材使用量が少ないことによるとしている。これらの研究の大半はサハラ以南アフリカについてのものであるが、第3章では、同様の投入材ギャップがすべての地域で報告されている。し

たがって、他の地域にも同程度の収量ギャップがあると推測することは妥当である。女性が保有している農地における投入材ギャップをなくすことで、彼女たちの土地からの収量を男性が達成しているレベルにまで引き上げることができるであろう。これは、女性たちの土地の生産量が20~30%増加することを意味し、国レベルでの増加は女性が管理している土地の広さと比例関係にある。このことは、データが入手できる開発途上国における農業生産実績を平均2.5~4%増加することになるであろう¹³。投入材と収量のギャップはその他の開発途上国でも同様であると仮定すると、これは同様の規模の世界的な増益を意味するであろう。

もちろん、この方法で計算された潜在的な生産増収は現存する土地分配と、様式化された収量ギャップの20~30%という数字に基づいている。これは、比例配分的に女性がより広い土地を管理している国は最大の増収を達成する可能性があることを意味する。しかしながら、農業資源の入手における全体的なジェンダーギャップは、女性が管理する土地が少ない国で一層大きいのが実際のケースであろう。ジェンダーギャップがより大きい国では、資源入手におけるジェンダーギャップの解消によって得られる実際の増益はより大きいであろう。その場合に、補足的な投入材とともに女性の土地入手が増加することによって、この分析で把握されたよりも広範な社会・経済的利益が生まれるであろう。

この手法で提供される推定値は明らかに極めてラフなものであるが、それらは、生産性におけるジェンダーギャップをなくすことで、開発途上世界では相当量の農業生産物を増収できるであろうということを示唆している。生産量が増加することはまた、入手できる食料が増加し栄養不

³ 女性の農地保有者の割合に関するデータは52ヵ国について入手できる.潜在的な増収益を計算する方法は、生産量(Q)を収量(Y)×面積(A)として定義することから始める:Q=Y×A、次に、生産性ギャップ20%のシナリオについては、女性農業者の収量は男性の80%しかないと仮定する:すなわち $Y_i = 0.8 \times Y_m$. (下付文字 f とmはそれぞれ女性と男性を意味する.)ここで、Q=Y×AをQ= $Y_i \times P_i \times$

足が低減されることを意味する。栄養不足状態にある人々の数を推定するためにFAOが用いている標準的手法は、各国において消費に当てられる1日当たり平均食事エネルギー供給量を計算し、その分配のための各国特定の基準および1人当たり最小エネルギー必要量の閾値を適用する(詳細についてはFAO、2002を参照)。この最低閾値を下回る人々は慢性的な栄養不足状態にあると考えられる。国内食料生産量は食事エネルギー供給量の主要な構成要素であるので、一ジェンダーギャップをなくすことで得られる付加的な増収分は国内で消費されるものと仮定すると一ジェンダーによる収量ギャップをなくすことは栄養不足状態にある人々の数の低減に直接的なインパクトを与えることになるであろう。

上で計算された潜在的な増産量を栄養不足人 口を推定するための方程式に当てはめることで、 農業におけるジェンダーギャップの解消がどのよ うに飢餓の低減に貢献するかについて大まかな 定量的推定値が提供される。もし、20~30%の 収量ギャップがなくなり、 国内生産量が2.5~4 %増加すれば、データが入手できる国の栄養不 足状態にある人々の数を12~17%減らせるかも しれない14。2010年に、世界では推定9億2,500万 人の人々が栄養不足状態にあり、その内9億600 万人は開発途上国にいる(FAO, 2010g)。したがっ て、この規模の進捗は1億~1億5,000万人の飢 餓の解消に匹敵する。飢餓がより広範に広がり、 女性が農業部門で重要な役割を果たしている国 では、飢餓人口は比例配分的にむしろもっと大き く減少しうる。

これらの潜在的な生産増益は単なる最初の、直接的な効果にすぎない。時を経るに従って、生産性の向上は、労働力や地場産品および便益に対する農業者の需要の増加といったさらなるインパクトをもたらすであろう(Hayami et al., 1978; FAO, 2004)。付加的な生産量は、需要への反応性および貿易の開放度次第で、物価の引き下げにつながる。開発途上国の農村地域を含む大部分の世帯は、純食料購買者であり、主食

食料品価格の低下による利益を受けることができる。他方、付加的供給に耐えられるように市場が十分開発されていなければ、農場収入に損失が生じるかもしれない。

ジェンダーギャップをなくすことに よって得られるその他の社会的・経済 的利益

農業におけるジェンダーギャップをなくすこと は、生産と所得の増加に加えて、女性が資源と 所得を直接入手・管理することを促すことで、よ り広範な社会的・経済的利益を生み出すである う。アフリカ、アジアおよびラテンアメリカから 得られた証拠は、女性が世帯内でより大きな位 置づけと力を持つようになると、家族は利益を受 けることを一貫して示している。所得管理が増え ることは、消費、投資および生産に関する経済 的な決定について交渉するより強い立場を女性 に与える。女性が経済的な決定により大きな影 響力を持つようになると、彼女たちの家族は食 料、保健衛生、教育、子どもたちの衣服および 栄養に対し、より多くの所得を振り向けるように なる15。これらの理由から、多くの国で、生産と 所得の増加に加えて、社会的セーフティーネット プログラムは今や、特に女性を対象にしている。

多くの研究が、家族内の女性の所得とより強い交渉力を子どもたちの栄養改善に結び付けて論じているが、このことは保健衛生の改善や教育水準の向上に影響を与えることにもつながる(Smith et al., 2003)。フィリピンで得られた証拠は、世帯収入における母親が稼いだ割合の増加は、世帯の食料消費に積極的かつ重要な貢献を果たしたことを示すいくつかの最も初期のデータを提供した(Garcia, 1991)。これは、母親の収入は父親の収入より子どもたちの栄養状態指数により大きな影響を与え、また、女性は男性よ

⁴ 女性の農業経営者の割合と栄養不足状態人口のデータはいずれも34ヵ国について入手できる.

¹⁵ この分野における重要な研究には次の研究が含まれている: Behrman and Deolalikar (1988)、Behrman and Wolfe (1989)、 Kennedy and Peters (1992)、Kennedy and Haddad (1994)、 Hoddinott and Haddad (1995)、Thomas (1997)、Haddad (1999)、 Katz (2000)、Quisumbing and Maluccio (2000)、Smith *et al.* (2003) およびDoss (2005).

BOX 8

社会的利益のため、女性への給付に対象を定める

条件付き現金給付プログラム(conditional transfer programmes) は、その世帯が、自分た ちの子どもの利益のために何らかのタイプの人的 資本投資を行うことを条件に、一般に貧しい世帯 に対して現金または現物手当てを給付する、セー フティーネットプログラムの1つである。女性は 男性よりも、子どもの栄養を優先する傾向が強い ことが実証されていることから、女性はしばしば こうした支払いの受給対象者になっている。一般 的に考えられる投資の形態としては、保健衛生(産 前および産後の健康管理、健康診断あるいは保健 所での付き添い)および教育(一般的に就学率お よび出席率で測られる)である。条件付き現金給 付プログラムは開発途上世界で急速に人気が高 まってきている。メキシコにおける1997年のオポ ルチュニダデス (Oportunidades) プログラム (以 前はPROGRESA―教育、保健衛生および栄養プ ログラムとして知られていた) に始まり、その後 世界中に広まり、最も広がっているのはラテンア メリカであるが、すべての開発途上地域で何らか の条件付き現金給付プログラムが実施されてい

条件付き現金給付プログラムは、ジェンダー不平等に直接および間接的に取り組むために活用することができる。少数の中等学校教育プログラムを例外として、それらはほとんどが母親たちを受給対象者としている。この選択は、女性や母親が世帯所得のより多くの部分を管理している場合、その家族は家計費のより多くの割合を自分たちの子どもの教育、栄養および/あるいは福祉に費や

す傾向があるとする圧倒的な証拠に基づいている。条件付き現金給付プログラムの事後評価は、このことが実際その通りであることを確認している:受益世帯は所得のより多くの割合を食料に支出している事例(Schady and Rosero, 2008)、および、比較的多くの割合をより栄養のある食料に支出している事例(Macours, Schady and Vakis, 2008)など、その支出様式への影響は、給付の単なる所得効果をはるかに超えている。

明示されていないものの、これらのプログラム の根底にある重要な考え方は、この給付を母親た ちに向けることによって、世帯内の意思決定プロ セスにおける彼女たちの交渉力を高めることであ る。いくつかの条件付き現金給付プログラムはま た、ジェンダー不平等を直接の対象とすることに 成功している。バングラデシュとパキスタンには、 公的教育への女性の就学を促進するプログラムが ある。バングラデシュでは、女子中学生奨学金計 画(Female Secondary School Assistance Project, FSSAP) が11~18歳の女子が中等学校へ就学す るための学費を提供し、パキスタンでは、パン ジャブ教育セクター改革プログラム(Punjab Education Sector Reform Programme, PESRP) が10~14歳の女子に就学するための"奨学金" を提供する。どちらのプログラムも女性の就学を 増やすうえで大きな成功を収めている: Khandker, Pitt and Fuwa(2003) は、FSSAPは 女子の就学を12%増やし、また、Chaudhury and Parajuli (2010) による評価は、PESRPは女子の 就学を11%増やしたと推定している。

りもかなり多くの資金を教育、保健衛生および世帯の世話に費やすことを示したブラジルからの証拠によって裏付けられた(Thomas, 1997)。メキシコの広範な家族世帯では、家族収入の増加が子どもたちの栄養状態に与える影響は、誰がその収入を得たかによって異なり、世帯の女性のいずれか―母親に限らず―の収入が増えることは子どもたちの栄養に良い影響を与えるが、男性が収入の稼ぎ手である場合はそうでは

ない(Djebbari, 2005)。マラウイからのより最近の証拠は、女性の―男性ではなく―信用保証の利用の増加は世帯の食料支出総額を増やし、幼い女児たちの長期的な食料安全保障を改善することを確認している(Hazarika and Guha-Khasnobis, 2008)。

ジェンダー不平等が南アジアで特に甚だしい という事実は、なぜその地域で子どもの栄養失 調率がサハラ以南アフリカで見られるより2倍も 多いのかを、少なくとも部分的に説明することを助けてくれる(Smith et al., 2003)。事実、国民所得、民主主義、食料供給量、保健衛生サービスおよび教育といった点でサハラ以南アフリカよりも優れているにもかかわらず、南アジアは今なお子どもの栄養失調が続いている。これは"アジアの謎(Asian enigma)"と呼ばれ、女性の地位、衛生施設および都市化が、子どもたちの栄養失調状態におけるギャップを縮めるための鍵となる要因であるとされている。バングラデシュからもたらされた最近の証拠は、女性がより力を持っている世帯の方が子どもたちの長期的な栄養状態が良いことを確認している(Bhagowalia et al., 2010)。

機会の利用と資産に対する報酬におけるジェ ンダー平等が改善されることは、栄養、保健衛 生および教育を改善するだけでなく、社会にお ける人的資本の水準を上げることによって経済 成長に永続的なインパクトを与える16。ジェンダー ギャップをなくすことは、主として出生に関する 女性の教育、子どもの死亡率および次世代にお ける人的資本の創出に影響を与えることで経済 開発に弾みをつける。出生率の低下は、何年か 後に、Bloom and Williamson (1998) が"人口 統計学上の贈り物 (demographic gift)"と 命名 したところの状況につながるであろう。生産年齢 人口は、それ以外の人口よりも早く伸びることで 従属人口比率を引き下げ、1人当たりの経済成 長率に寄与するであろう。機会の入手における ジェンダーギャップを取り除くことは、活用でき る才能の蓄積を拡大し、同時に、才能は男性と 女性に均等に分配されていると仮定すれば、生 産人口における活用可能な人的資本の水準を上 げる働きをするであろうこともまた間違いない。 これらの成長に関する研究はいつもと同じ限界に 悩まされる: 因果関係の方向性を見定めるのは 不可能であること、また、より高い成長は、女性 を経済的に強くすることで、各国のジェンダー不 平等の縮減につながる場合があるかもしれない。

それでもやはり、教育と雇用機会におけるジェン ダーギャップをなくすことは長期的な成長を促進 するという点は変わらない。

主要なメッセージ

- 女性農業者は男性農業者とまったく同様に 効率的であるにもかかわらず、管理する土地 も、投入材の利用も少なく、さらに普及アド バイスといった重要なサービスの利用も少な いことから、生産量が男性よりも少ない。
- ・生産的な資源やサービスの入手および利用におけるジェンダーギャップをなくすことは、女性の生産性の潜在能力を引き出し、生産量を大幅に増加させるであろう。収量におけるジェンダーギャップをなくすことによって、開発途上世界における農業生産量を平均2.5~4%増加させ、女性を農業により多く参加させることができ、ジェンダーギャップがより広範に存在している国では収量増が一層大きくなるであろう。
- ・この規模の農業生産の増加は栄養不足状態にある人々の数を12~17%低減できるであろうし、それはミレニアム開発目標1C(MDG1C)の達成に向けた有意義な前進を意味するであろう。これは、ジェンダー平等の促進と、極度の貧困・飢餓の低減との間に存在する相乗効果を浮かび上がらせている。
- ・女性が付加的な所得を管理する場合は、彼 女たちは男性に比べ、そのより大きな部分を 子どもたちの食料、保健衛生、衣類および 教育に費やす。これは、その日の暮らし向き とともに、保健衛生、栄養の改善と教育成 果の向上による長期的な人的資本の形成と 経済成長に肯定的な意味合いを持っている。

¹⁶ この分野における重要な研究には以下が含まれている: Dollar and Gatti (1999)、Klasen (2002)、Knowles, Lorgelly and Owen (2002)、Kalaitzidakis *et al.* (2002)、Lagerlöf (2003) およびKlasen and Lamanna (2009).

第5章 農業および農村雇用における ジェンダーギャップをなくす

農業におけるジェンダーギャップをなくすことは容易な仕事ではないが、必ず前進できるし、素朴な対策が時には大変有力となり得る。注意深く設計された政策、戦略およびプロジェクトは、現存する文化的規範のもとでも、公的および民間部門によって女性と男性の両方に恩恵を及ぼすように機能することができる(Box 9)。土地、農村労働市場、金融サービス、社会資本および技術の入手や利用におけるジェンダーギャップをなくすための特定の提案には、以下に概説されているいくつかのステップがある。

土地の入手におけるギャップをなくす17

各国の政府は、これまでもずっと、公正で持続的な農業開発において土地所有権の保証が重要であることを認識してきた。しかしながら、女性は必ずしも一般的な土地配分・所有権付与の取り組みの恩恵を受けてきたわけではなく、ある場合には、正式な権利が男性世帯主に与えられるに従って、女性たちの慣習的な権利が失われることになった。多くの政府は既婚および独身女性の所有権を強化しようと試みたが、これらの努力はなお男性に都合の良い法的・文化的な慣習によってしばしば失敗に終わった。

例えば、ラテンアメリカでは、相続が土地の所 有権移転の最も多くみられる道筋であるが、土地 を相続する娘は息子よりもはるかに少ない。この 地域では、多くの国が既婚女性の土地の権利を 強化する法的改革を制度化してきたが、土地の 権利付与の取り組みは、必ずしも夫と妻の名前を 両方とも含むことを促すものではなかった。アジアでは、女性は概して法的な土地所有権を持っているが、それらを行使するのにしばしば苦闘している。慣習的な財産制度が主流のサハラ以南アフリカの一部では、地域集団のリーダーは土地の分配に当たって、土地の面積と質の両面で女性よりも男性を優遇する傾向がある。個人財産が主流なところでは、文化的規範は一般的に男性が土地を所有し、相続するよう定めており、女性は男性の親戚との関係を通じて土地を利用している。

法のもとの差別を排除する

法で定められた正当な土地の権利に性別による偏見が残っているところでは、土地や天然資源に関連する国のすべての法令を検証し、改革することが戦略上の鍵となる。土地に関する法律は出発点ではあるが、関連する法令もまた考慮するべきである。家族や婚姻に関する法律、相続条項および住居法はすべて重要な法律領域で、土地の管理における男性と女性の平等な扱いを保証する支えとなる役割を持っている18。

慣習的な土地権利の重要性と威力を認識する

多くの国は土地の相続と所有に関して、正式な法的権利を女性に拡大したが、慣習的なしきたりの存在―および、多くの女性が自らの正当な権利を主張する能力に欠けていること――は、往々にして、これを支援する正式な法律条項の整備が追いついていないことを意味する。多くの国では、それがいったん土地の問題になると、因習が法律より強い。土地改革当局、小農組合、村の首長および男性世帯主からの反対によって、法的

[『]本節はFAO(2010h)に基づいており、この文献は関連する文献の広範なレビューを提供している。この分野の重要な研究はAgarwal(1994)、Agarwal(2003)、Lastarria-Cornhiel(1997)、Deere(2003)、Deere and León(2003)、およびDeere and Doss(2006)を含んでいる。

¹⁸ 法律のもとでの女性とその地位に関する付加的な情報は世界 銀行のウエブサイト "Women, business and the law" (http://wbl.worldbank.org/) で入手できる.

BOX 9

ママ・ルス・フルット(Mama Lus Frut):変化に向けての協働

パプアニューギニアにおける油ヤシ生産は もっぱら小規模農業者によって担われており、油 ヤシの樹からの収穫作業は男女間で分担がはっ きり分かれている:男性は樹から生の果房を切り 落とし、女性は地面に散らばった果実を集めて道 路脇まで運び、搾油工場の作業員がこれを集荷す る。これらの男女別の役割は、その地域の文化や 制度にかたくなに根付いている。

この収穫には家族労働力が動員される。過去には、世帯主が、油ヤシの生産によって得た収入から家族にその労働に対する報酬を支払うことがそれとなく行われていたが、現実には、世帯内の女性は、往々にしてその仕事に対して償われることはなかった。多くの場合、これは世帯内のもめごとの元となり、女性は地面に散らばった果実を拾い集める仕事から手を引き、代わりに、収入を得、それを維持するために野菜生産に専念するようになった。

油ヤシの地場産業は、散粒果実の60%から70%が集められていないことを知った。そこで、いくつかの計画を通じて、収穫全体における散粒果実の比率を上げることを試みた。まず、彼らは、女性の時間の制約を考慮して、散粒果実の収集時間

を遅らせた。次いで、散粒果実を道路脇までより 容易に運べるように、特製のネットを配布した。 このどちらの試みも、なぜ女性たちが果実を拾い 集めなくなったのかを正しく評価していなかっ たため、成功しなかった。

最後に、女性たちがその仕事に対して支払いを受けることを保証したママ・ルス・フルット (Mama Lus Frut) 計画が1997年に導入された。女性は個人用の収穫ネットと収穫支払カードを受け取って、集めた果実の重量に応じて自分自身の月ごとの収入を受け取り、それは個人の銀行口座へ直接預金された。その結果、この計画に参加する女性の数は倍以上に増加し、搾油工場へ運び込まれる散粒果実の量は著しく増加した。2001年までに、小規模農園が油ヤシで得た収入の26%が、直接、女性たちに支払われた。男性は、男女間の労働分担は変わらず保たれたために前向きに反応し、油ヤシの収穫をめぐる世帯内のいさかいも減少した。

出典: Kosczberski, 2001 および Warner and Bauer, 2002.

な土地の権利を独身女性と既婚女性いずれにも 拡大しようとする土地改革活動が挫かれることが 多かった。法的な権利は、もしそれらが正当なも のとして認められなければ、施行することは難し い。したがって、慣習的な土地の権利を認識し、 地域社会のリーダーたちとともに働くことは女性 の権利の保護を確かなものにするために不可欠で ある。たとえ全面的な所有権に対する抵抗がある 場合でも、未亡人や離婚後の女性のための伝統 的な土地利用権を強化することは、女性の土地保 有権をより確かなものにするであろう。

関係者を教育し、ジェンダー目標に基づい て評価する

地方の土地担当者はジェンダー公平の法令や 目的に無関心であったり、あるいはそれらを実施 する仕組み、手段および意思が欠如していること がある。ジェンダーの地位に関する法律の実施に 関わる農業省、土地官庁およびその他の機関の 関係者を教育する規定やジェンダーに特化した規 則・指針によって法律の制定が支援される必要 がある。土地登記所、土地台帳事務所、権利証 書機関、土地司法機関および裁判所を含む、土 地の権利を担当し、施行する各種の組織・機関 の職員に対する関連の訓練もまた求められる。こ れらの組織・機関における男女間の均衡を図った 雇用もまた助けになり得る。必要に応じて、ジェ ンダーに関わる目標に対する関係者の働きが評価 されるべきである。このプロセスに女性組織が参 画することはジェンダー公平の目標達成を促す ことができる。さらに、土地の入手および保有を 保証するためのジェンダー関連目標が監視され、 その職にある関係者はそれらに応える責任がある。

ニカラグアの財産合法化プロセスには、女性問題事務所が調整を支援し、ジェンダーへの感受性を高めるための関係者に対する訓練や、このプロセスに女性を参画させることについての情報キャンペーンが取り込まれた(FAO, 2010h)。何回かの訓練が必要であったが、これは、男性と女性のなかに女性の土地の権利に対する関心と、それを受け入れる気運を高める助けになった。

土地の権利について女性を教育する

女性の法的リテラシーを高めること、情報の発信と入手可能性を増やすこと、および法律サービスの支援を確立することは、土地プログラムにおけるジェンダー公平を促進するうえで不可欠である。法的リテラシーとは、女性が自分たちの正当な権利に関心を持ち、どのようにして自分たちを強くし、護ることができるかを知ることを意味する。土地プログラムに実施責任のある関係者は、ジェンダー公平条項および共同登記の可能性について、夫婦間の個人的な決断事項として捉えるのではなく、むしろ、積極的に男性と女性の両方を教育すべきである(Ikdahl, 2008: Brown, 2003)。

市民社会組織は法的リテラシーの促進に役立つ。モザンビークでは、法的リテラシー促進プログラムに土地立法が統合されたケースや、非政府組織 (NGO) が土地の法律情報を長期にわたって繰り返し配布したケースにおいて、女性は土地に関する権利をより高く認識するようになった (FAO. 2010h)。

土地の保有権の問題は、まさに大変重要なものであるがゆえに、往々にして論争が多く、権利を主張したいと考えている女性は家族や地域社会からの圧力の的となりかねない。法的保護条項や手の届く法律サービスはこの観点から肝要である。土地問題の訓練を受けた担当者を擁する移動法律相談所は土地の正式化手続プログラムにおいて有用な解決手段となるだろう。

女性の声が届くように保証する

有意義な主張をすることは、女性が確立された 権利を行使できるように支援する重要なステップ である。女性の組織は、地域の参画を促し、コンセンサスを構築し、すべての段階における意識の向上に効果的であろう。女性組織が果たす役割は特に価値がある。なぜなら、女性は一般に意思決定集団において十分に代表される立場になく、女性を平等な参加者として含めるよう政府のプログラムに対して圧力をかけるのにしばしば役立つからである。

ルワンダの例は、女性の土地の権利を保証するために、国の機関と市民社会組織がどのように協働できるかについてを示している。ルワンダは土地の相続と保有権の法制度を成功裏に改革し、今やこれらの分野ではジェンダー公平にとって最良の法的条件を有している。この新しい法律の制定は、地方政府への女性の参画によって可能になった。2003年の憲法は意思決定を行う代表者全体のうち30%が女性であることを義務付けている。

同様に、タンザニアでは、土地のもめごとを解決する村の土地委員会の構成メンバー7名のうち、3名は女性でなければならない(Ikdahl, 2008)。エチオピアの土地認証プロセスは効果的、低コスト、迅速かつ透明であるとして歓迎されており、地方レベルの土地行政委員会では最低1人が女性メンバーであることを義務づけているように、ジェンダー公平目標は高まりを見せている。

ラオスでは、土地の権利付与プログラムにラオス女性同盟(Lao Women's Union)が参画し始めるまで、女性は権利を与えられていなかった。この同盟は国および地方レベルで活動し、男性と女性の両方に権利付与のプロセスと法的権利を活発に広報するとともに、ジェンダーに配慮した手続きの策定およびそれらの申請に関する地方の現地担当者の訓練を支援している。

女性は、土地の権利プログラムの実施にその一部として組み入れられなければならない。地域社会のメンバーを法律事務職員、土地測量専門家および紛争調停者として訓練することによって、コミュニティの能力醸成を助け、女性の関心事への対応がより多くなされる可能性が高まる。

役所的な手続きを是正する

土地登記書類の氏名欄のスペースを2人用に

広げるといった簡単な一歩が、権利の共有を奨励し、婚姻関係における女性の権利を保護するための強力な手立てになり得る。例えば、ブラジルでは、1988年の農業改革で分配された土地に対して女性も平等な権利を保証されているが、登録用紙では女性を単に扶養家族として扱ったために、受益者として登録した女性はほとんどいなかった。この書式は、2001年に、夫婦両者の氏名を共同申請者あるいは受益者として記入するように改められた(Deere, 2003)。

農村の女性は、土地の権利を取得するために必要な書類(出生記録など)を持っていないことが多いため、そのような書類を入手しやすくすることも必要であろう。土地保証書に女性の写真を貼付することで不正や偽造の可能性を減らすことができる。例えば、エチオピアの土地の権利プログラムでは、その女性がその土地の支配を維持している本人であることを保証する一助として、身分証明書にその女性の写真が貼付されている必要がある。この方法は、女性の土地保有権の保護を改善するものとして信頼され、女性による土地の貸し出しを容易にしている(Deininger et al., 2007)。

政策設計およびモニタリングのために男女 別データを集める

男女別のデータを集めることは、土地の権利付与プログラムの設計と効果を改善する助けになり得る。例えば、カンボジアでは、土地の権利付与プロジェクトの実施に先立って社会評価を行い、ジェンダー不平等と土地所有権に対する有益な考え方を明らかにしたが、これはその後プログラム実施の通知に用いられた。新たに付与された権利の78%が夫と妻の連名で発令されたという事実は、このプロジェクトが女性の参入を保証する点で成功したことを証明している。

農村労働市場におけるギャップをなく す¹⁹

開発途上国における大部分の女性にとって、労

働力は彼女たちの重要な資産である。自家経営の源として、また、特に訓練を受けていない女性(および男性)、あるいは他の部門に雇用源を持たない者にとっては、賃金雇用の源として農業は特に重要である。この観点からすれば、農業はまた貧困緩和に貢献する。農業の成長は労働力需要を生み出し、非熟練労働の実質賃金に上昇圧力を加える。これらはともに貧しい男性と女性に肯定的な意味合いを持っており、特に後者に対して顕著である(第3章参照)。

雇用と仕事の質の原則はいずれも、ミレニアム開発目標ゴール1(MDG1)のターゲット1Bに反映されている: "女性と若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の提供を実現する。" MDG1Bを達成するための国際連合のアジェンダ "ディーセント・ワーク" は、社会的保護、労働の基準と規制、および社会的会話とともに、雇用の創出を含む4つの目的を促進する。

女性の多様な板ばさみ状態に照準を合わせる

労働市場への参画に最も関係するジェンダー問 題は、おそらく生産や出産の役割に向けられる時 間配分に関する問題であり、それは社会的規範や 育児の義務を反映している。Box 3(14ページ参 照)で指摘したように、大部分の農村地域では、 女性は子どもの世話、食事の準備、および薪集め や水汲みといったその他の家事に関わる大半の仕 事を受け持っている。女性はまた無給の農業生産 に大きく組み込まれている。すべての世帯活動を 考慮に入れると、女性は概して男性よりも長い時 間働いている。女性は、自分の時間の使い方につ いてさまざまな板ばさみ状態に直面し、女性のた めの省力化技術に対する政策や投資がないため に、労働市場への参画は――たとえ複数の機会が あっても――往々にして選択肢に入らない。省力 化技術は"技術のギャップをなくす"の節で別途 論議されている(56ページ参照)。

また、女性の労働市場への参画を改善するには、政府が財産権を強化し、道路、電気および 水道などの公共財を供給することによって、良好 な投資環境を創出することが必要である。土地な どの資産や資源を入手するうえでの女性の不平等

¹⁹ 本節における分析はTermine (2010) による.

な扱いは女性が自家経営を目指す選択肢を制限し ている。薪や水の確保、および市場の利用がより 容易になれば、女性の時間的制約が緩和され、雇 用や自家経営に参画する彼女たちの能力に大きな 違いをもたらすことができる。女性は投資を計画 する権利の対象に最初から含まれる必要がある。 例えば、ペルーでは、農村道路プロジェクトの設 計に女性が直接参加することで、道路の必要性 により高い優先度が与えられることを確かなもの にした。改良は、地域社会を結ぶ道路に限定され ることなく、自動車輸送には利用できないために 他の道路計画では無視されてきたような、主とし て女性によって利用されている多くの通路にも拡 大された。その結果、食料や燃料を確保するため に費やされていた時間が減って、女性がマーケッ トやフェアにより多く参画できるようになり、彼女 たちの43%はより多い収入を得るようになったこ とが報告された (World Bank, 2008)。

人的資本におけるジェンダー不平等を減らす

女性は読み書きができない人々の非常に多くの 割合をいまだに占めていることが明らかである (UN, 2009)。教育を受ける機会の改善とより質 の良い教育は、賃金格差の一部を減らし、さらに 重要なことには、享受できる機会が拡大されるこ とによって女性が仕事を多様化することを可能に する。女性にとって農業が重要な雇用源である 国々では、技能構築は適切な技術と知識のギャッ プに向けられると同時に、普及サービスや職業訓 練に焦点を当てるべきである。ある特定の部門で 仕事を得る可能性が高まることはまた、親たちに よる自分の子どもたちへの教育の選択に影響を与 える。フィリピンでは、女性は男性よりも非農業 雇用に従事することが多く、これは女児の教育水 準がより高いことを示している (Quisumbing, Estudillo and Otsuka, 2003).

政策介入は、女児の就学、予防接種などの保健 衛生施策、および、ライフサイクル全般を通し女性 の特定のニーズをターゲットにした栄養施策に焦点 を当てることが必要である。世帯内の女性を対象 にすることが多い条件付き現金給付プログラム (Conditional Transfer Programmes) (44ページ のBox 8参照) は、子どもたちや女性の教育、保 健衛生および栄養を改善するためにうまく活用されている (Quisumbing and Pandolfelli, 2010)。

公共事業プログラムに資金を与える

非正規労働は一般に技術を持たない女性にとっ て重要な収入源となっており、特に危機に際して はなおさらである。公共事業計画は、女性を含む 非熟練労働者に支援の手を差し伸べることができ る。これらは、仕事と引き換えに現金あるいは食 料品を中心とする支給品を提供する公共的な労働 集約型のインフラ開発計画である。こういったプロ グラムには多くの利点がある:こういったプログラ ムは貧困層に所得移転をもたらし、それらはしば しばその年の"不況"あるいは"飢饉"の期間に も収入を平均化するように設計されている;また、 インフラ(農村道路、潅漑設備、集水施設、植林地、 学校および診療所)の不足に対応する;相対的に 利益水準が低いことや厳しい肉体労働が要求され ることから、それらは往々にして自己ターデティン グの要素を持っており(Subbarao, 2003)、その他 多くのセーフティーネット手段よりも必要とされる 行政コストが少ない。それらはまた、受益者は働 くべしという必要条件ゆえに政治的に人気がある が (Bloom, 2009)、現金の直接支給に対する支 持を得ること、特に中間層の有権者から支持を得 ることはなお大きな課題であろう(例えば、 Behrman, 2007).

エチオピアの生産的セーフティーネット・プログ ラム (Productive Safety Net Programme) は、 2005年にエチオピア政府の食料安全保障戦略の一 部として立ち上げられ、慢性的に食料不安にある 700万を超える人々に届けられている。妊娠中およ び授乳中の女性に対する支援は多くの女性たちに とって重要な恩恵のひとつとなっている。地域社 会レベルでは、集水施設や土壌涵養計画の立ち上 げが女性と男性の両方にとって有益な展開となっ ている。また、公共事業でいつも一緒に働いた結果、 女性の作業能力に対する男性の態度が変わったこ とで、女性はこのプログラムから得るところが多 かった。このプログラムは世帯での食料消費の増 加を助け、衣類や教育および健康管理に要する費 用を含めて、子どもたちのニーズに応えるための 費用に貢献している (Holmes and Jones, 2010)。 これらの恩恵は、このプログラムが始まる前は代わりとなる支援の手段がほとんどなかった女性世帯主世帯の場合にはとりわけ価値がある。

インドでは、2005年に、農村部の人々の購買力 向上を目標に、国家農村雇用保障法(National Rural Employment Guarantee Act, NREGA) が実施された。これは、法定最低賃金を受けなが ら公共プロジェクトの非熟練労働を希望する全農 村世帯の成人メンバーに、年100日の雇用を法的に 保証する。それはまた、各州でこの仕組みに登録し、 仕事を求めているすべての労働者のうち少なくと も3分の1が女性でなくてはならない、という割当 制度によってこの作業メンバーへの女性の参加を 促進し、農村女性に力を与えることを目的としてい る。さらにこの法律は、男性と女性に対して同額 の賃金を支払うことを規定している。女性はこの プログラムに雇用されることによって、また、特に 自分自身の銀行口座から収入を使えるようになっ て、女性の立場が強められたようである。NREGA の設計には、女性の参加を力づけることを目的と した託児所の提供が組み込まれているが、保有施 設の提供はなお大きな実施課題として残されてい る (Jandu, 2008; Holmes and Jones, 2010)。

女性の権利と声を強くする

女性、とりわけ農村社会の女性が経験する発 言力の欠如は、農村の労働市場で見られるジェ ンダーによる差の原因と結果の両方である。法制 度の変化は、労働市場を通した適切な仕事の機 会と経済的・社会的強化の実現を助け、同時に 農業における非正規雇用に関連するジェンダー不 平等を縮減することができる。公共的な政策と立 法は、ジェンダー不平等の根底にある公共の意 識と価値観に影響を与えることができる。政府に よる法制化は、正規雇用と臨時雇用の両方――後 者は特に女性と関係がある―の被雇用者を守る 平等な雇用条件を保証するために不可欠である。 例えば、政府は非正規業務に就いている女性の 組織を支援することができる。同時に、団体交渉 および自主基準は、より正式な立法とともに重要 な働きができる。農村の生産者組織および被雇用 者連合は、生産物のより良い価格やより良い賃金 を含む、公正で安全な雇用条件を交渉したり、ジェ

ンダー公平を促進し、男性と女性に適切な雇用をもたらすうえで重要な役割を演じることができる。

にもかかわらず、有力な縦・横の組織(例え ば、生産者組織、協同組合、被雇用者連合、契 約栽培者組織)はたいてい男性によって管理・運 営されている。そのため、農村女性の発言力と意 思決定能力の強化を保証するために、これらの組 織の会員や指導的な立場にある女性に対する効 果的な能力付与が必要である20。同時に、これは 女性の参加によって自動的にもたらされるもので はないので、代表者の地位にある男性と女性の訓 練を通して、代表団体内部でのジェンダー事項に 対する感受性を促進することが必要である。女性 代表者はいろいろな問題に対してジェンダーを意 識して対応する能力を常に持っているわけではな く、特に、男女別の役割が厳格に認識されていた り、男性の利害との間に強い反対や対立がある場 合などには特にそうである。ジェンダーを意識す る訓練はまた、女性と一緒に働き、ジェンダーに 焦点を当てた政策を実施する機関の職員にも関係 がある。

金融サービスにおけるギャップをなくす21

女性による金融サービスの利用は、地域社会および世帯内での女性の法的、社会的および経済的地位によって条件付けされる。金融サービスの利用におけるジェンダーギャップをなくすために必要な対策のいくつかは、その他の種類の資産に必要とされるものと同様である。例えば、法的および慣習的な制限が女性自身の権利で銀行口座を開き、融資を受け、あるいは保険に加入したりすることを阻んでいる国では、女性に金融契約を結ぶための権利を平等に与えることは決定的な

② 女性の議会代表に関する付加的な情報は列国議会連盟(Inter-Parliamentary Union)のウエブサイト(www.ipu.org)で入手できる。
²¹ 本節の材料はFletschner and Kenney(2010)に基づいている。この分野の重要な研究には以下が含まれる:Berger(1989)、Goetz and Gupta(1996)、Pitt and Khandker(1998)、Hashemi, Schuler and Riley(1996)、Baydas, Meyer and Alfred(1994)、Fletschner(2009)、Fletschner and Carter(2008)、Ashraf, Karlan and Yin(2010)、Pitt, Khandker and Cartwright(2006)、Holvoet(2004)、Hazarika and Guha-Khasnobis(2008)、Besley(1995)、Boucher, Carter and Guirkinger(2008)およびWorld Bank(2007a).

第1歩である。

第3章で論議したように、小口融資プログラムは、公式な信用保証市場を利用するうえで女性が直面する障壁の克服に極めて効果的である。 女性による金融サービスの利用改善のために配慮すべき事項については下記で考察する。

金融に関するリテラシーを促進する

金融機関、政府およびNGOは、女性が利用で る用語と例示を用いてそれらの きる金融商品の特徴や条件を十分理解したうえ と、といった処置が考えられる。

で、それらを比較し、決定できることを保証するための金融リテラシーのための訓練を提供するべきである(Mayoux and Hartl, 2009)。そういった活動には、女性がその場で、もしくは利用可能な手段を通じた情報や宣伝資料の配布、申請手続きの簡略化とそれらを女性のリテラシーと計算力の水準に合わせて改定すること、および保険契約の簡略化と知識の劣る女性が容易に理解できる用語と例示を用いてそれらの条件を伝えること、といった処置が考えられる。

表 2 女性向け健康保険商品の調査事例

提供者と国	受益者	詳細
バングラデシュ農村振興委員 会(Bangladesh Rural Advancement Committee , BRAC): バングラデシュ	当初はBRAC会員のみ;2007年以降は、すべての地域社会の構成員に開放(貧しい農村女性が契約者)	発足年:2001年 会員数:10,000 (2004年現在) (Matin, Imam and Ahmed, 2005) 結果:55%が1年後に更新せず;貧しい世帯の方がこの制度 について知らない場合が多く、裕福な世帯が加入する場合が 多い;顧客によっては毎年の掛け金の支払いが困難;サービ スを利用したことがない加入者は、この制度を"無駄"とみ ている(同上)
SKS基金: バングラデシュ	SKSからの借入者で、原則として女性(配偶者および子ども2人まで対象)	発足年: 2007年、2009年に配偶者(一般的には夫)を含むように拡大 会員数: 210,000(2008年現在); すべての新規借入者または借入更新者は会員であることが必要(2007年現在)(Chen, Comfort and Bau, 2008) 結果: 16~30歳の女性が、最も利用が多い(同上)
自営女性労働者協会(Self Employed Women's Association, SEWA): インド	SEWA会員および非会員(女性が保 険契約者)	発足年:1992年 会員数:110,000 (2003年現在)、3分の2が農村地域から (Ranson et al., 2006) 結果:全般的に顧客のショックに対する脆弱性の低減が認め られたが、遅い事務処理が顧客の費用負担を高めた;当初、 加入はすべての借入者に強制的であったが、任意加入となっ てからは加入者の80%が解約した(McCord, 2001)
SPANDANA: インド	借入者 (強制加入、融資商品の一部 として) (Sriram, 2005; CGAP, 2004)	発足年: 2003年(Sriram, 2005) 会員数: 84,000、配偶者を含む(2004年現在)(CGAP, 2004). 2007年には、借入者の96.5%が女性であった(Mix Market, 2010)
小企業開発のためのポート スーダン組合(Port Sudan Association for Small Enterprise Development, PASED)/賞 困と闘う能力強化 のための学習(Learning for Empowerment Against Poverty, LEAP): スーダン	女性NGOメンバー(国の健康保険へ 低費用で個別加入)(Mayoux and Hartl,2009)	発足年:2007年(Mayoux and Hartl, 2009) 会員数:不明
ケニア女性金融信託(Kenya Women Finance Trust Limited, KWFT): ケニア	中・低所得の女性(家族を含めるオ プションもある)	発足年:2008年 会員数:不明、潜在的には100,000(KWFTの全会員)(Mgobo, 2008)
チューリッヒ金融サービス・ 女性の世界銀行(Zurich Financial Services and Women's World Banking, WWB): (全世界)	WWB加盟者(女性が会員である小 口金融機関)	発足年: 2009年 会員数: 今のところ不明であるが、WWBネットワークは2,100 万人の会員を有する(WWB, 2010)

女性のニーズに応える金融商品を設計する

過去数年間に、小規模生産者や農村地域への保険商品の拡大に注目すべき進展が見られた。例えば、作物保険と家畜保険は農業者に対するセーフティーネットとしてますます提供されつつある。しかしながら、概して、こういった保険商品はジェンダー差別に対して当然払われるべき配慮を欠いており、女性がこれらの保険商品をどの程度利用できるかははっきりしていない。このパターンの注目すべき例外は、干ばつ常襲地域の女性の自助グループメンバーに天候保険を提供しているインドの大規模小口融資機関BASIXによる取組みである(Fletschner and Kenney, 2010)。

多くの連携金融機関およびNGOが女性に健康 保険を提供している(表2)。病気は資源の乏し い世帯にとって収入に大きな打撃を与えることが 多く、また、女性は看護者としての役割をあてが われている場合が多いことから、特に弱い立場に ある。このように、家族の病気は、収入創出活動 に従事する女性の能力を低め、家族の決定に関 する女性の影響力を弱める。

誕生、死、結婚といった人生の出来事およびその他の文化的儀式もまた農村世帯にとっては負担の一部となる。ここに記述された小型保険プランの大部分は妊娠と出産に関係する出費を対象にしている。一部は生命保険や葬祭保険を提供しているが(Sriram, 2005: Mgobo, 2008)、葬祭組合といった非公式のセーフティーネットは農村世帯、特に、夫の死亡ですべての資産を失う事態に直面する女性にとって、所得の激減を緩和する重要な源としてなお残っている(Dercon et al., 2007; Mapetla, Matobo and Setoi, 2007)。

女性に優しく、力を与える文化を後押しする

貸付業者およびその他の金融機関は、彼らの組織全体でジェンダーに敏感な文化を育てるべきである(World Bank, FAO and IFAD, 2009)。女性は相談にあずかり、議論、意思決定、企画およびサービスの提供先に含められるべきである。市場戦略、販売促進およびサービスの配送はジェンダーに敏感であるべきである。男性をプロジェクトやグループに入れることは男性と女性の関係に良い影響を与え、そのプロジェクトの成

功に好都合ではあるが、女性に対する視点が失 われるリスクもある(Armendáriz and Roome, 2008)。

非常に多くの証拠は、女性に融資することが世帯を多様化し、所得の増加を助け、また、暮らしの多様化、労働市場への参画の増加、教育や保健衛生の向上といったその他の利益を伴うことを示している。しかし、築き上げた、あるいは増やした資産を女性が管理しなければ、必ずしも女性たちの能力が強化されるとは限らない(Garikipati, 2008)。

女性の地位を強化するために設計された金融 商品には、土地や家屋を購入するためのグラミン 銀行の融資が含まれ、これは女性の名前で登録 することを求めており、また、娘たちに資産を購 入するために両親がインドのクレジットと貯金の ための世帯事業 (Credit and Savings Household Enterprise) から受ける融資は、娘たちが所得を 築き、結婚を遅らせ、そして自分たちが結婚する 時に持っていける資産を所有することを可能にし ている (Mayoux and Hartl, 2009)。同様の流れ で、金融商品の所有者がその社会集団にいる他 の女性に間接的に利益をもたらすように設計され ているものもあり、その例としては、女性を雇用 するビジネス、あるいは、子どもの世話など、他 の女性に有益なサービスを提供するビジネスへの 融資がある。

技術および革新的伝達ルートを活用する

プリペイドカードや携帯電話の利用プランといった、ローンの支払いや送金のための技術革新は、融資のために遠くまで出かける必要性を減らし、女性が資本の入手手段を獲得しやすくすることで、女性の移動能力あるいは彼女たちが互いに影響し合える人たちとの交流を制限する社会的制約から逃れることを可能にする(Duncombe and Boateng, 2009)。その他の例では、小口預金を引き受けているマラウイの銀行は、カードを持っている人だけが口座からお金を引き出すことができる生体認証カードの使用、および、農村地域では多くの人が持たない身分証明カードがなくても口座を開ける機関など、女性に自分たちの所得をより幅広く管理する能力を与える改革を導入して

いる。この銀行は、銀行口座を開設する多くの女性を引き付けることに成功を収めている (Cheston, 2007: Quisumbing and Pandolfelli, 2010に引用されている)。

ブラジル、インド、ケニア、フィリピンおよび 南アフリカといった国の金融機関は、取引の処理 を郵便局、ガソリンスタンドおよび小売店を通し て行うことで、低コストで農村の顧客とつながる ことができ、また、多くの遠距離通信サービスプ ロバイダーがこれらの顧客の支払い、あるいは資 金の振替送金を可能にしている(World Bank, 2007a)。これらのより利用しやすい出先機関は、 中心部のビジネス拠点まで出かけることが難しい 農村女性にとっては特に有益である。

女性グループを通じて社会資本におけるギャップをなくす

女性の社会資本を構築することは、情報交換

や資源配分を改善し、リスクを共有し、また、すべてのレベルの意思決定において女性の声が届くよう保証するうえで効果的な方法となり得る。女性グループを含む地域社会に根ざした組織は社会資本を生み出す効果的な手段になり得る。生産協同組合、貯蓄組合および市場出荷グループとして機能することで、女性グループは生産を促進し、バングラデシュの多種類養殖による魚介類生産の周辺に基盤を置いたプロジェクトによって証明されているように、女性が自分で稼いだ副収入の管理を維持することを助けることができる。このプロジェクトが副収入の供給に成功するにつれて、世帯や地域社会における女性の地位もまた強められた(Naved、2000)。

資源を出し合い規模を確保することは、女性が個々の農業者が直面する制約の一部を克服することを助けることができる。ケニアでは、女性農業者たちが自分たちの土地の一部を出し合い、貯蓄組合を設立し、卸売業者や貿易業者と取引するために、自分たちを組織化した。この方法で彼

BOX 10 インドにおける自営女性労働者協会(SEWA)

自営女性労働者協会(Self Employed Women's Association,SEWA)の主な目標は、完全雇用と自立を達成するために女性を組織化することである。この目標を達成するために、SEWAは毎月会員の圃場や家庭、あるいは村落集会所で会合を持つ小さな自助グループを設立している。農業者は、互いに興味と関心を共有し合い、集団的に問題を解決するために、これらのグループへの参加を選択する。例えば、グジャラート州のサバルカンサ県(Sabarkantha district of Gujarat State)において、SEWAは、小規模女性農業者によるサバルカンサ女性農業者連盟(Sabarkantha Women Farmer's Association)という連合体の設立を支援し、7ヵ村において水源地保全運動を実施した。

SEWAの行う促進支援活動には、専門諸組織による能力開発が含まれる。これらの組織は、メンバーに対して、自信を持った指導者になるよう支援するための自立組織化や共同行動の研修を提供し、管理運営や指導者としての技術についてSEWA

メンバーを訓練する。女性参加者の識字能力の低さが効果的な研修を実施するうえでの大きな問題である。SEWAはまた、その地域社会にいる地元の研修指導者によって支援されるグループ単位の機能的な識字研修を提供する。この研修は、読むための技術に焦点を当て、女性特有のニーズに合うように設計されている。

SEWAの村落人材センター(village resource centres)は、農業者が新しい技術の潜在的な有利性を識別し、その適切性を評価し、技術開発の過程に参加するための、自助グループをとおした農業者支援を提供する。人材センターはまた、農業者に良質な投入材、市場情報および技術的アドバイスを提供する。SEWAの協同組合はグジャラート州種子公社(Gujarat State Seed Corporation)の種子配布認定業者であり、適時に適切な価格で良質の種子を提供する(地元市場の価格より最大20%低い)。村落人材センターは、定期的なショートメッセージサービス(SMS)をとおして各村落群

女たちは、これまで土地、信用保証および情報を 手に入れるうえで経験した諸問題を解決すること ができた (Spring, 2000)。規模を確保した優れ た事例は、1972年にインドのアーメダバード (Ahmedabad) で設立された自営女性労働者協 会 (Self Employed Women's Association, SEWA)である。これは、非正規部門で働いて いた貧しい女性たちのための小さな会員組織とし て始まった。今日では、それは全インドの14地区 で100万人以上の会員を擁し、便益、市場利用お よび公正な取り扱いに関するグループを組織する ことを目指している。その最大の協同組合は SEWA銀行で、2007-08年には30万を超える口 座に約1.660万米ドルの預金を有している(Box 10参照)。中国南西部から寄せられたその他の例 は、確立された協会やネットワークは女性が常に 利用できるとは限らないことを示している。ここ では、女性は男性が中心の公式な作物育種体系 に関するネットワーク体制を利用することは難し いと感じていた (Song and Jiggins, 2002)。女 性だけの組織は、男女混成組織への移行あるい は確立されている組織と合併するための効果的な 足掛りになり得る。

自助グループもまた、女性を金融機関と結び付けるための効果的な方法であることが証明されている。このようなグループは村レベルで運営し、会員が定期的に会合することがとりわけ必要である。預金は各メンバーから集められ、農村銀行に蓄えられるか、あるいは他のグループメンバーに貸し出される。グループがローンを返済する能力を証明した後、農村銀行は多くの場合そのグループの預金を利用して、グループメンバーが農業目的に使うためのさらなる資本を提供する(World Bank, FAO and IFAD, 2009)。グループを通して働くことで、女性は受け取った融資の管理を続け、女性によって運営されている企業の投資収益を高めることができるという証拠がある(Garikipati, 2008)。

グループは女性の声を大きくする重要な方法となり得る一方で、この仕組みに依存しすぎるケー

の女性リーダーに現在の生産物価格を知らせることによって、自助グループが彼女たちの生産物をより高い価格で取引交渉ができるように仕向ける。

小規模農業者が市場を利用できるようにする SEWAの組織のなかで、農村流通ネットワーク (Rural Distribution Network, RUDI) は特別な役割を果たしている。RUDIは、村民が日常的に使う物品を入手できるようにすることによって、農業者と消費者のつなぎ役として機能している。さまざまな地域からの穀物、香辛料および塩を加工センターへ運び、そして販売センターへ配送する。このようにして、RUDIは、農業者グループには販路を、女性販売者には雇用を提供している。

SEWAの手法は、プロセスが統合されているために特に成功している。自助グループとSEWAは、マイクロファイナンスや保険の代理店および研修施設といったSEWAの組織や、SEWAラジオ局といった通信施設をとおして密接に結び付いている。SEWAの手法は、草の根の基盤に立ち、自助グルー

プをとおして効果的にサービスを提供しているために、理解されやすく、包括的に機能している。 SEWAはまた、その内部的な団結力と、政府部局、 大学、研究・開発機関、NGOおよび民間会社など、 外部の協力者との結び付きによって、その体制は 強力である。

2,140のSEWA自助グループは、女性の所得と食料安全保障を増強し、女性が新しい機会をつかめるようにすることによって、女性の生活をしばしば根本的に改善している。例えば、サバルカンサ女性農業者協同組合(Sabarkantha Women Farmer's Cooperative)の設立によって、女性農業者たちは73ヵ村で3,000haの山あいの土地を開墾することができた。収入は、年間平均5,000インドルピー(約112米ドル)から15,000インドルピーにまで増加した。

スが見られることもある。女性のグループは、す べての集団行動プロセスと同様に課題とコストの 問題に直面する。会費は資源に乏しい女性の参 加を排除するかもしれないし、土地の所有といっ た会員資格は土地を持たない女性の入会を阻む 可能性もある。会合のタイミングや長さが女性の 日常の仕事の妨げになることもあるだろう。新し く形成されたグループ内で信頼を築くためには大 変な時間がかかることがある。そのグループが女 性たちの主要な関心事に対応していなければ、彼 女たちはそのグループへの参加に興味を持たな いかもしれない。Quisumbing and Pandolfelli (2008) は、土壌保全技術が沈泥化を低減するか どうかを評価するために湖を監視することを女性 に督励するフィリピンのプロジェクトから得られ た結果を報告している。しかし、女性たちの主要 な興味は保健衛生問題にあったために、女性の 参加は低調であった。このプロジェクトが保健衛 生と水質の関係に力点を置いて再スタートする と、女性の参加が増えた。したがって、グループ に参加する動機を理解することは、グループの持 続性を保証するうえで必須である (Pandolfelli, Meinzen-Dick and Dohrn, 2008)。政策策定者と 実施者は、女性たちがグループを形成するなか で対応しようと試みている特有の問題、および、 既存の、時には非公式のグループやネットワーク を利用するほうがそれらを最初から作り始めるよ り効果的であることを明確に認識する必要があ

男女混成グループは、自然資源の管理といった共同活動を必要とする場合にはより効果的であることが多い(Pandolfelli,Meinzen-Dick and Dohrn,2008)。男女混成グループは、女性が積極的に参加できるよう、彼女たちが提起する問題に取り組まなければならず、もし必要であれば、1世帯から1人以上が参加するように設定されるべきである(Meinzen-Dick et al.,2010)。混成グループはまた、女性の声が届くようにするべきである。エチオピアに関する事例研究は、女性だけあるいは男女が同数の会合では、女性が自分の意見を発表する意欲が高まることを見出した(German and Taye,2008)。資金の運用や利益の分配、および主導的立場における女性の割合といったグループ

構造の特質はまた、女性の参加を督励する大きな 役割を演じるであろう。

男女混成グループを組織する能力は、地域社会 内部のジェンダーによる職務分離の程度によるで あろう。職務分離の度合が高い集団では女性のみ のグループの方が女性にとってより好ましい結果 をもたらすかもしれない。しかし、時には男性を除 外することが不要な障害を産みかねない。タンザ ニアのウングジャ島 (Unguja Island) のホテルに 供給するためにノコギリガザミを生産する、新し い家計戦略を導入するプロジェクトは、男性を除 外したため、男性の間に生じた不満から、女性は 少数の男性漁業者に種苗と餌を頼らざるを得なく なり、取引および投入コストが余分にかかること になった (Coles and Mitchell, 2010)。地方の社会・ 文化的な力関係の内部に干渉するプロジェクトは "片方だけ"という選択肢を避け、その代わりに、 その干渉を特有の環境と根底にある問題に基づい たものにするべきである。

技術のギャップをなくす

女性が幅広い一連の技術を手に入れるうえでのギャップをなくすことは、女性の時間をより生産的な活動に振り向けられるように解放する助けとなり、女性の農業生産性を高め、女性たちが受け取るマーケットからの収益を向上し、女性自身およびその家族にとってより良い選択ができるように女性の能力を高める。技術のギャップをなくすには、女性農業者の重要なニーズに応えるために必要な技術が存在すること、女性たちが技術の有用性を知っていること、および女性たちが技術を習得する手段を持っていることが必要である。

女性のニーズに対応する技術と環境を開発 する

これまでの章は、農村の女性は、作物や家畜の生産、賃金雇用、子どもの世話、さらには世帯における義務に関わるいろいろな仕事のバランスを取りながら、毎日大変長い時間働いていることを明らかにした。食事の準備、薪集めおよび水汲みといった後者の仕事は、女性の時間の大きな部

分を占め、女性がより生産的な活動に参加することを制限している。例えば、ケニア、ウガンダおよびタンザニアにおける研究は、農村地域の子どもや女性は主な水源から1日平均4回水を汲んでくるが、それぞれ往復に約25分かかることを示している(Thompson et al., 2001)。これらの仕事の多くは、簡単な技術を適用することによって負担と消費時間をかなり減らすことができる。

水は農業や世帯の日常的な仕事に必要である ことから、農村の世帯にとってはことのほか重要 であるが、女性と男性では往々にして水の使用に ついての優先度が異なる。女性はしばしば自分の 家で使うすべての水---すなわち、飲用水、下水 および保健衛生用の水――を汲んでくる責任を 負っている。水源を村内に引き入れることで、水 汲みのために女性や女児によって費やされる時間 を大幅に減らすことができる (IFAD, 2007)。 例 えば、モロッコの6つの農村地区で水源を建設あ るいは修復したところ、女性や若年の女児が水汲 みに費やしていた時間が50~90%減少した。こ れらの地区の小学校では、女児の出席率が4年 間で20%高まったが、その原因の一部は女児が水 汲みに費やす時間が少なくなったという事実に帰 せられる (World Bank, 2003)。

暮らし向きに関わる多くの目的に合致し、ジェンダー問題に適切に配慮した水プロジェクトはより持続的である可能性が高い(Quisumbing and Pandolfelli, 2010)。例えば、ジンバブエのマンズビレ村(Manzvire village)の掘り抜き井戸修復プロジェクトでは、適切な技術と新しい給水場所に関する意思決定プロセスに男性と女性が参加し、女性は新しい水源の保守についての訓練を受けた。女性たちの積極的な参画は、彼女たちに資源に対する強い所有者意識を与えた:例えば、女性たちはスペアパーツを購入するための資金を供給する貯金の仕組みを確立した。このプロジェクトの結果の1つは、目標より4倍も多い掘り抜き井戸が修復されたことであった(Katsi, 2006)。

調理用の薪集めはまた、女性の時間の大きな割合を占めることが多く、それは――まさに文字通り――重荷である。例えば、セネガルの農村の女性は、20kgを超える薪の束を担いで毎日数キロメートル歩く(Seck, 2007)。森林伐採や、干

ばつといった不利な天候は、薪集めに費やす時間 を増やすこともある。燃料効率の良いストーブ(コ ンロ)は、屋内の空気汚染と調理に要する時間を 減らすことに加えて、薪の必要量を40~60%減 らす (FAO, 2006b)。地元で製造されたストー ブはまた、農村の技術職人たちに収入を得る機 会を提供する。例えば、ケニアでは、ウペシ(Upesi) ストーブの導入は煙の大幅な減少につながった。 このストーブを使っている女性は月約10時間、時 間を節約できたと報告した。このストーブは、3 個の石でできている伝統的なかまどに比べて40% もの燃料の節約になり、耐用年数も約4年に延び た。ウペシストーブは地元の女性グループによっ て生産され、農村女性に収入を得る機会を生み 出している (Okello, 2005)。 植林地、アグロフォ レストリーおよび改良型休閑は、薪の源を自宅の 近くに持ってくることで、薪集めに費やされる時 間をさらに減らすことができる。これらの手段に は、確かな所有権とともに労働投入と投資が必要 であるが、恩恵が得られるようになるには年数が 必要である (FAO, 2006b)。

女性のための適切な農具はまた、苦しい仕事と 畑で費やす時間を減らすことができる。例えば除 草や収穫後の作業など、もっぱら女性による作業 に多く用いられる農具は大体において男女それぞ れに特化したものではない。実際に、技術開発者 はしばしば技術はジェンダーに中立なものとして 考えているが、女性は男性に比べて平均的に体 重が軽く、背丈が低い傾向にあり、同等の筋力を 持っていないかもしれない (Singh, Puna Ji Gite and Agarwal, 2006)。農具を改良することで、 苗床の準備、植付け、除草および収穫作業をし やすくすることができる。例えば、ブルキナファソ、 ウガンダ、ザンビアおよびジンバブエでの事例研 究は、柄の長いくわは従来の柄の短いくわに比べ て女性の作業負担を緩和することができたが、立 ち姿勢は怠慢な印象を与えるために、これらの一 部の国では柄の長いくわは受け入れられなかった ことを示した (IFAD/FAO/FARMESA, 1998)。 インドにおけるその他の研究は、ラッカセイの殼 むき器を使った女性は、手で殻むきをした女性よ りほぼ14倍も多いラッカセイの殻をむくことがで き、肉体的な負担もかなり少なくて済んだことを

示した。野菜作物の畝立てをするために設計された新しい手道具で畑を準備した女性は、1時間で2倍の畝を作り終えることができた(Singh, Puna Ji Gite and Agarwal, 2006)。このように、適切な、条件に合った技術を開発するとともに、女性がそれらを入手しやすくすることに、注意が払われるべきである。新しい技術が導入される前に世帯や地域社会の基礎調査を実施しておくことは、新しい技術によって男性と女性がどのように影響されるのかを予測する助けになるであろう(Quisumbing and Pandolfelli, 2010)。農業研究や高等教育への女性の参加が多くなることはまた、女性に優しい技術の開発を強化するかもしれない。

高収量で、病虫害により適応力のある改良作 物は、作物栽培の作業時間を縮減し、省力化で きる。例えば、キャッサバその他のイモ類など、 ある種の作物は労働要求量が少なく、より余裕を 持って栽培作業を行える。労働需要が少ない季 節に収穫する品種は労力不足の問題を和らげる ことができる。総合的病害虫管理技術は農薬散 布に要する労力と費用を減らし、危険な農薬によ る農業者の被曝を減らし、そのうえで収量を増や す。保全型農業、あるいは不耕起栽培体系は、 畑は被覆作物で覆われ、播種は苗床を準備する ことなく直接行われるので、圃場準備や除草に必 要な労力を減らす(FAO, 2006b)。アグロフォレ ストリーへの革新あるいは穀菽類などの土壌肥沃 度を改良するための生物的窒素固定技術は生産 性を向上し、労力を節減することができる。

普及サービスを改善する

普及サービスは技術と優れた手法を広めるために重要であるが、女性農業者に届けるには注意深い配慮が必要である。ある環境では、すべてではないが、女性普及員と接触する方が女性農業者には文化的により受け入れやすい。普及員は、男女を問わず、女性顧客のニーズや直面している制約に敏感であるべきである。女性のための普及サービスは女性の役割全体を考慮しなければならないが、女性の家事に照準を当てているプログラムが支持されて、農業者としての女性のニーズはしばしば無視されている。

女性の普及職員を雇用することは、女性の農業者に近づく効果的な方法であり得る。例えば、タンザニアでは、多くの女性農業者が"私たちは問題について女性普及員とのほうが気兼ねなく議論することができ…時間の都合もよりうまく合わせることができた"と言っていたことから、1990年代中ごろに女性普及職員の占有割合を30%に引き上げた(Due, Magayane and Temu, 1997)。しかし、この選好性は全員に共通したものではなく、多くの場合、適切に訓練された男性普及員は同じように効果的なサービスを提供できるであろう。

男性普及員は農村女性の現状と女性に提供さ れる情報の質の向上に敏感でなければならない。 それには、女性が置かれている状況について注 意深く、場所に応じた分析が必要である。文化 的障壁は女性をグループに組織すること、および、 おそらく男性と女性の農業者に対し別々の訓練を 行うことで克服できるであろう。普及システムは また、より革新的であり、女性の時間と移動を制 約している原因に柔軟であるべきであろう。実際 に、女性農業者は、時間の制約や、輸送手段の 制約、あるいは彼女たちが村の境界線の外へ出 かけることを阻む潜在的な社会的・文化的障害か ら、対照となる男性より移動が少ない傾向がある。 女性はまたしばしば季節的な仕事を持っており、 普及訓練プログラムのタイミングとぶつかること が多い。

エチオピア政府は、国および地方の農業局に、女性の活動と緊密に連携した普及サービスを導入すること、女性がすべてのプログラムに参画するように督励すること、および農業投入資材のより良い入手手段を得られるように女性を手助けすることを義務づけることによって、普及サービスをより一層ジェンダー問題に応えるものにするべく努力している(Buchy and Basaznew, 2005)。農業者同士の訓練および普及に女性が参加することはまた、ウガンダでも良い結果を得ている(Box 11)。

農業者野外スクールの規模を拡大する

農業者野外スクール (Farmer field schools, FFS) は参加型で、また女性農業者の能力を高

BOX 11

ウガンダの持続可能な農村生活プログラムにおける女性1

2004年に東部ウガンダのカムリ県(Kamuli District)に設立された持続可能な農村生活(sustainable rural livelihoods, SRL)プログラムにおいて、女性は際立った存在である。このプログラムの主な目標は、世帯および地域社会レベルでの食料安全保障、栄養および保健衛生を改善することである。関連する目標は、収入の創出源と水準の向上、ストレスやショックに対する抵抗力の強化、および自然資源の持続的管理の向上である。SRLは、アイオワ州立大学の持続可能な農村生活センター、マケレレ大学農学部、およびウガンダのNGOである開発問題のためのボランティア活動(Volunteer Efforts for Development Concerns, VEDCO)3者の協働プログラムである。

このプログラムは、例えば、生産性を保ち、病虫害を防除する方法によるバナナやキャッサバの栽培、厩肥を含む堆肥施用による土壌肥沃度の向上、アマランサス種実やビタミンAに富むカンショなど栄養分の豊富な作物の栽培と利用など、重要な経営実践事例を提示し、その情報を配布するために、農業者同士の相互研修と普及指導の手法を採用している。また、種子や苗木の生産圃場の整備、収穫後の管理と貯蔵、家畜品種の改良と飼養、栄養および保健衛生と農業の統合、農産企業の開発、市場、および農業者グループの強化に力を入れている。

グループは地域社会の会合を受けて形成され、またしばしば貯蓄クラブなど、現存する自助グループが基盤になった。1,200の農家グループのメンバー、リーダーおよび指導員のかなりの部分は

女性で、地域社会を拠点とする農村開発普及員の約58%、コミュニティー栄養・保健衛生指導員の75%、委員会メンバーの76%、および執行委員会メンバーの71%が女性である。

受講した研修や支援に応えて、農村開発普及員やコミュニティー栄養・保健衛生指導員は、自分たち自身の地域社会、さらにはその外の社会の農業者グループメンバーその他の人々に対して、研修や域外奉仕活動を提供している。これらの指導員たちによって提供された研修や域外奉仕活動によって、その他2,000以上の世帯が恩恵を受けた。

てのプログラムに参加した結果、研修をとおして、またリーダーシップスキルの開発によって得られた経験、栄養・保健衛生の改善、および有益な知識の源としての女性の役割に対する村落あげての尊敬をとおして、女性の人的資本は強化されることとなった。社会資本の観点からみると、女性は農家グループおよび新興の販売協同組合に完全に組み込まれている。もう1つの大きな成果は、世帯の食料安全保障が著しく強化されたことである。

カムリ県におけるこのような3方向の協力体制によって成し遂げられた革新は、今や、VEDCOがその他9県の2万5,000の小規模農農業者のために行っている農村開発支援プログラムにおいて主流になっている。

め、知識を伝達するための効果的な方法であることが証明されている。例えば、FFSに参加したケニア、ウガンダおよびタンザニアの女性たちは、改良された作物品種、家畜管理技術および病害虫防除技術などを含む重要な技術を適用する傾向が強かった。これら3ヵ国すべてで女性はFFS参加者全体の平均50%に達し、彼女たちは参加によって明らかに利益を得た。例えば、女性世帯

主世帯からの参加者は男性世帯主世帯からの参加者よりも家畜生産による収入が23%増加し、1人当たり農業所得を2倍近くに増やすことができた。FFSは女性たちのほか、貧しい農業者や読み書きが不自由な農業者も容易に利用することができた。FFSの参加型学習方法および現地圃場で新しい技術を使った実用的な体験実習が取り入れられていることに対する農業者の評価が特に高

[「]本稿は、米国アイオワ州立大学の社会学教授および同大学の 持続可能な農村生活センターの社会経済開発副所長である Robert Mazurによって著された.

かった (Davis et al., 2009)。

FFSで女性の参加を企図するに当たっては、時 間の制約が大きな問題になる。スリランカの米作 における総合的病害虫管理のためのFFSについ ての事例研究は、1栽培シーズンに半日教室を最 大15回開催することができたことを示した (Tripp, Wijeratne and Piyadasa, 2005)。女性 農業者の作物の好みあるいは関連する栽培作業 もまた女性がどの程度参加するかを決定づける。 ペルーの参加型ジャガイモ研究計画では、女性 の参加はたった12%ほどしかなかったが、これは、 女性はジャガイモを"男の"作物と考えていたた めであった。一方、ジャガイモの植付け、収穫お よび系統選別の実習教室における女性の参加率 は60%という高さで、これは、女性はこれらの作 業を"女の"仕事と認識していたためであった (Buck, 2001; Vasquez-Caicedo et al., 2001).

FFSは、大きな初期投資と定期的な相当額のコ ストが必要であることから、時には財政的な持続 性に欠けると批判されている。比較検討してみる と、コストは国や作物によって大きく異なり、プ ロジェクト管理者が地場の教材を使うこと、他国 の専門家を地元の職員に置き換えること、および 参加者の数を増やすことを学ぶに従って、農業者 1人当たりのコストは下がることが示されている (van den Berg and Jiggins, 2007)。女性に対す るFFSのインパクトを高め、その持続性を確かな ものにするためには、学習した経験を効果的に情 報交換しつつ女性農業者を訓練することが重要 である。これは、女性たちが他のFFSの推進者に なることを可能にし、あるいは参加していない農 業者に学習したことを伝えることができるように するであろう。

主要なメッセージ

・ジェンダーギャップは農業投入材、資産および便益を通してなくすことができる。多くの異なる当事者――政府、市民社会、民間部門および個人――による多くの活動が必要であるが、基本的な原則はすべての段階で同じである:法のもとの差別を排除すること、ジェンダーに配慮した政策を策定すること、設計

- 判断をすること、および、すべての段階の意 思決定において女性により大きな発言力を与 えること。
- ・土地その他の農業資産の入手におけるギャップをなくすには、とりわけ、平等な権利を保証するために法律を改革すること、政府関係者および地域社会のリーダーを教育して、その法律を守る責任を持たせること、および、女性たちが自らの権利に関心を持ち、その権利を要求できるよう、力づけることが必要である。
- ・女性が農村の労働市場に参加するには、省力化技術と公共サービスの提供によって彼女たちを時間的制約から解放し、教育、差別的な雇用慣習の排除、および公共事業プログラムへの資本投下によって女性の人的資本としての位置づけを高めることが必要である。
- ・金融サービスにおけるギャップをなくすには、 女性のニーズと制約に対応する法律および制度の改革、および女性の金融に関するリテラシーを高める活動が必要である。革新的な伝達ルートおよび社会的ネットワークはコストを引き下げ、農村女性が金融サービスをより利用しやすくする。
- ジェンダー包括的な参加型研究および技術開発プログラム、ジェンダー問題に配慮した普及サービス、および農業者野外スクール (FFS) の拡大によって女性の農業技術習得の改善が容易になる。
- ・女性のグループその他の形の集団的活動は、 必要経費を低減し、リスクを共有し、技術を 開発し、そして自信を得ることによって、他 の分野と同じように社会資本を構築し、ジェ ンダーギャップに対応する効果的な方法とな り得る。女性グループは、女性が他の市民社 会組織および政府機関に参画する際のジェン ダーギャップをなくす足掛りとなることがで きる。

第6章 開発に向けた ジェンダーギャップの解消

本報告のなかで調査された広範な社会的および経済的研究機関の研究からもたらされた証拠は、農業部門および農村企業における女性の貢献、資源や機会を入手するうえで女性が直面する女性に特有の制約、こういった制約を低減することによって得られるであろう当部門や社会に対する利益の可能性、および、農業におけるジェンダーギャップをなくすことを目指す政策、プログラムおよび介入施策から学んだ教訓を明確に示している。結論は明白である:(i) ジェンダー平等は農業、食料安全保障および社会にとって良いことである;そして、(ii) 政府、市民社会、民間部門および個人は、協働することによって、農業および農村地域におけるジェンダー平等を支援することができる。

女性が自らの潜在的生産能力を発揮できるようにするには、小規模農業者や農村部の人たちが直面しがちな制約に対応するために必要な改革と同じような多くの改革が必要で、そのためには、政策や介入施策の設計や実施の段階で女性の声が確実に届くようさらなる手当てがなされなければならない。農業におけるジェンダー平等を実現するための簡単な"青写真"はないが、一部の原則は世界共通であり、最善の実践方法について多くの教訓を学び取ることができる。農業においてジェンダー平等を実現し、女性に能力を与えるための基本的な原則には次の行動が含まれる:

•法のもとの女性に対する差別を排除する。政府は、その法律と政策が、男性と女性が土地などの資産を管理し、教育、普及サービスおよび信用保証などの便益を受ける等しい権利を保証する基本的な責任がある。政府はまた、すべてのレベルの政府機関および関係者が法のもとの平等の実現を全面的に支持することを保証する責任がある。関係者は法律を理解し、ジェンダー平等に関する条項と政策

を実施する責任を負うべきである。政府と市 民社会は、女性が自分たちの権利に関心を持 ち、自分たちの権利を主張することに対する 政府、地域社会および家族の支持を確かなも のにするために、ともに取り組まなければな らない。

- •農村機関を強化しジェンダー問題に関心を持 たせる。貧困削減、経済開発、および小規 模生産者や農村貧困層、特に女性の能力を 向上するためには、力強く、効果的で、包括 的な農村機関が必須である。女性と男性が、 生産者組織、労働組合、交易グループ、お よびその他の会員制組織などの農村機関に よって平等に遇されることを保証するための 活動が必要である。普及サービス、家畜衛 生サービスおよび小口金融機関など、その他 の農村地域で運営されている公共および民間 のサービス提供機関は、彼らの活動がジェン ダーに配慮したものであることを保証するた めに男性と女性に特有なニーズを考慮するべ きである。女性グループは果たすべき重要な 役割を持っているが、その他の農村機関もま た女性の身近にあって、彼女たちのニーズに 責任を持って対応しなければならない。
- ・より多くの報酬を得られる、生産的な活動のために女性を解放する。最貧層の人々が持っている最も価値のある資産は自分自身の労働力であるが、多くの女性は、自分の時間の大半を、水汲み、薪運び、手のかかる食事の準備といった単調で辛い仕事に費やすことを余儀なくされている。揚水ポンプ、近代的な燃料源および脱穀機が失われつつあるために、このような仕事を担わざるをえない。不可欠な公共サービスのための基礎的なインフラへの投資によって、女性はこの苦しい仕事から解放され、より報酬の高い、生産的な仕

事を得ることができる。

- ・女性と女児の人的資本を築く。単一の介入 策だけで、この報告に列挙された数多くの課 題に対応することはできないが、女性と女児 の人的資本を築くことが不可欠である。一般 的な教育および実施中の情報および実用的 技術の伝達は、女性が選び得る選択の幅を 広げ、女性に世帯や地域社会内でのより強い 影響力を与えるであろう。女性の人的資本を 築くことは、彼女たちをより優秀な農業者に、 より生産的な従業員に、より良い母親に、そ してより強い国民にする。
- 介入諸施策を結束する。一部の資産は互い に補い合っており、女性が直面している制約 は往々にして互いに強め合っている。した がって、介入策は適切に束ねられ、連続され るべきであるし、女性が置かれている多様な 社会的背景に考えを巡らせるべきである。1 つの制約を緩めることは助けにはなるが、他 の制約がすぐに縛りをかけてくるであろう。 そこで、複数の制約に同時に対応することが しばしば必要になる。さらに重要なことは、 女性の経済的な活動を彼女たちの世帯や地 域社会内での役割や責任と区別することは不 可能である、ということである。家族や地域 社会内での力関係ゆえに女性が直面するジェ ンダーに関する制約は、女性が経済的活動に 従事する能力と彼女たちが取得する資産の 管理を続けていくことに影響を与えるであろ う。そのプロセスに男性を加えることは、ジェ ンダー平等に向けた前進が、幅広く利益をも たらし、持続することを確かなものにする助 けになるであろう。
- •男女別データの収集と分析を改善する²²。農業における多くのジェンダー問題——作物、家畜、水産および林業部門を含む——は、男女別データの欠如および既存のデータによる不適切な分析によって妨げられている。農業センサスは、女性が相対的により活発である分野にもっと注目するべきであるし、土地、水、

用具、投入材、情報および信用保証といった 生産資源の所有権、入手手段および管理に 関する男女別データを収集するべきである。 さらに、それらは、結果として得られたデー タが、農業部門における男女間の相互作用や 不平等を正確に明示していることを確かにす るために、用いられる概念や定義における ジェンダーへの偏見を排除するべきである。 時間の使い方に関するより詳細な調査は、女 性の時間的制約とともに、世帯の生産と暮ら し向きに対する女性の貢献についてのより深 い理解をもたらすにちがいない。政策策定の ための男女別データの量と質は、農業センサ スと諸調査の統合および既存のセンサスデー タの諸表を再編することによって改善するこ とができる。男女別データが収集され、分析 され、国に次ぐレベルで年代グループ別に示 されれば、男女間の差とその意味合いはさら に明らかになるであろう。

• ジェンダーに配慮した農業政策を策定する。 男性と女性は農業部門において異なった役 割を果たし、異なった制約と機会を経験し ているため、自然資源、技術、インフラある いはマーケットに関連するいかなる農業政策 も、男性と女性に実質的に異なった影響を 与えるであろう。優れた農業政策は、問題 になっているジェンダーの側面を理解するこ とが求められる。一部の農業およびジェン ダーの問題は地域特有なものであるので、 これらは、地域特定的な評価と十分調整さ れた政策およびプログラムによって最善の 対応がなされ得るであろう。介入施策は、 ジェンダーに対して予測し難いインパクトを 与えるので、政策やプログラムには、基礎 データの収集と厳格な監視および評価が含 まれるべきで、その実施者は予見し難い展 開に反応して彼らの活動を再編成するため に備えておくべきである。この観点から、意 思決定のすべての段階で女性の声が届くよ うにすることが不可欠である。

²º FAOは農業・ジェンダー統計ツールキット (Agri-Gender Statistics Toolkit) (FAO, 2010i) を開発し、生産向上および男女別農業データの利用を支援するための技術指針を提供している。

第川部





世界の食料と農業の概観

2007年から2009年まで、食料価格危機とこれに続く金融危機および世界経済不況によって、世界の飢餓や栄養不足に苦しむ人々の数はかつてない水準にまで押し上げられ、2009年には10億人を超えピークに達した²³。2010年の前半には、世界の農産物市場はより平穏な時期に入ったかに見えた。食料と農産物の価格は依然として高止まりしていたが、それでも2008年のピークよりは低下し、世界経済は景気後退から抜け出しつつあった。

しかし、市場の不安定性の高まりにさまざまな懸念が増しつつある。これらは、ロシアの干ばつと米国の高温および過剰な降雨による供給の減少に伴って穀物――特にコムギとトウモロコシ―の価格が上昇した2010年6月から10月にかけて勢いづいた。食料価格危機の間、多くの国の政府は、国内市場への十分な供給量を確保しようとして、相互の調整がなされないままにいくつかの政策行動、とりわけ輸出禁止その他の輸出規制措置をとった。これらの行動の多くは、実際には国際市場における価格の不安定性を悪化させた。

本報告の第II部は、農産物市場と世界経済における最近の展開との関連で、世界の飢餓の程度と動向を検討する。また、世界の食料と農産物の生産、消費および貿易について最近の動向を概観し、食料の国際市場と国内市場における価格の動向を考察する。この分析では、価格の不安定性に対する不安の増大と価格や経済変動に対する市場の回復力に特に焦点を当てる。

http://www.fao.org/publication/sofi/en/

栄養不足人口の動向24

世界経済の見通しの改善と食料産品価格の低下に伴い、FAOは世界で栄養不足状態にある人々の数が2009年のピーク推定値10億2,300万人から2010年には9億2,500万人に低下すると見通している(図17)。世界の飢餓のこの歓迎すべき減少にもかかわらず、栄養不足人口は容認できない高水準にとどまっており、FAOの記録が始まって以来2番目に高い数字となっている²⁵。

2010年の減少は1995-97年以降見られた継続的な上昇傾向からの反転を示している。確かに、世界の栄養不足人口は、1970-71年から1995-97年にかけての緩慢ではあるが着実な減少ののち、その後数年間は次第に増加した。この上昇傾向は食料価格危機の時期にあった2008年に急激に加速された。開発途上地域の多くの国の国内市場では、金融危機と食料価格の高止まりの結果、2009年には栄養不足人口は急上昇した。

1995-97年から2009年までの間の栄養不足人口の絶対数の増加にもかかわらず、開発途上世界で栄養不足状態にある人々の総人口に占める割合は26、2008年と2009年の両年に増加するまで、1995-97年以後でさえ、極めてわずかではあるが低下し続けていた(図18)。2010年には、開発途上国の人口の16%が栄養不足であったが、これは2009年の18%よりは低下したものの、1990年から2015年までの間に栄養不足人口の割合を10%まで半減するというミレニアム開発目標1Cで定められた目標をなお大きく上回っている。

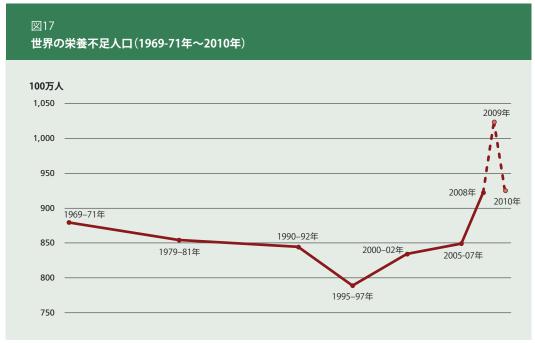
② この世界の食料と農業の概観は2010年10月末現在で入手可能な情報に基づいている. 農産物市場および世界食料情勢に関するより最新の情報は下記のURLから入手できる.

http://www.fao.org/worldfoodsituation/wfs-home/en/?no-cache=1

²⁴ 世界の栄養不足の趨勢および世界食料安全保障に対する危機 の影響に関するより詳細な分析はFAO、2010gで見ることができ

[∞] FAOの推計データは1969-71年までさかのぼっている.

[∞] 開発途上地域諸国は世界の栄養不足人口の98%を占めている.



注: 2009年と2010年の数値は米国農務省経済調査サービスからの資料提供を受けてFAOが推定した。 この方法の詳細は右記の技術的注記から入手できる. www.fao.org/publication/SOFI/EN/ 出典: FAO, 2010g.

. FAO, 2010g.



出典:FAO, 2010g.

世界の飢餓人口9億2,500万人の大部分(全体の62%)は世界で最も人口稠密なアジア・太平洋地域に住んでおり、次がサハラ以南アフリカで世界の栄養不足人口の26%が暮らしている(図19)。栄養不足が最も深刻なのはサハ

ラ以南アフリカで、ここでは2005-07年(国別の完全な情報が得られる最新の年)には全人口の30%が栄養不足と推定された。しかし、国によって大きな違いがある。アジア・太平洋地域(16%)、ラテンアメリカ・カリブ海地域(9

%)、近東・北アフリカ (7%) では飢餓の深刻さはより低いが、これらの地域内の亜地域や国によって大きな差がある。

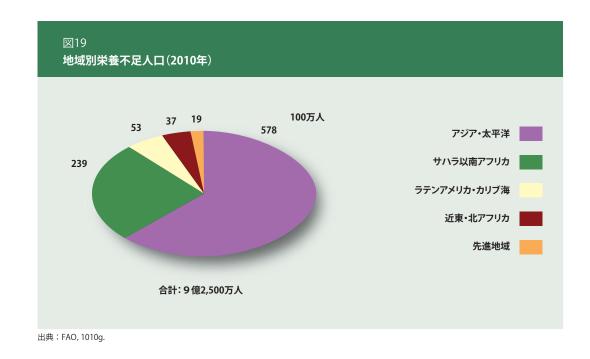
ショックに対する世界の食料安全保障のぜい弱性

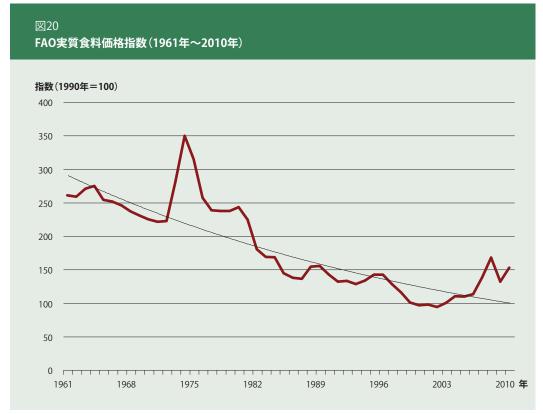
過去数年間の出来事は、世界農産物市場と 世界経済の両面にわたる大きなショックに対 して、世界の食料安全保障が持つぜい弱性を 浮き彫りにした。食料価格危機とそれに続く 経済危機は多くの開発途上国の人口の大きな 部分の購買力を低下させ、彼らの食料入手手 段を甚だしく奪い取り、彼らの食料安全保障 を危うくした。

2008年における世界の栄養不足人口の増加は2007年から2008年にかけての食料価格急騰の結果であった。歴史的に見れば、この時期の価格動向は前例のないものではなく、1973-75年の"世界食料危機"の際も市場は同じような急騰を示している(図20)。それでも、1961年から2010年の間のFAOの食料価格指数(Food Price Index, FPI)は、実質ベースでは(米国GDPデフレーターを使用)低下した。

しかし、2007-08年の価格急騰を頂点とする 実質食料価格の大幅な上昇に伴って、2000年 代初め以来、この低下傾向は反転あるいは、 少なくとも中断したように見える。国際食料産品価格は2009年には低下したが、それ以前の年次に比べれば高水準にとどまり、2010年10月までの資料によれば、2009年から2010年にかけて食料価格指数は上昇を示している。さらに、国際価格低下の国内市場への反映が緩慢なために、多くの国で国内価格は高水準が続いている。

食料価格は危機以前より高い水準にとど まった一方、金融危機によって引き起こされ た所得低下は食料入手に悪影響を与え、世界 の栄養不足の割合をさらに著しく上昇させる ことになった。1人当たりGDPの成長率推計 値(総GDP成長率から人口増加率を差し引い た国際通貨基金(IMF)の推計値を用いた近 似値)によれば、先進国経済が開発途上世界 経済よりも強く影響を受け、2009年には世界 の1人当たりGDPは縮小した(図21)。しかし、 1人当たりGDPはすべての開発途上地域で低 下または停滞し、唯一の例外であるアジアの 開発途上地域でも1人当たりGDP成長率は 2007年の10%に比べて5.8%と鈍化した(IMF, 2010a; IMF, 2010b)。景気後退は開発途上国 が受け取る輸出収入、外国直接投資および外 国移住者からの送金に甚だしい悪影響を与え た (FAO, 2009b)。2010年までは、世界経済





注:穀物、油料種子、食肉、酪農産品および砂糖の国際価格を用いて計算されている。FAO食料価格指数は、1990年から現在まで一定の基礎に基づいて計算されているが、この図では別の価格情報を用いて1961年までさかのぼっている。この指数は国際価格の動きを測定するもので、必ずしも国内価格を測定するものではない。食料価格指数を名目でなく実質で示すために、米国のGDPデフレーターが用いられている。 出典:FAOによる計算値

の急速な回復と経済成長率の大幅な上昇が前 述した世界の栄養不足人口の減少を支えた。

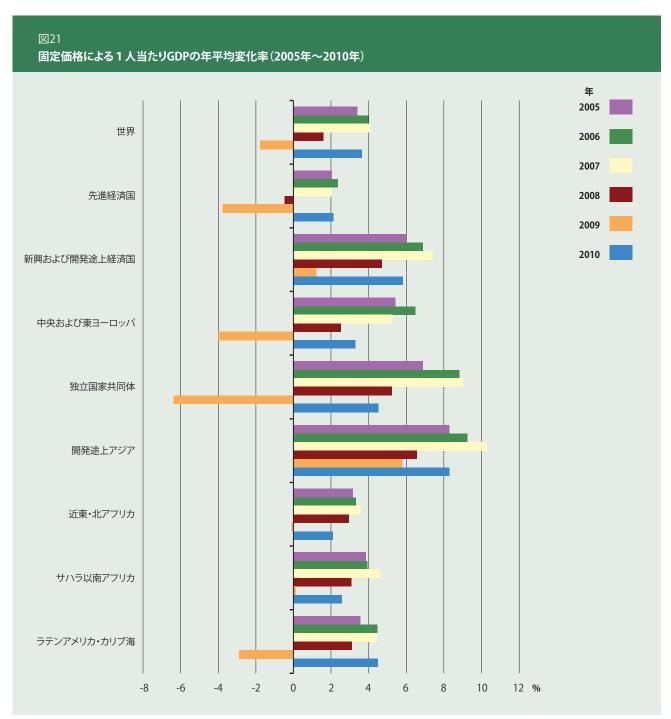
経済成長の回復と食料価格の低下を反映した 2010年の栄養不足人口の減少にもかかわらず、 この2つの危機は、ごく最近経験したような世 界的なショックに対する貧困諸国と貧困人口の 深刻なぜい弱性に注意を喚起させた。加えて、 地方限定的なショックや緊急事態が特定の国々 や国内の地方レベルでの食料安全保障に影響を 与えている(外部からの援助を必要としている 諸国における食料緊急事態についてはBox 12 参照)。最も弱い立場の人々をこのようなショッ クの影響から守る仕組みは、往々にして痛まし いほどに不十分である。その結果、弱い立場の 世帯は生産のための資産を売却してショックに 対処することを余儀なくされ、これらを再構築 することは極めて困難であるため、危機の負の インパクトはその直接の影響より拡大し、ずっ と先にまで長引くことになる。

危機の期間の食料生産、消費、貿易

世界の食料生産、消費、貿易の最近の動向

2010年半ばまでに入手できた資料や推計によれば²¹、世界食料生産指数(固定価格で計測したもの)の伸びは、食料価格危機の時期にあった2007年と2008年のそれぞれ2.6%と3.8%の大幅な上昇を受けて、2009年には約0.6%と鈍化した(図22、72ページ)。同時に、世界農業は、ロシアのコムギの生産と輸出の激減の原因となった2010年夏の干ばつなど、別のショックの影響も受けた。2010年にはわずか

二 この節における食料の生産、消費および貿易の指数は、FAOの世界食料需給見通し(Food Outlook, June 2010)のデータに基づいており(FAO, 2010k)、2010年9月の生産推計値を反映した新しい数字に修正されている。これらの指数は、固定価格での生産、消費、貿易を表わしており、2004-06年平均の国際基準産品価格を用いて計算されている。生産指数は飼料と種子用を除いたものである。消費指数は食料用消費量に基づいている。ここで採用されている産品には、コムギ、粗粒穀物、コメ、油料種子、植物油、食肉および酪農産品が含まれている。



注: 2010年の値は、10月時点での最新の推計値を挿入して、この年の第3四半期までのデータに基づいて予測されたものである。 出典: IMF, 2010aおよびIMF, 2010bのデータを用いて執筆者が計算したもの。

0.8%の増加しか見込まれていない。世界の食料消費は、これまで年率2%強(1人当たりではほぼ1%)で増加してきたが、2009年の景気後退の間に1人当たりではわずかながら低下

した。貿易の拡大は、金融危機以前は年率4~6%前後であったが、2009年には縮小し、2010年もマイナスにとどまると見込まれている。

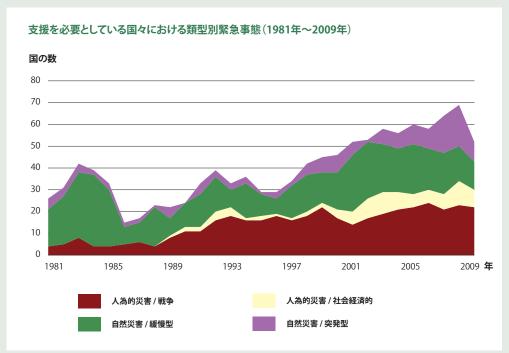
BOX 12

食料緊急事態

各国それぞれに影響を及ぼす食料危機は国家人口全体またはその一部の食料安全保障の状況にショックを与えて不安定化し(新たな食料不安)、また緊急事態以前からすでに食料不安の状態にあった人々の立場をさらに悪化させる(慢性的食料不安)。FAOの世界情報早期警戒システム(GIEWS)は外部からの食料援助が必要な危機状態にある各国を監視し、その情報を配布している」。食料危機は自然災害あるいは人為的ないく

つかの要因によって引き起こされる。緊急事態が 自然災害によるものであれば、突発的なものと緩 慢に襲ってくるものに分けて示すことができ²、 また、人為的なものであれば、社会経済的問題あ るいは戦争や紛争の結果と言うことができるで あろう³(図参照)。

近年の記録された緊急事態の総数は1980年代よりもはるかに多い。1980年代半ば以降、全般的な傾向として、緊急事態の影響を受けた国の数



注:緊急事態に関するデータには2010年に起きた事象は含まれていない、執筆の時点で、パキスタンの洪水はこれまでで世界最大の人 道的災害をもたらし、2,000万人(この国の総人口の約18%)に上る人々が被害を受け、600万人が食料援助を必要とするにいたった。この 危機は、2000年の津波と2010年初頭のハイチの地震を両方合わせたものよりもはるかに大規模なものであった。 出典:FAO.

地域別1人当たり食料消費

近年、基本食料の1人当たり消費が最も急速に増加したのは東ヨーロッパで、ラテンアメリカ・カリブ海がこれに次ぎ、アジア、近東・北アフリカの順となっている(図23、72ページ)。これらの地域では、1人当たり消費は景気後退の時期も全体として上昇を続けた。例外は東ヨーロッパで、この地域が経済の後退によって手痛い打撃を受けた2009年には2%

程度の低下が見られた。

1人当たり食料消費は北アメリカ、西部ヨーロッパおよびオセアニアの先進地域では停滞ないし低下の状態にとどまっている。サハラ以南アフリカでは、2000年から2007年の間に増加したが、それ以降、1人当たりベースでは若干低下したと推定されている。しかし、これに関連して、この分析で提供された推計値にはすべての食品が含まれているわけではなく、例えば、

は増加傾向にある。人的要因で引き起こされた緊急事態の数が最も増加しているとみられ、その大半は戦争や紛争に起因するものである。過去十数年間に突発的に発生した自然災害の頻度は増加傾向にある。

1981年から2009年までに緊急事態を経験した国 の数が最も多かったのはアフリカで、次いでアジ ア、ラテンアメリカ・カリブ海、東ヨーロッパ、 独立国家共同体(CIS) およびオセアニアである。 アフリカで発生数が多いのは、1つにはこの地域 の国の数が相対的に多いことで説明されるが (GIEWSによると44とされている)、多くの諸国で 発生している社会不安と頻繁に襲来する緩慢な災 害によるものでもある。緊急事態を経験したアフ リカの国の数は毎年15から25ヵ国に及ぶが、例外 は1980年代末で、この時期にはその数は10ヵ国 前後であった。アジア地域に属すると考えられる 23 ヵ国のうち、緊急事態を経験した国の数は1981 年から2002年の年間5ヵ国から2003年から2009 年の10ヵ国前後にまで増加している。ラテンアメ リカ・カリブ海地域における被災国の数は比較的 少ないが、この時期を通じて変動が大きく、他方 東ヨーロッパとCISでは減少してきている。

飢餓に対する経済的ショックの影響は、価格が回復し、経済成長が再開しても完全には消え去らないのとちょうど同じように、食料安全保障に対する危機のインパクトも、援助と回復努力が始まってからもずっと後まで長く続くであろう。長引く危機に直面している国々はとりわけ困難な状況に直面している。「世界の食料不安の現状 2010年報

告(State of Food Insecurity in the World 2010)」(FAO, 2010g)によれば、現在22ヵ国が長引く危機の状態にあると考えられている。長引く危機状態は自然災害および/あるいは紛争の繰り返し、長期にわたる食料危機、生計の崩壊、および危機に対応する制度的能力の不十分さ、などによって特徴づけられる。このような国々は開発共同体による介入などの特別な必要性を持つ特殊なカテゴリーとして考える必要がある。(長引く危機にある国々の特殊な状況についての詳細な論議はFAO, 2010g参照)

サハラ以南アフリカで広く消費されているイモ 類は含まれていないことに留意することが重要 である。

地域別食料生産

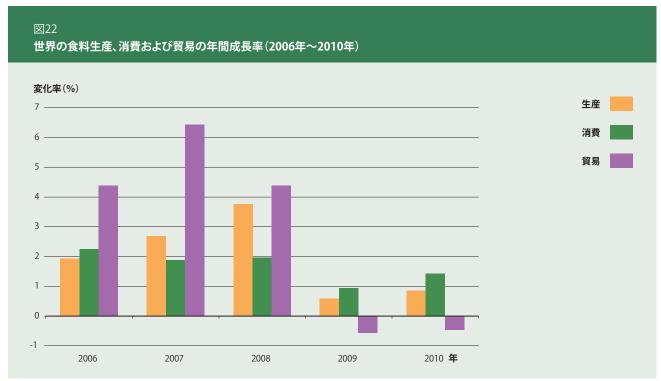
図22に示されている2006-10年の期間の世界 生産推計値は、いったん高水準となり次いで 下落した食料価格に刺激された世界生産の反 応を示している。しかし、合計値の根底にあ る地域別および国別のより詳細なデータは、 構造的原因や気候関連の要因を含むその他の 影響が農業生産に与えるインパクトを反映し た、より複雑なパターンを提示している。概 して、工業化諸国と"BRIC"諸国28は2007年 と2008年の高い作物価格に最も反応した。し かし、過去10年間で最も力強い生産の伸びは

[「]国際社会に援助を求めるのではなく、緊急事態に備えて自 国で常に基金を積み立てている一部の国は、GIEWSによって 収集、配布されている情報からは除かれている.

² 自然突発緊急事態の中には、洪水、サイクロン、ハリケーン、 地震、噴火、バッタ類の害といった突然発生する災害が含 まれる.干ばつ、悪天候、越境性病虫害といった緩慢に進 行する自然災害は自然緩慢緊急事態として分類される.

³ 人為的な社会経済的緊急事態の例は、産品価格の暴落や急騰、輸出市場の喪失、通貨問題、土地所有権問題に起因する危機、および保健衛生に関連する危機である.

²⁸ ブラジル、ロシア、インドおよび中国.



注:推計値は固定USドル(2004-2006年ベース)による. 2010年のデータは予測値で、2009年のデータは暫定推計値である. 出典: FAO.



注:推計値は固定USドル(2004-2006年ベース)による.2010年のデータは予測値で、2009年のデータは暫定推計値である.



注:飼料と種子を除く、推計値は固定USドル(2004-2006年ベース)による。2010年のデータは予測値で、2009年のデータは暫定推計値である。BRIC=ブラジル、ロシア、インドおよび中国;LDCs=後発開発途上国。 出典:FAO.

後発開発途上国と"その他諸国"によって達成された(図24、73ページ)。

過去10年間に食料生産の最も力強い成長を経験した2つの地理的地域――東ヨーロッパとラテンアメリカ・カリブ海地域――は、食料価格危機と金融危機の時期に入り混じったさまざまな経験をした(図25)。東ヨーロッパ諸国は、2008年に大豊作を記録した後、続く数年間は潜在成長率を維持することができず、2010年の干ばつでこの地域の作物生産の水準は大幅に低下した。ラテンアメリカ・カリブ海地域は、2008年には気候に関連した生産不足を来たしたが、2009年と2010年には回復した。アジアでは、食料生産の成長は過去10年間をとおして力強さを維持し、おおむね年2~4%の範囲にあったが、2009年と2010年には鈍化を記録した。

サハラ以南アフリカでは、過去10年間、年率3~4%の範囲で生産の伸びがみられたが、2009年には成長できなかった。2010年には控えめながら拡大が見込まれる。近年、食料生

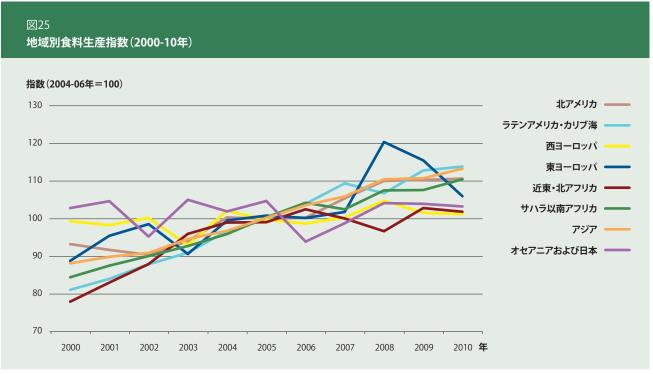
産の成長が最も緩やかな地域は西ヨーロッパで、ここでは2010年の生産は2000年をわずか5%ほど上回るにすぎないと見込まれている。EUの生産は、高価格の影響と作付制限義務面積の縮小によって2007年と2008年には確かに増加したが、2009年には価格の下落と好ましくない気候条件の結果、低下した。

地域別食料輸出

経済危機の時期の2009年には、ほとんどすべての地域の食料輸出が低下または停滞した(図26)。2000年から2008年までに、東ヨーロッパでは累積で約350%の輸出増加が見られ、2008年には特に穀物生産が高水準を記録した。しかし輸出は翌年には低下し、2010年には干ばつの結果さらに低下した29。西ヨーロッパからの食料輸出は低下したが、これはおそらくユーロの価値の上昇とEU共通農業政策の改革を含む一連の政策改革の結果と考えられる。

²⁰ 地域別貿易指数の金額には地域内貿易を含む.このことは貿易実績の比較に関する結論に影響するかもしれない.

世界食料農業白書 2010-11年報告



注:飼料と種子を除く. 推計値は固定USドル(2004-2006年ベース)による. 2010年のデータは予測値で、2009年のデータは暫定推計値である. 出典: FAO.

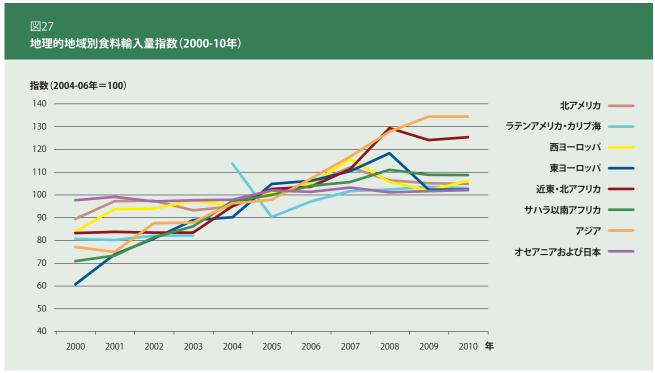
ラテンアメリカ・カリブ海地域の輸出実績は 力強く、食料輸出はこの10年間で倍近くにな り、その結果この地域は世界市場へのますま す重要な食料供給源となっている。しかし、 この地域の食料輸出は、食料価格危機と景気 後退の期間、量的には停滞した。北アメリカ からの輸出量は過去10年間に24%増加したが、 この成長は域内穀物のバイオ燃料生産への使 用が増加したことで鈍化したとみられる。

地域別食料輸入

食料輸入は、他のどの地域よりもアジアで 急速に拡大してきており(図27)、2000年から 2010年までに数量で約75%増加している。輸入 量は食料価格危機と景気後退の時期にさえ増 加を続けてきたが、これはこの地域が比較的 高率の所得向上を維持することに成功したた めである。近東・北アフリカ諸国の食料輸入 も石油収入の増加を資金源として増加してき たが、景気後退の時期に大幅に減少した。そ の他すべての地域の輸入も時間をかけて大幅 に増加してきたが、例外は北アメリカとオセ アニアで、ここでは輸入は比較的停滞してい た。サハラ以南アフリカの食料輸入量はこの 10年間の前半には増加したが、食料価格危機 の時期の国際価格の上昇とそれに続く経済の 下降が、2008年の輸入量の低下と2009年と 2010年の停滞となって現れた。過去10年間に サハラ以南アフリカの固定価格で測定した純 食料輸入量は60%以上も増加したが、これはこ の地域が過去数十年に直面してきた食料貿易 の輸入超過がさらに広がっていることを意味 し、その原因は人口増加が食料生産の増大を 上回っていることにある。



注:推計値は固定USドル (2004-2006年ベース) による. 2010年のデータは予測値で、2009年のデータは暫定推計値である. 出典:FAO.



注:推計値は固定USドル (2004-2006年ベース) による。 2010年のデータは予測値で、 2009年のデータは暫定推計値である。 出典:FAO.

農産物価格の最近の傾向:価格の高止 まりと価格不安定性の拡大

農業産品の国際価格

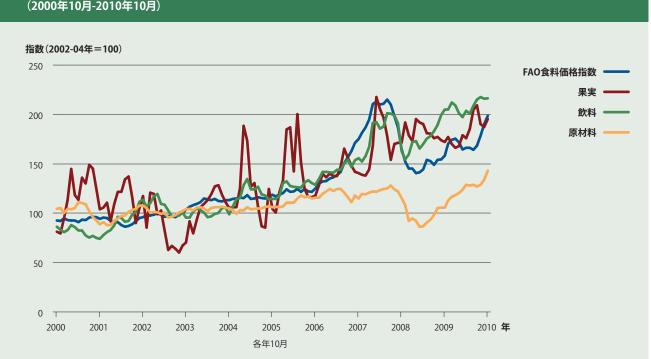
これまでに述べてきたように、食料産品市場、特に食料価格指数(FPI)の計算に用いられている産品(穀物、油脂、酪農産品、食肉、砂糖)の市場における価格動向は世界の食料安全保障に重大なインパクトを与える。したがって、市場動向の緊密な監視が必須である。この節では、国際および国内食料市場の最近の動向を概観し、現在の状況を論じるとともに、将来の食料安全保障に関する主要問題を明らかにする。

2007-08年の食料価格危機の時期に、FPIは 急激に上昇した(図28)。本書の執筆時点で、 直近のほとんどのデータはFPIが2010年の6月 から10月にかけて再び上昇していることを示 している。実際、FPIは2010年10月までに2008 年6月のピークをわずかに8%下回る水準で あった。

FPIに含まれる産品の中で、穀物、油脂および酪農産品の価格は2007-08年の食料価格危機の間に急激な上昇を示し、2006年以降、高い関連性を持った相当程度の不安定性を示している(図29)。さらに最近の2010年6月から10月には、穀物、油脂および砂糖の価格が上昇し、同じ時期のFPIの上昇要因の大部分を占めたことを物語っている。砂糖価格の、特に2005年以降の不安定性はFPIに含まれている他のどの産品よりも顕著であった。食肉価格は、穀物、油脂、酪農産品および砂糖の価格に比べれば変動は小さかった。

FPIに含まれないその他産品の中では(図28)、国際果実価格はFPIと密接な連動を示し、食料価格危機の時期の急騰とそれに続く金融危機の時期の下落を示している。飲料製品の価格はFPIに含まれる産品の価格とあまり密接な連動は見られなかった。原材料価格は、食

図28 FAO食料価格指数およびその他の産品(果実、飲料、原材料)の価格指数 (2000年10月-2010年10月)



世界の食料と農業の概観



出典: FAOおよびIMF.

料価格危機の時期には他の産品価格の上昇には概して影響されなかったが、2009年に経済の落ち込みに反応して大幅に低下し、その後、この産品グループに対する需要の所得弾性値が高いことを反映して経済回復に反応して再び上昇した。

基本産品の価格は食料価格危機の間に到達したピーク水準からは低下したものの、FPIに含まれる全産品の価格は2010年第3四半期までに危機前の水準より大幅に高い水準に戻って高止まりしている。「OECD-FAO Agricultural Outlook(OECD-FAO農業見通し)2010-2019」(OECD-FAO, 2010)の予測によれば、今後10年間の実質産品価格は平均して2000-10年よりも高いと見込まれている。この予測される農産品価格の根底にある要因には、生産コストの上昇、新興国および開発途上国の需要の増大、および農産飼料からのバイオ燃料生産の拡大が含まれる。

開発途上国の国内食料価格

本白書の昨年版で、国際市場から国内市場への価格伝達について論じた(FAO, 2009a)。食料価格危機以後、多くの国の国内産品価格は、国際価格の急速な低下にもかかわらず緩やかにしか低下せず、このことは国内消費者への価格伝達が遅いか、その程度が低かったことを示唆している。この現象は、所得成長が鈍化あるいは下降に転じているにもかかわらず国内食料価格は高水準にとどまっていたために、貧しい消費者の食料安全保障に二重の脅威を生み出した。

2010年には、この二重の脅威はそれまでよりは比較的減少したかにみえるが、それは、特に多くの新興国および開発途上国が経済の減速から予想以上に早く、より力強く回復したとみられるからである(IMF, 2010c参照)。さらに、国内価格について最近得られたデータのほとんどは、開発途上国の穀物価格が

2008年のピークから大幅に下がっていること を示している。しかし、国際市場のコムギ価 格は、この執筆時点では、再び急騰している。 世界情報早期警報システム (GIEWS) (FAO, 2010i) が収集した開発途上国74ヵ国の穀物卸 売価格に関するデータは、これらの価格は 2010年初めまでに、これらの国々の90%でその ピーク金額に比べて名目価格で低下している ことを示している。インフレ調整後では、参 照した価格の98%以上が2010年初頭までに ピークより低下していた。にもかかわらず、 開発途上国の国内価格は、低下してはいるも のの、食料価格危機以前に比べれば高水準に とどまっている。事実、2010年初頭には、参 照したインフレ調整後の穀物卸売価格の80% が食料価格危機に先行する2006年の平均より 高い水準にとどまっている。

価格の不安定性に対する懸念の増大

最近のほとんどの時期における基本的食料 産品価格の極端な不安定性は大きな懸念を引 き起こしている。高価格に伴ういろいろな出来事は食料安全保障に有害であり、価格の不安定性に伴う高度の不確実性は生産者の活力に影響し、農業投資の減少をもたらすかもしれない。より長期にわたる(1957年からの)価格の不安定性に関するデータは、最近経験したような高度の価格不安定性は過去に経験したものから大きくかけ離れたものではないことを示している(図30)。確かに、価格の不安定性が高い時期というのは農業にとって目新しいことではないが、最近では価格の不安定性が増大しつつあるのではないかという恐れがある。

食料価格の不安定性の増大に関する不安の 拡大は、それに寄与する新しい要因の出現に 関連している。1つの重要な要因は気候変動 の結果として深刻な事態の拡大が予想される ことであり、それは農産物や食料の生産変動 の拡大をもたらしかねない。価格不安定性の もう1つの原因は農産飼料によるバイオ燃料 生産の拡大であるが、これは農産品、特にト



注:一部の価格変動 (例えば、季節変動、景気変動あるいはその他の趨勢的な動き) は予測できる。この図は、観測された数値から予測できる要素を除いた後の価格変動係数を示している (説明については、OECD-FAO, 2010, 57ページの脚注 5 を参照). ゼロに近い数値は不安定性が低いことを示し、高い数値は不安定性が高いことを示す. 出典:OECD-FAO, 2010.

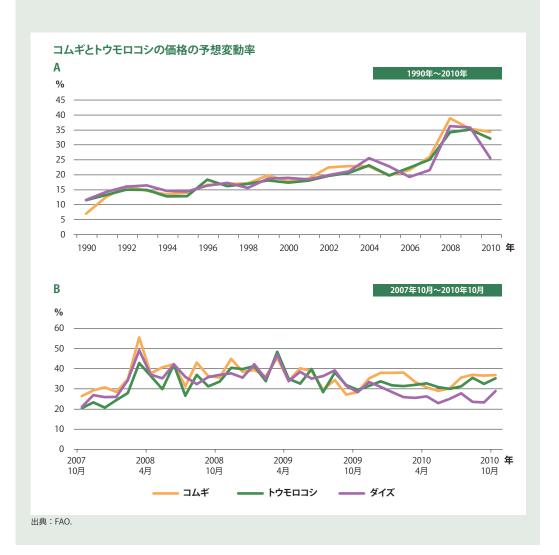
BOX 13

不確実性の尺度としての予想変動率

組織的な産品取引が不確実性をどう考え、どう評価するかは、生産、貿易および投資についての将来の決定にとって重要である。予想変動率は、ある産品の価格が将来どれくらい変動しそうかについての市場の予測を表わしている。それは、デリバティブ契約、すなわちオプション契約に由来するもので、これらの契約は、市場による将来価格の推定値とこれらの推定値をめぐる不確実性に基づいて値付けされる。将来価格に関する取引当事者の期待が分かれれば分かれるほど根底にある不確実性が高まり、予想変動率も高くなる。(この概念と方法論についてのより詳細な議論についてはFAO、2010k参照)

1990年以降のコムギ、トウモロコシおよびダ

イズの予想変動率は図Aに示してあり、2007年10月から2010年10月までの動きは図Bに示してある。価格の予想変動率から推定された市場の不安定性に対する認識は、構造的に高まっており、2008年に鋭いピークを示している。2007-08年の市場混乱の余波を受けて、予想変動率は市場が安定し始めるとともに低下した。しかし、2010年半ばごろ、ロシアの穀物輸出契約の履行能力に対する疑いが現れ始め、続いて米国のトウモロコシの見込みについて同様の懸念が生じ、またダイズについて供給を大幅に超える需要が予想されたことから、予想変動率は再び上方へ動き始めた。







注および出典:FAOの計算はエタノール生産量、単純なコスト計算およびIMFの産品価格統計を用いている。石油換算は、エタノールエネルギーベースに調整された原油 1ℓ 当たりの価格に、ガソリンへの加工に要するコスト調整を加えている。トウモロコシからのエタノールは、副産物収入を除く、1ℓ 当たりエタノールの製造コストである。原料価格の出典はブレント原油価格およびUSガルフ# 2トウモロコシ価格である。

ウモロコシの価格と国際エネルギー市場にお ける動向と諸条件との間の結び付きをより緊 密にするかもしれず、これは、農産物および 食料産品市場へのエネルギー価格の変動の伝 達が増大することを意味する。トウモロコシ からエタノールを生産するコストと原油から 石油を生産するコストとの密接な関係は図31 に示されている。これはまた、今日では、原 油価格とトウモロコシ価格が密接に関連して いることを意味している。将来の石油価格を めぐる現在の不確実性と、バイオ燃料の需要 および農業投入材市場(例えば、肥料、機械化、 および輸送に関わる市場)両者に対するその 影響を考えると、これらの新しい原因による 農産物価格の不安定性の増大に関する懸念は ある程度正当性があるように思われる。さら に、実質作物価格の上昇はまた、近年、黒海 周辺の穀物生産地など、収量変動も大きい一 部地域の生産拡大を招いている。これらの地 域が輸出市場でのシェアを拡大すれば、それだけこれらの地域に内在する供給不安定性が拡大し、価格の不安定性に影響することになるであろう。

最近の関連性の高い要因は国際価格の変動に対する調整を欠いた国家政策対応であり、これは市場の不安定性を悪化させるであろう。このような政策のインパクトについては本白書の昨年版で論じた(FAO、2009a)。もう1つの問題は最近の市場不安定性における投機の役割であるが、これについてはさまざまな論議があり、この問題に関する一層の研究実証が必要である。

農産物市場の現況と将来の見通しの要約

食料危機と金融危機の余波の中で、世界の 食料および農産品市場は、より高い価格水準 と不確実性の増大の両方によって特徴づけら れるようである。危機の間、1人当たり食料

BOX 14

価格不安定性とFAOの穀物およびコメに関する政府間グループ

FAO の 穀物 に 関する政府間グループ (Intergovernmental Group on Grains) とコメに関する政府間グループ (Intergovernmental Group on Rice) の臨時の中間合同国際会合が2010年9月24日ローマで開催され、予期しない価格の急騰と不安定性は食料安全保障に対するとりわけ大きな脅威であることを確認した。この会合は、取り組む必要のある一連の根本原因を指摘した:

• 作物の供給と需要、および輸出可能量に関する信頼できる最新の情報の欠如;

- 先物市場関連を含むすべての段階での市場 透明性の不十分さ;
- 外部市場との結び付きの増大、特に先物市場における"金融商品化"のインパクト;
- 国の食料安全保障情勢が引き起こす予期しない変化;
- パニック買いと買占め。

出典: FAO, 2010l.

消費は、サハラ以南アフリカと北アメリカ、オセアニア、西ヨーロッパでわずかに減少したが、その他の地域では増加を続けた。ただし、東ヨーロッパでは増加はより緩慢であった。危機の間に若干の変動はあったものの、西ヨーロッパ、日本およびオセアニアを除き、食料生産はここ10年間にすべての地域で増加した。将来の基幹的食料供給地域を代表する東ヨーロッパとラテンアメリカ・カリブ海地域を除き、伝統的輸出地域からの供給はこれまでより緩やかな増加を示している。食料輸入は、アジアおよび近東・北アフリカを除く全地域で、価格危機と金融危機を受けて減少した。

産品価格は高止まり状態にあるとみられ、 危機以前の時期を上回る水準にとどまると同 時に、市場は極度に不安定な状態を続けると 見込まれる。市場の不安定性とそれが食料安 全保障に与える影響は、世界中の政策立案者 たちにとってますます問題になってきている。 不確実性が増大する環境下では、この状況へ の政策的対応は将来の市場動向とその食料安 全保障に対する意味合いへの重要な決定要因 となるであろう。

結論

世界食料価格危機とそれに続く全世界的な 金融危機と経済不況は、2008年および2009年 に世界の栄養不足人口を想定外の水準に押し 上げた。推計値は、食料価格がピーク時の水 準から低下し、世界の経済条件が改善し始め るにつれて、2010年には栄養不足人口は減少 したことを示唆している。しかし、栄養不足 の水準は歴史的基準に照らして極めて高水準 にとどまり、世界経済と世界農業の両方への 懸念は国際的な政策課題のなかでも最高位を 占め続けている。2010年10月、IMFは"マク 口経済の回復はほぼ期待通りに進んでいるが、 下降するリスクも依然高いままである"こと を示した (IMF, 2010b, p.1)。同時に、2010 年の6月から10月にかけての突然の穀物価格 急騰は、新たな食料価格危機への不安を呼び 起こした。

世界経済、農業および食料安全保障の短期 的展望がどうあろうとも、長期的な意味合い での多くの教訓が浮き彫りにされ、あるいは 過去数年間の展開によって確かめられたもの と考えられる。

食料価格危機と金融危機の経験は、世界食料システムと世界経済におけるショックに対して世界の食料安全保障がぜい弱であること

を改めてはっきりと思い起こさせるとともに、 現在すでに受け入れがたい水準にある世界の 食料安全保障がこのような事態に直面してい かに急速に悪化しうるかを証明した。このこ とは、これらのようなショックの直接的な影 響から食料不安を防ぐための適切なセーフ ティーネットと社会プログラムの重要性を強 調し、同時に、開発途上国の生産能力を高め、 そのショックに対する抵抗力を強化すること が決定的かつ緊急に必要であることを示した。

食料価格危機は、特に農業部門と農産物市 場に対する一連の懸念を浮き彫りにした。第 1に、FAOとOECDによる最新の予測によれ ば、国際価格は世界食料価格危機の時期に到 達したピークからはかなり急速に低下したが、 危機以前より高水準にとどまり、食料価格の 高水準はなお続いていると考えられる。農業 は、生産コストの上昇、開発途上地域の急速 に成長する諸国からの需要の増大、およびバ イオ燃料生産の拡大に直面している。その結 果、価格はこの先10年間にわたって上昇し、 平均して過去10年間を上回る水準を続けると 見込まれている。環境的に持続的な生産性の 向上と生産の拡大を生み出し、同時に経済成 長と貧困緩和に対する農業の貢献を強化する ために、農業への投資を大幅に増やすことの 必要性は今では広く認識されている。

懸念の第2の源は、国際農産物市場における最近の混乱と価格の不安定性拡大の危険性である。価格の不安定性は常に農産物市場の特徴であるが、いくつかの趨勢がこの現象を強めているようである。気候変動は、より頻繁で極端な気候現象をもたらし、その結果と

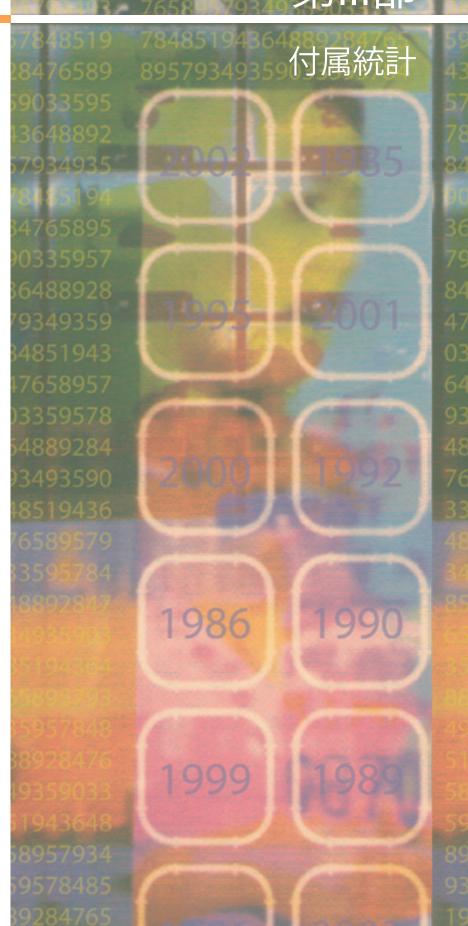
して農産物市場にショックを与える危険性を はらんでいる。農産品によるバイオ燃料生産 の拡大によって、農産物市場は世界エネルギー 市場の動向に、より一層依存するようになる であろう。

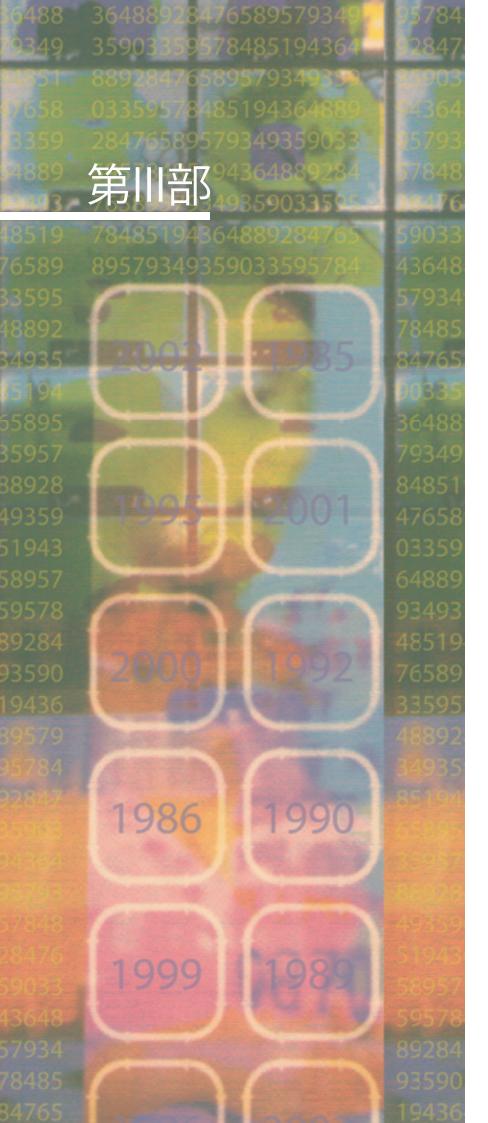
市場の安定性に対する、特に"人為的"な 脅威は食料価格の上昇に対する調整不十分な 各国の政策対応である。これらの措置は国内 の食料安全保障に関する懸念にのみ基づく排 他的なものであるために、その貿易相手国へ の影響をほとんど考慮せず、国際市場の不安 定性を悪化させ、世界の食料安全保障を危う くするであろう。

国際食料産品市場の全世界的な食料安全保 障と飢餓削減活動における重要性を考えれば、 価格不安定性の問題に立ち向かい、反生産的 な "近隣窮乏化政策 (beggar-thy-neighbour)*" による対応を回避する見地から、世界全体の 農産物市場に対するカバナンス(統治)の問 題を取り上げる必要がある。必要なステップ には、市場に対する規制の改善、市場の透明 性の拡大、食料産品市場に関する統計の改善 と適時性の向上、適切な水準の緊急備蓄の確 立、および十分かつ適切なセーフティーネッ トの提供が含まれるであろう。最近の食料危 機と金融危機、調整を欠いた政策対応、およ び世界食料市場の混乱に対する引き続く懸念 は、国際社会による行動が急務であることを 浮き彫りにしている。

(訳注:*自国通貨の相場を低く抑えることなどで輸出競争力を高めたり、保護主義的な障壁を設けることにより、他国を犠牲にして自国経済の低迷を改善しようとする政策)







付属統計

付属表についての注記

記号

付属表には次の記号が使われている:

・・・・=データ入手不能

0または0.0 =ゼロまたは無視できる

空欄 = 適用不能 (A) = FAOの推定

表に示されている数値は、端数整理またはデータ加工のため、原出典から得られるデータとはわずかに異なっている場合がある。小数部分を整数部分から分けるためにはピリオド(.)を使用する。

技術上の注記

表A1:総人口、人口に占める女性の割合、人口に占める農村人口の

割合:1980年,1995年および2010年

出典: FAO, 2010b.

総人口

ある国、特定地方(area)または地域(region)における表示された年の 7月1日現在の実際の人口。数値は1,000人単位で示されている。

人口に占める女性の割合

女性総人数を総人口で割った数値に100を乗じた。

人口に占める農村人口の割合

農村として分類された地域(各国によって用いられている基準による)に 居住する実際の人口を総人口で割った数値に100を乗じた。

表A2:国全体、農村、都市の人口のうちの15 ~ 49歳の女性の割合: 最も新しいおよび最も古い時点の調査結果

出典: United Nations, 2008.

ここに示されたデータは、データ集計の年次が異なるため、国間で直接比較できない。詳しくは、United Nations (2008) 参照のこと。

都市・農村

各国によって用いられている基準によって農村または都市として分類され た地域に居住する人口。 表A3 経済活動人口、経済活動人口に占める女性の割合、および農業に従事する女性経済活動人口の割合:1980年,1995年および2010年

出典: FAO. 2010b.

経済活動人口

雇用者および非雇用者の総数 (新規に求職中の者を含む)。この用語には、 雇用主;自営業者;給料雇用者;賃金労働者;家族内、農場あるいはビジネ スのために無報酬で働く人々;生産者協同組合メンバー;および軍隊のメン バーが含まれる。経済活動人口はまた労働力を意味する。

経済活動人口に占める女性の割合

女性の雇用者および非雇用者の総数 (新規に求職中の者を含む)。この用語には、女性の雇用主;自営業者;給料雇用者;賃金労働者;家族内、農場あるいはビジネスのために無報酬で働く人々;生産者協同組合メンバー;および軍隊のメンバーが含まれる。女性経済活動人口はまた女性労働力を意味する。

農業に従事する女性経済活動人口の割合

農業、狩猟業、漁業または林業に従事する、あるいは求職中の女性経済活動人口の割合。

表A4:経済活動人口、農業に従事する経済活動人口の割合、および 農業に従事する経済活動人口に占める女性の割合:1980年,1995年 および2010年

出典: FAO, 2010b.

経済活動人口

表A3の注記を参照。

農業に従事する経済活動人口の割合

農業、狩猟業、漁業または林業に従事する、あるいは求職中の経済活動人口の割合。

農業における経済活動人口に占める女性の割合

農業における経済活動人口に占める女性の割合。

表A5:農村地域における女性世帯主世帯の割合:最も新しいおよび 最も古い時点の調査結果、および総農業経営者数と農業経営者にお ける女性の割合:最も古い時点の調査結果

出典:尺度DHS/ICF値 Marco, 2010 (第1欄と第2欄);FAO, 2011 (近刊 予定) (第3欄と第4欄)

世帯

数値は法規上の人数、すなわち、通常の居住者に基づいている。

付属統計 87

農業経営者

農業経営者の定義は国によって異なるが、農業経営体の運営について、資源利用に関する主要な決定を行い、経営管理を行う人またはグループを広く指している。農業経営者は、経営についての技術的および経済的責任を持ち、また、すべての責任を直接実行するか、あるいは日々の仕事の運営管理に関する責任を委任する。農業経営者はしばしば世帯主であるが、必ずしもすべてが世帯主ではない。

使用されている記号

- (B) 出典がFAO (2010f) であることを示す.
- (1) データは東北部地域のみからのものである.
- (2) キルギスタンとレバノンにおいては、土地なし経営者とは、(土地を持っていないのではなく) 耕作地を持っていない者をいう.
- (3) ベトナムの場合、(農業経営者でなくても) 農場所有者が計数されている.
- (4) データは、結婚歴のある $10 \sim 49$ 歳の女性について集計された。 $10 \sim 14$ 歳の女性をデータセットから除き、 $15 \sim 49$ 歳の集団について加重値が再計算された。
- (5) データは、 $10 \sim 49$ 歳の女性について集計され、 $15 \sim 49$ 歳の女性について各指標が計算された.
- $^{(6)}$ データは、 $13 \sim 49$ 歳の女性について集計され、 $15 \sim 49$ 歳の女性について各指標が計算された.
- (7) オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、ポルトガルおよびスウェーデンについては、経営者は、"農地を持っていない経営者"を含む.

表A6:慢性エネルギー不足(CED*—体格指数**が18.5以下)である成人人口の男女別割合、ならびに体重不足の子どもの男女別、世帯の居住地別および世帯の富裕度5分位別の割合:最も新しい時点の調査結果

出典: WHO. 2010.

(*chronic energy deficiency, CED; **body mass index, BMI: 訳注)

CEDである女性の割合

体格指数 (kg/m²) が18.5以下である成人女性の割合。

CEDである男性の割合

体格指数 (kg/m²) が18.5以下である成人男性の割合。

体重不足の子どもの割合

5歳以下の子ども(他の注記がない場合、 $0\sim59$ ヵ月)における体重不足の蔓延率は、全国健康統計センター(National Center for Health Statistics, NCHS)/WHO/防疫統計センター(Centers for Disease Control and Statistics, CDC)の国際基準標準人口の対年齢中央値から2標準偏差値を下回る体重の子どもの割合として推定されている。

居住地

農村および都市を定義する基準は各国特有である。この表のデータは各国 の定義に基づいている。

富裕度5分位別世帯数

世帯の資産所有および便益の利用可能性が計測され、指数を計算するために主要要素分析(principle components analysis)が用いられた。この数値は世帯各メンバーに割り当てられている。次に、全人口についてこの指数値を上位に向けて順に並べ、その分布を5つの20%ずつの群(cohort)を構成する点で分割した。

使用された記号およびデータに関する付加注記

© 慢性エネルギー不足(CED)について、男性と女性両方についての同一年の調査がないことを示す。

体重不足の子どもの割合についての調査結果は、次のように注記されている場合を除き、 $0\sim59$ ヵ月の子どもを指す: (1) $6\sim59$ ヵ月、(2) $0\sim71$ ヵ月、(3) $3\sim59$ ヵ月、(4) $6\sim39$ ヵ月、(5) $24\sim59$ ヵ月。

この表に示されている各国の体格指数 (BMI) データは実態調査によるものであり、国際的に推奨されているBMI分割点を適用していることが検証されている。しかし、データの抽出手続や年令の範囲、およびデータ収集の年次が異なっているため、このデータは直接比較することができないことに注意すべきである。詳しくは、WHO、2010を参照。

__ 国グループと集計

本刊行物の諸表は、総計を算出することができたすべての指標について、 国グループの合成値を含んでいる。これらは、通常、以下に記述されている 国グループについて算出された加重平均値である。一般的に、データが、当 該国の少なくとも半数について入手可能である場合にのみ、ならびに当該分 類による入手可能な人口の少なくとも3分の2を代表する場合にのみ、当該 国グループについての総計値が示されている。

国と地域に関する注記

地域および亜地域グループ、ならびに開発途上地域および先進地域の呼称は、国際連合統計部によって作られた統計使用のための国あるいは地域の標準コードに拠っている。これは、下記のURLから入手できる。

http://unstats.un.org/unsd/methods/m49/m49regin.htm

可能な場合、次の国については、1992年あるいはそれ以降のデータは個別の国について示されている:アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、エストニア、グルジア、カザフスタン、キルギスタン、ラトビア、リトアニア、モルドバ、ロシア連邦、タジキスタン、トルクメニスタン、ウクライナおよび

ウズベキスタン。1992年以前のデータは、旧ソビエト連邦(原表の欄には USSR)として示されている。

ベルギーとルクセンブルクについては、可能な場合、個別の調査結果が示されている。

中国のデータは、別途注記されていない限り、中国香港特別行政区、中国 マカオ特別行政区、および中国台湾省のデータを含む。中国の本土について のデータは、これらの特別地域を含まない。

旧チェコスロバキアから出来た国、チェコ共和国とスロバキアについては、可能な場合、データは個別に示されている。1993年以前のデータはチェコスロバキアとして示されている。

エリトリアとエチオピアについてのデータは、可能な限り、個別に示されている。1992年以前は多くの場合、エリトリアとエチオピアについてのデータは統合されて、エチオピア人民民主主義共和国(原表はEthiopia PDR)として示されている。

1990年以降のイエメンのデータは、この国のデータである。それ以前の年のデータは、旧イエメン人民民主共和国と旧イエメンアラブ共和国の統合されたデータとして示されている。

1992年以前の年のデータは旧ユーゴスラビア社会主義連邦共和国(原表の名称はYugoslavia SFR)として示している。1992年から2006年までの調査結果は、旧ユーゴスラビアから出来た次の各国を示している:ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、スロベニアおよびセルビア・モンテネグロ。2006年にセルビアとモンテネグロは分離し、2つの独立国となったので、それ以降の調査結果はセルビアとモンテネグロについて別個に示されている。

表A1 総人口、人口に占める女性の割合、人口に占める農村人口の割合:1980年,1995年および2010年

		人口	人口		
総数		女性の割合	女性の割合	女性の割合	女性の割合農村の割合
1,000人) 1995 2010	1980	(総数の%) 1980 1995			
20.0		.555			
713 069 6 908 685	49.7	49.7 49.6	49.7 49.6 49.6	49.7 49.6 49.6 60.9	49.7 49.6 49.6 60.9 55.3
538 389 5 671 456	49.0	49.0 49.1	49.0 49.1 49.2	49.0 49.1 49.2 70.7	49.0 49.1 49.2 70.7 62.4
338 389 3 07 1 430	49.0	49.0 49.1	49.0 49.1 49.2	49.0 49.1 49.2 70.7	49.0 49.1 49.2 70.7 62.4
726 284 1 033 043	50.3	50.3 50.2	50.3 50.2 50.1	50.3 50.2 50.1 72.1	50.3 50.2 50.1 72.1 65.8
593 182 863 315	50.4	50.4 50.4	50.4 50.4 50.2	50.4 50.4 50.2 76.1	50.4 50.4 50.2 76.1 69.3
219 874 327 187	50.6	50.6 50.6	50.6 50.6 50.4	50.6 50.6 50.4 85.3	50.6 50.6 50.4 85.3 80.4
6 167 8 519	51.9				
615 890	49.7	49.7 49.8	49.7 49.8 49.9	49.7 49.8 49.9 76.8	49.7 49.8 49.9 76.8 71.7
624 879	50.3				
3 206 5 224 56 983 84 976		51.2 50.3			
30 963 64 970	50.4				
27 492 40 863	50.2	50.2 50.2	50.2 50.2 50.0	50.2 50.2 50.0 84.3	50.2 50.2 50.0 84.3 81.0
13 121 20 146	49.7	49.7 50.0	49.7 50.0 50.2	49.7 50.0 50.2 81.5	49.7 50.0 50.2 81.5 74.2
10 144 15 692	51.6				
1 129 1 297 15 945 23 406	50.7 51.1				
664 837	51.1				
5 440 10 277	52.0				
76 85	50.0	50.0 50.0	50.0 50.0 49.4	50.0 50.0 49.4 50.0	50.0 50.0 49.4 50.0 50.0
6 521 9 359	50.6				
20 954 33 796 29 972 45 040	50.2 50.6				
9 108 13 257	50.8				
11 713 12 644	50.3				
86 423 128 908	50.9				
12 539 18 993 14 054 19 958	50.8				
14 054 19 958 3 335 4 506	50.4 50.9				
7 128 11 506	50.8				
2 782 3 759	50.3	50.3 50.2	50.3 50.2 50.1	50.3 50.2 50.1 52.1	50.3 50.2 50.1 52.1 43.6
44 921 67 827	51.1				
452 693	51.4				
1 084 1 501 128 165	50.7 50.5				
120 103	30.3	30.3	50.5 50.0 50.5	30.3 30.0 30.3	30.3 30.0 30.3 51.0
163 943 212 920	49.8	49.8 49.7	49.8 49.7 49.8	49.8 49.7 49.8 59.9	49.8 49.7 49.8 59.9 53.6
28 265 35 423	49.8	49.8 49.6	49.8 49.6 49.5	49.8 49.6 49.5 56.5	49.8 49.6 49.5 56.5 44.0

					人口						
	総数 (1,000人)				女性の割合 (総数の%)			農村の割合 (総数の%)			
年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010		
エジプト	44 433	63 858	84 474	49.9	49.6	49.7	56.1	57.2	57.2		
リビア	3 063	4 834	6 546	46.6	47.6	48.4	29.9	24.0	22.1		
モロッコ	19 567	26 951	32 381	50.0	50.3	50.9	58.8	48.3	43.3		
スーダン	20 509	30 841	43 192	49.9	49.7	49.6	80.0	68.7	54.8		
チュニジア	6 457	8 935	10 374	49.3	49.5	49.7	49.4	38.5	32.7		
西サハラ	150	259	530	46.0	47.9	47.2	22.7	12.7	18.1		
南部アフリカ	32 972	47 240	57 968	50.5	50.9	50.7	55.3	48.6	41.2		
ボツワナ	985	1 550	1 978	51.2	50.6	49.9	83.6	51.0	38.9		
レソト	1 296	1 726	2 084	53.9	53.4	52.7	88.5	83.0	73.1		
ナミビア	1 013	1 620	2 212	51.2	51.1	50.7	74.9	70.2	62.0		
南アフリカ	29 075	41 375	50 492	50.3	50.7	50.7	51.6	45.5	38.3		
スワジランド	603	969	1 202	52.6	52.0	51.0	82.3	77.0	74.5		
西アフリカ	138 986	208 804	306 060	50.1	50.0	49.9	72.8	64.1	55.4		
ベナン	3 560	5 723	9 212	51.6	50.3	49.5	72.7	63.3	58.0		
ブルキナファソ	6 862	10 127	16 287	50.5	50.6	50.0	91.2	84.9	79.6		
カーボベルデ	289	398	513	54.3	52.8	52.0	76.5	51.3	38.8		
コートジボワール	8 419	14 981	21 571	48.0	48.2	49.1	63.1	58.6	49.9		
ガンビア	616	1 085	1 751	50.6	50.5	50.4	71.6	56.1	41.9		
ガーナ	11 026	17 245	24 333	49.5	49.4	49.3	68.8	59.9	48.5		
ギニア	4 628	7 478	10 324	49.8	49.5	49.5	76.4	70.5	64.6		
ギニアビサウ	836	1 166	1 647	50.6	50.5	50.5	82.4	70.2	70.0		
リベリア	1 910	1 945	4 102	50.7	50.6	50.3	64.8	50.0	38.5		
マリ	7 183	9 549	13 323	49.9	50.5	50.6	81.5	74.5	66.7		
モーリタニア	1 525	2 270	3 366	49.8	49.7	49.3	72.7	60.2	58.6		
ニジェール	5 922	9 302	15 891	50.2	50.4	49.9	86.6	84.2	83.3		
ナイジェリア	74 523	110 449	158 259	50.3	50.2	49.9	71.4	61.1	50.2		
セントヘレナ	5	5	4	60.0	60.0	50.0	60.0	60.0	75.0		
セネガル	5 636	8 660	12 861	49.4	50.1	50.4	64.2	60.2	57.1		
シエラレオネ	3 261	3 989	5 836	51.4	51.5	51.3	70.9	65.8	61.6		
トーゴ	2 785	4 432	6 780	50.7	50.6	50.5	75.3	66.8	56.6		
アジア(日本を除く)	2 450 129	3 322 591	4 020 744	48.6	48.7	48.7	64.9	57.4	50.7		
/ / / (H44.Chk/)	2 730 120	3 322 331	- 055 /44	70.0	40.7	40.7	04.5	57.4	50.7		
中央アジア		53 399	61 349		50.8	50.9		57.0	57.7		
カザフスタン		15 926	15 753		51.7	52.4		44.1	41.5		
キルギスタン		4 592	5 550		50.8	50.6		63.7	63.4		
タジキスタン		5 775	7 075		50.0	50.6		71.1	73.5		
トルクメニスタン		4 187	5 177		50.6	50.7		54.7	50.5		
		1 107	3 177		50.0	30.7		J	50.5		
ウズベキスタン		22 919	27 794		50.4	50.3		61.6	63.1		

						人口				
			総数 (1,000人)			女性の割合 (総数の%)		農村の割合 (総数の%)		
	年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010
東アジア(日本を除く)		1 042 581	1 286 233	1 436 956	48.6	48.4	48.2	78.0	66.2	53.2
中国 ^(A)		986 220	1 217 595	1 361 763	48.5	48.3	48.1	80.0	68.3	54.8
中国(香港)		5 039	6 214	7 069	47.9	50.3	52.6	8.5	0.0	0.0
中国(マカオ)		252	412	548	49.2	51.7	52.4	1.6	0.0	0.0
中国(本土)		963 123	1 189 612	1 330 840	49.4	49.2	48.9	81.8	69.9	56.0
北朝鮮		17 239	21 717	23 991	51.3	50.9	50.6	43.1	40.9	36.6
モンゴル		1 663	2 270	2 701	49.9	50.0	50.6	47.9	43.2	42.5
韓国		37 459	44 651	48 501	49.9	49.9	50.5	43.3	21.8	18.1
東南アジア		355 774	479 834	589 616	50.2	50.2	50.2	74.5	64.7	51.8
ブルネイ		193	295	407	46.6	47.5	48.4	39.9	31.5	24.3
カンボジア		6 748	11 380	15 053	53.7	51.9	51.0	91.0	85.8	77.2
インドネシア		146 582	191 501	232 517	49.9	49.9	50.1	77.9	64.4	46.3
ラオス		3 238	4 809	6 436	50.3	50.0	50.1	87.6	82.6	66.8
マレーシア		13 763	20 594	27 914	49.7	49.2	49.2	58.0	44.3	27.8
ミャンマー		33 561	43 864	50 496	50.6	50.7	51.2	76.0	73.9	66.1
フィリピン		48 112	69 965	93 617	49.6	49.6	49.6	62.5	46.0	33.6
シンガポール		2 415	3 480	4 837	48.9	49.7	49.8	0.0	0.0	0.0
タイ		47 264	60 140	68 139	49.9	50.5	50.8	73.2	69.7	66.0
東ティモール		581	849	1 171	49.1	48.6	49.1	83.6	77.4	71.9
ベトナム		53 317	72 957	89 029	51.5	51.3	50.6	80.8	77.8	71.2
南アジア		949 618	1 332 534	1 719 122	48.0	48.3	48.6	76.6	72.3	68.1
アフガニスタン		13 946	18 084	29 117	48.1	48.2	48.2	84.3	80.2	75.2
バングラデシュ		90 397	128 086	164 425	48.5	49.2	49.4	85.1	78.3	71.9
ブータン		423	509	708	48.2	49.1	47.3	89.8	79.4	63.1
インド		692 637	953 148	1 214 464	48.0	48.1	48.4	76.9	73.4	69.9
イラン		39 330	62 205	75 078	48.8	49.1	49.2	50.3	39.8	30.5
モルジブ		158	248	314	47.5	48.8	49.4	77.8	74.2	59.6
ネパール		15 058	21 624	29 853	48.7	49.9	50.3	93.9	89.1	81.8
パキスタン		82 609	130 397	184 753	47.4	48.2	48.5	71.9	68.2	63.0
スリランカ		15 060	18 233	20 410	49.0	49.8	50.8	81.2	83.6	84.9
西アジア		102 155	170 591	232 701	48.8	48.7	48.6	48.6	37.6	33.7
アルメニア			3 223	3 090		52.6	53.4		33.7	36.3
アゼルバイジャン			7 784	8 934		51.1	51.1		47.8	47.8
バーレーン		347	578	807	41.8	41.7	42.6	13.8	11.6	11.4
キプロス		611	731	880	50.1	50.1	51.3	41.4	32.0	29.8
グルジア			5 069	4 219		52.5	53.0		46.1	47.0
イラク		14 024	20 971	31 467	49.0	49.8	49.4	34.5	31.2	33.6
イスラエル		3 764	5 374	7 285	50.0	50.7	50.4	11.4	9.1	8.3

					人口						
		総数 (1,000人)			女性の割合 (総数の%)			農村の割合 (総数の%)			
年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010		
ヨルダン	2 225	4 304	6 472	48.3	47.7	48.7	40.0	21.8	21.5		
クウェート	1 375	1 725	3 051	42.7	39.9	40.6	5.2	1.9	1.6		
レバノン	2 785	3 491	4 255	50.4	50.8	51.0	26.3	15.2	12.8		
パレスチナ ^(A)	1 476	2 617	4 409	48.4	49.3	49.1	37.5	29.6	27.9		
オマーン	1 187	2 172	2 905	47.3	41.0	43.7	52.5	28.3	28.3		
カタール	229	526	1 508	36.2	34.0	24.6	10.5	5.9	4.2		
サウジアラビア	9 604	18 255	26 246	46.0	44.2	45.3	34.1	21.3	17.9		
シリア	8 971	14 610	22 505	49.6	49.6	49.5	53.3	49.9	45.1		
トルコ	46 161	61 206	75 705	49.5	49.6	49.8	56.2	37.9	30.4		
アラブ首長国連邦	1 015	2 432	4 707	30.9	33.9	32.9	19.3	21.6	21.9		
イエメン	8 381	15 523	24 256	50.1	49.3	49.4	83.5	76.2	68.2		
ラテンアメリカ・カリブ海	362 654	482 265	588 647	50.1	50.4	50.6	35.1	27.0	20.7		
カリブ海	29 860	36 640	42 311	50.1	50.3	50.5	48.3	41.0	33.2		
アンギラ	7	10	15	42.9	50.0	53.3	0.0	0.0	0.0		
アンティグア・バーブーダ	72	68	89	51.4	51.5	50.6	65.3	66.2	69.7		
アルバ	61	80	107	50.8	51.3	52.3	49.2	51.3	53.3		
バハマ	210	281	346	50.5	50.5	51.2	27.1	19.2	15.9		
バルバドス	249	258	257	52.2	51.9	51.4	60.2	65.5	59.1		
英領バージン諸島	11	18	23	54.5	50.0	52.2	81.8	61.1	60.9		
ケイマン諸島	17	33	57	52.9	51.5	50.9	0.0	0.0	0.0		
キューバ	9 835	10 910	11 204	49.4	49.8	49.9	31.9	25.7	24.3		
ドミニカ	73	69	67	50.7	50.7	50.7	37.0	30.4	25.4		
ドミニカ共和国	5 927	8 124	10 225	49.4	49.6	49.8	48.7	42.2	29.5		
グレナダ	89	100	104	51.7	51.0	50.0	67.4	69.0	69.2		
グアドループ	327	405	467	51.1	51.4	52.0	2.1	1.5	1.7		
ハイチ	5 691	7 861	10 188	50.8	50.6	50.6	79.5	67.4	50.4		
ジャマイカ	2 133	2 466	2 730	50.7	50.7	51.1	53.3	49.4	46.3		
マルティニーク	326	370	406	51.5	52.2	53.2	20.2	2.2	2.0		
モンセラート	12	10	6	50.0	50.0	50.0	83.3	90.0	83.3		
蘭領アンティル	174	191	201	51.7	52.4	53.7	19.0	12.0	7.0		
プエルトリコ	3 197	3 701	3 998	51.3	51.7	52.1	33.1	12.9	1.2		
セントキッツ・ネービス	43	43	52	51.2	51.2	51.9	65.1	67.4	67.3		
セントルシア	118	147	174	50.8	51.0	51.1	73.7	70.7	71.8		
セントビンセント・ グレナディーン	100	108	109	52.0	50.0	49.5	73.0	57.4	52.3		
トリニダード・トバゴ	1 082	1 265	1 344	50.0	50.9	51.4	89.1	90.4	86.1		
タークス・カイコス諸島	8	15	33	50.0	53.3	51.5	37.5	20.0	6.1		
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,											

					人口				
		総数 (1,000人)			女性の割合 (総数の%)			農村の割合 (総数の%)	
年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010
中央アメリカ	91 879	124 004	153 115	50.1	50.4	50.8	39.8	32.9	28.3
ベリーズ	144	220	313	49.3	49.5	49.5	50.7	52.7	47.3
コスタリカ	2 349	3 479	4 640	49.0	49.2	49.2	56.9	44.2	35.7
エルサルバドル	4 663	5 728	6 194	50.8	51.6	52.9	55.9	46.0	38.7
グアテマラ	7 016	10 007	14 377	49.4	50.3	51.3	62.6	56.9	50.5
ホンジュラス	3 634	5 588	7 616	49.8	49.9	50.0	65.1	57.7	51.2
メキシコ	68 872	91 650	110 645	50.2	50.5	50.8	33.7	26.6	22.2
ニカラグア	3 250	4 659	5 822	49.9	50.2	50.5	50.1	46.5	42.7
パナマ	1 951	2 673	3 508	49.2	49.5	49.6	49.6	40.0	25.2
南アメリカ	240 915	321 621	393 221	50.1	50.4	50.6	31.6	23.0	16.4
アルゼンチン	28 154	34 772	40 666	50.6	50.9	50.9	17.1	11.3	7.6
ボリビア	5 356	7 484	10 031	50.7	50.3	50.1	54.6	40.6	33.5
ブラジル	121 618	161 692	195 423	50.1	50.5	50.8	32.6	22.2	13.5
チリ	11 181	14 410	17 135	50.7	50.6	50.5	18.8	15.6	11.0
コロンビア	26 891	36 459	46 300	50.2	50.6	50.8	37.9	29.5	24.9
エクアドル	7 964	11 407	13 775	49.7	49.8	49.9	53.0	42.2	33.1
フォークランド諸島	2	2	3	50.0	50.0	66.7	50.0	0.0	0.0
仏領ギニア	68	139	231	48.5	48.2	50.2	29.4	25.2	23.8
ガイアナ	776	759	761	50.5	51.4	48.6	69.5	70.9	71.6
パラグアイ	3 199	4 802	6 460	49.6	49.4	49.5	58.3	47.9	38.5
ペルー	17 328	23 943	29 496	49.7	49.8	49.9	35.4	29.7	28.4
スリナム	366	436	524	49.5	49.3	50.0	45.1	29.8	24.4
ウルグアイ	2 916	3 224	3 372	51.0	51.6	51.7	14.6	9.5	7.4
ベネズエラ	15 096	22 092	29 044	49.4	49.6	49.8	20.8	13.2	6.0
オセアニア(オーストラリア・ ニュージーランドを除く)	4 969	7 249	10 022	47.5	48.7	49.2	78.2	75.9	76.8
米領サモア	33	53	69	48.5	49.1	49.3	24.2	15.1	7.2
クック諸島	18	19	20	50.0	47.4	50.0	44.4	42.1	25.0
フィジー	634	768	854	49.4	49.2	49.3	62.1	54.6	46.6
仏領ポリネシア	151	216	272	47.7	48.1	48.9	42.4	46.3	48.5
グアム	107	146	180	47.7	47.9	48.9	6.5	8.2	6.7
キリバス	55	77	100	49.1	49.4	52.0	67.3	63.6	56.0
マーシャル諸島		51	63		49.0	52.4		33.3	28.6
ミクロネシア		107	111		48.6	48.6		74.8	77.5
ナウル	7	10	10	57.1	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
ニューカレドニア	143	193	254	48.3	48.7	50.0	42.7	39.9	34.6
ニウエ	3	2	1	66.7	50.0	100	100	50.0	100
北マリアナ諸島		58	88		50.0	52.3		10.3	9.1
パラオ		17	21		47.1	52.4		29.4	19.0

					人口						
		総数 (1,000人)			女性の割合 (総数の%)			農村の割合 (総数の%)			
年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010		
パプアニューギニア	3 199	4 709	6 888	46.8	48.7	49.2	87.0	85.9	87.5		
サモア	155	168	179	49.0	48.2	48.0	78.7	78.6	76.5		
ソロモン諸島	229	362	536	48.0	48.1	48.1	89.5	85.4	81.3		
トケラウトンガ	97	1 97	104	50.0 49.5	100 49.5	100 49.0	100 78.4	100 77.3	100 75.0		
ツバル	8	9	104	50.0	55.6	50.0	75.0	55.6	50.0		
バヌアツ	117	172	246	47.0	48.8	48.8	85.5	79.7	74.4		
ウォリス・フトゥナ諸島	11	14	15	54.5	50.0	53.3	100	100	100		
2.3 27 C 2 T 27 EGES											
先進国	1 127 965	1 174 680	1 237 229	51.7	51.5	51.4	32.1	27.8	24.9		
アジア・太平洋	134 636	147 245	152 810	50.7	50.9	51.1	37.0	32.2	29.5		
オーストラリア	14 695	18 118	21 512	50.1	50.3	50.3	14.2	13.9	10.9		
日本	116 794	125 442	126 995	50.8	51.0	51.3	40.4	35.4	33.2		
ニュージーランド	3 147	3 685	4 303	50.3	50.6	50.6	16.6	14.7	13.2		
ヨーロッパ	739 232	727 362	732 760	52.1	51.9	51.9	33.2	29.0	27.4		
東ヨーロッパ	369 928	309 805	291 485	52.8	52.6	53.1	39.2	31.8	31.6		
ベラルーシ		10 270	9 588		53.1	53.5		32.1	25.7		
ブルガリア	8 862	8 357	7 497	50.2	51.0	51.7	37.9	32.2	28.3		
チェコ共和国		10 319	10 411		51.4	50.9		25.4	26.5		
チェコスロバキア ^(A)	15 260	40.333	0.073	51.3	F2.2	F2 F	32.5	24.0	24.7		
ハンガリー	10 707	10 332	9 973	51.6	52.2	52.5	35.8	34.8	31.7		
ポーランド	35 574	38 595	38 038	51.3	51.3	51.8	41.9	38.5	38.8		
モルドバルーマニア	22 201	4 339	3 576 21 190	50.7	52.2 51.0	52.5 51.4	53.9	53.7 46.0	58.8 45.4		
ロシア連邦	22 201	148 497	140 367	30.7	53.1	53.8	33.9	26.6	27.2		
スロバキア		5 352	5 412		51.3	51.5		43.4	43.2		
ウクライナ		51 063	45 433		53.6	53.9		33.0	31.9		
USSR (A)	265 407			53.4			37.4				
ユーゴスラビア ^(A)	11 917			51.0			54.5				
北ヨーロッパ	82 479	93 260	98 907	51.1	51.3	50.9	16.8	17.0	15.6		
デンマーク	5 123	5 228	5 481	50.6	50.7	50.4	16.3	15.0	12.8		
エストニア		1 439	1 339		53.6	53.9		30.0	30.5		
フェロー諸島	43	43	50	51.2	51.2	50.0	69.8	69.8	58.0		
フィンランド	4 780	5 108	5 346	51.7	51.3	51.0	40.2	38.6	36.1		
アイスランド	228	267	329	49.6	49.8	48.6	11.8	8.2	7.6		
アイルランド	3 401	3 609	4 589	49.7	50.3	49.9	44.7	42.1	38.1		
ラトビア		2 492	2 240		53.9	53.9		31.3	31.8		
リトアニア		3 630	3 255		52.9	53.2		32.7	32.8		

					人口				
		総数 (1,000人)			女性の割合 (総数の%)		農村の割合 (総数の%)		
年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010
ノルウェー	4 086	4 359	4 855	50.4	50.6	50.3	29.4	26.2	22.4
スウェーデン	8 310	8 827	9 293	50.5	50.6	50.3	16.9	16.2	15.3
英国	56 508	58 258	62 130	51.3	51.4	50.9	12.2	11.2	10.1
南ヨーロッパ	116 325	143 699	153 780	51.2	51.2	51.0	34.8	35.3	32.5
アルバニア	2 671	3 134	3 169	48.4	49.6	50.7	66.2	61.1	52.0
アンドラ	37	65	87	48.6	47.7	48.3	8.1	6.2	11.5
ボスニア・ヘルツェゴビナ		3 332	3 760		51.5	51.9		58.9	51.4
クロアチア		4 669	4 410		51.8	51.8		45.1	42.2
ジブラルタル	28	29	31	46.4	48.3	48.4	0.0	0.0	0.0
ギリシャ	9 643	10 672	11 183	50.9	50.6	50.4	42.3	40.7	38.6
教皇庁	1	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
イタリア	56 307	57 207	60 098	51.5	51.6	51.3	33.4	33.1	31.6
マルタ	324	378	410	51.2	50.5	50.2	10.2	9.0	5.4
モンテネグロ			626			50.8			40.4
ポルトガル	9 766	10 038	10 732	51.9	51.8	51.6	57.2	48.9	39.3
サンマリノ	21	26	32	47.6	46.2	46.9	19.0	7.7	6.3
セルビア (A)			9 856			50.5			47.6
セルビア・モンテネグロ ^(A)		10 828			50.4			49.0	
スロベニア		1 966	2 025		51.4	51.2		49.4	52.0
スペイン	37 527	39 391	45 317	51.0	51.0	50.7	27.2	24.1	22.6
マケドニア		1 963	2 043		50.0	50.1		39.7	32.1
									
西ヨーロッパ	170 500	180 598	188 588	51.8	51.3	51.1	27.3	25.2	23.0
オーストリア	7 549	7 936	8 387	52.7	51.8	51.2	34.6	34.2	32.4
ベルギー	10.100	40.400	10 698			51.0		2.0	2.6
ベルギー-ルクセンブルク ^(A)	10 192	10 493	62.627	51.1	51.1	54.4	5.2	3.8	22.2
フランス	53 950	57 999	62 637	51.2	51.4	51.4	26.7	25.1	22.2
ドイツ	78 289	81 622	82 057	52.4	51.4	50.9	27.2	26.7	26.2
リヒテンシュタイン	25	31	36	52.0	51.6	52.8	84.0	83.9	86.1
ルクセンブルク	20	21	492	F2 0	F1.C	50.4	0.0	0.0	17.7 0.0
モナコ	26	31	33	53.8	51.6	51.5	0.0	0.0	
オランダスイス	14 150 6 319	15 448	16 653	50.4	50.6	50.4	35.3	27.2	17.1 26.4
A1A	0 3 1 9	7 038	7 595	51.4	51.2	51.2	42.9	26.4	20.4
北アメリカ	254 097	300 073	351 659	50.9	50.9	50.6	26.1	22.7	17.9
バーミューダ	56	61	65	48.2	49.2	49.2	0.0	0.0	0.0
カナダ	24 516	29 302	33 890	50.2	50.5	50.5	24.3	22.3	19.4
グリーンランド	50	56	57	48.0	48.2	49.1	24.0	19.6	15.8
サンピエール島・ミクロン島	6	6	6	50.0	50.0	50.0	16.7	16.7	16.7
米国	229 469	270 648	317 641	51.0	50.9	50.6	26.3	22.7	17.7

表A2 国全体、農村、都市の人口のうちの15 ~ 49歳の女性の割合:最も新しいおよび最も古い時点の調査結果

	最も	新しい時点の記	最も古い時点の調査				
		(1 999–2008年) (%)			(1960-1980年) (%)		
	全国	農村	都市	全国	農村	都市	
世界							
i⊏3Γ							
開発途上国							
アフリカ							
サハラ以南アフリカ							
東アフリカ							
ブルンジ				50.1	50.2	46.2	
コモロ				52.2	52.6	51.0	
ジブチ							
エリトリア							
エチオピア	50.0	49.9	50.5				
旧エチオピア							
ケニア	50.9	54.3	38.9	51.1	53.2	37.6	
マダガスカル				51.6	51.5	51.8	
マラウイ	51.4	52.1	48.7	53.3	54.5	42.6	
モーリシャス	49.7	49.6	49.9				
モザンビーク							
レユニオン							
ルワンダ	52.9	55.0	44.3	52.3	53.1	40.8	
セイシェル				51.7	50.6	54.8	
ソマリア	50.5	50.1	51.2				
ウガンダ	52.3	52.5	51.5	50.2	51.1	42.3	
タンザニア				52.4	53.7	45.9	
ザンビア	51.7	52.4	50.5	53.1	56.8	47.9	
ジンバブエ	52.3	53.2	50.9				
中部アフリカ							
アンゴラ							
カメルーン				53.3	56.0	47.3	
中央アフリカ				54.5	55.2	53.1	
チャド							
コンゴ							
コンゴ民主共和国							
赤道ギニア							
ガボン							
サントメプリンシペ	51.4	49.5	52.8				
北アフリカ				49.3	50.7	47.1	
アルジェリア				50.7	50.8	50.5	
パルンエリ パ				50.7	50.8		

	最大	新しい時点の記	周査	最	最も古い時点の調査				
		(1999-2008年) (%)			(1960-1980年) (%)				
	全国	農村	都市	全国	農村	都市			
エジプト				50.5	51.2	49.3			
リビア	49.5	49.9	49.5	48.2	49.5	47.2			
モロッコ	51.2	51.0	51.4	51.8	52.2	51.0			
スーダン				51.4	53.7	45.1			
チュニジア				50.3	51.8	48.4			
西サハラ				42.4	45.4	38.5			
南部アフリカ	51.7	51.7	52.3	50.1	53.5	43.3			
ボツワナ	52.4	50.9	53.2	52.5	52.6	47.5			
レント	50.8	49.2	54.9			47.5			
ナミビア	51.6	52.6	50.1	48.7	52.3	39.2			
南アフリカ	52.0	54.0	50.7	49.0	55.6	43.2			
スワジランド									
西アフリカ									
ベナン	54.0	55.7	51.8	57.4	59.1	55.0			
ブルキナファソ	54.2	55.9	49.7	52.7	53.0	48.9			
カーボベルデ	51.4	52.5	50.6						
コートジボワール				48.7	51.7	43.4			
ガンビア									
ガーナ	51.3	51.1	51.4						
ギニア									
ギニアビサウ									
リベリア				52.2	54.9	46.3			
マリ									
モーリタニア									
ニジェール	51.3	51.6	50.0						
ナイジェリア				51.3	52.6	45.2			
セントヘレナ									
セネガル	53.7	54.4	53.0	52.6	53.0	51.8			
シエラレオネ									
トーゴ						**			
アジア(日本を除く)	49.5	49.2	49.5						
中央アジア	50.2	49.5	51.0	49.8	50.0	49.6			
カザフスタン	50.6	48.5	52.3	49.8	48.5	50.8			
キルギスタン	50.1	49.0	52.0	49.8	49.6	50.2			
タジキスタン	50.1	50.3	49.5	50.0	50.7	48.8			
トルクメニスタン				49.7	50.5	48.8			
ウズベキスタン	50.2	50.3	50.0	49.9	50.4	49.2			
		4- 0	40.0						
東アジア(日本を除く)	49.3	47.8	49.9						
中国	48.7	48.6	48.8						

	最後	も新しい時点の詞	調査	最	も古い時点の調	査
		(1999-2008年) (%)			(1960-1980年) (%)	
	全国	農村	都市	全国	農村	都市
中国(香港)						
中国(マカオ)				50.7	48.4	50.8
中国(本土)						
北朝鮮						
モンゴル	50.3	48.5	51.4			
韓国	49.1	46.4	49.6	50.3	50.2	50.4
						
東南アジア	50.2	49.7	50.7			
ブルネイ	49.8	47.8	50.5	47.1	50.0	43.9
カンボジア	51.1	50.9	51.9	50.5	50.7	48.5
インドネシア	50.3	50.1	50.5	52.7	52.7	53.0
ラオス	50.4	50.6	50.0			
マレーシア	49.2	48.6	49.5			
ミャンマー						
フィリピン				51.3	50.3	53.1
シンガポール						
タイ	50.4	50.0	51.5	50.5	50.5	50.7
東ティモール						
ベトナム	50.2	49.8	51.2			
南アジア	49.4	49.9	47.9	48.7	49.4	44.9
アフガニスタン				49.2	49.3	48.3
バングラデシュ	50.0	51.4	46.2	48.4	49.4	39.5
ブータン	46.1	47.2	44.2			
インド	48.2	48.7	47.0	48.4	49.5	43.9
イラン	49.3	49.2	49.3	48.7	49.7	47.1
モルジブ	50.8	50.6	51.1	46.5	46.3	48.5
ネパール	50.9	51.6	48.2	51.5	51.8	45.6
パキスタン	49.6	50.2	48.7	47.7	48.9	40.9
	50.2	50.5	48.6	48.9	49.9	45.4
スリランカ	30.2	30.3	40.0	46.5	43.3	43.4
西アジア	48.9	48.5	49.1	47.2	48.5	46.0
アルメニア	50.7	49.2	51.6	50.7	49.8	51.1
アゼルバイジャン	50.3	49.8	50.7	50.2	52.1	48.9
バーレーン				43.4	49.2	42.0
キプロス	50.8	49.2	51.5	52.0	53.0	50.4
グルジア	51.7	49.7	53.5	51.5	50.4	52.4
イラク	49.8	50.3	49.6	49.9	51.4	48.3
イスラエル	49.8	48.7	49.9	50.2	48.6	50.5
ヨルダン				48.4	49.0	47.9
	48.2	48.0	48.3			
クウェート			••	 40 E		
レバノン				49.5	50.0	49.2
パレスチナ						
オマーン	38.5	40.3	37.9			

	1	最も新しい時点 <i>σ</i>	調査	最	も古い時点の調	查
		(1999–2008年 (%)			(1960-1980年) (%)	
		農村	都市	全国	農村	都市
		noc 1 3	History		Me 1 3	HILLIE
カタール						
サウジアラビア						
シリア	50.0	50.3	49.9	49.5	50.5	47.9
トルコ	49.1	49.9	48.7	48.5	51.4	42.0
アラブ首長国連邦				22.5	26.8	21.8
イエメン						
1-77						
ラテンアメリカ・カリブ海	50.7	48.3	51.8	50.9	48.6	53.3
カリブ海						
アンギラ						
アンティグア・バーブーダ				53.5	52.4	55.0
アルバ						
バハマ						
バルバドス						
英領バージン諸島						
ケイマン諸島						
キューバ	49.3	47.7	49.8	49.2	46.7	50.7
ドミニカ						
ドミニカ共和国	50.4	49.5	50.8	50.7	48.3	55.5
グレナダ						
グアドループ						
ハイチ	51.2	47.7	56.6			
ジャマイカ	51.3	48.9	53.3	53.4	51.9	56.2
マルティニーク						
モンセラート						
蘭領アンティル				50.5	50.8	51.4
プエルトリコ				52.5	51.8	52.9
セントキッツ・ネービス				55.1	54.6	56.2
セントルシア	50.9	51.0	50.6			
セントビンセント・グレナディーン			30.0			
トリニダード・トバゴ						
タークス・カイコス諸島						
米領バージン諸島				49.3	46.4	51.5
NINA () NEW				1515		55
中央アメリカ	51.6	50.2	52.7	50.9	48.4	54.2
ベリーズ	51.4	50.5	52.2	51.5	46.4	55.7
コスタリカ	51.1	50.0	51.9	50.4	47.7	53.9
エルサルバドル	54.1	53.2	54.6	52.1	49.9	55.3
グアテマラ	52.7	51.9	53.3	49.7	48.2	52.4
ホンジュラス	51.0	48.4	53.2	51.3	50.3	54.2
メキシコ	52.2	52.3	52.2	51.2	49.5	52.7
ニカラグア	50.9	48.6	52.6	51.9	48.6	56.6
パナマ	49.7	46.9	51.6	49.5	46.6	53.0
	13.7	10.5	31.0	13.3	.0.0	55.0

	最も	新しい時点の	調査	最	も古い時点の調	査
		(1999-2008年) (%)			(1960-1980年) (%)	
	全国	農村	都市	全国	農村	都市
南アメリカ	50.1	46.8	51.1	50.2	47.3	52.2
アルゼンチン	49.9	47.0	50.2	50.3	45.4	51.2
ボリビア	50.1	46.8	51.6	51.2	50.5	52.0
ブラジル	50.8	46.8	51.6	50.9	49.0	52.9
チリ	49.8	46.2	50.3	51.6	45.3	54.1
コロンビア	51.5	47.0	52.7	52.0	48.3	55.2
エクアドル	49.8	48.4	50.4	50.8	49.3	53.5
フォークランド諸島				42.1	40.1	44.2
仏領ギニア						
ガイアナ	50.1	49.0	52.6	50.5	49.7	54.5
パラグアイ	49.4	46.1	51.7	52.1	50.7	54.3
ペルー	50.7	48.0	51.4	50.5	50.9	50.0
スリナム	49.2	48.3	49.6			
ウルグアイ	50.3	43.4	50.8	50.7	41.7	52.6
ベネズエラ	49.8	44.7	50.4			
オセアニア (オーストラリア・ニュージーランドを除く)						
米領サモア						
クック諸島						
フィジー	48.8	47.4	50.0	49.6	49.8	49.2
仏領ポリネシア						
グアム						
キリバス	51.0	49.9	52.3	51.6	53.2	47.2
マーシャル諸島						
ミクロネシア						
ナウル						
ニューカレドニア						
ニウエ						
北マリアナ諸島	61.2	66.3	60.5			
パラオ						
パプアニューギニア	49.1	49.8	45.4	47.6	49.2	39.3
サモア				48.6	48.4	49.6
ソロモン諸島				48.2	50.2	29.9
トケラウ						
トンガ	49.5	49.3	49.9			
ツバル						
バヌアツ				47.3	49.0	37.6
ウォリス・フトゥナ諸島						
先進国	49.5	47.9	50.2			
アジア・太平洋	50.1	49.3	50.2	49.8	47.9	50.1
オーストラリア	49.8	48.9	50.0	48.7	44.8	49.5

	最も	新しい時点の	最も古い時点の調査				
		(1999-2008年) (%)			(1960-1980年) (%)		
	全国	農村	都市	全国	農村	都市	
日本	49.4	49.5	49.4	51.4	52.4	50.9	
ニュージーランド	51.0	49.4	51.2	49.3	46.4	49.8	
ヨーロッパ	49.5	47.7	50.4				
東ヨーロッパ	49.7	47.9	50.6	51.5	51.4	51.4	
ベラルーシ	50.2	47.0	51.1	52.6	52.9	52.2	
ブルガリア	49.2	46.9	50.0	49.7	49.7	49.6	
チェコ共和国	48.7	47.8	49.0				
チェコスロバキア	10.7		1310				
ハンガリー	49.4	47.8	50.2	51.6	 51.7	51.4	
ポーランド	49.5	48.1	50.4	52.5	52.7	52.4	
モルドバ	50.3	48.9	52.0	51.9	51.3	52.7	
	49.2	46.6	51.1	50.6	51.0	49.8	
ルーマニア							
ロシア連邦	50.6	48.9	51.2	50.2	48.1	51.0	
スロバキア	49.2	48.2	50.1				
ウクライナ	50.6	48.7	51.4	52.8	54.0	52.0	
USSR							
ユーゴスラビア							
北ヨーロッパ	49.2	47.2	50.1	49.6	46.8	51.7	
デンマーク				50.1	45.7	51.5	
エストニア	50.3	48.0	51.4	50.1	47.4	51.1	
フェロー諸島	46.4	45.7	47.6	46.4	44.6	50.4	
フィンランド	49.0	47.6	49.5	50.8	47.3	53.3	
アイスランド	47.8	43.9	48.1	49.2	47.2	51.5	
アイルランド	49.8	47.9	51.0	49.8	45.8	53.9	
ラトビア	50.0	47.2	51.4	50.5	48.4	51.3	
リトアニア	50.2	47.2	51.6	50.7	48.9	51.6	
ノルウェー	49.0	47.4	49.5	49.3	46.6	51.4	
スウェーデン				49.5	45.7	50.7	
英国	50.4	49.7	50.6				
南ヨーロッパ	49.5	47.9	50.5				
アルバニア	50.9	50.2	51.7				
アンドラ							
ボスニア・ヘルツェゴビナ							
クロアチア	49.6	47.6	51.1				
ジブラルタル							
ギリシャ	49.1	45.3	50.1	51.4	52.7	50.7	
教皇庁							
イタリア							
マルタ	48.9	47.4	48.9				

	最	も新しい時点の詞	周査	最	も古い時点の調	査
		(1999-2008年) (%)			(1960-1980年) (%)	
	全国	農村	都市	全国	農村	都市
モンテネグロ	49.8	47.3	51.2			
ポルトガル	50.2	49.6	51.2	51.9	51.2	54.0
サンマリノ						
セルビア	49.8	47.7	51.1			
セルビア・モンテネグロ						
スロベニア	48.4	47.9	48.8			
スペイン	49.4	48.0	50.1	51.0	49.8	52.3
マケドニア						
西ヨーロッパ						
オーストリア	49.5	48.3	50.1	50.7	49.6	51.7
ベルギー	49.5	48.7	49.5			
ベルギー-ルクセンブルク						
フランス	50.1	48.2	50.6	49.4	47.6	50.2
ドイツ						••
リヒテンシュタイン						
ルクセンブルク				49.8	48.5	50.6
モナコ						
オランダ	49.5	49.0	49.8	49.2	48.1	49.6
スイス	49.5	48.8	49.7	49.6	48.2	50.7
北アメリカ	48.9	47.2	49.2	49.8	47.0	51.2
バーミューダ						
カナダ	50.4	49.3	50.7	49.6	46.8	50.8
グリーンランド	46.5	43.2	47.1	48.8	45.4	51.0
サンピエール島・ミクロン島						
米国	49.7	49.1	49.9	50.9	48.8	51.7

表A3 経済活動人口、経済活動人口に占める女性の割合、および農業に従事する女性経済活動人口の割合:1980年, 1995年および2010年

					糸	圣済活動人 口	1			
			総数 (1,000人)			女性の割合 (総数の%)			業に従事す 済活動人口 (%)	
	年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010
世界		1 894 978	2 575 394	3 282 308	38.1	39.6	40.5	53.5	48.7	42.0
開発途上国		1 353 280	2 000 716	2 656 880	36.4	38.3	39.2	72.1	62.8	52.7
アフリカ		172 652	268 197	407 905	38.5	39.5	41.4	78.8	70.9	62.2
サハラ以南アフリカ		147 699	227 175	346 919	41.8	42.4	43.8	79.1	72.7	65.0
東アフリカ		61 341	97 031	152 689	46.2	47.2	48.3	91.0	86.5	79.2
ブルンジ		1 977	2 978	4 260	53.2	52.3	51.4	97.8	97.6	97.3
ジブチ		151	250 249	387 381	43.0 42.9	42.8 43.4	43.7	93.8	88.8 87.0	82.8 79.4
エリトリア		133	1 200	2 086	72.3	42.1	40.9	31.2	83.4	78.5
エチオピア			24 306	41 929		43.6	47.9		83.3	73.5
旧エチオピア ^(A)		14 833			41.1			88.6		
ケニア		6 718	12 139	18 887	45.7	46.3	46.4	88.1	82.9	73.9
マダガスカル		3 880	5 966	10 060	48.6	48.3	49.1	92.7	85.8	76.4
マラウイ		2 876	4 302	6 542	51.6	50.2	49.8	96.1	95.1	94.0
モーリシャス		370	485	589	29.7	33.0	37.0	27.3	11.3	5.5
モザンビーク		5 951	7 547	10 778	51.2	55.5	55.8	97.0	95.5	94.0
レユニオン		170	270	362	35.3	43.3	46.4	8.3	0.9	0.6
ルワンダ		2 328	2 327	4 722	52.6	52.7	53.1	98.0	97.3	96.1
セイシェル		28	33	40	46.4	48.5	47.5	92.3	81.3	78.9
ソマリア		2 437	2 565	3 731	38.0	38.4	39.2	90.2	85.4	76.7
ウガンダ		5 679	9 225	14 896	47.5	47.7	47.8	90.8	86.2	77.5
タンザニア		9 084	14 855	22 339	50.2	49.8	49.7	91.8	89.6	84.0
ザンビア		1 985	3 481	5 146	36.3	42.9	43.3	84.7	79.7	68.0
ジンバブエ		2 741	4 853	5 554	46.8	46.7	44.2	84.5	78.2	68.2
中部アフリカ		21 068	33 670	50 767	42.7	42.0	41.8	85.4	79.9	70.2
アンゴラ		3 421	5 397	8 447	45.7	45.6	47.3	87.3	84.4	80.6
カメルーン		3 402	5 086	7 622	43.2	40.1	41.7	86.5	77.3	54.1
中央アフリカ		1 018	1 476	2 030	46.6	45.8	44.9	90.3	83.9	70.3
チャド		1 547	2 790	4 623	25.9	45.8	49.0	95.3	88.3	76.2
コンゴ		700	1 099	1 524	40.3	42.1	40.6	80.5	63.3	44.4
コンゴ民主共和国		10 558	17 137	25 488	43.8	40.5	38.5	83.7	79.1	72.6
赤道ギニア		87	174	268	33.3	32.8	32.5	93.1	89.5	87.4
ガボン		305	472	708	44.9	44.1	43.9	73.7	50.0	26.7
サントメプリンシペ		30	39	57	33.3	33.3	40.4	80.0	84.6	69.6

				糸	圣済活動人口]			
		総数 (1,000人)			女性の割合 (総数の%)			業に従事す 済活動人口 (%)	
年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010
北アフリカ	31 554	50 078	74 694	20.4	23.9	28.3	78.2	58.5	42.8
アルジェリア	4 555	9 018	14 950	21.4	25.6	34.0	69.3	51.0	32.9
エジプト	11 780	18 531	27 492	16.9	22.1	25.7	82.7	55.3	39.3
リビア	838	1 517	2 425	13.4	18.3	24.5	62.5	20.9	8.6
モロッコ	5 848	9 015	11 963	21.3	24.2	24.8	72.3	59.7	49.1
スーダン	6 601	9 056	13 708	26.5	26.7	31.3	88.4	80.3	65.1
チュニジア	1 865	2 829	3 886	19.0	23.4	27.4	52.7	37.3	24.6
西サハラ	67	112	270	31.3	33.9	38.5	76.2	57.9	42.3
南部アフリカ	10 753	16 325	21 371	41.2	43.5	45.9	23.2	14.4	9.8
ボツワナ	332	506	741	38.3	42.9	43.6	74.8	54.8	55.1
レソト	538	720	895	50.7	51.5	52.3	64.1	57.1	50.6
ナミビア	309	507	769	47.2	45.4	46.8	63.7	47.8	31.9
南アフリカ	9 350	14 220	18 481	40.3	42.9	45.5	15.8	8.1	4.2
スワジランド	224	372	485	48.7	49.5	49.7	63.3	47.8	31.5
西アフリカ	47 936	71 093	108 384	38.0	37.7	39.6	70.3	60.2	50.7
ベナン	1 168	2 240	3 778	33.6	40.2	40.8	68.7	59.9	43.0
ブルキナファソ	2 989	4 421	7 425	46.4	47.6	47.1	92.8	93.4	93.3
カーボベルデ	90	131	195	40.0	38.2	42.6	38.9	28.0	16.9
コートジボワール	3 096	5 407	8 106	30.4	29.2	30.5	75.0	65.9	45.0
ガンビア	273	483	806	46.2	45.5	46.8	92.9	90.5	86.5
ガーナ	4 473	7 247	11 116	49.5	49.2	49.0	56.8	53.4	49.3
ギニア	2 210	3 535	4 968	47.5	46.9	47.1	96.4	90.3	84.3
ギニアビサウ	331	451	613	39.3	40.1	38.2	97.7	96.1	94.4
リベリア	711	719	1 509	40.4	39.8	40.3	88.9	80.4	68.6
マリ	1 963	2 508	3 517	35.0	34.6	38.4	92.3	86.2	73.6
モーリタニア	1 965	913 3 045	1 441 5 228	42.6 33.7	42.5 32.3	43.2 31.3	79.4 97.6	62.4 97.4	62.6 97.0
ニジェール									
ナイジェリアセントヘレナ	23 353	33 165 2	49 144	34.4 50.0	33.6 50.0	36.9 50.0	57.4 100.0	39.4 0.0	26.8
セネガル	2 382	3 591	5 626	40.1	40.7	43.2	89.9	84.0	77.2
シエラレオネ	1 265	1 546	2 197	52.6	50.4	51.1	82.0	78.8	72.6
トーゴ	1 062	1 689	2 713	39.8	38.3	38.1	66.9	62.9	57.8
	. 552	. 555	2.15	33.0	20.5	30.1	00.5	52.5	57.0
アジア(日本を除く)	1 052 771	1 533 185	1 964 239	36.7	38.5	38.4	76.0	67.5	57.6
中央アジア		21 059	29 095		46.7	47.0		25.0	17.8
カザフスタン		7 773	8 427		47.6	49.8		12.6	6.8
キルギスタン		1 885	2 547		45.5	42.6		23.9	14.6
タジキスタン		1 678	2 896		46.7	46.8		41.8	31.1
トルクメニスタン		1 635	2 437		46.4	47.1		39.3	33.4

106 世界食料農業白書 2010-11年報告

					糸	経済活動人口]			
			総数 (1,000人)			女性の割合 (総数の%)			業に従事す 済活動人口 (%)	
	年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010
ウブベナフクン			8 088	12 799		46.2	46.2		21.2	20.2
ウズベキスタン			8 088	12 788		46.2	46.2		31.2	20.2
東アジア(日本を除く)		526 764	737 152	855 786	43.0	45.0	45.5	77.1	71.1	61.8
中国 ^(A)		504 496	704 769	817 033	43.2	45.2	45.6	78.2	73.1	64.0
中国(香港)		2 415	3 086	3 759	33.8	39.0	47.4	1.2	0.5	0.1
中国(マカオ)										
中国(本土)										
北朝鮮		7 103	10 400	12 979	39.7	41.1	44.8	52.0	37.0	23.9
モンゴル		574	862	1 204	46.5	46.3	50.2	36.0	26.6	17.1
韓国		14 591	21 121	24 570	37.0	39.6	41.2	46.9	14.9	5.5
東南アジア		147 907	221 405	299 123	41.2	41.9	41.6	64.2	57.1	47.8
ブルネイ		71	131	195	23.9	35.9	43.6	5.9	0.0	0.0
カンボジア		3 209	4 930	8 029	54.0	51.6	48.3	80.0	76.4	69.8
インドネシア		55 181	84 276	115 905	34.9	37.8	36.9	55.8	53.4	44.2
ラオス		1 463	2 172	3 281	49.8	50.0	50.3	82.3	80.2	77.8
マレーシア		4 984	8 167	12 445	34.5	33.9	35.8	49.3	19.3	7.5
ミャンマー		15 972	22 769	29 464	44.9	45.2	46.3	80.3	75.8	70.0
シンガポール		17 861 1 117	28 019 1 740	39 967 2 637	38.4	37.1 38.7	38.8 42.1	37.0 1.3	28.1	20.9
タイ		23 709	33 490	39 198	46.9	45.5	46.5	74.2	60.8	47.1
東ティモール		23 709	33 490	461	39.7	38.0	40.6	94.8	92.1	88.2
ベトナム		24 098	35 379	47 541	49.3	49.8	48.5	75.3	71.0	64.0
174		24 030	33 37 3	47 541	45.5	45.0	40.3	75.5	71.0	04.0
南アジア		348 669	496 504	699 660	26.6	28.3	29.6	81.5	70.5	60.4
アフガニスタン		4 548	5 620	9 384	24.1	22.4	23.4	86.0	83.9	82.0
バングラデシュ		38 345	56 409	78 232	37.7	38.2	40.3	80.9	69.9	57.4
ブータン		146	150	326	25.3	18.7	33.1	97.3	96.4	97.2
インド		259 177	364 665	491 326	26.8	28.2	28.6	82.6	71.5	61.8
イラン		11 064	18 288	30 746	19.7	24.9	30.2	50.0	40.1	33.3
モルジブ		46	70	150	21.7	27.1	42.0	40.0	21.1	14.3
ネパール		5 837	8 061	12 936	33.7	40.2	45.7	98.0	98.0	97.8
パキスタン		23 563	35 980	67 292	8.1	12.2	20.3	87.7	68.7	56.9
スリランカ		5 943	7 261	9 268	31.3	33.0	38.2	58.0	48.6	41.6
西アジア		29 431	57 065	80 575	21.3	26.1	25.7	72.2	50.2	35.8
アルメニア			1 375	1 575		48.4	50.2		8.0	3.0
アゼルバイジャン			3 229	4 633		47.3	47.9		33.1	25.6
バーレーン		136	263	384	11.0	18.3	21.6	0.0	0.0	0.0
キプロス		282	343	446	31.9	38.5	45.7	36.7	11.4	4.9
グルジア			2 508	2 278		47.1	46.7		20.5	11.7
イラク		3 097	5 018	7 918	12.8	14.2	17.5	62.0	32.0	15.7

				¥	経済活動人口]			
		総数 (1,000人)			女性の割合 (総数の%)			発表に従事す 経済活動人口 (%)	
年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010
イスラエル	1 271	2 039	2 935	36.2	43.6	47.0	3.7	1.7	0.8
ヨルダン	444	1 160	1 882	11.9	14.1	17.6	58.5	35.6	22.4
クウェート レバノン	457	823	1 541	14.2	21.5	24.7	0.0	0.0	0.0
パレスチナ ^(A)	857 465	1 190 866	1 563 1 508	19.8	23.7	26.0 26.0	20.0 57.9	7.1 36.0	2.2
オマーン	341	778	1 123	17.3	12.5	20.4	25.4	17.5	10.5
カタール	106	284	976	9.4	13.0	11.0	0.0	0.0	0.0
サウジアラビア	2 415	5 752	9 570	9.9	11.2	16.0	25.1	7.6	1.8
シリア	2 020	4 240	7 365	13.6	22.0	21.7	78.2	65.8	56.0
トルコ	15 299	22 518	25 942	25.8	28.1	25.5	87.9	79.1	66.3
アラブ首長国連邦	548	1 309	2 914	5.1	11.8	15.3	0.0	0.0	0.0
イエメン	1 693	3 370	6 022	20.3	19.8	25.1	98.3	83.2	61.9
ラテンアメリカ・カリブ海	125 954	196 316	280 321	30.4	35.6	41.8	20.6	11.2	7.4
カリブ海	10 733	14 496	18 380	35.6	35.3	40.8	24.5	15.5	12.2
アンギラ	2	4	7	50.0	25.0	42.9	0.0	0.0	0.0
アンティグア・バーブーダ	26	27	38	34.6	37.0	42.1	22.2	10.0	12.5
アルバ	22	32	46	36.4	34.4	43.5	25.0	18.2	10.0
バンマ	88	140	186	43.2	45.0	48.4	2.6	1.6	0.0
バルバドス	111	144	154	44.1	47.9	48.1	8.2	4.3	2.7
英領バージン諸島	4	7	10	25.0	42.9	40.0	0.0	0.0	25.0
ケイマン諸島	6	13	25	33.3	38.5	40.0	50.0	20.0	10.0
キューバ	3 495	4 853	5 239	31.0	35.4	39.7	10.4	7.4	5.0
ドミニカ	26	27	29	38.5	37.0	41.4	20.0	20.0	8.3
ドミニカ共和国	1 834	2 925	4 491	27.5	27.1	44.8	11.1	8.8	7.3
グレナダ	32	40	45	37.5	35.0	40.0	25.0	14.3	11.1
グアドループ	126	184	213	44.4	47.3	50.7	10.7	2.3	0.0
ハイチ	2 344	2 692	3 940	44.7	33.2	33.1	61.0	53.9	44.0
ジャマイカ	951	1 177	1 218	46.6	47.2	44.4	18.1	13.5	10.9
マルティニーク	127	170	185	45.7	49.4	51.9	6.9	3.6	1.0
モンセラート	4	4	3	50.0	25.0	33.3	0.0	0.0	0.0
蘭領アンティル	69	82	98	37.7	45.1	49.0	0.0	0.0	0.0
プエルトリコ	909	1 278	1 512	29.6	37.9	43.1	0.4	0.4	0.2
セントキッツ・ネービス	15	17	23	40.0	35.3	39.1	16.7	16.7	11.1
セントルシア	39	61	84	30.8	41.0	41.7	25.0	16.0	11.4
セントビンセント・ グレナディーン	32	43	54	31.3	34.9	40.7	20.0	13.3	13.6
トリニダード・トバゴ	428	519	716	35.5	38.9	44.4	8.6	4.5	2.5
タークス・カイコス諸島	3	6	14	33.3	33.3	42.9	0.0	0.0	16.7
米領バージン諸島	40	51	50	50.0	49.0	52.0	25.0	16.0	11.5

				幺	圣済活動人 []			
		総数 (1,000人)			女性の割合 (総数の%)			操に従事す 済活動人口 (%)	
年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010
中央アメリカ	29 939	46 462	64 495	30.8	31.7	36.5	18.3	9.9	6.1
ベリーズ	39	75	131	17.9	29.3	36.6	14.3	4.5	2.1
コスタリカ	849	1 411	2 109	27.7	31.4	35.2	4.7	6.1	5.5
エルサルバドル	1 592	2 201	2 587	33.9	36.3	41.1	8.5	6.5	5.3
グアテマラ	2 313	2 941	5 367	25.6	23.9	38.3	16.9	14.2	10.0
ホンジュラス	1 144	1 999	2 782	26.7	32.3	31.5	40.3	22.2	15.8
メキシコ	22 318	35 202	47 529	31.3	32.2	36.6	19.2	9.6	5.5
ニカラグア	1 016	1 531	2 395	33.2	28.9	32.2	15.7	7.0	3.5
パナマ	668	1 102	1 595	31.1	32.9	37.7	4.8	2.8	1.5
南アメリカ	85 282	135 358	197 446	29.6	37.0	43.6	20.8	11.1	7.3
アルゼンチン	10 231	14 320	19 094	28.6	36.7	41.8	3.1	2.6	1.9
ボリビア	1 908	2 837	4 849	32.8	42.0	45.5	53.3	43.3	37.8
ブラジル	44 710	70 889	101 026	29.4	36.9	44.2	26.3	11.2	6.1
チリ	3 756	5 632	7 302	29.0	31.9	37.1	6.4	5.7	5.1
コロンビア	8 764	15 077	23 927	33.0	39.9	46.6	23.0	11.5	7.8
エクアドル	2 543	4 260	6 320	24.9	33.6	40.8	21.8	14.7	11.2
フォークランド諸島	1	1	2	0.0	0.0	50.0	21.0	1-1.7	11.2
仏領ギニア	29	56	91	37.9	39.3	46.2	18.2	13.6	7.1
ガイアナ	252	301	347	25.0	35.5	35.4	11.1	6.5	3.3
パラグアイ	1 267	2 045	3 358	38.4	39.6	45.9	8.6	6.6	4.2
ペルー	5 597	9 948	15 497	29.6	40.1	44.5	25.1	20.9	17.0
スリナム	106	142	195	32.1	33.1	36.9	20.6	14.9	11.1
ウルグアイ	1 242	1 511	1 654	37.8	41.4	44.4	3.8	3.8	3.5
ベネズエラ	4 876	8 339	13 784	25.4	31.1	39.9	1.9	1.5	0.8
オセアニア(オーストラリア・ ニュージーランドを除く)	1 903	3 018	4 415	39.3	44.1	45.8	80.5	73.3	67.0
米領サモア	11	20	28	27.3	35.0	39.3	66.7	42.9	27.3
クック諸島	6	7	8	33.3	42.9	37.5	50.0	33.3	33.3
フィジー	208	291	348	21.2	31.6	32.8	27.3	26.1	23.7
仏領ポリネシア	56	89	122	33.9	38.2	39.3	47.4	35.3	25.0
グアム	43	67	88	37.2	37.3	40.9	25.0	20.0	13.9
キリバス	22	35	48	36.4	40.0	43.8	25.0	21.4	14.3
マーシャル諸島		23	31		39.1	45.2		22.2	14.3
ミクロネシア		49	54		36.7	40.7		22.2	13.6
ナウル	3	5	5	33.3	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0
ニューカレドニア	49	81	108	36.7	37.0	38.0	55.6	43.3	31.7
ニウエ	1	1	1	0.0	0.0	0.0			
北マリアナ諸島		26	43		38.5	44.2		20.0	15.8
パラオ		8	10		37.5	40.0		33.3	25.0

				<u>*</u>	経済活動人口	3			
		総数 (1,000人)			女性の割合 (総数の%)	-		業に従事す 済活動人口 (%)	
年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010
パプアニューギニア	1 278	1 987	3 054	43.3	48.0	49.0	91.5	86.9	79.0
サモア	54	61	65	33.3	32.8	33.8	50.0	35.0	27.3
ソロモン諸島	85	144	222	40.0	40.3	38.7	85.3	84.5	80.2
トケラウ	1	1	0	0.0	0.0				
トンガ	25	33	41	20.0	36.4	43.9	60.0	33.3	27.8
ツバル	3	4	4	33.3	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0
バヌアツ	54	81	129	44.4	46.9	46.5	54.2	42.1	30.0
ウォリス・フトゥナ諸島	4	5	6	25.0	40.0	33.3	100.0	50.0	50.0
先進国	541 644	574 678	625 428	42.3	44.3	46.0	13.4	6.2	3.0
	_							_	
アジア・太平洋	64 518	77 780	77 707	38.4	40.8	42.7	12.4	5.7	2.5
オーストラリア	6 750	9 068	11 315	36.7	42.7	45.7	3.9	3.8	3.8
日本	56 431	66 883	64 067	38.7	40.5	42.1	13.5	6.0	2.1
ニュージーランド	1 337	1 829	2 325	34.0	44.0	46.4	7.0	6.8	5.9
ヨーロッパ	351 529	341 936	363 492	43.4	44.6	46.6	17.5	8.6	4.1
東ヨーロッパ	189 751	149 744	147 999	48.7	47.5	48.6	22.6	11.7	5.5
ベラルーシ	4.740	5 016	4 880	47.0	48.4	49.1	24.0	9.6	3.4
ブルガリア	4 718	3 709	3 334	47.9	47.9	46.8	21.9	8.7	2.4
チェコ共和国	0.116	5 160	5 242	45.0	44.3	44.5	44.0	7.0	3.2
チェコスロバキア ^(A)	8 116	4 400	4.240	45.8	42.4	45.6	11.8	0.2	2.7
ハンガリー	5 058 17 568	4 188	4 318	43.4	43.4	45.6	15.2	8.2	3.7
ポーランド	17 508	17 438 1 962	17 275 1 343	45.5	45.5	45.7	31.9	23.3	13.5
モルドバルーマニア	10 508	12 122	9 307	46.8	48.7 46.3	52.6 45.7	45.3	21.0	8.5 8.7
ロシア連邦	10 306	72 466	76 217	40.0	47.8	49.8	45.5	7.8	4.0
スロバキア		2 481	2 757		44.7	44.9		7.4	3.4
ウクライナ		25 202	23 326		50.0	49.7		12.6	5.7
USSR (A)	137 459	23 202	23 320	49.7	50.0	75.7	20.3	12.0	5.7
ユーゴスラビア (A)	6 324			45.8			32.2		
	0 324			75.0			JL.L		
北ヨーロッパ	40 445	46 413	51 420	40.6	45.0	46.6	2.7	2.4	1.4
デンマーク	2 666	2 822	2 914	44.9	45.3	47.2	2.8	2.4	1.3
エストニア	2 000	713	688		48.2	50.7	2.0	9.0	4.6
フェロー諸島	22	22	26	40.9	40.9	46.2	0.0	0.0	0.0
フィンランド	2 468	2 490	2 724	46.2	47.5	48.3	10.3	5.1	2.7
アイスランド	121	153	195	44.6	47.1	46.2	3.7	4.2	2.2
アイルランド	1 246	1 466	2 328	27.8	37.7	43.6	6.1	2.5	1.1
ラトビア		1 207	1 219		48.1	48.5		9.8	4.7
リトアニア		1 790	1 544		47.7	49.8		9.8	3.6

				糸	圣済活動人口]			
		総数 (1,000人)			女性の割合 (総数の%)			業に従事す 済活動人口 (%)	
年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010
ノルウェー	2 006	2 234	2 616	41.4	45.8	47.7	6.0	3.6	2.8
スウェーデン	4 437	4 555	5 029	45.1	47.4	47.6	3.7	2.4	1.7
英国	27 479	28 961	32 137	39.4	44.3	46.1	1.4	1.0	0.8
南ヨーロッパ	46 186	61 050	71 677	32.8	39.0	43.0	21.8	12.8	6.5
アルバニア	1 296	1 308	1 450	43.1	40.8	42.8	62.4	55.8	42.3
アンドラ	16	28	41	31.3	35.7	41.5	20.0	10.0	5.9
ボスニア・ヘルツェゴビナ	10	1 636	1 876	51.5	46.1	46.6	20.0	10.6	3.0
クロアチア		2 104	1 938		43.4	45.1		10.3	2.9
ジブラルタル	12	12	1 936	33.3	33.3	40.0	25.0	25.0	0.0
ギリシャ	3 881	4 537	5 218	33.8	36.7	41.2	42.3	24.9	15.3
教皇庁	0	0	0	55.0	33.7	11.2	12.3	2 7.5	, 5.5
イタリア	22 134	23 058	25 775	33.7	36.8	42.1	14.5	7.2	3.5
マルタ	120	140	172	23.3	26.4	34.3	3.6	0.0	0.0
モンテネグロ	120	140	305	25.5	20.4	44.9	3.0	0.0	10.9
ポルトガル	4 467	4 880	5 696	39.6	44.6	46.9	33.6	18.7	12.3
サンマリノ	9	11	15	33.3	36.4	40.0	33.3	0.0	0.0
セルビア ^(A)	9	- ''	4 806	33.3	30.4	44.7	33.3	0.0	10.9
セルビア・モンテネグロ ^(A)		4 893	4 000		45.0	77.7		25.4	10.5
スロベニア		949	1 025		46.0	46.1		3.7	0.6
スペイン	14 251	16 688	22 439	28.3	37.7	42.8	18.2	8.2	3.9
マケドニア	14231	806	906	20.5	37.7	39.4	10.2	16.7	6.2
(71 = 7			300		37.12	33			0.2
西ヨーロッパ	75 147	84 729	92 396	38.2	43.1	46.1	7.3	3.3	1.5
オーストリア	3 244	3 845	4 295	38.4	43.0	46.1	12.2	7.0	3.3
ベルギー			4 713			45.4			0.9
ベルギー-ルクセンブルク ^(A)	4 040	4 337		35.8	41.1		2.1	1.5	
フランス	24 001	25 382	28 232	40.0	44.9	46.9	7.4	3.4	1.4
ドイツ	35 415	39 754	41 914	38.4	42.5	45.6	8.1	3.0	1.3
リヒテンシュタイン	11	15	18	36.4	40.0	44.4	0.0	0.0	0.0
ルクセンブルク			228			44.7			1.0
モナコ	11	14	16	36.4	42.9	43.8	0.0	0.0	0.0
オランダ	5 388	7 454	8 713	31.2	41.3	45.9	3.0	2.9	2.0
スイス	3 037	3 928	4 267	36.5	43.3	46.6	4.4	3.9	3.0
	485								
北アメリカ	125 597	154 962	184 229	41.2	45.4	46.2	2.1	1.3	1.0
バーミューダ	28	32	34	39.3	43.8	44.1	0.0	0.0	0.0
カナダ	12 102	15 023	19 320	39.7	45.0	47.5	6.1	2.3	1.9
グリーンランド	25	29	30	40.0	44.8	46.7	0.0	0.0	0.0
サンピエール島・ミクロン島	3	3	3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
米国	113 439	139 875	164 842	41.4	45.4	46.0	1.6	1.2	0.9

表A4 経済活動人口、農業に従事する経済活動人口の割合、および農業に従事する経済活動人口に占める女性の割合: 1980年, 1995年および2010年

300 4 , 13334a									
					á	経済活動人口	経済活動人口	経済活動人口	経済活動人口
			総数 (1,000人)			農業の割合 (総数の%)			
	年	1980	1995	2010	1980	1980 1995	1980 1995 2010	1980 1995 2010 1980	1980 1995 2010 1980 1995
世界		1 894 978	2 575 394	3 282 308	50.4	50.4 46.1	50.4 46.1 39.9	50.4 46.1 39.9 40.4	50.4 46.1 39.9 40.4 41.9
開発途上国		1 353 280	2 000 716	2 656 880	65.3	65.3 57.2	65.3 57.2 48.2	65.3 57.2 48.2 40.1	65.3 57.2 48.2 40.1 42.1
アフリカ		172 652	268 197	407 905	68.4	68.4 60.3	68.4 60.3 53.1	68.4 60.3 53.1 44.3	68.4 60.3 53.1 44.3 46.4
7793		1/2 032	200 197	407 905	00.4	06.4 00.5	06.4 00.3 33.1	00.4 00.5 55.1 44.5	00.4 00.5 55.1 44.5 40.4
サハラ以南アフリカ		147 699	227 175	346 919	71.9	71.9 65.4	71.9 65.4 58.4	71.9 65.4 58.4 46.0	71.9 65.4 58.4 46.0 47.1
東アフリカ		61 341	97 031	152 689	84.7	84.7 80.6	84.7 80.6 74.5	84.7 80.6 74.5 49.6	84.7 80.6 74.5 49.6 50.6
ブルンジ		1 977	2 978	4 260	93.2	93.2 91.4	93.2 91.4 89.2	93.2 91.4 89.2 55.9	93.2 91.4 89.2 55.9 55.9
コモロ		151	250	387	80.8	80.8 75.6	80.8 75.6 69.5	80.8 75.6 69.5 50.0	80.8 75.6 69.5 50.0 50.3
ジブチ		133	249	381	84.2	84.2 79.9	84.2 79.9 74.0	84.2 79.9 74.0 46.4	84.2 79.9 74.0 46.4 47.2
エリトリア			1 200	2 086		78.7			
エチオピア			24 306	41 929		84.4			
旧エチオピア ^(A)		14 833	40.400	40.00=	88.9				
ケニア		6 718	12 139	18 887	82.2				
マダガスカル		3 880	5 966	10 060	82.3				
マラウイ		2 876	4 302	6 542	87.4				
モーリシャスモザンビーク		370 5 951	485 7 547	589 10 778	27.3 84.8				
レユニオン		170	270	362	28.2				
ルワンダ		2 328	2 327	4 722	93.1				
セイシェル		28	33	40	85.7				
ソマリア		2 437	2 565	3 731	77.2				
ウガンダ		5 679	9 225	14 896	87.1				
タンザニア		9 084	14 855	22 339	85.8	85.8 82.6	85.8 82.6 75.9	85.8 82.6 75.9 53.7	85.8 82.6 75.9 53.7 54.1
ザンビア		1 985	3 481	5 146	74.7	74.7 71.8	74.7 71.8 63.3	74.7 71.8 63.3 41.2	74.7 71.8 63.3 41.2 47.6
ジンバブエ		2 741	4 853	5 554	73.0	73.0 66.0	73.0 66.0 56.5	73.0 66.0 56.5 54.3	73.0 66.0 56.5 54.3 55.3
中部アフリカ		21 068	33 670	50 767	73.9	73.9 67.0	73.9 67.0 57.7	73.9 67.0 57.7 49.4	73.9 67.0 57.7 49.4 50.1
アンゴラ		3 421	5 397	8 447	76.1	76.1 73.0	76.1 73.0 69.3	76.1 73.0 69.3 52.4	76.1 73.0 69.3 52.4 52.6
カメルーン		3 402	5 086	7 622	74.5	74.5 65.3	74.5 65.3 47.7	74.5 65.3 47.7 50.1	74.5 65.3 47.7 50.1 47.4
中央アフリカ		1 018	1 476	2 030	84.5	84.5 76.6	84.5 76.6 63.3	84.5 76.6 63.3 49.8	84.5 76.6 63.3 49.8 50.2
チャド		1 547	2 790	4 623	85.6	85.6 79.7	85.6 79.7 65.7	85.6 79.7 65.7 28.9	85.6 79.7 65.7 28.9 50.8
コンゴ		700	1 099	1 524	57.3	57.3 44.4	57.3 44.4 32.0	57.3 44.4 32.0 56.6	57.3 44.4 32.0 56.6 60.0
コンゴ民主共和国		10 558	17 137	25 488	71.5	71.5 64.8	71.5 64.8 57.3	71.5 64.8 57.3 51.3	71.5 64.8 57.3 51.3 49.5
赤道ギニア		87	174	268	77.0				
ガボン		305	472	708	65.6				
サントメプリンシペ		30	39	57	70.0	70.0 64.1	70.0 64.1 56.1	70.0 64.1 56.1 38.1	70.0 64.1 56.1 38.1 44.0

				ý ř	経済活動人口]			
		総数 (1,000人)			農業の割合 (総数の%)			事する経済活 める女性の害 (%)	
年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010
北アフリカ	31 554	50 078	74 694	53.1	37.8	28.3	30.1	37.0	42.8
アルジェリア	4 555	9 018	14 950	35.9	25.9	21.2	41.5	50.4	52.7
エジプト	11 780	18 531	27 492	53.8	35.0	25.1	25.9	34.9	40.3
リビア	838	1 517	2 425	22.4	7.6	3.0	37.2	50.0	69.9
モロッコ	5 848	9 015	11 963	53.0	37.1	25.5	29.0	38.9	47.7
スーダン	6 601	9 056	13 708	72.1	65.1	51.5	32.5	32.9	39.5
チュニジア	1 865	2 829	3 886	37.0	25.4	20.5	27.1	34.4	32.8
西サハラ	67	112	270	56.7	41.1	30.4	42.1	47.8	53.7
南部アフリカ	10 753	16 325	21 371	21.8	15.3	10.6	43.8	40.9	42.5
ボツワナ	332	506	741	61.4	44.9	42.2	46.6	52.4	56.9
レソト	538	720	895	45.2	43.2	39.3	72.0	68.2	67.3
ナミビア	309	507	769	57.3	45.4	33.6	52.5	47.8	44.6
南アフリカ	9 350	14 220	18 481	17.2	11.1	6.5	37.1	31.1	29.6
スワジランド	224	372	485	52.7	39.0	28.9	58.5	60.7	54.3
西アフリカ	47 936	71 093	108 384	65.7	55.6	46.4	40.7	40.9	43.3
ベナン	1 168	2 240	3 778	67.0	58.7	44.3	34.5	41.1	39.6
ブルキナファソ	2 989	4 421	7 425	92.2	92.3	92.1	46.7	48.1	47.7
カーボベルデ	90	131	195	36.7	26.7	16.9	42.4	40.0	42.4
コートジボワール	3 096	5 407	8 106	64.6	54.1	37.9	35.3	35.6	36.2
ガンビア	273	483	806	84.6	80.5	75.9	50.6	51.2	53.3
ガーナ	4 473	7 247	11 116	61.6	58.2	54.5	45.6	45.1	44.3
ギニア	2 210	3 535	4 968	90.9	85.6	79.8	50.4	49.5	49.7
ギニアビサウ	331	451	613	87.3	84.0	79.3	43.9	45.9	45.5
リベリア	711	719	1 509	76.8	70.1	62.1	46.7	45.6	44.5
マリ	1 963	2 508	3 517	88.3	83.0	74.9	36.6	35.9	37.7
モーリタニア	603	913	1 441	71.1	53.9	50.2	47.6	49.2	53.9
ニジェール	1 965	3 045	5 228	90.2	87.2	82.9	36.5	36.1	36.6
ナイジェリア	23 353	33 165	49 144	53.9	38.0	24.9	36.6	34.8	39.7
セントヘレナ	2 202	2 504	2	50.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0
セネガル	2 382	3 591	5 626	80.4	75.0	70.2	44.9	45.5	47.4
シエラレオネ	1 265	1 546	2 197	73.0	67.9	60.1	59.0	58.5	61.7
トーゴ	1 062	1 689	2 713	68.7	62.7	53.4	38.8	38.4	41.3
アジア(日本を除く)	1 052 771	1 533 185	1 964 239	68.6	61.1	52.0	40.7	42.5	42.6
7 7 7 (A.T. 213. 4)									
中央アジア		21 059	29 095		27.6	20.5		42.4	41.0
カザフスタン		7 773	8 427		19.7	13.8		30.4	24.4
キルギスタン		1 885	2 547		28.9	20.8		37.7	29.8
タジキスタン		1 678	2 896		37.4	27.4		52.2	53.0
トルクメニスタン		1 635	2 437		35.4	29.7		51.6	53.0
ウズベキスタン		8 088	12 788		31.2	21.4		46.2	43.5

		経済活動人口								
			総数 (1,000人)			農業の割合 (総数の%)			事する経済活 める女性の害 (%)	
1	¥	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010
東アジア(日本を除く)		526 764	737 152	855 786	72.4	67.2	58.6	45.8	47.6	47.9
中国 ^(A)		504 496	704 769	817 033	73.9	69.4	60.8	45.8	47.7	47.9
中国(香港)		2 415	3 086	3 759	1.3	0.6	0.2	31.3	31.6	25.0
中国(マカオ)										
中国(本土)										
北朝鮮		7 103	10 400	12 979	44.2	33.8	23.3	46.7	45.0	46.0
モンゴル		574	862	1 204	39.7	28.0	17.9	42.1	44.0	47.9
韓国		14 591	21 121	24 570	36.9	13.5	5.2	47.1	43.8	43.8
東南アジア		147 907	221 405	299 123	63.2	56.0	46.8	41.9	42.7	42.5
ブルネイ		71	131	195	5.6	1.5	0.5	25.0	0.0	0.0
カンボジア		3 209	4 930	8 029	75.5	71.9	65.9	57.3	54.9	51.2
インドネシア		55 181	84 276	115 905	57.8	51.7	41.4	33.7	39.0	39.3
ラオス		1 463	2 172	3 281	79.8	77.5	74.9	51.3	51.8	52.3
マレーシア		4 984	8 167	12 445	40.9	22.8	12.7	41.7	28.6	21.0
ミャンマー		15 972	22 769	29 464	75.9	71.9	67.1	47.5	47.6	48.3
フィリピン		17 861	28 019	39 967	51.5	42.6	33.7	27.6	24.5	24.0
シンガポール		1 117	1 740	2 637	1.5	0.2	0.1	29.4	25.0	0.0
タイ		23 709	33 490	39 198	70.9	60.3	48.5	49.1	45.9	45.0
東ティモール		242	332	461	83.9	81.9	79.6	44.8	42.6	45.0
ベトナム		24 098	35 379	47 541	73.2	69.4	63.2	50.7	51.0	49.1
南アジア		348 669	496 504	699 660	67.2	59.3	51.1	32.3	33.6	34.9
アフガニスタン		4 548	5 620	9 384	70.4	65.8	59.7	29.4	28.5	32.1
バングラデシュ		38 345	56 409	78 232	71.9	59.9	45.4	42.4	44.5	51.0
ブータン		146	150	326	93.8	92.7	92.9	26.3	19.4	34.7
インド		259 177	364 665	491 326	68.2	61.4	54.4	32.4	32.8	32.4
イラン		11 064	18 288	30 746	39.0	29.4	21.6	25.2	33.9	46.4
モルジブ		46	70	150	52.2	28.6	14.7	16.7	20.0	40.9
ネパール		5 837	8 061	12 936	93.4	93.4	92.9	35.4	42.2	48.1
パキスタン		23 563	35 980	67 292	58.5	45.7	39.0	12.2	18.4	29.6
スリランカ		5 943	7 261	9 268	52.2	47.0	42.5	34.8	34.2	37.4
西アジア		29 431	57 065	80 575	44.0	30.4	19.2	35.0	43.0	47.9
アルメニア			1 375	1 575		14.9	9.4		25.9	16.2
アゼルバイジャン			3 229	4 633		29.0	22.8		53.8	53.9
バーレーン		136	263	384	3.7	1.5	0.5	0.0	0.0	0.0
キプロス		282	343	446	25.5	10.8	5.4	45.8	40.5	41.7
グルジア			2 508	2 278		22.8	15.1		42.3	36.2
イラク		3 097	5 018	7 918	26.6	11.9	5.5	29.7	38.2	50.3
イスラエル		1 271	2 039	2 935	6.1	3.2	1.7	22.1	22.7	21.6
					J	3.2				

	経済活動人口										
		総数 (1,000人)			農業の割合 (総数の%)			事する経済活 める女性の害 (%)			
年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010		
ヨルダン	444	1 160	1 882	16.7	11.3	6.3	41.9	44.3	62.2		
クウェート	457	823	1 541	2.0	1.2	1.0	0.0	0.0	0.0		
レバノン	857	1 190	1 563	14.0	5.1	1.8	28.3	32.8	32.1		
パレスチナ (A)	465	866	1 508	23.2	14.8	8.0	64.8	64.1	72.5		
オマーン	341	778	1 123	47.2	40.6	28.5	9.3	5.4	7.5		
カタール	106	284	976	2.8	1.8	0.7	0.0	0.0	0.0		
サウジアラビア	2 415	5 752	9 570	43.0	14.1	5.1	5.8	6.0	5.7		
シリア	2 020	4 240	7 365	33.6	28.5	20.0	31.7	50.7	60.7		
トルコ	15 299	22 518	25 942	56.2	46.2	32.3	40.4	48.2	52.3		
アラブ首長国連邦	548	1 309	2 914	4.6	6.3	3.1	0.0	0.0	0.0		
イエメン	1 693	3 370	6 022	67.9	52.4	38.8	29.3	31.4	40.1		
ラテンアメリカ・カリブ海	125 954	196 316	280 321	33.6	22.0	14.8	18.6	18.1	20.9		
カリブ海	10 733	14 496	18 380	33.6	25.3	20.4	26.0	21.6	24.5		
アンギラ	2	4	7	50.0	25.0	14.3	0.0	0.0	0.0		
アンティグア・バーブーダ	26	27	38	34.6	25.9	21.1	22.2	14.3	25.0		
アルバ	22	32	46	31.8	25.0	19.6	28.6	25.0	22.2		
バハマ	88	140	186	5.7	4.3	2.7	20.0	16.7	0.0		
バルバドス	111	144	154	9.9	5.6	2.6	36.4	37.5	50.0		
英領バージン諸島	4	7	10	25.0	28.6	20.0	0.0	0.0	50.0		
ケイマン諸島	6	13	25	33.3	23.1	20.0	50.0	33.3	20.0		
キューバ	3 495	4 853	5 239	23.7	16.4	11.1	13.5	16.1	17.9		
ドミニカ	26	27	29	34.6	25.9	20.7	22.2	28.6	16.7		
ドミニカ共和国	1 834	2 925	4 491	31.7	20.8	10.5	9.6	11.5	31.2		
グレナダ	32	40	45	34.4	25.0	20.0	27.3	20.0	22.2		
グアドループ	126	184	213	18.3	4.3	1.4	26.1	25.0	0.0		
ハイチ	2 344	2 692	3 940	70.9	67.1	58.8	38.4	26.7	24.8		
ジャマイカ	951	1 177	1 218	31.1	22.5	17.5	27.0	28.3	27.7		
マルティニーク	127	170	185	12.6	5.3	2.2	25.0	33.3	25.0		
モンセラート	4	4	3	25.0	25.0	33.3	0.0	0.0	0.0		
蘭領アンティル	69	82	98	0.0	0.0	0.0					
プエルトリコ	909	1 278	1 512	5.9	3.1	1.1	1.9	5.1	5.9		
セントキッツ・ネービス	15	17	23	33.3	23.5	21.7	20.0	25.0	20.0		
セントルシア	39	61	84	33.3	24.6	20.2	23.1	26.7	23.5		
セントビンセント・ グレナディーン	32	43	54	34.4	25.6	20.4	18.2	18.2	27.3		
トリニダード・トバゴ	428	519	716	10.7	9.6	6.6	28.3	18.0	17.0		
タークス・カイコス諸島	3	6	14	33.3	33.3	21.4	0.0	0.0	33.3		
米領バージン諸島	40	51	50	32.5	23.5	18.0	38.5	33.3	33.3		

表A4(続き)

				<u>\$</u>	経済活動人口	3			
		総数 (1,000人)			農業の割合 (総数の%)			事する経済活 める女性の 害 (%)	
年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010
中央アメリカ	29 939	46 462	64 495	37.5	26.8	18.6	15.0	11.7	11.9
ベリーズ	39	75	131	41.0	29.3	23.7	6.3	4.5	3.2
コスタリカ	849	1 411	2 109	32.4	22.5	15.2	4.0	8.5	12.8
エルサルバドル	1 592	2 201	2 587	39.8	31.6	22.7	7.3	7.5	9.6
グアテマラ	2 313	2 941	5 367	52.3	50.4	38.4	8.3	6.8	10.0
ホンジュラス	1 144	1 999	2 782	56.8	35.9	24.0	18.9	19.9	20.7
メキシコ	22 318	35 202	47 529	35.3	24.4	16.2	17.0	12.7	12.3
ニカラグア	1 016	1 531	2 395	37.7	25.4	14.7	13.8	8.0	7.6
パナマ	668	1 102	1 595	28.6	23.4	15.5	5.2	3.9	3.6
南アメリカ	85 282	135 358	197 446	32.3	20.0	13.0	19.1	20.5	24.6
アルゼンチン	10 231	14 320	19 094	12.8	10.2	7.4	6.9	9.3	10.7
ボリビア	1 908	2 837	4 849	52.8	45.3	41.1	33.0	40.1	41.8
ブラジル	44 710	70 889	101 026	36.5	19.5	11.0	21.2	21.2	24.5
チリ	3 756	5 632	7 302	20.4	17.2	13.2	9.2	10.6	14.2
コロンビア	8 764	15 077	23 927	38.9	22.9	14.8	19.5	19.9	24.8
エクアドル	2 543	4 260	6 320	38.7	28.0	18.5	14.0	17.6	24.8
フォークランド諸島	1	1	2	0.0	0.0	0.0			
仏領ギニア	29	56	91	31.0	19.6	13.2	22.2	27.3	25.0
ガイアナ	252	301	347	26.6	19.3	14.7	10.4	12.1	7.8
パラグアイ	1 267	2 045	3 358	39.0	32.1	24.8	8.5	8.1	7.7
ペルー	5 597	9 948	15 497	39.1	31.0	24.2	19.0	27.0	31.3
スリナム	106	142	195	23.6	19.7	16.9	28.0	25.0	24.2
ウルグアイ	1 242	1 511	1 654	15.4	13.3	11.2	9.4	11.9	14.0
ベネズエラ	4 876	8 339	13 784	14.8	10.1	5.3	3.3	4.6	6.4
オセアニア(オーストラリア・ ニュージーランドを除く)	1 903	3 018	4 415	72.1	65.8	59.0	43.8	49.1	52.0
米領サモア	11	20	28	45.5	40.0	28.6	40.0	37.5	37.5
クック諸島	6	7	8	50.0	42.9	25.0	33.3	33.3	50.0
フィジー	208	291	348	46.2	41.2	35.9	12.5	20.0	21.6
仏領ポリネシア	56	89	122	48.2	38.2	27.0	33.3	35.3	36.4
グアム	43	67	88	37.2	29.9	22.7	25.0	25.0	25.0
キリバス	22	35	48	36.4	28.6	22.9	25.0	30.0	27.3
マーシャル諸島		23	31		30.4	22.6		28.6	28.6
ミクロネシア		49	54		28.6	22.2		28.6	25.0
ナウル	3	5	5	33.3	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0
ニューカレドニア	49	81	108	49.0	39.5	30.6	41.7	40.6	39.4
ニウエ	1	1	1	100.0	0.0	0.0	0.0		
北マリアナ諸島		26	43		30.8	23.3		25.0	30.0
パラオ		8	10		25.0	20.0		50.0	50.0

116 世界食料農業自書 2010-11年報告

				4	経済活動人口	3			
		総数 (1,000人)			農業の割合 (総数の%)			事する経済活 める女性の 害 (%)	
年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010
パプアニューギニア	1 278	1 987	3 054	82.7	77.9	69.4	47.9	53.5	55.8
サモア	54	61	65	48.1	39.3	27.7	34.6	29.2	33.3
ソロモン諸島	85	144	222	77.6	73.6	67.6	43.9	46.2	46.0
トケラウ	1	1	0	0.0	0.0				
トンガ	25	33	41	48.0	39.4	26.8	25.0	30.8	45.5
ツバル	3	4	4	33.3	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0
バヌアツ	54	81	129	50.0	40.7	30.2	48.1	48.5	46.2
ウォリス・フトゥナ諸島	4	5	6	50.0	40.0	33.3	50.0	50.0	50.0
先進国	541 644	574 678	625 428	13.1	7.5	4.2	43.4	36.9	32.7
アジア・太平洋	64 518	77 780	77 707	10.5	5.5	2.6	45.4	42.7	40.8
オーストラリア	6 750	9 068	11 315	6.5	5.0	3.9	22.1	32.8	44.9
日本	56 431	66 883	64 067	11.0	5.4	2.2	47.6	44.5	40.3
ニュージーランド	1 337	1 829	2 325	11.2	9.6	7.9	21.3	31.3	34.8
ヨーロッパ	351 529	341 936	363 492	16.9	10.2	5.9	44.9	37.5	32.4
東ヨーロッパ	189 751	149 744	147 999	23.0	15.1	9.4	47.8	36.9	28.5
ベラルーシ		5 016	4 880		16.2	8.9		28.8	18.7
ブルガリア	4 718	3 709	3 334	20.3	9.8	3.7	51.9	42.7	30.6
チェコ共和国		5 160	5 242		9.7	6.2		32.1	23.1
チェコスロバキア ^(A)	8 116			13.3			40.7		
ハンガリー	5 058	4 188	4 318	18.4	12.8	7.4	35.9	27.7	22.7
ポーランド	17 568	17 438	17 275	29.8	24.5	17.0	48.7	43.4	36.2
モルドバ		1 962	1 343		27.5	14.9		37.2	30.0
ルーマニア	10 508	12 122	9 307	35.0	19.2	9.2	60.6	51.4	43.2
ロシア連邦		72 466	76 217		12.1	8.0		31.1	24.7
スロバキア		2 481	2 757		10.6	7.1		31.2	21.5
ウクライナ		25 202	23 326		16.9	10.3		37.4	27.4
USSR ^(A)	137 459			21.8			46.2		
ユーゴスラビア (A)	6 324			27.5			53.5		
北ヨーロッパ	40 445	46 413	51 420	4.6	4.0	2.5	23.7	26.3	25.4
デンマーク	2 666	2 822	2 914	6.9	4.6	2.5	18.5	23.7	24.3
エストニア		713	688		12.9	8.9		33.7	26.2
フェロー諸島	22	22	26	4.5	4.5	3.8	0.0	0.0	0.0
フィンランド	2 468	2 490	2 724	12.1	6.8	3.6	39.3	35.3	36.1
アイスランド	121	153	195	9.9	9.2	6.2	16.7	21.4	16.7
アイルランド	1 246	1 466	2 328	18.6	11.5	6.6	9.1	8.3	7.2
ラトビア		1 207	1 219		13.8	9.2		34.1	25.0
リトアニア		1 790	1 544		15.1	8.0		31.0	22.6

				<u> </u>	Z済活動人[1			
		総数 (1,000人)			農業の割合 (総数の%)	•		事する経済活 める女性の害 ^(%)	
年	1980	1995	2010	1980	1995	2010	1980	1995	2010
ノルウェー	2 006	2 234	2 616	8.2	5.3	3.4	30.3	31.1	39.8
スウェーデン	4 437	4 555	5 029	6.1	3.7	2.3	27.3	30.0	36.0
英国	27 479	28 961	32 137	2.6	2.0	1.5	20.6	21.7	24.9
南ヨーロッパ	46 186	61 050	71 677	18.6	11.8	6.2	38.5	42.4	45.0
アルバニア	1 296	1 308	1 450	57.6	51.5	41.8	46.6	44.3	43.2
アンドラ	16	28	41	18.8	10.7	4.9	33.3	33.3	50.0
ボスニア・ヘルツェゴビナ		1 636	1 876		8.1	2.3		60.6	59.1
クロアチア		2 104	1 938		11.7	4.4		38.1	29.4
ジブラルタル	12	12	15	16.7	8.3	6.7	50.0	100.0	0.0
ギリシャ	3 881	4 537	5 218	32.1	19.7	12.0	44.6	46.5	52.6
教皇庁	-	-	-						
イタリア	22 134	23 058	25 775	12.6	6.8	3.3	38.5	38.9	45.2
マルタ	120	140	172	8.3	2.1	1.2	10.0	0.0	0.0
モンテネグロ			305			12.8			38.5
ポルトガル	4 467	4 880	5 696	26.1	15.2	9.1	50.9	54.9	63.7
サンマリノ	9	11	15	22.2	9.1	6.7	50.0	0.0	0.0
セルビア (A)			4 806			12.8			38.1
セルビア・モンテネグロ ^(A)		4 893			24.5			46.5	
スロベニア		949	1 025		3.4	0.7		50.0	42.9
スペイン	14 251	16 688	22 439	18.4	9.3	4.4	28.0	33.2	37.7
マケドニア		806	906		16.7	7.5		37.0	32.4
西ヨーロッパ	75 147	84 729	92 396	7.1	3.7	1.9	38.9	38.0	36.8
オーストリア	3 244	3 845	4 295	9.8	6.3	3.4	47.6	47.5	45.8
ベルギー			4 713			1.3			32.2
ベルギー-ルクセンブルク ^(A)	4 040	4 337		3.0	2.2		24.6	28.1	
フランス	24 001	25 382	28 232	8.3	4.3	2.0	35.7	35.6	33.6
ドイツ	35 415	39 754	41 914	6.9	3.2	1.6	44.9	40.9	36.8
リヒテンシュタイン	11	15	18	9.1	6.7	0.0	0.0	0.0	
ルクセンブルク			228			1.3			33.3
モナコ	11	14	16	9.1	7.1	0.0	0.0	0.0	
オランダ	5 388	7 454	8 713	5.6	3.9	2.5	16.7	30.9	36.4
スイス	3 037	3 928	4 267	6.2	4.8	3.2	26.1	35.8	43.4
北アメリカ	125 597	154 962	184 229	3.8	2.5	1.6	22.5	24.4	28.9
バーミューダ	28	32	34	3.6	3.1	2.9	0.0	0.0	0.0
カナダ	12 102	15 023	19 320	6.7	2.8	1.7	36.2	37.1	52.6
グリーンランド	25	29	30	4.0	3.4	0.0	0.0	0.0	
サンピエール島・ミクロン島	3	3	3	0.0	0.0	0.0			
米国	113 439	139 875	164 842	3.5	2.4	1.6	19.7	22.8	25.9

表A5

農村地域における女性世帯主世帯の割合:最も新しいおよび最も古い時点の調査結果、および総農業経営者数と農業経営者における女性の割合:最も古い時点の調査結果

		帯主である 帯の割合	農業	経営者
	(0	%)	(1,000人)	(総数の%)
	最も新しい 時点の調査	最も古い 時点の調査	総数	女性の割合
世界				
開発途上国				
アフリカ	25.5			
サハラ以南アフリカ	26.2			
東アフリカ	29.9			
ブルンジ				
コモロ	31.9		52 464	32.6
ジブチ				
エリトリア	43.2	25.9		
エチオピア	20.1	21.3	11 507 442	18.7
旧エチオピア				
ケニア	33.8	35.3		
マダガスカル	20.6	20.8	2 428 492	15.3
マラウイ	26.3	26.1	1 561 416	32.1
モーリシャス				
モザンビーク	26.3	28.2	3 064 195	23.1
レユニオン				
ルワンダ	34.0	20.8		
セイシェル				
ソマリア				
ウガンダ ないぜ゠ヹ ®	29.3	23.8	1 704 721	16.3
タンザニア ^(B)	25.0	17.2	4 901 837	19.7
ザンビア	25.4 42.6	18.7 39.4	1 305 783	19.2
ジンバブエ	42.0	39.4		
中部アフリカ	21.6			
アンゴラ	21.8			
カメルーン	22.9	 16.8		
中央アフリカ	18.8			
チャド	19.1	21.5		
ノ \	23.4			
コンゴ コンゴ民主共和国	20.0		4 479 600	8.9
赤道ギニア				
ガボン	25.4			
サントメプリンシペ				

コージェリア コージェリア コージェリア コージェリア コージェリア コージェリア コージェリア コージェリア コージェリア コージョー コージェリア コージョー コージェリア コージョー コージェリー コージェーレ コージェリー コージェーレー コージェー コージェーレー コージェーレー コージェーレー コージェーレー コージェーレー コージェーレー コージェー コージョー コーンコー コーンコー コーンコー コージョー コージョー コーンコー コーンコー コージョー コーンコー コーンコーンコー			帯主である 帯の割合	農業	経営者
特点の調査 特点の調査 特点の調査 サード・フリカ		(9	%)	(1,000人)	(総数の%)
コージェリア コージェリア コージェリア コージェリア コージェリア コージェリア コージェリア コージェリア コージェリア コージョー コージェリア コージョー コージェリア コージョー コージェリー コージェーレ コージェリー コージェーレー コージェー コージェーレー コージェーレー コージェーレー コージェーレー コージェーレー コージェーレー コージェー コージョー コーンコー コーンコー コーンコー コージョー コージョー コーンコー コーンコー コージョー コーンコー コーンコーンコー				総数	女性の割合
エジアト 12.0 10.9 4 537 319 5.2 1 1 1 1 4 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	北アフリカ				
リピア	アルジェリア			1 023 799	4.1
モロッコ 12.0 13.3 1492844 4.4 スーダン	エジプト	12.0	10.9	4 537 319	5.2
スーダン	リビア				
### 15	モロッコ	12.0	13.3	1 492 844	4.4
商部アフリカ 46.5 ボツワナ	スーダン				
南部アフリカ 46.5 ボッワナ	チュニジア				
ボツワナ 51264 33.9 レント 36.3 337.795 30.8 ナミピア 47.4 30.6	西サハラ				
ボツワナ 51264 33.9 レント 36.3 337.795 30.8 ナミピア 47.4 30.6					
レット 36.3 337795 30.8 オミピア 47.4 30.6	南部アフリカ	46.5			
### 47.4 30.6	ボツワナ			51 264	
南アフリカ 50.0	レント			337 795	30.8
Table T	ナミビア		30.6		
西アフリカ 19.2 14.6 ベナン 21.1 14.2 ブルキナファソ 7.5 5.0 886 638 8.4 カーボベルデ 44 450 50.5 コートジボワール 13.3 13.2 1117 667 10.1 ガンビア 69 140 8.3 ガーナ 30.8 34.6 ギニア 15.8 10.8 840 454 5.7 ギニアピサウ	南アフリカ				
ペナン 21.1 14.2	スワジランド	52.1			
ペナン 21.1 14.2	西アフリカ	19.2	14.6		
カーボベルデ	ベナン	21.1	14.2		
コートジボワール 13.3 13.2 1117 667 10.1 ガンピア 69 140 8.3 ガーナ 30.8 34.6	ブルキナファソ	7.5	5.0	886 638	8.4
ボンピア 69 140 8.3 ボーナ 30.8 34.6	カーボベルデ			44 450	50.5
ガーナ 30.8 34.6	コートジボワール	13.3	13.2	1 117 667	10.1
ポニア 15.8 10.8 840 454 5.7 ポニアピサウ	ガンビア			69 140	8.3
ポニアピサウ	ガーナ	30.8	34.6		
リベリア 26.6 28.8	ギニア	15.8	10.8	840 454	5.7
マリ 11.5 7.0 805 194 3.1 モーリタニア 31.7	ギニアビサウ				
モーリタニア ニジェール 18.8 8.5 ナイジェリア 18.6 12.9 セントヘレナ セネガル 10.7 10.5 437 036 9.1 シエラレオネ トーゴ 20.7 トーゴ フジア(日本を除く) 中央アジア 17.6 カザフスタン キルギスタン ② 18.0 246 901 12.3	リベリア	26.6	28.8		
### 18.8	マリ	11.5	7.0	805 194	3.1
18.6 12.9 セントヘレナ	モーリタニア	31.7			
セネガル 10.7 10.5 437 036 9.1 シエラレオネ 20.7 トーゴ 22.1 アジア(日本を除く) 中央アジア 17.6 カザフスタン 22.0 23.4 キルギスタン (2) 18.0 246 901 12.3	ニジェール				
セネガル 10.7 10.5 437 036 9.1 シェラレオネ 20.7		18.6	12.9		
シエラレオネ 20.7					
トーゴ 22.1			10.5	437 036	9.1
アジア (日本を除く) 中央アジア 17.6 カザフスタン 22.0 23.4					
中央アジア 17.6 カザフスタン 22.0 23.4 キルギスタン (2) 18.0 246 901 12.3	トーゴ	22.1		**	
カザフスタン 22.0 23.4 キルギスタン (2) 18.0 246 901 12.3	アジア(日本を除く)				
カザフスタン 22.0 23.4 キルギスタン (2) 18.0 246 901 12.3	山中アジア	17.6			
キルギスタン ⁽²⁾ 18.0 246 901 12.3			23.4		
タジキスタン	タジキスタン				

		帯主である 帯の割合	農業	経営者
	(9	%)	(1,000人)	(総数の%)
	最も新しい 時点の調査	最も古い 時点の調査	総数	女性の割合
トルクメニスタン	18.6			
ウズベキスタン	11.6			
27. (17.7)				
東アジア(日本を除く)				
中国				
中国(香港)				
中国(マカオ)				
中国(本土)				
北朝鮮				
モンゴル				
韓国				
東南アジア			35 581 830	13.3
ブルネイ				
カンボジア	23.0	25.0		
インドネシア ^(B)	12.3	12.8	20 331 746	8.8
ラオス			667 900	9.1
マレーシア (B)			500 307	13.1
ミャンマー			3 464 769	15.0
フィリピン	14.4	12.1	4 768 317	10.8
シンガポール				
タイ			5 787 774	27.4
東ティモール				
ベトナム ^{(3) (B)}	22.4	20.7	61 017	8.8
南アジア				
アフガニスタン				
バングラデシュ ^{(4) (5)}	13.2	8.7		
ブータン				
インド ⁽⁶⁾	14.9	9.1	119 621 000	10.9
イラン				
モルジブ				
ネパール	24.0	12.4	3 364 139	8.1
パキスタン	11.0	6.8		
スリランカ				
西アジア				
アルメニア	33.1	25.1		
アゼルバイジャン	24.4			
バーレーン				
キプロス			44 752	25.5
グルジア			728 950	29.1

		帯主である 帯の割合	農業経営者			
	(0	%)	(1,000人)	(総数の%)		
	最も新しい 時点の調査	最も古い 時点の調査	総数	女性の割合		
/- h						
イラク						
イスラエル						
ヨルダン	10.9	9.0	91 585	3.0		
クウェート	**					
レバン (2)	**		194 264	7.1		
パレスチナ	**					
オマーン	**			••		
カタール	**					
サウジアラビア	**		242 267	0.8		
シリア						
トルコ	9.1	8.6				
アラブ首長国連邦						
イエメン	9.5	12.8		••		
ラテンアメリカ・カリブ海						
カリブ海						
アンギラ						
アンティグア・バーブーダ						
アルバ						
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\						
バルバドス						
英領バージン諸島						
ケイマン諸島						
キューバ						
ドミニカ						
ドミニカ共和国 ^(B)	29.7	18.0	243 104	10.2		
グレナダ						
グアドループ				••		
ハイチ	38.6	32.9				
ジャマイカ [®]			182 169	19.3		
マルティニーク						
モンセラート						
蘭領アンティル						
プエルトリコ			17 659	8.8		
セントキッツ・ネービス			3 046	27.9		
セントルシア						
セントビンセント・グレナディーン	··					
トリニダード・トバゴ			19 051	14.7		
タークス・カイコス諸島						
米領バージン諸島						

	女性が世 女性が世 農村世	帯主である 帯の割合	農業	経営者
	(9	6)	(1,000人)	(総数の%)
	最も新しい 時点の調査	最も古い 時点の調査	総数	女性の割合
中央アメリカ				
ベリーズ ^(B)			9 697	8.1
コスタリカ				
エルサルバドル				
グアテマラ	16.1	18.0	819 162	7.8
ホンジュラス	20.2			
メキシコ				
	10.2		106 000	10 1
ニカラグア	19.3	20.0	196 909	18.1
/ パナマ (B)			232 464	29.3
* 7.014				
南アメリカ			202 122	
アルゼンチン (B)			202 423	18.2
ボリビア	17.1	17.3		
ブラジル (1)	13.7	16.8		
チリ ^(B)			268 787	29.9
コロンビア	21.7	16.7		
エクアドル			842 882	25.4
フォークランド諸島				
仏領ギニア				
ガイアナ				
パラグアイ	13.4			
~J√— (B)	16.3	13.3	1 750 640	20.4
スリナム				
ウルグアイ ^(B)			49 302	18.1
ベネズエラ				
オセアニア (オーストラリア・ニュージーランドを除く)				
米領サモア			7 094	20.6
クック諸島				
フィジー				
仏領ポリネシア				
グアム				
キリバス				
マーシャル諸島				
ミクロネシア				
ナウル				
ニューカレドニア				
ニウエ				
北マリアナ諸島			214	9.3
パラオ				
パプアニューギニア				
サモア			14 778	1.7
, 5,	"		11770	1.7

		帯主である 帯の割合	農業	経営者
	(1	%)	(1,000人)	(総数の%)
	最も新しい 時点の調査	最も古い 時点の調査	総数	女性の割合
ソーマンが白				
ソロモン諸島	**	••	**	••
トケラウ				
トンガ				
ツバル				
バヌアツ				
ウォリス・フトゥナ諸島				
先進国				
アジア・太平洋				
オーストラリア			**	
日本				
ニュージーランド				
ヨーロッパ				
東ヨーロッパ				
ベラルーシ				
ブルガリア				
チェコ共和国				
チェコスロバキア				
ハンガリー			958 534	23.9
ポーランド				
モルドバ	30.8			
ルーマニア				
ロシア連邦				
スロバキア				
ウクライナ	47.9			
USSR				
ユーゴスラビア				
dka and			702.640	43.0
北ヨーロッパ			703 649	12.0
デンマーク (7)			57 310	8.7
エストニア				
フェロー諸島 フィンランド ⁽⁷⁾			75 740	10.8
アイスランドの				
アイルランドの			141 340	10.7
ラトビア				
リトアニア				
ノルウェー ⁽⁷⁾			69 959	 12.9
スウェーデン (7)			75 910	10.0
英国 ^(B)			283 390	18.8
			203 330	10.0

		帯主である 帯の割合	農業	経営者
	(4	%)	(1,000人)	(総数の%)
	最も新しい 時点の調査	最も古い 時点の調査	総数	女性の割合
南ヨーロッパ				
アルバニア				
アンドラ				
ボスニア・ヘルツェゴビナ				
クロアチア				
ジブラルタル				
ギリシャ (7)			816 530	25.1
教皇庁				
イタリア ^(B)			1 663 510	32.2
マルタ				
モンテネグロ				
ポルトガル ^⑺			409 308	23.2
サンマリノ				
セルビア			778 891	18.1
セルビア・モンテネグロ				
スロベニア				
スペイン ^(B)			988 060	28.8
マケドニア				
西ヨーロッパ			1 219 730	17.3
オーストリア(7)			194 910	29.5
ベルギー ⑺			59 280	15.0
ベルギー-ルクセンブルク				
フランス ^(B)			427 630	23.1
ドイツ (7)			440 060	8.8
リヒテンシュタイン				
ルクセンブルク (7)			2 750	19.6
モナコ		:		
オランダの			95 100	7.8
スイス				
北アメリカ				
バーミューダ				
カナダ				
グリーンランド				
サンピエール島・ミクロン島				
米国				

表A6

慢性エネルギー不足(CED*—体格指数**が18.5以下)である成人人口の男女別割合、ならびに体重不足の子どもの男女別、世帯の居住地別および世帯の富裕度5分位別の割合:最も新しい時点の調査結果

(*chronic energy deficiency, CED;**body mass index, BMI:訳注)

	成人人	である コの割合 (の%)			子ども	下足の の割合 の%)		
			男女	文別	居住地別		富 5 分	浴度 ·位別
	女性	男性	男性	女性	都市	農村	最貧	最富裕
世界								
開発途上国			18.0	17.3	14.0	19.6		
州九处工国			10.0	17.5	14.0	15.0		
アフリカ	12.5		20.6	19.2	14.5	20.8	27.8	13.5
サハラ以南アフリカ	13.0		23.1	21.6	16.8	24.0	28.8	15.3
東アフリカ	14.5		27.6	25.3	19.3	27.3	32.3	15.5
ブルンジ					22.0	41.0		
コモロ	10.3		28.0	21.0				
ジブチ ⁽¹⁾			34.0	33.0	30.0	42.0		
エリトリア	37.3		41.0	39.0	29.0	45.0	49.0	20.0
エチオピア ^(C)	26.5	36.7	39.0	38.0	23.0	40.0	43.0	29.0
旧エチオピア								
ケニア (1)	12.3		23.0	19.0	23.0	13.0		
マダガスカル	19.2		41.0	38.0	35.0	41.0	46.0	29.0
マラウイ	9.2		20.0	19.0	16.0	20.0	23.0	14.0
モーリシャス								
モザンビーク	8.6		20.0	15.0	13.0	19.0	23.0	7.0
レユニオン								
ルワンダ	9.8		23.0	22.0	16.0	24.0	31.0	10.0
セイシェル								
ソマリア			37.0	34.0	23.0	43.0	48.0	16.0
ウガンダ	12.1		21.0	20.0	14.0	21.0	25.0	11.0
タンザニア	10.4		22.0	22.0	17.0	23.0	25.0	12.0
ザンビア	9.6		21.0	18.0	17.0	20.0	21.0	14.0
ジンバブエ ^(C)	9.2	15.5	17.0	16.0	11.0	18.0	21.0	9.0
中部アフリカ	13.4		23.3	21.2	18.2	25.4	29.8	14.5
アンゴラ			32.0	29.0	30.0	32.0		
カメルーン	6.7		21.0	17.0	11.0	26.0	35.0	6.0
中央アフリカ	15.3		31.0	26.0	26.0	30.0	30.0	22.0
チャド	20.3		37.0	37.0	30.0	38.0	48.0	29.0
コンゴ	13.2		15.0	14.0	10.0	18.0	19.0	5.0
コンゴ民主共和国	18.5		33.0	30.0	24.0	36.0	34.0	20.0
赤道ギニア			19.0	18.0	15.0	21.0		
ガボン	6.6		13.0	11.0	10.0	17.0		
	5.5							

126 世界食料農業自書 2010-11年報告

	成人人[である コの割合 (の%)		体重不足の 子どもの割合 (総数の%)					
			男生	女別				富裕度 5 分位別	
	女性	男性	男性	女性	都市	農村	最貧	最富裕	
北アフリカ			10.3	9.7	5.3	8.0	16.8	8.0	
アルジェリア			4.0	4.0	3.0	4.0	5.0	3.0	
エジプト	1.6	3.2	8.0	7.0	7.0	8.0	9.0	7.0	
リビア			5.0	4.0	4.0	6.0			
モロッコ ^(C)	7.3	5.7	10.0	10.0	7.0	14.0	17.0	4.0	
スーダン			32.0	30.0			36.0	18.0	
チュニジア			3.0	3.0					
西サハラ									
南部アフリカ	7.8		14.4	14.2	12.0	15.2			
ボツワナ			13.0	13.0	12.0	14.0			
レソト	5.7		19.0	21.0	16.0	20.0	27.0	11.0	
ナミビア	15.9		21.0	21.0	15.0	25.0	27.0	9.0	
南アフリカ	6.2	12.5	13.0	11.0	12.0	11.0			
スワジランド	3.2	10.1	6.0	5.0	5.0	6.0	8.0	4.0	
西アフリカ	12.9		27.1	25.8	17.7	28.1	32.4	15.8	
ベナン	9.2		24.0	21.0	18.0	25.0			
ブルキナファソ	20.8		38.0	37.0	26.0	41.0	44.0	24.0	
カーボベルデ ⑴					9.0	9.0			
コートジボワール	8.2		22.0	19.0	13.0	24.0	26.0	10.0	
ガンビア			21.0	20.0	15.0	23.0	26.0	14.0	
ガーナ ^(C)	8.6	16.2	18.0	17.0	12.0	21.0	25.0	8.0	
ギニア	13.2		27.0	26.0	20.0	29.0	30.0	24.0	
ギニアビサウ			19.0	20.0	13.0	22.0	21.0	10.0	
リベリア	10.0		25.0	23.0	21.0	25.0	27.0	18.0	
マリ	13.5		33.0	31.0					
モーリタニア	13.0		31.0	29.0	20.0	37.0	40.0	13.0	
ニジェール	19.2		45.0	44.0	27.0	47.0	48.0	30.0	
ナイジェリア	12.2		29.0	28.0	22.0	32.0	35.0	13.0	
セントヘレナ									
セネガル	18.2		16.0	18.0	10.0	22.0	26.0	6.0	
シエラレオネ	11.2		32.0	29.0	23.0	33.0	36.0	21.0	
トーゴ	10.9		27.0	25.0	16.0	32.0	37.0	15.0	
アジア(日本を除く)	13.3		15.6	19.4	14.7	19.5			
中央アジア	6.9		8.6	7.8	7.4	8.4	9.6	5.2	
カザフスタン	7.4		4.0	4.0	3.0	5.0	5.0	1.0	
キルギスタン	4.2	3.2	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
タジキスタン			18.0	17.0	17.0	17.0	22.0	14.0	

	成人人	である 口の割合 ^{対の%)}			体重 ⁷ 子ども ^{(総数}			
			男女	文別	居住	地別		浴度 ·位別
	女性	男性	男性	女性	都市	農村	最貧	最富裕
トルクメニスタン	9.9		12.0	10.0	9.0	12.0	12.0	5.0
ウズベキスタン	5.9	3.8	5.0	5.0	5.0	5.0	6.0	3.0
キフバフ (ローナ № 4)	6.3	5.0			4.0	0.0		
東アジア(日本を除く)	6.3 8.5	6.0 9.2			4.0 2.0	8.0 9.0		
中国(香港)								
中国(マカオ)		••						
中国(本土)								
北朝鮮 (2)			24.0	23.0				
モンゴル	3.9	5.9	6.0	7.0	6.0	7.0	8.0	4.0
韓国	6.5	2.8						
東南アジア	18.2	14.1	25.3	25.3	23.4	30.4		
ブルネイ								
カンボジア	16.1		35.0	36.0	35.0	36.0	43.0	23.0
インドネシア					25.0	30.0		
ラオス	14.8	12.1	37.0	38.0	26.0	39.0	44.0	18.0
マレーシア	10.0	9.2	19.0	19.0	16.0	23.0		
ミャンマー			31.0	32.0	25.0	34.0		
フィリピン	14.2	10.6						
シンガポール	14.6	4.4	4.0	3.0				
タイ	9.6	11.6	9.0	10.0	6.0	11.0	15.0	4.0
東ティモール	37.7	26.4	46.0	45.0	42.0	48.0	18.0	10.0
ベトナム	28.3	24.4	21.0	19.0	12.0	22.0	29.0	10.0
±	22.0		22.0	22.4	20.2	20.2		
南アジア	23.8		32.9	33.4	30.3	39.3 50.0		
アフガニスタン ⁽¹⁾ バングラデシュ	29.7		38.0 44.0	40.0 49.0	47.0 40.0	48.0	56.0	32.0
ブータン			20.0	17.0	40.0			
インド	35.6	33.7	46.0	49.0	38.0	 51.0	61.0	25.0
イラン	5.4	6.0	12.0	10.0	10.0	14.0		
モルジブ			31.0	30.0				
ネパール	24.4		38.0	40.0	23.0	41.0	47.0	19.0
パキスタン	31.6	30.8	38.0	36.0	35.0	39.0		
スリランカ ⁽³⁾	16.2		29.0	30.0	19.0	32.0		
西アジア			11.4	11.1				
アルメニア	5.2		2.0	6.0	4.0	4.0	5.0	1.0
アゼルバイジャン	4.8	2.1	9.0	10.0	6.0	13.0	17.0	4.0
バーレーン			7.0	11.0				
キプロス	6.9	1.7						

	成人人	である 口の割合 ^{数の%)}						
			男3	女別	居住	主地別 富裕度 5 分位別		
	女性	男性	男性	女性	都市	農村	最貧	最富裕
グルジア		**	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	2.0
イラク			8.0	7.0	7.0	8.0		
イスラエル								
ヨルダン	3.9		4.0	5.0	4.0	7.0		
クウェート	2.3	2.7	10.0	9.0				
レバノン								
パレスチナ		**	3.0	3.0	3.0	3.0		••
オマーン			18.0	18.0			••	
カタール (2)			7.0	5.0			••	
サウジアラビア	4.9	5.9	17.0	12.0				
シリア			11.0	9.0	9.0	10.0	13.0	8.0
トルコ ^(C)	1.6	1.5						
	1.6		16.0		2.0	5.0		
アラブ首長国連邦	10.0		16.0	13.0				
イエメン	25.2		46.0	45.0	37.0	48.0		
ラテンアメリカ・カリブ海								
カリブ海								
アンギラ								
アンティグア・バーブーダ								
アルバ								
バハマ								
バルバドス	3.3	3.1						
英領バージン諸島								
ケイマン諸島								
キューバ	6.2	5.3			4.0	5.0		
ドミニカ								
ドミニカ共和国	5.1		4.0	4.0	4.0	5.0	7.0	2.0
グレナダ								
グアドループ								
ハイチ	15.5		22.0	22.0	15.0	26.0	27.0	8.0
ジャマイカ			4.0	4.0		5.0		
マルティニーク								
モンセラート		••						
蘭領アンティル								
プエルトリコ								
セントキッツ・ネービス								
セントルシア								
セントビンセント・グレナディーン								
トリニダード・トバゴ			7.0	5.0				
タークス・カイコス諸島								
			••				**	
米領バージン諸島								

		である コの割合 (の%)			子ども	下足の の割合 :の%)		
			男女	女別	居住	地別		谷度 位別
	女性	男性	男性	女性	都市	農村	最貧	最富裕
中央アメリカ	2.9		9.8	9.9	6.9	12.9		
ベリーズ			5.0	7.0	4.0	8.0		
コスタリカ ⁽²⁾			6.0	4.0	4.0	7.0		
エルサルバドル			10.0	11.0	7.0	13.0		
グアテマラ ⁽³⁾	2.0		23.0	23.0	16.0	26.0		
ホンジュラス	4.0		11.0	12.0	6.0	15.0	22.0	2.0
メキシコ	1.4	1.5	8.0	7.0	6.0	12.0		
ニカラグア	3.7		7.0	7.0	5.0	9.0	11.0	2.0
パナマ	3.6	2.6	8.0	8.0				
	3.0	2.0	0.0	0.0				
南アメリカ			7.2	6.9	5.4	9.9		
アルゼンチン (1)	3.4							
ボリビア	2.0		6.0	6.0	4.0	9.0		
ブラジル [©]	3.5	2.8	6.0	5.0	5.0	9.0		
チリ ⁽²⁾	1.1	0.6						
コロンビア (3)	3.9	3.7	7.0	7.0	6.0	10.0	12.0	3.0
エクアドル			9.0	10.0	8.0	11.0		
フォークランド諸島								
仏領ギニア								
ガイアナ			14.0	13.0	10.0	15.0		
パラグアイ			5.0	3.0	3.0	6.0	9.0	0.0
ペルー	1.9		6.0	5.0	2.0	9.0	12.0	1.0
スリナム			10.0	10.0			12.0	8.0
ウルグアイ			4.0	5.0				
ベネズエラ			5.0	5.0				
W/VIII			3.0	3.0	**		**	
オセアニア (オーストラリア・ニュージーランドを除く)								
米領サモア	0.2							
クック諸島								
フィジー	5.6	6.6						
仏領ポリネシア								
グアム								
キリバス	0.6	0.3						
マーシャル諸島								
ミクロネシア								
ナウル								
ニューカレドニア								
ニウエ								
北マリアナ諸島								
パラオ								
パプアニューギニア (1)			28.0	25.0	18.0	28.0		
サモア								
·				•				

	成人人	である コ の割合 (の%)		体重不足の 子どもの割合 (総数の%)				
			男女	z別	居住地別		富裕度 5 分位別	
	女性	男性	男性	女性	都市	農村	最貧	最富裕
ソロモン諸島								
トケラウ								
トンガ								
ツバル								
バヌアツ	2.9	1.0	18.0	13.0	15.0	16.0	18.0	13.0
ウォリス・フトゥナ諸島								
先進国								
アジア・太平洋	5.1	2.3						
オーストラリア	2.8	1.3						
日本	10.8	4.3						
ニュージーランド	1.6	1.3						
ヨーロッパ								
東ヨーロッパ	4.9	1.1						
ベラルーシ			1.0	1.0	1.0	2.0	2.0	1.0
ブルガリア	5.9	1.6						
チェコ共和国	3.7	1.0						
チェコスロバキア								
ハンガリー	3.0	0.4						
ポーランド	3.2	1.0						
モルドバ	5.9		3.0	5.0	3.0	5.0	7.0	1.0
ルーマニア	4.8	1.1	3.0	3.0	3.0	3.0		
ロシア連邦			3.0	3.0				
スロバキア	7.4	1.6						
ウクライナ ⁽⁴⁾	5.4		1.0	1.0	••			
USSR								
ユーゴスラビア								
北ヨーロッパ	3.9	1.7						
デンマーク	3.7	0.8						
エストニア	4.4	1.3						
フェロー諸島								
フィンランド	3.1	1.6						
アイスランド	3.0	1.6						
アイルランド	1.0	2.0						
ラトビア	5.3	1.2						
リトアニア	3.0	1.6						
ノルウェー	7.0	2.0						

	成人人[である コの割合 (の%)			下足の の割合 の%)			
			男女	z別	居住	地別	富裕度 5 分位別	
	女性	男性	男性	女性	都市	農村	最貧	最富裕
7	2.0	1.0						
スウェーデン	3.0							
英国	5.9	4.1						
南ヨーロッパ								
アルバニア			8.0	7.0	5.0	9.0	13.0	3.0
アンドラ								
ボスニア・ヘルツェゴビナ			2.0	1.0	2.0	1.0	3.0	2.0
クロアチア	0.2	0.1						
ジブラルタル								
ギリシャ								
教皇庁								
イタリア	5.8	0.9						
マルタ	3.8	1.3						
モンテネグロ			4.0	2.0	3.0	2.0	6.0	2.0
ポルトガル	3.4	0.9						
サンマリノ								
セルビア			2.0	2.0	2.0	1.0	4.0	2.0
セルビア・モンテネグロ								
スロベニア								
スペイン	3.0	0.5						
マケドニア	6.4		2.0	2.0	2.0	2.0	4.0	1.0
西ヨーロッパ								
オーストリア	4.0	1.0						
ベルギー	5.3	2.6						
ベルギー-ルクセンブルク								
フランス								
ドイツ								
リヒテンシュタイン								
ルクセンブルク								
モナコ								
オランダ								
スイス	5.9	1.0						
ルフィリカ	2.7	1.4						
北アメリカ	3.7	1.4						
バーミューダ								
カナダ	4.1	1.2						
グリーンランド								
サンピエール島・ミクロン島								
米国 (5)	3.3	1.5	2.0	1.0		••		

• 参考文献 • 世界食料農業白書 (既刊) の特集記事

参考文献

- Addati, L. & Cassirer, N. 2008. Equal sharing of responsibilities between women and men, including care-giving in the context of HIV/AIDS. Paper prepared for the Expert Group meeting on the Equal Sharing of Responsibilities between Women and Men, Including Care-giving in the Context of HIV/AIDS, organized by the United Nations Division for the Advancement of Women, Geneva, Switzerland, 6–8 October 2008.
- Adeleke, O.A., Adesiyan, O.I., Olaniyi, O.A., Adelalu, K.O. & Matanmi, H.M. 2008. Gender differentials in the productivity of cereal crop farmers: a case study of maize farmers in Oluyole local government area of Oyo State. *Agricultural Journal*, 3(3): 193–198.
- Adesina, A.A. & Djato, K.K. 1997. Relative efficiency of women as farm managers: profit function analysis in Côte d'Ivoire. *Agricultural Economics*, 16(1): 47–53.
- **Agarwal, B.** 1994. *A field of one's own: gender* and land rights in South Asia. Cambridge, UK, Cambridge University Press.
- **Agarwal, B.** 2003. Gender and land rights revisited: exploring new prospects via the state, family and market. *Journal of Agrarian Change*, (1&2): 184–224.
- Ahmed, S. & Maitra, P. 2010. Gender wage discrimination in rural and urban labour markets of Bangladesh. *Oxford Development Studies*, 38(1): 83–112.
- Akresh, R. 2008. (In)Efficiency in intrahousehold allocations. Working Paper. Department of Economics. Urbana, USA, University of Illinois at Urbana Champaign.
- Alene, A.D., Manyong, V.M., Omanya, G.O., Mignouna, H.D., Bokanga, M. & Odhiambo, G.D. 2008. Economic efficiency and supply response of women as farm managers: comparative evidence from Western Kenya. World Development, 36(7): 1247–1260.
- Allendorf, K. 2007. Do women's land rights promote empowerment and child health in Nepal? World Development, 35(11): 1975–1988.
- Aly, H.Y. & Shields, M.P. 2010. Gender and agricultural productivity in a surplus labor traditional economy: empirical evidence from Nepal. *Journal of Developing Areas*, 42(2): 111–124.
- **Anriquez, G.** 2010. Demystifying the agricultural feminization myth and the gender burden.

- Background paper prepared for *The State of Food and Agriculture 2010–11*. Rome, FAO.
- Appleton, S. 1996. Women-headed households and household welfare: an empirical deconstruction for Uganda. *World Development*, 24(12): 1811–1827.
- Armendariz, B. & Roome, N. 2008. Empowering women via microfinance in fragile states. CEB Working Paper 08/001. Brussels, Université Libre de Bruxelles, Solvay Business School, Centre Emile Bernheim.
- Ashraf, N., Karlan, D. & Yin, W. 2010. Female empowerment: impact of a commitment savings product in the Philippines. *World Development*, 38(3): 333–344.
- Baanante, C., Thompson, T.P. & Acheampong, K. 1999. Labour contributions of women to crop production activities in three regions of West Africa: an analysis of farm-survey data. *Institute of African Studies: Research Review*, 15(1): 80–100.
- Baird, S., Friedman, J. & Schady, N. 2007.

 Aggregate income shocks and infant mortality in the developing world. World Bank Policy Research Working Paper 4346. Washington, DC, World Bank.
- Bank of Uganda. 2001. Annual Report 2000–2001. Kampala.
- Baydas, M.M, Meyer, R.L. & Alfred, N.A. 1994. Discrimination against women in formal credit markets: reality or rhetoric? *World Development*, 22(7): 1073–82.
- Behrman, J.R. 2007. Policy-Oriented Research Impact Assessment (PORIA) case study on the International Food Policy Research Institute (IFPRI) and the Mexican Progresa Anti-Poverty and Human Resource Investment Conditional Cash Transfer Program. Washington, DC, IFPRI.
- Behrman, J.R. & Deolalikar, A. 1988. Health and nutrition. *In* H. Chenery and T.N. Srinivasan, eds. *Handbook of development economics*, Vol. 1, pp. 633–711. Amsterdam, Elsevier.
- Behrman, J.R. & Wolfe, B.L. 1989. Does more schooling make women better nourished and healthier? *Journal of Human Resources*, 24: 644–663.
- Behrman, J.R., Alderman, H. & Hoddinott, J. 2004. Hunger and malnutrition. Paper prepared for the Copenhagen Consensus – Challenges and Opportunities. Unpublished.

- Beintema, N.M. 2006. Participation of female agricultural scientists in developing countries. Brief prepared for the meeting "Women in Science: Meeting the Challenge", an adjunct to the CGIAR Annual General Meeting, Washington, DC, 4 December.
- Beintema, N.M. & Di Marcantonio, F. 2009.

 Women's participation in agricultural research
 and higher education: key trends in subSaharan Africa. Washington, DC, and Nairobi,
 IFPRI and CGIAR Gender & Diversity Program.
- Beneria, L. 1981. Conceptualizing the labor force: the underestimation of women's economic activities. *Journal of Development Studies*, 17(3): 10–28.
- **Berger, M.** 1989. Giving women credit: the strengths and limitations of credit as a tool for alleviating poverty. *World Development*, 17(7): 1017–1032.
- Besley, T. 1995. Savings, credit, and insurance. *In*J. Behrman and T.N. Srnivasan, eds. *Handbook*of development economics, Vol. 3, pp. 2123–
 2207. Amsterdam, Elsevier.
- Best, M.L. & Maier, S.G. 2007. Gender, culture and ICT use in rural south India. *Gender, Technology and Development*, 11(2): 137–155.
- Bhagowalia, P., Menon, P., Quisumbing, A. & Soundararajan, V. 2010. Unpacking the links between women's empowerment and child nutrition: evidence using nationally representative data from Bangladesh. Selected paper prepared for presentation at the AAEA, CAES, & WAEA Joint Annual Meeting, Denver, Colorado, USA, 25–27 July, 2010.
- Bindlish, V., Evenson, R. & Gbetibouo, M. 1993. Evaluation of T&V-based extension in Burkina Faso. World Bank Technical Paper No. 226. Africa Technical Department Series. Washington, DC, World Bank.
- Blackden, C.M. & Wodon, Q., eds. 2006. Gender, time use, and poverty in sub-Saharan Africa.
 World Bank Working Paper No. 73. Washington, DC, World Bank.
- Blackden, C.M., Canagarajah, S., Klasen, S. & Lawson, D. 2006. Gender and growth in sub-Saharan Africa. UNU-WIDER Research Paper No. 2006/37. Helsinki, World Institute for Development Research.
- Bloom, D.E. & Williamson, J.G. 1998: Demographic transition and economic miracles in emerging Asia. World Bank Economic Review, 12(3): 419–55.
- **Bloom, K.** 2009. Social safety nets: learning from best practice. Presentation. Asian Development Bank (available at http://www.adb.org/

- Documents/Presentations/SocialProtection/Social-Safety-Nets.pdf).
- Boucher, S., Carter, M.R. & Guirkinger, C. 2008. Risk rationing and wealth effects in credit markets: theory and implication for agricultural development. *American Journal of Agricultural Economics*, 90(2): 409–423.
- **Bozoglu, M. & Ceyhan, V.** 2007, Measuring the technical efficiency and exploring the inefficiency determinants of vegetable farms in Samsun Province, Turkey. *Agricultural Systems*, 94: 649–656.
- Bravo-Baumann, H. 2000. Gender and livestock.

 Capitalisation of experiences on livestock projects and gender. Working document. Berne, Swiss Development Cooperation.
- Brown, C.K. 1994. Gender roles in household allocation of resources and decision making in Ghana. Legon, Ghana, Family and Development Programme, Department of Geography and Resource Development, University of Ghana.
- **Brown, J.** 2003. Rural women's land rights in Java, Indonesia: strengthened by family law, but weakened by land registration. *Pacific Rim Law and Policy Journal*, 12(3): 631–651.
- Buchy, M. & Basaznew, F. 2005. Gender-blind organizations deliver gender-biased services: the case of Awasa Bureau of Agriculture in Southern Ethiopia. *Gender, Technology and Development*, 9(2): 235–251.
- Buck, A. 2001. Participatory evaluation of farmers' perceptions about impact from farmer field schools. Case study Province San Miguel, Peru. Unpublished dissertation, Technical University of Munich.
- Buvinic, M., Médici, A., Fernández, E. & Torres, A.C.
 2006. Gender differentials in health. *In*D.T. Jamison, J.G. Breman, A.R. Measham,
 G. Alleyne, M. Claeson, D.B. Evans, P. Jha, A. Mills
 & P. Musgrove, eds. *Disease control priorities in developing countries*. New York, USA, Oxford University Press.
- CGAP (Consultative Group to Assist the Poor).
 2004. Improving risk management for the poor. *Microinsurance*, No. 3. Washington, DC.
- Charmes, J. 2006. A review of empirical evidence on time use in Africa from UN-sponsored surveys. In C.M. Blackden, & Q. Wodon, eds. Gender, time use and poverty in sub-Saharan Africa. World Bank Working Paper No. 73. Washington, DC, World Bank.
- Chaudhury, N. & Parajuli, D. 2010. Conditional cash transfers and female schooling: the impact of the female school stipend programme on public school enrolments in Punjab, Pakistan. *Applied Economics*, 42(28): 3565–3583.

- Chen, M. 2000. Perpetual mourning: widowhood in rural India. New Delhi and New York, USA, Oxford University Press.
- Chen, T., Comfort, A. & Bau, N. 2008.

 Implementing health insurance through micro-credit: a case study of SKS Microfinance, India. Chennai, India, Institute for Financial Management and Research, Center for Microfinance.
- Cheston, S. 2007. Women and microcredit. Note prepared for the Consultation on Strengthening Women's Control of Assets, 13 November 2007. Washington, DC, IFPRI.
- Chipande, G.H.R. 1987. Innovation adoption among female-headed households.

 Development and Change, 18(2): 315–327.
- Chowdhury, J.A. 2009. Microcredit, microenterprises, and self-employment of women: experience from the Grameen Bank in Bangladesh. Dhaka, University of Dhaka.
- Coles, C. & Mitchell, J. 2010. Gender and agricultural value chains: a review of current knowledge and practice and their policy implications. Prepared by the SOFA team. Rome, FAO.
- Davis, K., Nkonya, E., Kato, E., Ayalew, D., Odendo, M., Miiro, R. & Nkuba, J. 2009. Impact of farmer field schools on agricultural productivity, poverty, and farmer empowerment in East Africa. Research Report submitted to IFPRI, 31 August 2009.
- de Brauw, A., Li, Q., Liu, C., Rozelle, S. & Zhang, L. 2008. Feminization of agriculture in China? Myths surrounding women's participation in farming. *The China Quarterly*, 194: 327–348.
- Deere, C.D. 1982. The division of labor by sex in agriculture: a Peruvian case study. *Economic Development and Cultural Change*, 30(4): 795–811.
- Deere, C.D. 2003. Women's land rights and rural social movements in the Brazilian Agrarian Reform. *Journal of Agrarian Change*, 3(1–2): 257–288.
- Deere, C.D. 2005. The feminization of agriculture?

 Economic restructuring in rural Latin America.

 United Nations Research Institute for Social

 Development (UNRISD), Occasional Paper 1.

 Geneva, Switzerland, UNRISD.
- Deere, C.D. & León, M. 2003. The gender asset gap: land in Latin America. *World Development*, 31(6): 925–47.
- Deere, C.D. & Doss, C.R. 2006. Gender and the distribution of wealth in developing countries. UNU-WIDER Research Paper No. 2006/115. Helsinki, United Nations University and World Institute for Development Economics Research.

- Deere, C.D., Alvarado, G.E. & Twyman, J. 2009.

 Poverty, headship and gender inequality in asset ownership in Latin America. Paper prepared for the 2009 Congress of the Latin American Studies Association, Rio de Janeiro, 11–14 June, 2009.
- Deininger, K., Ali, D.A., Holden, S. &
 Zevenbergen, J. 2007. Rural land certification
 in Ethiopia: process, initial impact, and
 implications for other African countries. World
 Bank Policy Research Working Paper 4218.
 Washington, DC, World Bank.
- Dercon, S., Hoddinott, J., Krishnan, P. & Woldehanna, T. 2007. Collective action and vulnerability. Collective Action and Property Rights Working Paper No. 83. Washington, DC, Consultative Group on International Agricultural Research (CGIAR).
- Dillon, A. & Quiñones, E. 2010. Genderdifferentiated asset dynamics in northern Nigeria. Background paper prepared for *The State of* Food and Agriculture 2010–11. Rome, FAO.
- **Djebbari, H.** 2005. The impact on nutrition of the intrahousehold distribution of power. IZA Discussion Paper No. 1701. Bonn, Germany, Institute for the Study of Labor (IZA).
- **Dolan, C.S.** 2001. The "good wife": struggles over resources in the Kenyan horticultural sector. *Journal of Development Studies*, 37(3): 39–10.
- **Dolan, C.S.** 2004. "I sell my labour now": gender and livelihood diversification in Uganda. Canadian Journal of Development Studies, 25(4): 643–661.
- Dollar, D. & Gatti, R. 1999. Gender inequality, income, and growth: are good times good for women? Policy Research Report on Gender and Development, Working Paper No. 1. Washington, DC, World Bank.
- **Doss, C.R.** 2005. The effects of intrahousehold property ownership on expenditure patterns in Ghana. *Journal of African Economies*, 15(1): 149–180.
- Doss, C. 2010. If women hold up half the sky, how much of the world's food do they produce?

 Background paper prepared for The State of Food and Agriculture 2010–11. Rome, FAO.
- **Doss, C. & Morris, M.** 2001. How does gender affect the adoption of agricultural innovations? The case of improved maize technology in Ghana. *Agricultural Economics*, 25 (1), 27–39.
- Due, J.M., Magayane, F. & Temu, A.A. 1997. Gender again – views of female agricultural extension officers by smallholder farmers in Tanzania. *World Development*, 25(5): 713–725.
- **Duncombe, R. & Boateng, R.** 2009. Mobile phones and financial services in developing countries:

- a review of concepts, methods, issues, evidence and future research directions. *Third World Quarterly*, 30(7): 1237–1258.
- **Eaton, C. & Shepherd, A.W.** 2001. Contract farming: partnership for growth. FAO Agricultural Services Bulletin 145. Rome, FAO.
- Ellis, A., Manuel, C. & Blackden, C.M. 2006.

 Gender and economic growth in Uganda:
 unleashing the power of women. Washington,
 DC, World Bank.
- Estudillo, J.P., Quisumbing, A.R. & Otsuka, K. 2001. Gender differences in land inheritance, schooling and lifetime income: evidence from the rural Philippines. *The Journal of Development Studies*, 37(4): 23–48.
- **FAO.** 1993. Agricultural extension and women farm workers in the 1980s. Rome.
- **FAO.** 1997. Women: the key to food security. Rome.
- **FAO.** 1998. Village chicken production systems in rural Africa: household food security and gender issues, by A.J. Kitalyi. Rome.
- FAO. 2002. Measurement and assessment of food deprivation and undernutrition. Proceedings from the International Scientific Symposium convened by the Agricultural Development Economics Analysis Division, Rome, 26–28 June 2002. Rome.
- **FAO.** 2004. The State of Food and Agriculture 2003–04. Agricultural biotechnology: meeting the needs of the poor? Rome.
- FAO. 2006a. Time for action: changing the gender situation in forestry. Report of the UNECE/FAO Team of Specialists on Gender and Forestry.

 Rome.
- FAO. 2006b. Technology for Agriculture. Labour Saving Technologies and Practices Decision Support Tool (available at http://www.fao.org/teca/tools/lst/index_en.html).
- **FAO.** 2007. Gender mainstreaming in forestry in Africa. Regional Report. Rome.
- **FAO.** 2009a. The State of Food and Agriculture 2009. Livestock in the balance. Rome.
- **FAO.** 2009b. The State of Food Insecurity in the World 2009. Economic crises: impacts and lessons learned. Rome.
- **FAO.** 2010a. *Roles of women in agriculture*. Prepared by the SOFA team and Cheryl Doss. Rome.
- **FAO.** 2010b. FAOSTAT statistical database (available at faostat.fao.org).
- **FAO.** 2010c. Global Forest Resources Assessment 2010. Rome.
- **FAO.** 2010d. Rural Income Generating Activities (RIGA) database (available at http://www.fao.org/economic/riga/en/).

- **FAO.** 2010e. *Gender differences in assets*. Prepared by the SOFA team. Rome.
- **FAO.** 2010f. FAO Gender and Land Rights Database (available at http://www.fao.org/gender/landrights).
- **FAO.** 2010g. The State of Food Insecurity in the World 2010. Addressing food insecurity in protracted crises. Rome.
- **FAO.** 2010h. *Land tenure, land policy, and gender in rural areas*, by S. Lastarria-Cornhiel and A. Manji. Rome.
- **FAO**. 2010i. *Agri-Gender Statistics Toolkit* (available at http://www.fao.org/gender/arigender/agri-gender-toolkit/it/).
- **FAO.** 2010j. GIEWS national basic food prices: data and analysis tool (available at http://www.fao. org/giews/pricetool/).
- **FAO.** 2010k. *Food Outlook*, November. Rome. **FAO.** 2010l. *Extraordinary Joint Intersessional*
- Meeting of the Intergovernmental Group (IGG) on Grains and the Intergovernmental Group on Rice. Final Report. Rome.
- FAO. 2011 (forthcoming). World Census of Agriculture: analysis and international comparison of the results (1996-2005). FAO Statistical Development Series No. 13. (Columns 3 and 4).
- FAO/GSO (General Statistics Office, Cambodia)/
 MoP (Ministry of Planning, Cambodia).
 2010. National gender profile of agricultural
 households, 2010. Report based on the 2008
 Cambodia Socio-Economic Survey. Rome.
- FAO/MAF (Ministry of Agriculture and Forestry, Lao People's Democratic Republic). 2010. National Gender Profile of Agricultural Households, 2010. Report based on the Lao Expenditure and Consumption Surveys, National Agricultural Census and the National Population Census. Vientiane.
- FAO/UNDP (United Nations Development Programme). 2002. Gender differences in the transitional economy of Viet Nam. Hanoi.
- Fletschner, D. 2008. Women's access to credit: does it matter for household efficiency? *American Journal of Agricultural Economics*, 90(3): 669–683.
- Fletschner, D. & Carter, M.R. 2008. Constructing and reconstructing gender: Reference group effects and women's demand for entrepreneurial capital. *The Journal of Socio-Economics*, 37(2): 672–693.
- Fletschner, D. 2009. Rural women's access to credit: market imperfections and intrahousehold dynamics. *World Development*, 37(3): 618–631.
- Fletschner, D. & Kenney, L. 2010. Rural women's access to financial services: credit, savings, and

- insurance. Background paper prepared for *The*State of Food and Agriculture 2010–11. Rome,
 FAO.
- Fontana, M. 2003. The gender effects of trade liberalization in developing countries: a review of the literature. Discussion Papers in Economics No. 101. Brighton, UK, University of Sussex.
- Fontana, M. 2009. Gender dimensions of rural and agricultural employment: differentiated pathways out of poverty. Paper presented at the FAO-IFAD-ILO workshop on "Gaps, trends and current research in gender dimensions of agricultural and rural employment: differentiated pathways out of poverty", 31 March–2 April 2009. Rome, FAO.
- Fontana, M. & Natali, L. 2008. Gendered patterns of time use in Tanzania: public investment in infrastructure can help. Paper prepared for the IFPRI Project "Evaluating the Long-Term Impact of Gender-focused Policy Interventions". Mimeo.
- Friedemann-Sanchez, G. 2006. Assembling flowers and cultivating homes: gender and labor in Colombia. Lanham, USA, Lexington Books.
- **Fuwa, N.** 2000. The poverty and heterogeneity among female-headed households revisited: the case of Panama. *World Development*, 28(8): 1515–1542.
- **Garcia, M.** 1991. Impact of female sources of income on food demand among rural households in the Philippines. *Quarterly Journal* of International Agriculture, 30(2): 109–124.
- **Garikipati, S.** 2008. The impact of lending to women on household vulnerability and women's empowerment: evidence from India. *World Development*, 36(12): 2620–2642.
- German, L. & Taye, H. 2008. A framework for evaluating effectiveness and inclusiveness of collective action in watershed management. *Journal of International Development*, 20(1): 99–116.
- Gilbert, R.A., Sakala, W.D. & Benson, T.D. 2002. Gender analysis of a nationwide cropping system trial survey in Malawi. *African Studies Quarterly*, 6 (1&2): 223–243.
- Goetz, A.M. & Gupta, R.S. 1996. Who takes the credit? Gender, power, and control over loan use in rural credit programs in Bangladesh. World Development, 24(1): 45–63.
- Goldstein, M. and Udry, C. 2008. The profits of power: land rights and agricultural investment in Ghana. *Journal of the Political Economy*, 116(6): 981–1022.
- **Guèye, E.F.** 2000. The role of family poultry in poverty alleviation, food security and the

- promotion of gender equality in rural Africa. *Outlook on Agriculture*, 29(2): 129–136.
- **Haddad, L.** 1999. The earned income by women: impacts on welfare outcomes. *Agricultural Economics*, 20(2): 135–141.
- Hashemi, S.M., Schuler, S.R. & Riley, A.P. 1996. Rural credit programs and women's empowerment in Bangladesh. *World Development*, 24(4): 635–653.
- Hasnah, Fleming, E. & Coelli, T. 2004. Assessing the performance of a nucleus estate and smallholder scheme for oil palm production in West Sumatra: a stochastic frontier analysis, *Agricultural Systems*, 79(1): 17–30.
- Hayami, Y., Kikuchi, M., Moya, P.F., Bambo L.M. & Marciano, E.B. 1978. Anatomy of a peasant economy: a rice village in the Philippines. Los Baños, Philippines, International Rice Research Institute.
- Hazarika, G. & Guha-Khasnobis, B. 2008.

 Household access to microcredit and children's food security in rural Malawi: a gender perspective. IZA Discussion Paper No. 3793. Bonn, Germany, Institute for the Study of Labor (IZA).
- Hertz, T., Winters, P., de la O, A.P., Quinones, E.J., Azzari, C., Davis, B. & Zezza, A. 2009. Wage inequality in international perspective: effects of location, sector, and gender. Paper presented at the FAO-IFAD-ILO workshop on "Gaps, trends and current research in gender dimensions of agricultural and rural employment: differentiated pathways out of poverty", 31 March–2 April 2009. Rome, FAO.
- Hill, R.V. & Vigneri, M. 2009. Mainstreaming gender sensitivity in cash crop market supply chains.
 Background paper prepared for The State of Food and Agriculture 2010–11. Rome, FAO.
- Hoddinott, J. & Haddad, L. 1995. Does female income share influence household expenditure patterns? Oxford Bulletin of Economics and Statistics, 57(1): 77–96.
- Holden, S., Shiferaw, B. & Pender, J. 2001. Market imperfections and land productivity in the Ethiopian Highlands. *Journal of Agricultural Economics*, 52(3): 53–70.
- Holmes, R. & Jones, N. 2010. Gender inequality, risk and vulnerability in the rural economy: re-focusing the public works agenda to take account of economic and social risks.

 Background paper prepared for The State of Food and Agriculture 2010–11. Rome, FAO.
- **Holvoet, N.** 2004. Impact of microfinance programs on children's education: do the gender of the borrower and the delivery model matter? *Journal of Microfinance*, 6(2): 1–23.

- Horrell, S. & Krishnan, P. 2009. Poverty and productivity in female-headed households in Zimbabwe. *Journal of Development Studies*, 43(8): 1351–1380.
- IFAD (International Fund for Agricultural Development)/FAO/ Farm-level Applied Research Methods for East and Southern Africa (FARMESA). 1998. The potential for improving production tools and implements used by women farmers in Africa. Rome.
- **IFAD.** 2007. Gender and water. Securing water for improved rural livelihoods: the multiple-uses system approach. Rome.
- Ikdahl, I. 2008. "Go home and clear the conflict": human rights perspectives on gender and land in Tanzania. In B. Englert & E. Daley, eds. Women's land rights and privatization in Eastern Africa, pp. 40–60. Woodbridge, UK, James Currey.
- **Ilahi, N.** 2000. The intra-household allocation of time and tasks: what have we learnt from the empirical literature? Policy Research Report on Gender and Development, Working Paper Series No. 13. Washington, DC, World Bank.
- **ILO (International Labour Organization).** 2009. *Key indicators of the labour market*, sixth edition. Geneva, Switzerland.
- IMF (International Monetary Fund). 2010a. World Economic Outlook database (available at http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2009/02/weodata/index.aspx).
- IMF. 2010b. World Economic Outlook. October. Washington, DC.
- **IMF.** 2010c. *World Economic Outlook*. April. Washington, DC.
- ITU (International Telecommunication Union). 2010. Measuring the information society 2010. Geneva, Switzerland.
- Jacoby, H.G. 1992. Productivity of men and women and the sexual division of labor in peasant agriculture of the Peruvian Sierra. *Journal of Development Economics*, 37(1–2): 265–287.
- Jain, D. 1996. Valuing work: time as a measure. Economic and Political Weekly, 31(43): WS46–57. (pp. 48–49).
- Jandu, N. 2008. Employment guarantee and women's empowerment in rural India (available at http://www.righttofoodindia.org/data/navjyoti08_employment_guarantee_and_women's_empowerment.pdf).
- Joshi, S. 2000. Counting women's work in the Agricultural Census of Nepal: a report. *Gender, Technology, and Development*, 4 (2): 255–270.
- Kalaitzidakis, P., Mamuneas, T.P., Savvides, A. & Stengos, T. 2002. Measures of human capital

- and nonlinearities in economic growth. *Journal* of *Economic Growth*, 6 (3): 229–54.
- Kantor, P. 2008. Women's exclusion and unfavorable inclusion in informal employment in Lucknow, India: barriers to voice and livelihood security. *World Development*, 37(1): 194–207.
- Katsi, L. 2006. Zimbabwe: Gender mainstreaming. Best practices in water supply and sanitation in Manzvire village, Chipinge district. *In* United Nations, *Gender, water and sanitation. Case studies on best practices*, pp. 47–53. New York, USA.
- Katz, E. 2000. Does gender matter for the nutritional consequences of agricultural commercialization? Intrahousehold transfers, food acquisition, and export cropping in Guatemala. In A. Spring, ed. Women farmers and commercial ventures: increasing food security in developing countries, pp. 89–112. Boulder, USA, Lynne Rienner.
- Kempaka, G. 2001. Coffee and its impact and relevance to PEAP (Poverty Eradication Action Plan). *In* Coffee Trade Federation. *The Coffee Yearbook 2000–2001*. Kampala.
- Kennedy, E. & Haddad, L. 1994, Are preschoolers from female-headed households less malnourished? A comparative analysis of results from Ghana and Kenya. *Journal of Development Studies*, 30(3): 680–695.
- Kennedy, E. & Peters, P. 1992. Household food security and child nutrition: the interaction of income and gender of household head. *World Development*, 20(8): 1077–1085.
- Khandker, S.R., Pitt, M.M. & Fuwa, N. 2003. Subsidy to promote girls' secondary education: the Female Stipend Program in Bangladesh. Unpublished manuscript, Washington, DC, World Bank.
- Kinkingninhoun-Mêdagbé, F.M., Diagne, A., Simtowe, F., Agboh-Noameshie, A.R. & Adégbola, P.Y. 2010. Gender discrimination and its impact on income, productivity, and technical efficiency: evidence from Benin. *Agriculture and Human Values*. 27(1): 57–69.
- **Klasen, S.** 2002. Low schooling for girls, slower growth for all? *World Bank Economic Review*, 16(3): 345–73.
- Klasen, S., & Lamanna, F. 2009. The impact of gender inequality in education and employment on economic growth: new evidence for a panel of countries. *Feminist Economics*, 15(3): 91–132.
- Knowles, S., Lorgelly, P.K. & Owen, P.D. 2002. Are educational gender gaps a break on economic development? Some cross country empirical evidence. *Oxford Economic Papers*, 54(1): 118–149.

- Kosczberski, G. 2001. Loose fruit Mamas: creating incentives for smallholder women in oil palm production in Papua New Guinea. *World Development*, 35(7): 1172–1185.
- Kumar, S.K. 1994. Adoption of hybrid maize in Zambia: effects on gender roles, food consumption, and nutrition. Research Report No. 100. Washington, DC, IFPRI.
- Kumar, S.K. & Hotchkiss, D. 1988. Consequences of deforestation for women's time allocation, agricultural production, and nutrition in hill areas of Nepal. Research Report No. 69. Washington, DC, IFPRI.
- Kumase, W.N., Bisseleua, H. & Klasen, S. 2008.

 Opportunities and constraints in agriculture:
 a gendered analysis of cocoa production in
 Southern Cameroon. Discussion paper No. 27.
 Göttingen, Germany, Courant Research Centre
 "Poverty, Equity and Growth", University of
 Göttingen.
- Kusabe, K. & Kelker, G., eds. 2001. Gender concerns in aquaculture in Southeast Asia.
 Gender Studies Monograph No. 12. Bangkok, Asian Institute of Technology, School of Environment Resources and Development.
- **Lagerlöf, N-P.** 2003. Gender equality and longrun growth. *Journal of Economic Growth*, 8(4): 403–426.
- Lastarria-Cornhiel, S. 1997. Impact of privatization on gender and property rights in Africa. *World Development*, 25(8): 1317–1333.
- Leplaideur, A. 1978. Les travaux agricoles chez les paysans du Centre-Sud Cameroun, les techniques utilisées et les temps necessaires. Paris, IRAT.
- Lilja, N., Randolph, T.F. & Diallo, A. 1998. Estimating gender differences in agricultural productivity: biases due to omission of gender-influenced variables and endogeneity of regressors. Selected paper submitted to the American Agricultural Economics Association meeting in Salt Lake City, Utah, USA, 2–5 August 1998.
- Macours, K., Schady, N. & Vakis, R. 2008. Cash transfers, behavioral changes, and cognitive development in early childhood: evidence from a randomized experiment. World Bank Policy Research Working Paper No. 4759. Washington, DC. World Bank.
- Maertens, M. & Swinnen, J.F.M. 2009. Are modern supply chains bearers of gender inequality?

 Paper presented at the ILO-FAO workshop "Gender Dimension of Rural Employment", 30 March–3 April 2009, Rome.
- Malmberg-Calvo, C. 1994. Case study on the role of women in rural transport: access of women

- to domestic facilities. Sub-Saharan Africa Transport Policy Program Working Paper No. 12. Washington, DC, World Bank.
- Mapetla, M., Matobo, T. and Setoi, S. 2007. *Burial as a social protection mechanism in Lesotho*.

 Commissioned Study by Regional Hunger

 Vulnerability Programme of Lesotho, South Africa.
- Matin, I., Imam, N. & Ahmed, S.M. 2005. Micro Health Insurance (MHI) pilot of BRAC: a demand side study. BRAC Research Report. Dhaka.
- Mayoux, L. & Hartl, M. 2009. Gender and rural microfinance: reaching and empowering women. Guide for practitioners. Rome, IFAD.
- McCord, M. 2001. Health care microinsurance: case studies from Uganda, Tanzania, India and Cambodia. *Small Enterprise Development*, 12(1): 25–38.
- McGuire, J.S. & Popkin, B.M. 1990. Helping women improve nutrition in the developing world: beating the zero sum game. World Bank Technical Paper (IBRD) No. 114. Washington, DC, World Bank.
- **Measure DHS/ICF Macro.** 2010. STAT compiler (available at http://www.statcompiler.com/index.cfm).
- Meier, V. 1999. Cut-flower production in Colombia: a major development success story for women? *Environment and Planning A*, 31(2): 273–289.
- Meinzen-Dick, R., Quisumbing, A., Behrman, J., Biermayr-Jenzano, P., Wilde, V., Noordeloos, M., Ragasa, C. & Beintema, N. 2010. *Engendering* agricultural research. IFPRI Discussion Paper No. 973. Washington, DC, IFPRI.
- Mgobo, S. 2008. Kenya: new scheme for low-cost health insurance launched. News article (accessed 27 January 2010 at http://allafrica.com/stories/200806231599.html).
- Minot, N., Kherallah, M. & Berry, P. 2000. Fertilizer market reform and the determinants of fertilizer use in Benin and Malawi. Markets and Structural Studies Discussion Paper No. 40. Washington, DC, IFPRI.
- Minten, B., Randrianarison, L. & Swinnen, J.F.M. 2009. Global retail chains and poor farmers: evidence from Madagascar. *World Development*, 37(11): 1728–41.
- **Mix Market.** 2010. Profile for Spandana Sphoorty Financial Limited (accessed 27 January 2010 at http://www.mixmarket.org/mfi/spandana/data).
- Moser, C. 1989. Gender planning in the Third World: meeting practical and strategic gender needs. World Development, 17(11): 1799–1825.
- Nankhuni, F. 2004. Environmental degradation, resource scarcity and children's welfare in

- Malawi: school attendance, school progress, and children's health. PhD dissertation, College of Agricultural Sciences, The Pennsylvania State University, USA.
- Naved, R.T. 2000. Intra-household impact of the transfer of modern agricultural technology: a gender perspective. Food Consumption and Nutrition Division Discussion Paper No. 85, Washington, DC, IFPRI.
- Newman, C. 2002. Gender, time use, and change: the impact of the cut flower industry in Ecuador. *The World Bank Economic Review*, 16(3): 375–396.
- OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development). 2010. The OECD Social Institutions and Gender Index (available at http://www.oecd.org/document/39/0,3343, en_2649_33935_42274663_1_1_1_1,00.html).
- **OECD-FAO.** 2010. *OECD-FAO Agricultural Outlook:* 2010–2019. Paris, OECD, and Rome, FAO.
- Okali, C. & Mims, J. 1998. Gender and smallholder dairy production in Tanzania. Report to the Livestock Production Programme of the United Kingdom Department for International Development (DFID), Appendixes 1 and 2, pp. 37–38.
- Okello, V. 2005, The Upesi rural stoves project. *Boiling Point*, 51: 1–5.
- Oladeebo, J.O. & Fajuyigb, A.A. 2007. Technical efficiency of men and women upland rice farmers in Osun State, Nigeria. *Journal of Human Ecology*, 22(2): 93–100.
- Ongaro, W.A. 1990. Modern maize technology, yield variations and efficiency differentials: a case of small farms in Western Kenya. *Eastern Africa Economic Review*, 6(1): 11–29.
- Ouma, J.O., De Groote, H. & Owuor, G. 2006.

 Determinants of improved maize seed and fertilizer use in Kenya: policy implications.

 Embu, Kenya, Agricultural Research Institute; Nairobi, International maize and Wheat improvement Centre; and Njoro, Kenya, Egerton University.
- Pandolfelli, L., Meinzen-Dick, R. & Dohrn, S. 2008. Gender and collective action: motivations, effectiveness, and impact. *Journal of International Development*, 20(1), 1–11.
- Paris, T.R. & Chi, T.T.N. 2005. The impact of row seeder technology on women labor: a case study in the Mekong Delta, Vietnam. *Gender Technology and Development*, 9: 157–184.
- Pasquet, P. & Koppert, G. 1993. Activity patterns and energy expenditure in Cameroonian tropical forest populations. *In* C.M. Hladik, A. Hladik, O.F. Linares, H. Pagezy, A. Semple

- & M. Hadley. *Tropical forests, people and food:* biocultural interactions and applications to development. Man and the Biosphere Series, 13. Paris, UNESCO, and Carnforth, USA, The Parthenon Publishing Group.
- Pasquet, P. & Koppert, G. 1996. Budget-temps et dépense énergétique chez les essarteurs forestiers du Cameroun. In C.M. Hladik, A. Hladik, H. Pagezy, O.F. Linares, G. Koppert & A. Froment, eds. L'alimentation en forêt tropical: Interactions bioculturelles et perspectives de développement. L'Homme et la Biosphère. Paris, UNESCO.
- Peterman, A., Quisumbing, A. & Behrman, J. 2010. Review of empirical evidence on gender differences in non-land agricultural inputs, technology, and services in developing countries. Background paper prepared for The State of Food and Agriculture 2010–11. Rome, FAO.
- Peters, P.E. 1986. Household management in Botswana: cattle, crops, and wage labor. In J.L. Moock, ed. *Understanding Africa's rural* households and farming systems. Boulder, USA, and London, Westview.
- Pitt, M.M. & Khandker, S.R. 1998. The impact of group based credit programs on poor households in Bangladesh: does the gender of participants matter? *Journal of Political Economy*, 106(5): 958–996.
- Pitt, M.M., Khandker, S.R. & Cartwright, J. 2006. Empowering women with micro finance: evidence from Bangladesh. *Economic Development and Cultural Change*, 54(4): 791–831.
- Porter, G. & Phillips-Howard, K. 1997. Contract farming in South Africa: a case study from Kwazulu-Natal. *Geography: Journal of the Geographical Association*, 82(3&4): 1–38.
- Quisumbing, A.R. 1995. Gender differences in agricultural productivity: a survey of empirical evidence. FCND Discussion Paper No. 5.
 Washington, DC, IFPRI.
- **Quisumbing, A.R.** 1996. Male–female differences in agricultural productivity: methodological issues and empirical evidence. *World Development*, 24(10): 1579–1595.
- Quisumbing, A. & Maluccio, J. 2000.

 Intrahousehold allocation and gender relations:

 new empirical evidence from four developing

 countries. Washington, DC, IFPRI.
- Quisumbing, A.R. & Otsuka, K. 2001a. Land inheritance and schooling in matrilineal societies: evidence from Sumatra. *World Development*, 29(12): 2093–2110.

- Quisumbing, A.R. & Otsuka, K. with Suyanto, S., Aidoo, J.B. & Payongayong, E. 2001b. Land, trees, and women: evolution of land tenure institutions in Western Ghana and Sumatra. Research Report No. 121. Washington, DC, IFPRI.
- Quisumbing, A.R., Estudillo, J.P. & Otsuka, K. 2003. Investment in women and its implications for lifetime incomes. *In A.R.* Quinsumbing. *Household decisions, gender and development*. Washington, DC, IFPRI.
- Quisumbing, A.R. & Pandolfelli, L. 2008. Promising approaches to address the needs of poor female farmers. IFPRI Note 13. Washington, DC, IFPRI.
- Quisumbing, A.R. & Pandolfelli, L. 2010. Promising approaches to address the needs of poor female farmers: resources, constraints, and interventions. *World Development*, 38 (4): 581–592.
- Rahji, M.A.Y. & Falusi, A.O. 2005. A gender analysis of farm households labour use and its impacts on household income in southwestern Nigeria. *Quarterly Journal of International Agriculture*, 44(2): 155–166.
- Rahman, S. 2010. Women's labour contribution to productivity and efficiency in agriculture: empirical evidence from Bangladesh. *Journal of Agricultural Economics*, 61(2): 318–342.
- Ranson, M.K., Sinha, T., Chatterjee, M., Acharya, A., Bhavsar, A., Morris, S.S. & Mills, A. 2006. Making health insurance work for the poor: learning from SEWA's community based health insurance scheme. *Social Science and Medicine*, 62(3): 707–720.
- Raynolds, L.T. 2002. Wages for wives: renegotiating gender and production relations in contract farming in the Dominican Republic. *World Development*, 30(5): 783–798.
- Rola, A., Rola, W., Tiongco, M. & Delgado, C. 2006.

 An example of livestock intensification and the role of smallholders: Philippines hog and poultry sectors. MTID Discussion Paper No. 59.

 Washington, DC, IFPRI, Markets Trade and Institutions Division.
- Saito, K., Mekonnen, H. & Spurling, D. 1994.

 Raising the productivity of women farmers
 in sub-Saharan Africa. World Bank Discussion
 Papers, Africa Technical Department Series
 No. 230. Washington, DC, World Bank.
- Schady, N. & Rosero, J. 2008. Are cash transfers made to women spent like other sources of income? *Economics Letters*, 101 (3): 246–248.
- Seck, P. 2007. The rural energy challenge in Senegal: a mission report. Paper prepared for the Human Development Report 2007/2008. Human Development Report Office Occasional Paper No. 60. New York, USA, UNDP.

- Seebens, H. 2010. Intra-household bargaining, gender roles in agriculture and how to promote welfare enhancing changes. Background paper prepared for The State of Food and Agriculture 2010–11. Rome, FAO.
- Singh, S. 2003. Contract farming in India: impacts on women and child workers. Gatekeeper Series No. 111. London, International Institute for Environment and Development.
- Singh, K. & Sengupta, R. 2009. The EU FTA in agriculture and likely impact on Indian women. New Delhi, Consortium for Trade and Development (Centad) and Heinrich Böll Foundation.
- Singh, S.P., Puna Ji Gite, L. & Agarwal, N. 2006, Improved farm tools and equipment for women workers for increased productivity and reduced drudgery. *Gender, Technology and Development*, 10 (2): 229–244.
- Smith, L.C., Ramakrishnan, U., Ndiaye, A., Haddad, L. & Martorell, R. 2003. The importance of women's status for child nutrition in developing countries. Research Report No. 131. Washington, DC, IFPRI.
- Song, Y. & Jiggins, J. 2002. The feminisation of agriculture and the implications for maize development in China. *LEISA Magazine*, 18(4): 6–8.
- Spring, A. 2000. Agricultural commercialization and women farmers in Kenya. *In A. Spring.* 2000. *Women farmers and commercial ventures: increasing food security in developing countries.* Boulder, USA, Lynne Rienner Publishers, Inc.
- Sriram, M.S. 2005. Expanding financial services access for the poor: the transformation of SPANDANA. Vastrapur, India, Indian Institute of Management.
- Subbarao, K. 2003. Systemic shocks and social protection: role and effectiveness of public works programs. Social Protection Discussion Paper No. 0302. Washington, DC, World Bank.
- **Takane, T.** 2008. Labor use in smallholder agriculture in Malawi: six village case studies. *African Study Monographs*, 29(4): 183–200.
- Tangka, F.K., Jabbar, M.A. & Shapiro, B.I. 2000. Gender roles and child nutrition in livestock production systems in developing countries: a critical review. Socio-economics and Policy Research Working Paper No. 27. Nairobi, ILRI (International Livestock Research Institute).
- **Termine, P.** 2010. *Gender inequalities in rural labour markets*. Background paper for *The State of Food and Agriculture 2010–11*. Rome, FAO.
- Thapa, S. 2008. Gender differentials in agricultural productivity: evidence from Nepalese household data. MPRA (Munich Personal RePEc Archive)

- Paper 13722 (available at http://mpra.ub.uni-muenchen.de/13722/).
- Thomas, D. 1997. Incomes, expenditures and health outcomes: evidence on intrahousehold resource allocation. *In* L. Haddad, J. Hoddinott, & H. Alderman, eds. *Intrahousehold resource allocation in developing countries*. Baltimore, USA, Johns Hopkins University Press.
- Thompson, J., Porras, I.T., Tumwine, J.K.,
 Mujwahuzi, M.R., Katui-Katua, M., Johnstone, N.
 & Wood, L. 2001. Drawers of water II: 30 years of change in domestic water use and environmental health in East Africa. Summary. London, UK, International Institute for Environment and Development.
- Thompson, T.P. & Sanabria, J. 2010. The division of labour and agricultural innovation in Bangladesh: dimensions of gender. Muscle Shoals, USA, IDFC.
- Thornton, P.K., Kruska, R.L., Henninger, N., Kristjanson, P.M., Reid, R.S., Atieno, F., Odero, A.N. & Ndegwa, T. 2002. *Mapping poverty* and livestock in the developing world. Nairobi, ILRI (International Livestock Research Institute.
- Timothy, A.T. & Adeoti, A.I. 2006. Gender inequalities and economic efficiency: new evidence from cassava-based farm holdings in rural south-western Nigeria. *African Development Review*, 18(3): 428–443.
- Tiruneh, A., Tesfaye, T., Mwangi, W. & Verkuijl, H. 2001. Gender differentials in agricultural production and decision-making among smallholders in Ada, Lume and Gimbichu Woredas of the Central Highlands of Ethiopia. Mexico City, International Maize and Wheat Improvement Center and Ethiopian Research Organization.
- Tripp, R., Wijeratne, M. & Piyadasa, V.H. 2005. What should we expect from farmer field schools? A Sri Lanka case study. *World Development*, 33(10): 1705–1720.
- Tung, D.X. 2005. Smallholder poultry production in Vietnam: marketing characteristics and strategies. Paper presented at the workshop "Does Poultry Reduce Poverty? A Need for Rethinking the Approaches", 30–31 August, Copenhagen, Network for Smallholder Poultry Development.
- Uaiene, R.N. & Channing, A. 2009. Farm
 household efficiency in Mozambique: a
 stochastic frontier analysis. Discussion Paper
 No. 66E. Maputo, National Directorate of
 Studies and Policy Analysis, and Ministry
 of Planning and Development, Republic of
 Mozambique.

- Udry, C., Hoddinott, J., Alderman, H. & Haddad, L. 1995. Gender differentials in farm productivity: implications for household efficiency and agricultural policy. *Food Policy*, 20(5): 407–423.
- **Udry, C.** 1996. Gender, agricultural production and the theory of the household. *Journal of Political Economy*, 104(5): 1010–1045.
- UIS (UNESCO Institute of Statistics). 2006.

 Women in science: under-represented and under-measured. UIS Bulletin on Science and Technology Statistics, Issue No. 3 (November).
- **UN (United Nations).** 2008. *Demographic Yearbook* 2008 (available at http://unstats.un.org/unsd/demographic/products/dyb/dyb2008.htm).
- **UN.** 2009. The Millennium Development Goals Report 2009. New York, USA.
- UNECA (United Nations Economic Commission for Africa). 1972. Women: the neglected human resource for African development. Canadian Journal of African Studies / Revue Canadienne des Études Africaines, 6(2) [Special issue: The roles of African Women: past, present and future]: 359–370.
- UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization). 2004. Global Monitoring Report 2003/04: Gender and education for all: the leap to equality. Paris.
- van den Berg, H. & Jiggins, J. 2007. Investing in farmers: the impacts of farmer field schools in relation to integrated pest management. *World Development*, 35(4): 663–686.
- Vasquez-Caicedo, G., Portocarrero, J., Ortiz, O. & Fonseca, C. 2000. Case studies on farmers' perceptions about farmer field school (FFS) implementation in San Miguel Peru: contributing to establish the baseline for impact evaluation of FFS. Report prepared for the World Bank.
- von Braun, J. & Webb, P.J.R. 1989. The impact of new crop technology on the agricultural division of labour in a West African setting. *Economic Development and Cultural Change*, 37(3): 513–34.
- von Braun, J., Hotchkiss, D. & Immink, M. 1989.

 Nontraditional export crops in Guatemala:
 effects on production, income and nutrition.
 Research Report 73. Washington, DC, IFPRI.
- Wanjiku, J., Manyengo, J.U., Oluoch-Kosura, W. & Karugia, J.T. 2007. Gender differentiation in the analysis of alternative farm mechanization choices on small farms in Kenya. UNU-WIDER Research Paper No. 2007/15. Helsinki, World Institute for Development Economics Research.
- Warner, R. & Bauer, M. 2002. *Mama Lus Frut scheme:* an assessment of poverty reduction. ACIAR Impact

- Assessment Series No. 20. Canberra, Australian Centre for International Agricultural Research.
- White, S. 1991. Evaluating the impact of NGOs in rural poverty alleviation: Bangladesh country study. London, Overseas Development Institute.
- **WWB (Women's World Banking).** 2010. Website (available at http://www.swwb.org).
- World Bank. 2003. Implementation Completion Report on a loan in the amount of 10 million US\$ equivalent to the Kingdom of Morocco for a rural water supply and sanitation project. Report No. 25917. Washington, DC, World Bank.
- World Bank. 2007a. World Development Report 2008. Agriculture for development. Washington, DC.
- World Bank. 2007b. Promoting gender equality and women's empowerment. In: Global Monitoring Report 2007: Millennium Development Goals: Confronting the challenges of gender equality and fragile states, pp. 105–148, Washington, DC.
- World Bank. 2008. *Building roads to democracy*. Social Development Notes, Participation and Civic Engagement, No. 111, Washington, DC.

- World Bank, FAO & IFAD. 2009. Gender in agriculture sourcebook. Washington, DC, World Bank.
- WHO (World Health Organization). 2010. Global Database on Body Mass Index (available at http://apps.who.int/bmi/index.jsp).
- Zavale, H., Mabaya, E. & Christy, R. 2006.
 Smallholders' cost efficiency in Mozambique: implications for improved maize seed adoption.
 Contributed paper prepared for presentation at the International Association of Agricultural Economists Conference, Gold Coast, Australia, 12–18 August 2006.
- Zezza, A., Davis, B., Azzarri, C., Covarrubias, K., Tasciotti, L. & Anríquez, G. 2008. *The impact* of rising food prices on the poor. Agricultural Development Economics Division Working Paper No. 08-07, Rome, FAO.
- Zhang, L., De Brauw, A. & Rozelle, S. 2004. China's rural labor market development and its gender implications. *China Economic Review*, 15(2): 230–247.

世界食料農業白書(既刊)の特集記事

(1992年までは世界農業白書、1993~95年は世界食糧農業白書)

1957年以降、この白書の各号は、各年の世界食料農業情勢の概観のほか長期的に興味深い問題について1編以上の特集記事を掲載してきた。これまでに出た特集記事は、次に掲げる主題にかかるものである。

1957年 食糧消費のすう勢に影響を与える諸要因

農業に影響を与えた制度的要因の戦後における変化

1958年 サハラ以南アフリカにおける食糧事情

林産業の成長と世界の森林に対するその影響

1959年 経済発展段階の異なった各国における農業所得と生活水準

戦後の経験に照らしてみた低開発国の農業発展の一般的諸問題

1960年 農業開発計画

1961年 1961年土地改革および制度の変化

アフリカ、アジアおよびラテン・アメリカにおける農業普及、教育および試験

研究

1962年 低開発経済の克服と林産物工業の役割

後進国の畜産業

1963年 農業における生産性の増大に影響を及ぼす基本的要因

化学肥料の施用は農業開発の尖兵である

1964年 蛋白栄養――その必要性と展望

合成化学製品およびそれが農産物貿易に及ぼす影響

1966年 農業と工業化

世界食糧経済における米

1967年 開発途上国の農民に対する刺激要因と抑制要因

漁業資源の管理

1968年 技術改善による開発途上国の農業生産性の上昇

貯蔵の改善とその世界食糧供給への寄与

1969年 農業マーケティング改善計画:最近の経験に基づく若干の教訓

林業開発を促進するための制度の近代化

1970年 国連の第2次開発10年の初頭における農業

1971年 水の汚染とそれが水産生物資源並びに漁業に及ぼす影響!)

1972年 開発のための教育と訓練

開発途上国における農業研究の推進

1973年 開発途上国における農業雇用開発2)

1974年 人口、食糧供給及び農業開発3)

1975年 第2次国連開発10年の期央検討及び評価

1976年 エネルギーと農業

1977年 食糧農業の天然資源と人的環境情勢

1978年 開発途上国地域における問題と戦略

1979年 林業と農村開発

1980年 国家管轄権の新時代における海洋漁業

1981年 開発途上国における農村の貧困の緩和方策

1982年 畜産──世界の展望 **1983年** 農業開発における婦人

1984年 都市化、農業及び食糧システム

1985年 農業生産のエネルギー使用

食糧、農業における環境対策のすう勢

農産物流通と農業開発

1986年 農業開発の財源

1987-88年 開発途上国における農業科学・技術の優先順位の変化

1989年 持続可能な開発と天然資源管理

1990年構造調整と農業1991年農業政策と争点

1992年 海面漁業と国連海洋法公

1993年 水政策と農業△)

1994年 世界の森林・林業政策と課題^{△)} 1995年 農産物貿易:新時代を迎えて⁴⁾

1996年 食料安全保障:若干のマクロ経済的側面

1997年 農産加工業と経済発展

1998年 開発途上国における農村の農外所得△)

1999年 (FAO原本非刊行のため欠版)

2000年 世界の食料と農業;過去50年の教訓

2001年 国境を越えて移動する植物病害虫及び動物疾病(越境病害虫等)の経済的影響

2002年 地球サミット10年後の農業と地球規模の公共財

2003-04年 農業バイオテクノロジー: 貧困者の必要を満たすことができるか?

2005年 農産物貿易と貧困:貿易は貧困者を助けうるか? **2006年** 食料援助は食料安全保障に役立っているか?

2007年 環境便益に対する農家への支払い

2008年 バイオ燃料の見通し、リスク、および機会

2009年 重要な局面に立つ世界の畜産

(注)

- △)日本語版は別冊として発行。
- 1)「世界の農林水産」(FAO協会) 1972年6、7月号に翻訳掲載。
- 2)「世界の農林水産」1974年4月号に翻訳掲載。
- 3)「世界食糧会議の全貌」(FAO協会、1975年)第2編世界食糧情勢の評価とほとんど 同内容につき省略。
- 4)「世界の農林水産」1996年11、12月号、1997年1、2月号に翻訳掲載。
- ※上記はいずれもFAO寄託図書館にて閲覧可能。

世界食料農業白書 2010-11年報告

平成24年1月10日発行

翻訳 稲垣春郎・新藤政治・米田浩史

監修 稲垣春郎

翻訳·発行 類国際農林業協働協会

〒107-0052 東京都港区赤坂8-10-39

赤坂KSAビル

TEL: 03-5772-7880 FAX: 03-5772-7680

印刷·製本 株式会社 誠文堂

世界食料農業白書

女性はすべての開発途上国地域において農村経済に重要な貢献 をしている。彼女たちの役割は地域によって異なるものの、彼 女たちは常に、男性より、彼女たちがより生産的であるために 必要な資源や機会を手に入れることが少ない。女性による土 地、家畜、教育、金融サービス、普及サービス、技術および農 村雇用などの入手・利用が増えれば、彼女たちの生産性は大き く向上し、農業生産、食料安全保障、経済成長および社会福祉 といった面で多くの利益が生み出されるであろう。農業投入材 におけるジェンダーギャップを解消するだけで、1億~1億 5,000万の人々が飢餓から救い上げられるであろう。ジェンダー ギャップをなくす青写真はないが、いくつかの基本的な原則は 普遍的なものである。法のもとでの差別を排除し、資源と機会 の平等な入手を促進し、農業政策やプログラムはジェンダーに 配慮したものであることを保証するために、そして、持続的開 発のための協働者としての女性の声が反映されるように、政 府、国際社会および市民社会は共に行動しなければならない。 農業におけるジェンダー平等を実現し、女性の能力を向上するこ とは、実行すべき正当な事柄であるだけではない。それはまた、 農業開発と食料安全保障にとって極めて重要な事項でもある。